

令和 3 年

塩竈市議会会議録

(第177巻)

第3回定例会 9月7日 開会
9月27日 閉会

塩竈市議会事務局

令和3年9月定例会日程表

会期21日間（9月7日～9月27日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
9. 7	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、総務教育・民生・産業建設常任委員会委員の選任、議会運営委員会委員の選任、認定第1号ないし第4号、議案第55号、議案第56号ないし第61号、議案第62号	1
8	水	休 会		2
9	木	〃	決算特別委員会 10:00～	3
10	金	〃	総務教育常任委員会 10:00～	4
11	土	〃		5
12	日	〃		6
13	月	〃	民生常任委員会 10:00～	7
14	火	〃	産業建設常任委員会 10:00～	8
15	水	〃	決算特別委員会 10:00～	9
16	木	〃	決算特別委員会 10:00～	10
17	金	〃	決算特別委員会 10:00～	11
18	土	〃		12
19	日	〃		13
20	月	〃	敬老の日	14
21	火	本会議	一般質問 13:00～ ①鎌田 礼二 議員 ②菅原 善幸 議員 ③伊勢 由典 議員 ④志子田吉晃 議員	15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
22	水	本会議	一般質問 13:00～ ⑤志賀 勝利 議員 ⑥浅野 敏江 議員 ⑦阿部 眞喜 議員 ⑧今野 恭一 議員	16
23	木	休 会	秋分の日	17
24	金	休 会	議会運営委員会 13:00～	18
25	土	〃		19
26	日	〃		20
27	月	本会議	委員長報告	21

塩竈市議会令和3年9月定例会会議録 目次

(9月定例会)

第1日目 令和3年9月7日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	4
志子田 吉 晃 議員	4
志 賀 勝 利 議員	7
議長辞職の件	9
議長選挙	9
副議長辞職の件	12
副議長選挙	12
総務教育、民生、産業建設常任委員会委員の選任	14
議会運営委員会委員の選任	15
認定第1号ないし第4号	16
提案理由説明	16
議案第55号	23
提案理由説明	24
質 疑	24
伊 勢 由 典 君	24
採 決	27
議案第56号ないし第61号	27
提案理由説明	27
総括質疑	34
鎌 田 礼 二 議員	34

阿部真喜議員	37
議案第62号	40
提案理由説明	40
採決	40
散会	41

第2日目 令和3年9月21日（火曜日）

議事日程第2号	43
開議	45
会議録署名議員の指名	45
鎌田礼二議員（一問一答方式）	
（1）コロナ禍について	45
①発生時からの影響と対応（対策）について	
②これまでの対応についての反省点は	
③今後の課題と対応について	
菅原善幸議員（一問一答方式）	
（1）財源対策	69
①本市の市有地の活用について	
（2）環境にやさしいまちづくり	72
①ゴミ処理事業について	
（3）教育環境	76
①小・中学校におけるICT教育について	
（4）協働で創るまちづくり	81
①企業版ふるさと納税の活用について	
（5）地域経済を支える	83
①外国人技能実習生の取り組みについて	
伊勢由典議員（一問一答方式）	
（1）東京五輪、パラリンピックと新型コロナ感染拡大と緊急事態宣言と対応について	87
①塩竈市の取組について	

②臨時の医療体制について	
③接種年齢拡大とワクチンの供給見込みについて	
④集団接種の平日接種について	
⑤職域接種と市職員の接種について	
(2) 第6次長期総合計画について	95
①基本構想・基本計画策定の経過について	
②序論・基本構想（素案）について	
③前期基本計画（素案）について	
(3) 7つの重点課題について	96
①第6次長期総合計画と7つの重点課題との関連について	
②7つの重点課題の進捗状況について	
(4) 仙塩流域下水道処理施設について	98
①仙塩流域下水道処理施設と汚泥ストックヤード整備計画に係る宮城県からの説明 について	
(5) 水道広域化推進プラン策定に係る調査検討業務委託報告書について	99
①塩釜地区広域連携勉強会と宮城県の報告について	
②梅の宮浄水場統合案と塩竈市の考えについて	
(6) 塩竈市水道事業基本計画について	102
①宮城県水道広域化推進プランと塩竈市水道事業基本計画と広域連携推進について	
(7) 塩竈市市内の公共用地の活用について	102
①本町くるくる広場、宮町分庁舎跡地、塩竈斎場跡地のまちづくりとしての活用策 について	
(8) 令和3年度人事政策について	104
①新年度人事異動の目的について	
②早期退職と現場の課題について	
志子田 吉 晃 議員（一問一答方式）	
(1) コロナ感染対策について	108
①コロナ感染予防対策全般について	
②ワクチン以外の予防・治療対策について	
③経済対策・自殺防止対策について	

(2) 市内の年間死亡者と死亡原因について	115
① 昨年の死亡者数・死亡原因について	
② コロナ感染症による死亡者数について	
③ 予防接種健康被害救済制度について	
(3) アフターコロナの方針について	120
① ゼロコロナ対策・ウィズコロナ対策の方針について	
② 緊急事態・経済活動制限の法的根拠について	
③ 観光業・飲食業・娯楽業の支援対策について	
(4) 庁舎整備について	122
① 庁舎整備検討調査事業について	
② エレベーター・喫煙室の設置について	
(5) 幹線道路・市道の整備について	124
① 幹線道路の渋滞と接続対策について	
② 市道の側溝蓋・白線の整備と保守管理事業について	
散 会	126

第3日目 令和3年9月22日（水曜日）

議事日程第3号	129
開 議	131
会議録署名議員の指名	131
志賀勝利議員（一問一答方式）	
(1) 令和3年8月8日河北新報記事について	131
① 西村・伊藤両議員のコメントについての感想は	
(2) 令和2年度施政方針及び予算案説明要旨より	137
① 全ての市民の皆様の笑顔が花咲く「新たな塩竈」の創造に取り組むとのことでしたが、その進捗状況は	
(3) 令和2年度市政運営の基本方針より	139
① 震災復興計画の最終年度であり、積み残された課題の解決に向けた取り組みをさらに加速させると言っていたが、どのような課題があったのか、そしてどのように解決できたのか	

(4) 「活力ある産業のまちづくり」について	144
①基幹産業の水産業及び水産加工業のさらなる活性化を図るため、新たな視点を取り入れ「みやぎの台所・しおがま推進事業」を展開すると謳っていたが、その進捗状況は	
(5) 地域の文化・歴史の継承に向けた取り組みについて	151
①勝画楼の適正な維持管理・活用に向けた取り組みの進捗状況は	
(6) 市内の外国人労働者について	153
①外国人労働者に対する安全保障上の対策は考えているのか	
浅野 敏江 議員（一問一答方式）	
(1) コロナ禍における子育て支援について	155
①「子育て世代包括支援センター」活用の状況	
②産後ケアの充実について	
(2) 不登校児童・生徒に対する支援	159
①長期欠席の現状について	
②教育機会確保法の周知について	
③学校以外の場における不登校児童生徒の支援のあり方について	
(3) 男女共同参画の取組について	165
①女性の貧困についての支援のあり方	
②女性の視点からの防災・復興について	
③ガイドラインの活用・周知について	
阿部 眞喜 議員（一問一答方式）	
(1) 塩竈市の未来について	169
①7つの重点課題について	
(2) 新型コロナウイルスの対策について	172
①塩竈市の経済は	
②塩竈市の教育現場は	
③ワクチン接種について	
(3) 健康経営について	180
①塩竈市内の企業の健康経営は	
②塩竈市役所の健康経営は	

③子供たちの健康対策は	
(4) 観光について	187
①現在の観光について	
②広域で取り組む観光対策について	
(5) 海岸通再開発事業について	189
①現在の進捗と今後について	
今 野 恭 一 議員（一問一答方式）	
(1) 安心して産み育てられるまちづくり	194
①子育て支援の充実	
②地域社会による支え合いの充実	
(2) 障がい者福祉の充実	202
①障がい者総合支援（地域生活支援）事業	
②障がい者総合支援（相談支援等）事業	
③障がい者（児）地域生活支援拠点施設運営事業	
④障がい者総合支援（障がい者自立支援サービス等）事業	
(3) 産業・経済の復興	209
①水産業・水産加工業の再生・復興	
②市民生活を支える商工業の再生・復興	
(4) 公園の維持管理	209
①伊保石公園の整備について	
②伊保石公園は今後どのようにするのか	
散 会	210

第4日目 令和3年9月27日（月曜日）

議事日程第4号	211
開 議	213
会議録署名議員の指名	213
議案第56号ないし第61号（総務教育常任委員会委員長議案審査報告）	213
（民生常任委員会委員長議案審査報告）	214
（産業建設常任委員会委員長議案審査報告）	216

議案第57号撤回の件	217
提案理由説明	217
質 疑	218
小 高 洋 議員	218
採 決	220
議案第56号、第58号ないし第61号	221
採 決	221
認定第1号ないし第4号（令和2年度決算特別委員会委員長審査報告）	221
討 論	224
伊 勢 由 典 議員	225
鎌 田 礼 二 議員	228
採 決	230
議案第63号	231
提案理由説明	231
質 疑	232
志 賀 勝 利 議員	232
採 決	235
議案第64号	235
提案理由説明	235
総括質疑	242
伊 勢 由 典 議員	242
志 賀 勝 利 議員	245
議員提出議案第4号	250
提案理由説明	250
採 決	250
議員提出議案第5号	251
提案理由説明	251
採 決	252
閉 会	252

令和3年9月定例会 9月7日 開会
9月27日 閉会

議案審議一覧表
議員提出議案

塩竈市議会 9 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
令和 2 年度決算特別委員会	認定第 1 号	令和 2 年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	認 定	3. 9. 27
	認定第 2 号	令和 2 年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定	3. 9. 27
	認定第 3 号	令和 2 年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について	認 定	3. 9. 27
	認定第 4 号	令和 2 年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定	3. 9. 27
総務教育	議案第 56 号	塩竈市手数料条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9. 27
	議案第 58 号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 9. 27
	議案第 61 号	工事請負契約の一部変更について	原案可決	3. 9. 27
民 生	議案第 57 号	塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例	撤回承認	3. 9. 27
	議案第 58 号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 9. 27
	議案第 59 号	令和 3 年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	3. 9. 27
	議案第 60 号	令和 3 年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	3. 9. 27
産業建設	議案第 58 号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 9. 27
	議案第 55 号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 9. 7
	議案第 62 号	教育委員会の委員の任命について	原案可決	3. 9. 7
	議案第 63 号	令和 3 年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	3. 9. 27
	議案第 64 号	第 6 次塩竈市長期総合計画基本構想及び前期基本計画を定めることについて	継続審査	3. 9. 27
	議員提出 議案第 4 号	塩竈市議会基本条例の一部を改正する条例	原案可決	3. 9. 27
	議員提出 議案第 5 号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	原案可決	3. 9. 27

議員提出議案第 4 号

塩竈市議会基本条例の一部を改正する条例

上の議案を別紙のとおり会議規則第 14 条第 2 項の規定により提出いたします。

令和 3 年 9 月 27 日

提出者 議会運営委員会委員長 志子田 吉晃

塩竈市議会議長 阿 部 かほる 殿

「別 紙」

塩竈市議会基本条例の一部を改正する条例

塩竈市議会基本条例（平成22年条例第30号）の一部を次のように改正する。

第5条第7項を次のように改める。

- 7 議会は、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市民の意見等を把握し、市政全般にわたり市民と自由に情報及び意見を交換する場を適宜設けることとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

これまで行われてきた議会報告会の開催趣旨について、議会から市民への報告から市政の諸課題に対する市民との自由な情報及び意見交換に拡大することを目的に、所要の改正を行おうとするものである。

議員提出議案第5号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和3年9月27日

提出者 塩竈市議会議員

阿部 眞 喜

西村 勝 男

小野 幸 男

菅原 善 幸

浅野 敏 江

今野 恭 一

山本 進

伊藤 博 章

香取 嗣 雄

志子田 吉 晃

鎌田 礼 二

伊勢 由 典

小高 洋

辻畑 めぐみ

曾我 ミヨ

土見 大 介

志賀 勝 利

塩竈市議会議長 阿部 かほる 殿

「別 紙」

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
3. 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする事。
4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

関係機関あて（衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、
総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣）

令和3年9月定例会 9月7日 開会
 9月27日 閉会

塩竈市議会会議録

令和3年9月7日（火曜日）

塩竈市議会9月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

令和3年9月7日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 総務教育、民生、産業建設常任委員会委員の選任
- 第 5 議会運営委員会委員の選任
- 第 6 認定第1号ないし第4号
- 第 7 議案第55号
- 第 8 議案第56号ないし第61号
- 第 9 議案第62号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第9

出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	副市長	佐藤洋生
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長	荒井敏明
健康福祉部長	小林正人	産業環境部長	小山浩幸
建設部長	相澤和広	市立病院事務部長	本多裕之
水道部長	鈴木宏徳	市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤俊幸
市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 財政課長	高橋数馬	産業環境部 商工港湾課長	伊東英二
水道部 業務課長	渡辺敏弘	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 教育長	吉木 修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	選挙管理委員会 委員長	平間邦子
監査委員	福田文弘	監査事務局長	山本哲也

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後 1 時 開議

○議長（伊藤博章） 去る 8 月 31 日、告示招集になりました令和 3 年第 3 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

出席者の方々に申し上げます。本日の会議は、過日策定いたしました、新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた塩竈市議会運営指針に記載のとおり感染症対策を行い、開催しております。

発言の際にもマスクを着用したままで結構ですので、ご案内を申し上げます。また、体調管理の観点から、水分補給を行うための飲料の持込みを許可しておりますので、ご案内を申し上げます。さらに、本市議会では、塩竈市議会運営に関する申合せにより、5 月の最初の会議から 9 月定例会終了までをクールビズの期間としております。ネクタイを外していただいて結構ですので、重ねてご案内を申し上げます。

本日の議事日程は、日程第 1 号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3 番阿部かほる議員、4 番小野幸男議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、21 日間と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本定例会の会期は、21 日間と決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（伊藤博章） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、報告第4号「令和2年度健全化判断比率について」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、報告第5号「令和2年度資金不足比率について」は、同法第22条第1項の規定により、それぞれ8月31日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました例月現金出納検査の結果報告2件であります。これより質疑に入ります。

11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） オール塩竈の会の志子田吉晃でございます。

報告第4号「令和2年度健全化判断比率について」、実質公債費比率5.3%は、低すぎないかという視点から質疑をさせていただきます。

主に資料No.2の4ページと6ページ、ここを皆様、お聞き願いたいと思います。

この数字的には、5.38%となっております。この数字自体は、良好な数字に見えますが、その辺の数字の捉え方について、まず、市長並びに財政当局のご感想がありましたら、ぜひともお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今、ご質疑にありました令和2年度健全化判断比率の中の実質公債費比率についてでございます。

令和2年度決算におけます比率については、今、お話があった5.3%となりまして、いわゆるイエローゾーンと言われます早期健全化基準の25%を大きく下回っているという結果でございます。この比率は、ここ数年、減少傾向にありまして、令和元年度決算からも0.9ポイント改善されているという状況です。

なお、これは、地方債の元利償還金の負担が減少傾向にあるということ、それから、本市の公債費に対する財政が、健全な段階にあるとは、まず捉えてございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

数字的には、そのとおり、いい方向、これが逆の数字だったらみんな心配していたことが、やっとそういう心配がなくなったような数字まで改善はしてまいりました。ただ、私、ちよっ

とへそ曲がりなものですから、下がり過ぎていないかという視点からも考えられるのではないかと、ということで、どのくらいのところが健全な数字か、あるいは、県内のほかの市町村と比較して、なお、こうだからちょうどいいんじゃないですかとか、あるいは、このくらいの数字までを塩竈市の基準目標として、この数字に近づくように財政当局が頑張っていくんだというものがあるのか、その辺ところの考え方をもう一度お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、県内の状況でございます。県内14市の状況でございますが、実質公債費比率の平均値は5.6%になってございます。県内では、本市の数字は、ほぼ中間に位置しているものと理解しております。

それから、ご質疑にありましたどのぐらいの数値が基準になるのかという話ですが、財政健全化法に基づきます早期健全化比率が25%、財政再生基準というのは35%ということですので、絶対これを上回らないような形にしたいというのは、もちろん正直なところですが、ただ、他市の事例を見ましてもこの数値そのものが発生していないという自治体も実際にはございます。できますれば、そういった発生がなくなるようなところまでが、本当は財政の健全化とは、こちらとしては、そう考えてございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

県内の平均的、それから、理想的な最高の数字は、ゼロだということを今、答弁いただきました。

それで、もう一つ聞きたいことがあるので、資料No.2の6ページの左下に今の公債費比率の表が出ています。6ページを見たほうが、流れが分かると思うので。それから、下の右側には、この公債費比率に伴っての将来負担比率というのも出ております。

それで、数字は下がってきたからいいということなんですけれども、この辺の将来負担比率も、そうするとこっちの健全化比率は、ゼロが最高にいい目標だとすると、将来比率、今回の一番新しい数字が、マイナス36.9%です。私は、こっちの将来負担比率を見て、ゼロのあたりがいいんじゃないかなと思いますけれども、マイナス36.9%のところまで下がるというのは、見方によっては、下がり過ぎではないか。下がり過ぎているということは、裏を返せば、こう

いう起債のほうが少ないって、本当は、市民サービスを行うことで、いろんな事業、いろんな福祉の事業とか、あるいは、道路が塩竈は非常によくないので、そういうものに使う建設費の公債費を増やして道路を直していくとか、そういうものに、逆を言えば、下がっているということは、そういう事業が1年間なされなかった、だから下がったんだという、裏を返せばそういう見方もありますので、本当にこのゼロの目標がいいのか。この将来負担比率マイナス36.99%部分について、当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 幾つか今、ご質疑いただいたかなと思いますが、まず、将来負担比率のマイナスの点でございますが、これは、今の地方債の残高が、将来にわたってどのぐらいの負担で返せるかという見方になります。本市の場合ですとマイナスということになりますので、1つは、控除財源となります普通交付税の基準財政ジュウワクに算定されている額が、きちんと確保されているということ。つまり、交付税の措置が、起債を発行しているという意味合いを持っております。財源対策を含めながら起債の発行を進めてきたという点、それから、将来にわたってになりますので、当然本市の財力というのも見られます。例えば、基金の残高でありますとか、そういうものをもってちゃんと返せるかどうかという見方になりますので、そういう点からすれば、将来にわたっての負担というものが、今は発生していないという理由になります。

それから、ご心配されておりましたサービスの低下という点でご質疑がございました。

これまでの施設整備というものは、例えばですが、緊急防災減災対策事業債とか、交付税で非常に有利なものの起債を借り受けて、充当率で100%、元利償還が7割と非常に有利な起債を活用してきたというのが、まず1点ございます。

それから、もう一つは、昨年度までが復興再生期間の中で、特に復興事業に関しては、復興交付金事業で行ってきたということで、ほとんど起債の発行がなくして様々な建設事業が展開できてきたという経緯もございます。したがって、建設事業は、きちんとその事業費を確保しながら、有利な財源で確保してきた中、結果としてこういった実質公債費比率、あるいは、将来負担比率というものが、急激に上昇しないことを防いできた。

一方で、決算資料にもありますけれども、これまでの普通建設事業費という決算額は、年々今、増加してございます。そういったことで、必要な建設事業費は、きちんと確保しながらも有利な財源を確保してきたという今の結果になっているということでご理解いただければ

と思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

そういうことで、説明、心配ないということですが、私、心配性なんでしょうかね。だから、裏を返せば起債事業が少な過ぎるんじゃないかということをお心配して言いました。ということは、なかなかほかの市民サービスに直接関わるような事業がなかなか進んでいかないのは、復興の事業は、しっかりと10年間やってくれたから、まちもきれいになったしという思いがあります。ただ、残された一般の事業が、なかなか予算が取れなくて、要望しても直してもらえるところは、そうしたら、この起債の問題は、もう塩竈市で既に卒業状態だということですから、もうちょっとそういうところに積極的に投資をなさるような形でいられてもいいんじゃないかという思いで質疑させていただきました。そういうことでは、なお一層の財政健全化に力を注がれまして、また、同時にバランスを取りまして公共事業の充実、市民へのサービス事業をこれまで以上に進められることをお願いいたしまして、質疑を終わります。ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 私からは、監第24号から質疑させていただきます。

2年前に市長が替わられて、それと同時に監査委員も替わられて、2年間監査は、従来と違った形で厳しくしていただいているんだろうなと感じております。ちょっと小耳に挟んだんですけれども、契約面で、なかなかまだ従来 of 慣行が、改まっていないところがあるような感じがいたします。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですが、例えば、部課長さんたちの権限だけで随意契約できる契約、130万円以下の金額の契約ですかね。こういったものが、本来であれば130万円を超える金額と思われるものが、分割して権限の低い方が、発注しているということもあるやにちょっと小耳に挟んだんですが、そういったこと、実態については、監査としては、この2年間で把握されているのか、いないのかだけ、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） お尋ねの分割発注というわけなんですけれども、そのようなものがあるかどうかについては、我々きちんと目をつけてといいますか、きちんとそういうことがな

いようなところについて、気を配っているつもりでございます。ただし、物によっては、例えば、修繕工事とか、あるところを直していたら、ほかのところでもちょっと出てきてしまって、それを随意契約で行ったことによって、たまたまそれが同じ業者になってしまったというケースなんかもございます、私としましては、担当からきちんと聞きまして、それが仕方がないような条件の中で行われたということが分かりましたので、そういうところは、人から疑いを持たれるようなことのないような形で、経過をきちんとまとめて明示するなどの対応をお願いしたいと思っています。

明らかになるのかということでしたけれども、明確に分割発注しているようなケースはございませんでした。

以上です。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 16年間の前市政の中で、私的には、震災復興の瓦礫処理の問題を通じて、塩竈市役所は、書類の改ざんやらうそやら、物すごくはびこっている状況だったので、そこかなかなか部課長さんたちも感覚的に抜け切れないでいるのかなという思いもしたものですから、より透明性を高めていただいて、しっかり監査をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

この際、本席より申し上げます。私、伊藤博章は、申合せにより、本日をもって議長を辞職いたします。どうぞ許可をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午後1時16分 休憩

午後1時25分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま伊藤博章議長から議長を辞職する旨の申出がありました。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、議長辞任の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

議長辞職の件を議題とします。

なお、議長は、除斥の対象になっておりますので、退席を願っております。伊藤博章議長の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、伊藤博章議長の議長辞職を許可することに決定いたしました。

これより、伊藤博章議員より、退任のご挨拶をいただきます。

○9番（伊藤博章） ただいまご許可いただきまして、まことにありがとうございます。

2年前に就任して間もなく新型コロナウイルス感染症の拡大ということで、今まで本市議会としては想定していなかったような状況が続きました。そうした中、ご苦勞、全ての議員さんの皆様方のお力添え、ご指導をいただきまして何とか本市議会から一人も感染者が出ず、ここまでやってこられました。心から感謝を申し上げまして、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） お諮りいたします。議長が欠員となっておりますので、この際、議長の選挙を日程に追加し、議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、議長の選挙を日程に追加し、議長選挙を行うことと決しました。

これより、議長の選挙を行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（曾我ミヨ） ただいまの出席議員の数は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○副議長（曾我ミヨ） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○副議長（曾我ミヨ） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名をお書きの上、議席1番から順に投票をお願いいたします。

なお、同姓の議員がおりますので、必ず名前をお書きくださるようお願いいたします。それでは、1番の議員から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○副議長（曾我ミヨ） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票箱の閉鎖をお願いします。

〔投票箱閉鎖〕

○副議長（曾我ミヨ） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（曾我ミヨ） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を定めます。1番阿部眞喜議員、18番志賀勝利議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

開票いたします。

〔開票〕

○副議長（曾我ミヨ） それでは、開票の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○事務局長（川村 淳） 命により開票の結果をご報告いたします。

投票総数は18票です。これは出席議員数と一致しております。うち有効投票は同数です。

有効投票のうち	阿部かほる	議員	1	1	票
	曾我	ミヨ	議員	4	票
	山本	進	議員	3	票

なお、この選挙の法定得票数は5票でございます。以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 投票の結果は、ただいまの報告のとおりでございます。阿部かほる議員となります。よって、法定得票数に達し、最多得票を得ました阿部かほる議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました阿部かほる議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

阿部かほる議員からご挨拶をお願いいたします。

○議長（阿部かほる） ただいま塩竈市議会議長の任を賜りました阿部かほるでございます。一言ご挨拶を申し上げます。

市制施行80周年の節目の年になります。大変感無量の思いでございます。この重責に身の引き締まる思いをいたしております。同僚議員の皆様、心から感謝を申し上げます。

現在、昨年から長引いておりますコロナ禍の中で、多くの市民の皆様が、不安と、そして、不自由な生活を余儀なくされております。地域経済を見ますと、塩竈の中心的な産業であります水産業、商業、観光業は、本当に厳しい状況下にあります。二元代表制を基にして議会一丸となって地域経済活性化のために、これからも政策提言を、その任を果たしてまいりたいと思っております。皆様の議会の円滑な運営に対しまして、何とぞご協力を賜りますように心からお願いを申し上げます。ご挨拶といたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

（拍手）

○副議長（曾我ミヨ） この際、本席より申し上げます。私、曾我ミヨは、本日をもって副議長を辞職いたします。どうぞ許可をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

暫時休憩いたします。

午後1時43分 休憩

午後1時51分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、曾我ミヨ副議長から副議長を辞職する旨の申出がございました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

副議長辞職の件を議題といたします。

なお、副議長は、除斥の対象となっておりますので、退席を願っております。

お諮りいたします。曾我副議長の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、曾我副議長の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

これより、曾我ミヨ議員より、退任のご挨拶をいただきます。

○16番（曾我ミヨ） どうもありがとうございます。貴重な時間をいただきました。一言ご挨拶させていただきたいと思います。

この2年間、議長の指導の下に、コロナ禍という大変な中で、皆様のご支援をいただきながらここまで無事にもってこられたと思います。議会事務局の皆さんや当局の皆さんにも大変な新型コロナウイルスワクチンの情報だとか、いろいろ提供していただきました。議長とは、いろいろ議会は議会としての様々な問題を全ての会派に届け切るという取組をしてまいりました。議会の民主的な運営のために微力ながら努めてきたと思っています。まず、ここまで来られたことを改めて皆さんに感謝を申し上げて、ご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） お諮りいたします。副議長が欠員となっておりますので、この際、副議長選挙を日程に追加し、副議長選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、副議長選挙を日程に追加し、副議長選挙を行うことに決しました。

これより、副議長選挙を行います。

直ちに議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（阿部かほる） ただいまの出席議員数は18名であります。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（阿部かほる） 投票用紙の配付漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（阿部かほる） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名をお書きの上、議席1番から順に投票をお願いいたします。

なお、同姓の議員がおりますので、必ず名前をお書きくださるようお願いいたします。投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（阿部かほる） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

投票箱の閉鎖をお願いいたします。

〔投票箱閉鎖〕

○議長（阿部かほる） 議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（阿部かほる） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人を定めます。2番西村勝男議員、17番土見大介議員を指名いたします。よって、両議員の立会いをお願いいたします。

開票いたします。

〔開票〕

○議長（阿部かほる） 開票の結果を事務局長より報告させます。

事務局長。

○事務局長（川村 淳） 命により開票の結果をご報告いたします。

投票総数は18票です。これは出席議員数と一致しております。うち有効投票は同数です。

有効投票のうち 山本 進 議員 13票

曾我 ミヨ 議員 5票

なお、この選挙の法定得票数は5票でございます。以上でございます。

○議長（阿部かほる） 投票の結果は、ただいまの報告のとおりであります。よって、法定得票数に達し、最多得票数を得ました山本 進議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本 進議員に、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

山本 進議員から、ご挨拶をお願いいたします。

○副議長（山本 進） ただいま、副議長選挙におきまして選出されました山本でございます。

今、市政を取り巻く環境、歴史的にも経験のない未曾有のコロナ禍の中で、大きな行政課題が山積しております。議会本来の政策論議を尽くし、そして、市民の心に応えるべく、阿部議長を補佐し、副議長職に邁進してまいりますので、これからも皆様方の絶大なるご支援をよろしくをお願いいたします。挨拶といたします。よろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（阿部かほる） 暫時休憩いたします。再開は14時15分ということでよろしく願いいたします。

午後2時05分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第4 総務教育、民生、産業建設常任委員会委員の選任

○議長（阿部かほる） 日程第4、総務教育、民生、産業建設常任委員会委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。総務教育常任委員には3番阿部かほる、5番菅原善幸議員、12番鎌田礼二議員、14番小高洋議員、17番土見大介議員、18番志賀勝利議員の6名であります。

次に、民生常任委員には4番小野幸男議員、7番今野恭一議員、9番伊藤博章議員、11番志子田吉晃議員、15番辻畑めぐみ議員、16番曾我ミヨ議員の6名であります。

次に、産業建設常任委員には1番阿部眞喜議員、2番西村勝男議員、6番浅野敏江議員、8番山本 進議員、10番香取嗣雄議員、13番伊勢由典議員の6名であります。

以上の方々を各常任委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、ただいま指名した方々を各常任委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました各常任委員の方々は、次の休憩中にそれぞれの委員会を開き、正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

なお、招集通知は口頭をもって代えさせていただきます。

開催場所を申し上げます。総務教育常任委員会は北側委員会室、民生常任委員会は委員会室、産業建設常任委員会は議員控室といたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 8 分 休憩

午後 2 時 5 0 分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

総務教育常任委員長には12番鎌田礼二議員、同じく副委員長には5番菅原善幸議員。

民生常任委員長には4番小野幸男議員、同じく副委員長には15番辻畑めぐみ議員。

産業建設常任委員長には1番阿部眞喜議員、同じく副委員長には6番浅野敏江議員。

以上、選出されましたので、ご報告いたします。



日程第5 議会運営委員会委員の選任

○議長（阿部かほる） 日程第5、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長から指名いたします。

議会運営委員には1番阿部眞喜議員、4番小野幸男議員、11番志子田吉晃議員、12番鎌田礼二議員、14番小高 洋議員、17番土見大介議員の6名であります。

以上、6名を選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、ただいま指名いたしました方々を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいま選任された議会運営委員の方々は、次の休憩中に委員会を開き、正副委員長の互選

を行い、その結果の報告をお願いいたします。

なお、招集通知は口頭をもって代えさせていただきます。

それでは、委員会室において開催をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 2 分 休憩

午後 3 時 0 2 分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会運営委員会における正副委員長の互選の結果についてご報告いたします。

委員長には11番志子田吉晃議員、副委員長には14番小高 洋議員が選出されましたのでご報告いたします。



日程第 6 認定第 1 号ないし第 4 号

○議長（阿部かほる） 日程第 6、認定第 1 号ないし第 4 号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました認定第 1 号から認定第 4 号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、認定第 1 号「令和 2 年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定」についてであります。一般会計と 8 つの特別会計を合わせまして、歳入は 496 億 5,643 万 9,879 円、歳出は 477 億 6,920 万 5,987 円の決算となっております。

歳入歳出差引額は 18 億 8,723 万 3,892 円となり、これから翌年度に繰り越すべき財源 7 億 1,896 万 5,780 円を除きますと、実質収支は 11 億 6,826 万 8,112 円の黒字であります。

次に、会計ごとに概略をご説明申し上げます。

まず、一般会計であります。歳入が 370 億 1,297 万 89 円、歳出が 352 億 5,472 万 6,457 円、差引額が 17 億 5,824 万 3,632 円となっております。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は 10 億 7,295 万 3,852 円となりましたので、5 億 3,695 万 3,852 円を財政調整基金に繰り入れ、残る 5 億 3,600 万円を翌年度へ繰り越しております。

次に、特別会計であります、交通事業、魚市場事業、公共用地先行取得事業、藤倉地区復興土地区画整理事業につきましては、いずれも歳入歳出同額の決算となっております。

国民健康保険事業につきましては、歳入歳出差引額3,526万1,435円を基金に繰り入れしております。

介護保険事業につきましては、歳入歳出差引額1,309万7,115円を基金に繰り入れしています。

後期高齢者医療事業につきましては、歳入歳出差引額640万5,900円を翌年度へ繰り越しております。

北浜地区復興土地区画整理事業につきましては、歳入歳出差引額が7,422万5,810円となっております。このうち事業の繰越しに係る財源を除いた実質収支は、4,054万9,810円となりましたが、全て翌年度へ繰り越しております。

次に、認定第2号「令和2年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定」について、ご説明申し上げます。

まず、利益の処分であります、令和2年度に生じた利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書（案）のとおり処分するものであります。

決算につきましては、収益的収支では、収入総額が46億6,925万9,247円、支出総額が41億4,763万7,598円となり、税抜きの損益計算による収支差引では4億9,214万9,479円の純利益が生じ、同額が、当年度未処分利益剰余金となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が29億5,820万3,640円、支出総額が47億743万2,698円となり、収支差引で17億4,922万9,058円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,499万8,064円、当年度分損益勘定留保資金10億730万2,160円、引継金12万8,854円、繰越工事財源2億4,920万5,606円及び当年度利益剰余金処分数額4億4,759万4,374円により補填しております。

令和2年度の年間総処理水量につきましては、784万9,640万立方メートルで、前年度より1.23%の増加となりました。また、年間有収水量は、613万5,038立方メートルで、前年度より0.8%の増加となりました。

今後は、管路や各種施設の適正な維持管理に努めるとともに、より一層の経営安定に向けた取組を進めてまいります。

次に、認定第3号「令和2年度塩竈市立病院事業会計決算の認定」について、ご説明申し上げます。

収益的収支では、収入総額が28億2,639万824円、支出総額が28億2,239万388円となり、税抜きの損益計算による収支差引では、157万4,166円の純利益が生じております。

また、資本的収支では、収入総額が1億8,669万6,858円、支出総額が2億2,756万6,198円となり、収支差引で4,086万9,340円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,336万928円、過年度損益勘定留保資金2,199万8,659円及び当年度損益勘定留保資金550万9,753円により補填いたしております。

令和2年度病院事業の概要といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院、外来患者とも減少いたしました。外来発熱患者への対応を強化するとともに感染対策を徹底しながら安心して受診いただける環境を整え、通常診療を継続してまいりました。これらの影響から、収益では、前年度から入院収益で0.4%、外来収益で4.0%の減収となりましたが、前年度に実施した病棟再編の効果などにより、入院、外来診療単価が増となったことから医業収益全体としては、患者数の対前年度比の減少率にもかかわらず、前年度から1.4%の減少にとどめることができました。医業外収益では、新型コロナウイルス感染症に係る補助金などにより、前年度から10.0%の増収となりました。

一方、費用につきましては、前年度より医業費用が0.5%の減少、医業外費用が23.2%の増加となりました。

その結果、経常利益として458万1,885円、当年度純利益として157万4,166円を計上しており、新たな不良債務の発生を防ぐことができました。

次に、認定第4号「令和2年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定」について、ご説明申し上げます。

まず、利益の処分であります。令和2年度に生じた利益につきましては、地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金処分計算書（案）のとおり処分するものであります。

決算につきましては、収益的収支では、収入総額が17億5,120万2,635円、支出総額が13億3,424万6,792円となり、税抜きの損益計算による収支差引では2億9,160万2,682円の純利益が生じ、その結果、当年度未処分利益剰余金は10億8,651万8,021円となっております。

一方、資本的収支では、収入総額が7億1,432万3,649円、支出総額が14億2,604万4,851円となり、収支差引で7億1,172万1,202円の不足が生じております。

これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,778万7,019円、過

年度分損益勘定留保資金 1 億132万5,265円、当年度分損益勘定留保資金 3 億2,769万3,579円、減債積立金9,491万5,339円及び建設改良積立金 1 億円により補填いたしております。

収益的収入では、新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金の減額措置により、営業収益が前年度より1.5%の減収となりましたが、営業外収益で新型コロナウイルス感染症対策のための補助金等が増収となったことにより、収益的収入全体では、前年度から1.6%の増収となりました。

収益的支出では、営業費用、営業外費用とも前年度から減少となりました。

その結果、令和2年度は、損益計算上で純利益を確保することができました。しかしながら、今後、人口減等による水需要の減少や老朽化した管路、各種施設の更新費用の増加により、水道事業の経営は、一段と厳しくなることが懸念されますので、より一層の安定経営に向けた取組を進めてまいります。

以上、各会計決算の概要につきまして、ご説明申し上げましたが、配付しております決算書及び参考資料などをご参照の上、ご審議いただき、認定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） ただいま上程されました認定第1号ないし認定第4号に関しまして、その決算審査概要を説明いたします。

お手元の資料No.5「令和2年度決算審査意見書」をご用意願います。前半が一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について、後半が公営企業会計決算についての審査意見書となっております。それぞれ別にページを振っておりますので、ご注意願います。

本審査に当たりましては、市長から審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書並びに公営企業の各会計決算報告書、財務諸表、事業報告書及び政令で定めるその他の書類、明細書などについて計数の正確性を検証し、財務状況が明瞭かつ適正に表示されているかどうか、予算の執行または事業経営が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼として審査するとともに、関係職員の説明を聴取するなどして審査を行いました。

なお、別に法に定めるところにより実施しております例月出納検査並びに定期監査での結果を総括し、あわせて決算審査を行った内容となっております。

審査の結果であります。一般会計及び特別会計にあつては、決算書等がいずれも法令に準

拠して作成されており、その内容については、会計管理者及び各部が所管する諸帳簿並びにそれに関わる電算上の財務会計と照合したところ、適正に表示され、計数も正確でありました。また、各会計における予算執行も一部教育関連で執行率が低いものがあるものの、現在の状況下では適正に行われ、執行状況も良好なものであると判断しております。

また、公営企業会計におきましても、各事業の決算諸表等は法令に準拠して作成されており、事業の経営成績及び財政状況は適正に表示され、計数は正確なものとして認められた内容となっております。

それでは、各会計の具体的な審査結果について、説明いたします。

初めに、一般会計並びに特別会計の決算状況でございます。

資料の3ページをお開き願います。

一般会計と8つの特別会計の合計での財政規模の推移の表になります。魚市場事業漁業集落排水処理事業が、公営企業会計に移行したことにより特別会計が大幅に減となりましたが、一般会計で定額給付金を中心にした新型コロナウイルス対策事業が大幅に増となったことにより、予算ベースで前年とほぼ同額の518億円弱となっております。最下段の実質収支では、11億7,000万円弱の黒字決算となり、前年度よりも3億円弱の増となっております。

次に、一般会計の決算状況でございます。

5ページの収支状況の表をご覧ください。

歳入は370億1,297万円で、執行率が94.50%、歳出は352億5,473万円で、執行率は90.01%となっております。歳出の執行率が低いのは、コロナ対策事業などの繰越し事業の増によるものです。

6ページの表の2には、収支状況を載せてございます。

3行目のCの形式収支、8行目のEの実質収支、10行目のGの単年度収支は、黒字となっておりますが、11行目、K、実質単年度収支では、赤字決算となっております。しかし、前年度の比較では、この実質単年度収支で5億9,000万円の増となっております。これは、13行目、J財政調整基金の取崩し額が、前年度よりも2億円ほど減になっていることが主な要因であります。

7ページの表3で、普通会計ベースでの財政状況を見ますと、経常収支比率が前年度よりも3ポイントとかなり改善されております。そうはいいましても、依然として高い状況が続いておりますので、この改善をお願いしたいと思います。また、公債費比率については、かな

り改善されているような状況になってございます。

次に、歳入の根幹をなす市税収入でございます。

12ページをお開き願います。下段の表でございます。

調定額、収入額ともに前年度よりも増となっております。これは、下段の表を見ていただきますと、個人法人市民税は、減少しておりますが、固定資産税の増により全体で増になったものでございます。今後も個人法人の市民税の推移には、注意が必要と考えております。

次に、18ページ下段の国庫支出金は、大幅に増額となっております。次ページの内訳をご覧くださいになると分かりますように、定額給付金の増による総務管理費の国庫補助金が60億円以上の増となっております。

20ページの寄附金は、ふるさと納税の増により、7,000万円ほどの増となっております。

その下段の繰入金は、次ページにありますように、財政調整基金については、前年度と比べ減となりましたが、東日本大震災復興交付金基金の全額取崩しにより、大幅に増となっております。

続きまして、歳出につきましては、25ページに、普通会計ベースではございますが、性質別の経費を示してございます。義務的経費の人件費は伸びていますが、これは、会計年度任用職員の取扱いによる増が主な要因であると認識してございます。特にその他の経費が大幅に増となりました。これは、最下段の補助費等がコロナ対策等により、大きく増になったことによるものです。

飛びまして、35ページに一般会計決算の特徴をまとめてございます。

収支状況は、前段説明のとおりであります。新型コロナウイルスの影響や災害対応を鑑みますと財政調整基金の残高を確保することが重要となりますので、そのような財政運営に今後とも取り組んでほしいと思います。

歳出においては、依然として教育費などで繰越し事業が多いので、これらの事業の早期完了に努力をしてほしいと感じております。今後も少子高齢化や人口減少に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響が気になるところでありますので、的確な効率的な財政運営をお願いします。

続いて、特別会計の決算状況でございます。

交通事業特別会計ですが、39ページをお開き願います。

歳入歳出同額で決算されております。歳入の根幹であります事業収入につきまして、昨年度

より大きく減少しております。41ページ、輸送人員の推移を見ましても新型コロナウイルスの影響をもろに受けてか、普通、団体ともに大きく減少していることが見て取れます。何らかの利用者増に向けた施策が求められていると感じております。

次に、43ページからの国民健康保険事業特別会計でございます。

歳入歳出ともに前年度よりも減少しましたが、形式収支、実質収支で3,500万円ほどの黒字決算となりました。ここ数年、堅調な経営状況にあると考えております。

48ページからの魚市場会計につきましては、歳入歳出同額で決算されました。水揚げの数量、金額とも大きく減となっています。新型コロナの影響も含め、厳しい状況ではありますが、EU HACCP認定等の新たな試みによる水揚げ増への取組に期待しております。

54ページからの介護保険事業特別会計については、歳入歳出ともに増となり、黒字で決算されました。要介護の認定者数は横ばいですが、介護給付費は増加していることから、より安定した事業運営に努力されることに期待しております。

北浜地区復興土地区画整理事業特別会計につきましては、早期の事業終了に向けて努力してもらいたいと考えてございます。

68ページには、財産に関する調書を掲載しております。下水道が企業会計になったことから関連の土地建物ともに移管に伴い、減少してございます。

70ページには、基金の状況を載せてございます。

東日本大震災復興基金が全額取崩しとなりましたが、新たに市営住宅基金が創設されております。

次に、資料の後段、ページを進めていただいて、公営企業の決算についてであります。今年度から下水道事業が加わりまして、3事業となっております。

まずは、下水道事業会計でございます。

企業会計編の5ページにありますように、4億9,000万円ほどの純利益で決算されています。通常、企業会計の経営状況、財政状況は、経年などの推移や全国の指標との比較により、見させておりますけれども、下水道につきましては、これらの情報がありませんので、来年度以降、詳細に見ていきたいと思っております。

次に、市立病院事業会計でございます。

16、17ページの収益について見ますと、入院、外来収益ともに前年度よりも減益となりましたが、合計でほぼ前年並みの収益となっております。

対しまして、理由につきましては、19ページにありますように、減価償却費や材料費の減により、前年よりも若干減となっております。このため、収支差引きでは、前年度よりも増で決算できました。依然として入院、外来患者の減少傾向が続いておりますので、これらの増に、より一層努力してもらいたいと考えてございます。

また、23ページには、令和2年度が最終年度となっている病院改革プラン数値目標と実績の比較を載せました。この結果を受けた令和3年度からの新たな病院改革プランによる取組に期待しております。

25ページからの水道事業につきましては、27ページの経営成績にあるように、黒字が前年度よりも約3,700万円増の2億9,000万円ほどになっております。しかし、給水人口の減少傾向が続いており、今後、老朽施設の更新や仙台市との関係を含めた広域での課題対応による経費の増が見込まれることから、経営健全化の努力を今後も続けてほしいと思います。

以上が、決算審査の概要であります。詳細につきましては、ただいまの決算審査意見書に各会計ごとに記載しておりますので、ご参照ください。

私からは、以上となります。

○議長（阿部かほる） これより総括質疑に入ります。

総括質疑の通告がありませんので、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する令和2年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） ご異議なしと認め、本件については、議会選出の監査委員を除く、議員17名をもって構成する令和2年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。9月9日午前10時から令和2年度決算特別委員会を開催いたします。開催通告については、口頭をもって通知いたします。



日程第7 議案第55号

○議長（阿部かほる） 日程第7、議案第55号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第55号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、令和3年度塩竈市一般会計補正予算であります。宮城県へのまん延防止等重点措置及び緊急事態措置の適用に伴う宮城県からの飲食店を対象とする休業、営業時間短縮の要請に全面的にご協力いただいた事業者に対する協力金を計上し、歳入歳出3億7,200万円を追加いたしまして、総額を232億539万6,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、8月20日から9月12日までの24日間について、休業、営業時間短縮要請に全面的にご協力いただいた事業者に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業として3億7,200万円を計上いたしております。

歳入予算につきましては、拡大防止協力金支給事業に係る県支出金として3億7,000万円、ふるさとしおがま復興基金繰入金として200万円を計上しております。

本議案につきましては、緊急事態措置期間終了後、速やかに対象事業者へ協力金を支給してまいりたいと考えております。

議案第55号につきましては、以上であります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） これより、質疑を行います。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） ただいま提案されました第55号について、何点かお尋ねをしたいと思っております。

これまで、去年から振り返ってみますと、昨年は12億7,430万円、420件ですかね。協力金等々の様々な支援が行われております。また、今年度、令和3年にかかっては、4月、5月、まん延防止等ということで5億3,000万円、260件の協力金等々の補正予算を組んで、それを各事業者の皆様へ協力金を行っているということになります。

やはり今回の緊急事態宣言、それに伴う補正予算ということで、速やかな対応ということで当局からも即決ということが求められて、議会の皆様のご一致で即決という議案の形になっております。

そこで、改めてこういった緊急事態の中で、業者の皆様様の様々な休業要請が、かなり厳しい事態なのかなというところで非常に感じております。今回は、先ほどの提案理由にありました

ように、270件を対象にしていくということで、数多くの事業者の皆様は協力金を出すということになります。

そこで、1点、体制的にお尋ねしたい点は、1つは、担当は商工港湾課ということで、8名ほどのスタッフで一般の事務事業も含めてやっています。今回の補正予算を見ますと、会計年度任用職員についても資料No.18の1のところでは2人、最終的に会計年度任用職員について、歳出の部分、5ページから6ページのところで会計年度任用職員の協力をもらう。後ろの7ページを見ますと、給与明細表のところではいいますと、補正前の関係でいうと570人の数、今回、572人、プラス2名ほど会計年度任用職員が示されています。

そこで、改めてこれだけまん延防止、あるいは、緊急事態という宣言下の中で、やはり13日以降ですか、様々な事業者の皆様にお知らせし、対応せざるを得ないということになっていきますので、そこら辺の体制について、改めて速やかな対応を求めたいと思いますが、改めて確認をさせていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま伊勢議員から、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の支給関係の体制についての質疑を頂戴いたしました。

この協力金の事務に関しましては、事業者支援の観点から、産業環境部の商工港湾課が担当しているところでございます。今回の協力金の体制につきましては、課内で協力体制を取りながら事務執行に努めるとともに、全庁的な協力で、他の部門から職員を2名、そして、先ほど、予算でご紹介がありました事務補助としての会計年度任用職員2名を配置し、そこに商工港湾課のともとおります職員1名がチーフとなり、5人体制で対応する予定としてございます。

なお、日によって申請が多数予想されることもありますが、そうした場合は、部内の他課の職員の応援も集めながら進めていくということで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。1つ、5人体制ですか、そういった取組で進めていくということは、承知いたしました。

しかし、今後、様々6月定例会の補正予算等々でかなりそれ以外の事業なども提案されておりますので、今般は、協力金の給付体制を速やかにということですので、いろいろ事務事業が

スピーディーに届くようにひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。課内の調整もひとつよろしくお願ひをしたいと思います。

それから、申請者の方270件を対象にしていらっしやいますが、9月13日から始まると思ひますけれども、申請する際、どういったものが必要なのか、申請者にとって何が必要なのか、その辺だけお知らせしていただければと思ひます。

○議長（阿部かほる） 伊東商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（伊東英二） ただいま申請者が準備するものというご質疑でしたので、私からご回答申し上げます。

まず、対象になると思われる方には、事前に申請書一式を送付いたしております。そこで、必要なものについては、これに同封されております交付申請書兼請求書や誓約書などのほか、飲食店営業許可書の写し、本人確認書類、振込口座が確認できる書類、店舗名が確認できる店舗の外観写真や営業時間短縮の実施について告知しているチラシ等の写真、それから、県発行の対策実施中ポスターを掲示している様子が分かる写真などを準備していただくことになってございます。

また、今回は、新たに支給額の単価を決めるための確認をする必要がありますので、売上高によっては、売上高情報シートや売上高が分かる売上台帳等を準備していただくこととなります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

大体およそそういったものが、もう既に今日の即決を含めて郵送体制は、大体今日の即決後に速やかに行っていくのかどうか、その辺だけ確認させてください。

○議長（阿部かほる） 伊東商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（伊東英二） お答えいたします。

今回、補正予算をお認めいただきましたら、速やかに申請書類は、発送させていただくということで準備を進めております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。ほかにご発言は、ございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後3時40分 休憩

午後3時44分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言は、ございませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑は、これにて終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第55号については、委員会付託を省略することに決しました。

続いて、討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第55号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第55号については、原案のとおり可決されました。



日程第8 議案第56号ないし第61号

○議長（阿部かほる） 日程第8、議案第56号ないし第61号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第56号から第61号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第56号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」であります。

これまで、個人番号カードの再発行手数料については、手数料条例を根拠に市が徴収しておりましたが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体情報システム機構が、個人番号カードの発行に係る手数料の徴

収主体とされたことから、手数料条例に定める個人番号カードの再交付手数料の規定を削除するなど、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」であります。平均寿命の延伸等による高齢化の進展を踏まえ、超高齢社会に対応する施策のさらなる充実を図るため、敬老金及び長寿祝い金の見直しを行おうとするものでありまして、77歳及び88歳の方へ支給する敬老金を廃止するとともに、100歳の方へ支給する長寿祝い金の額を10万円から5万円に減額するものであります。

続きまして、議案第58号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」から議案第60号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」までにつきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第58号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」であります。新型コロナウイルス感染症対策として、3つのパッケージに基づく事業費や相続登記未了資産の固定資産税等の課税誤りに係る予算、また、第二中学校の劣化状況等調査費などを計上し、歳入歳出それぞれ2億9,638万1,000円を追加いたしまして、総額を235億177万7,000円とするものであります。

主な歳出予算であります。初めに、感染症対策として、「今を暮らす人々への生活支援パッケージ」では、

児童扶養手当受給世帯や低所得の子育て世帯を対象に子育て応援パックを送付する子育て家庭応援事業として 400万円

今後の新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場やコールセンターの期間延長に伴う経費として 1億2,258万円

次に、「地域経済を支える皆さんへの事業継続支援パッケージ」では、

まん延防止等重点措置及び緊急事態措置に伴う拡大防止協力金対象外事業者支援のためのしおがま時短要請外支援金支給事業として 1億2,500万円

通常事業では、

相続登記未了資産に係る固定資産税等の課税誤りの賦課更正を行い、現年度市税収入に充当するための市税過誤納還付金費として 4,104万5,000円

第二中学校長寿命化改良工事の効率的な施行に向けて劣化状況調査を行う中学校長寿命化改良事業として 375万6,000円

を計上いたしております。

これらの財源につきましては、

新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る国庫支出金として 1億2,258万円

子育て家庭応援事業に係る県支出金として 230万円

中学校長寿命化改良事業に係る市債として 280万円

市税につきましては、

市税過誤納付還付金費に係る充当受入れ分として 4,104万5,000円

普通交付税につきましては、交付額の確定により2億4,626万円を増額し、その振り替わりとしまして臨時財政対策債で2億1,300万円の減額を計上いたしております。

債務負担行為につきましては、コンビニエンスストア証明書自動交付サービスに係る機器の更新や公用車の賃貸借、第二中学校長寿命化改良工事のための実施設計委託を追加するものであります。

地方債につきましては、中学校長寿命化改良事業を追加いたしますほか、臨時財政対策債を減額変更するものであります。

次に、議案第59号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定につきましては、介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の令和2年度分の精算に伴う返還金を計上し、歳入歳出それぞれ2,876万4,000円を追加し、総額を57億9,482万3,000円とするものであります。

次に、議案第60号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。後期高齢者医療広域連合への令和2年度分の納付金及び保険料の精算に伴う還付金を計上し、歳入歳出それぞれ640万4,000円を追加し、総額を7億4,660万4,000円とするものであります。

続きまして、議案第61号「工事請負契約の一部変更について」は、「2 - 復・交桂島防災集団移転促進事業基盤整備工事」の一部変更であります。特別名勝松島に係る現状変更に当たって、自然地形に配慮するため、追加盛土が必要になりますことや盛土材料の調達場所が変更になりますことにより、増工する変更を行い、契約金額3億5,200万円を3億8,791万9,400円に増額変更することにつきまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案について、ご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料No.19の19 - 2、第3回市議会定例会議案資料（その2）の3ページ目をお開き願います。

それでは、1の概要についてでございます。

本市では、敬老金制度が創設されました昭和47年度以降、敬老金及び長寿祝い金の支給を行ってまいりました。しかし、近年では、平均寿命の延伸に伴い、高齢化、長寿化が進んでいることから、超高齢社会に対応するための施策の充実、子育て世代への事務の推進を図るため、敬老金及び長寿祝い金の見直しを行うものでございます。

2の事業見直しの背景でございます。

本事業は、現在、77歳の方に5,000円、88歳の方に1万円を敬老金として、100歳の方に10万円を長寿祝い金として支給しております。敬老金が始まりました当時の平均寿命は、男性が71歳、女性が76歳でしたが、高齢化の進展と同時に平均寿命が過去最高を更新し、令和元年度では、男性が81歳、女性が87歳となり、大変喜ばしいことではございますが、当初の敬老金支給の趣旨からしますと薄れてきている状況となっております。

3の経過と現状でございます。

団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊のジュニア世代が65歳以上となる2040年には、さらなる超高齢社会が到来することが見込まれております。

表をご覧ください。本市の高齢者人口の推移でございます。前回、長寿祝い金の見直しを行った平成16年度では、65歳以上の高齢者は1万3,584人、高齢化率は22.4%でしたが、同様に令和2年度では1万8,052人、高齢化率33.7%、令和7年度では、高齢者は1万7,994人、高齢化率35.2%が見込まれております。

4の見直しの内容につきましては、表に記載のとおり、敬老金につきましては、77歳、88歳ともに廃止とし、長寿祝い金につきましては、100歳の方へ5万円の支給とするものでございます。

5の今後の予定につきましては、11月の広報紙等で市民の皆様への周知、令和4年1月に条例施行とさせていただくものでございます。

同じ資料の2ページ目には新旧対照表を、資料4の2の6ページ目には改正条例案を記載し

ておりますので、後ほど、ご参照いただければと思います。

議案第57号につきましては、以上となります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 私からは、議案第58号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」の概要について、ご説明申し上げます。

資料No.は、同じく19-2の4ページをご覧いただきたいと思います。

この表は、一般会計及び特別会計の9月補正後の予算額の総括表でございます。今回、補正いたします金額は、補正額の欄にございますように、一般会計2億9,638万1,000円、介護保険事業特別会計2,876万4,000円、後期高齢者医療事業特別会計640万4,000円、合計では、一番下段にございますように3億3,154万9,000円となるので、これによりまして一般会計及び特別会計の補正後の予算額は、その右側にありますように362億9,830万5,000円となりまして、補正前に比べますと0.9%の増となります。

次に、一般会計の補正予算の概要につきまして、歳出からご説明申し上げます。

7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。

歳出予算の目的別に分類してございます。補正額の欄で費目2総務費4,104万5,000円は、8ページの備考欄のとおり、市税過誤納還付金費でございまして、平成29年度から31年度に生じました相続登記未了資産に係ります固定資産税等の課税誤りに関しまして、税法上に規定に基づく賦課更正を行うための事業費を計上しております。

費目3民生費400万円は、子育て家庭応援事業でございまして、児童扶養手当受給世帯等を対象にいたしまして子育て応援パックを送付するための事業費を計上いたしております。

費目4衛生費1億2,258万円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございまして、追加交付がされました国の補助金を活用いたしまして、ワクチン供給期間の延伸に伴います9月以降の集団接種会場に係ります経費の増額分を計上いたしております。

費目7商工費1億2,500万円は、しおがま時短要請外支援金支給事業でございまして、先ほどもご説明がございましたように、令和3年8月20日から9月12日までの休業、営業時間短縮の協力要請を行っているところでございますけれども、既に6月定例会でお認めいただきました塩竈時短要請外支援金の受給要件並びに支給額を拡大いたしまして、要請の対象外となった事業者の皆様へその支援を拡充するための事業費を計上したものでございます。

費目10教育費375万6,000円は、中学校長寿命化改良事業でございまして、学校施設長寿命化改良計画に基づきます第二中学校の長寿命化改良工事に向けまして、その前段となります劣化状況等の調査費を計上いたしております。

次に、歳入の補正内容につきましてご説明申し上げますので、5ページ、6ページにお戻りいただきたいと思っております。

まず、費目1市税4,104万5,000円は、市税過誤納還付金を充当いたします固定資産税、都市計画税となります。

費目11地方交付税2億4,626万円は、交付額の確定に伴います普通交付税の増額分でございます。

費目15国庫支出金1億2,258万円は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係ります新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金でございます。

費目16県支出金230万円は、子育て家庭応援事業に係ります宮城県ひとり親家庭支援市町村補助金でございます。

費目19繰入金9,439万6,000円は、子供家庭応援事業、それから、塩竈時短要請外支援金支給事業に係りますふるさとしおがま復興基金からの繰入金の増額分を計上する一方で、交付税の増額決定に伴いまして財政調整基金の減額を行うという内容でございます。

最後に、費目22市債マイナス2億1,020万円は、まず、プラス分としては、中学校の長寿命化改良事業に係ります資産を計上する一方で、臨時財政対策債の発行に伴います減額分を計上するものでございます。

なお、この資料の9ページ、10ページの性質別比較表並びに11ページは、投資的経費分内訳書となりますので、後ほど、ご参照いただければと思っております。

予算額総括表の説明は、以上でございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） それでは、議案第61号「工事請負契約の一部変更」につきまして、ご説明を申し上げます。

引き続き、資料No.19 - 2、第3回市議会定例会議案資料（その2）を用いてご説明をさせていただきます。

最終ページであります22ページをお開き願います。

ページ左側をご覧くださいと思います。

1の工事名につきましては、「2 - 復・交桂島防災集団移転促進事業基盤整備工事」でございます。

3の金額でございますが、今回、変更前の請負金額に対しまして、3,591万9,400円を増額いたしまして、変更後の請負金額を3億8,791万9,400円とさせていただくものでございます。率にいたしますと、10.2%の変更となります。

また、4の工期につきましては、変更後の完成期日を令和4年1月31日とさせていただくものでございます。

続きまして、6の主な変更内容でございますが、4点でございます。1点目は、①にありますとおり、浦戸地区につきましては、特別名勝松島の区域となっておりますことから、本市教育委員会に対しまして現状変更許可申請を行いましたところ、平坦な盛土ではなく、自然地形に配慮した整備とするよう、条件が付されたものでございます。このことから、条件を満たすための盛土の増工が必要となり、右下の表にありますとおり、1,592万9,100円を増額するものでございます。盛土の施工箇所につきましては、右側図面の赤色の塗りつぶしなどでお示しをさせていただいている箇所でございます。追加盛土範囲と記載をさせていただいております。

2点目の②であります。盛土材につきましては、当初宮城県の管理する土砂を活用させていただく計画としておりましたが、必要な量の確保が困難となりましたことから、野々島の復興事業で発生した残土の活用を図るものでございます。このことから、野々島内の運搬、積み込みについて、増工となり、右下の表にございますとおり、815万4,300円を増額するものでございます。

3点目の③でございますが、準備工として除草、伐採を行いましたところ、設計数量以上の側溝や井戸などの構造物が確認されたものでございます。このことから、構造物の撤去などの増工が必要となり、右下の表にございますとおり、553万8,000円を増額させていただくものでございます。

4点目、④の工期変更でございますが、今年の2月及び3月に発生した地震におきまして工事に必要な資機材や土砂の積下ろしを行う場所として予定をしておりました桂島の漁港施設が被災をいたしたところでございます。このことに伴いまして、漁港施設の使用について、管理者でございます宮城県と工程調整が必要となり、工期延伸が必要となったものでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部かほる） これより、議案第56号ないし第61号の総括質疑に入ります。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」について、改正について、オール塩竈の会の鎌田礼二が、質疑をさせていただきます。

概要を見ますと、この中に、超高齢社会に対応するための施策充実や子育て世帯の事業推進を図るため、敬老金及び長寿祝い金の見直しを行うものとしております。具体的には、現在、77歳になられた方に5,000円、88歳になられた方に1万円を祝い金として支給しているものを廃止し、100歳になられた方へ10万円を支給しているものを5万円に減額するものであります。

そこで、質疑の内容ですが、まず、1つ目として、この議案を出すに至った経緯について、お聞きをいたします。

2つ目に、改正の目的は何か。

3つ目に、この条例改正でどんなメリットがあるかについて、お聞かせください。

以上、3点について、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 12番鎌田礼二議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例についてのうち、最初に、この条例を提案するに至った経緯ということでございました。

本市では、高齢化が進んでおりまして、これまでも様々な高齢者施策に取り組んでまいりました。しかし、今後の見通しの中で、核家族化が進み、今後、ますます高齢者独居世帯や高齢者二人世帯が増加してまいります。このような高齢者を取り巻く環境が年々厳しさを増す中で、離れて暮らすご家族をはじめ、安心して地域で生活していただくための新たな高齢者施策を展開していく必要があると考えております。塩竈市としては、高齢者の皆様の長寿をお祝いする気持ちは、今後も何ら変わりありませんが、一律的な給付事業ではなく、高齢者の皆様の継続して支えていける施策を実施してまいりたいということで、ご提案をさせていただいた次第でございます。

2番目、条例の一部改正の目的についてでございますが、本市の高齢化率の上昇傾向は、顕著であり、特に75歳以上の独り暮らしの高齢者は、市内で実に約2,400名いらっしゃいます。

65歳以上になりますと、4,000名を超える方々がいらっしゃいます。独り暮らし高齢者の不安や緊急時のリスクが少しでも軽減されるように、高齢者の方々の安心安全な生活と生命を保守することが、本市のみならず、離れて暮らすご家族の願いでもあると思います。そのためにも社会状況の変化をしっかりと捉まえ、持続的な高齢者施策を推進したいと考えておるところでございます。

改正のメリットについてですが、何度も申し上げますが、今後、ますます核家族化が進み、高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯の増加が見込まれております。高齢者を地域で支える事業や福祉施策の充実を図り、高齢者が住み慣れた環境でいつまでも安心して暮らしていけるように事業の展開を図る必要があります。今後は、高齢者見守り事業や介護予防事業の推進等、高齢者のニーズに対応できるように取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、回答いただきましたが、先ほどの提案理由の説明にもありましたが、超高齢社会に対応するための施策充実という内容でここに書かれているんですね。そして、子育て世帯への事業推進を図るためと。私としては、両方必要なものだと思います。どうしてこれは充実になるのかなという。これはこれで続けて、また違うものを充実させれば良いと思うわけですが、これは、もう減らすこと自体が充実にはつながらない。この説明は何だと私は、この議案説明を見て思いました。充実を図るといのは、提案することによってなぜ充実と言えるのかということと、この事業の発案がどこから来ているのか、どこから誰が発案されたのか、その2点について、再度お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ご質疑いただきました。

まず、1点目の高齢者施策等の推進、あるいは、そういった子育て世代への充実といった部分でございます。

先ほど、市長からもご答弁申し上げましたけれども、これから本当にますます高齢化社会が進んでいく、高齢者が多くなっていく中で、一方では、今後、市の財源等も含めまして様々な現象等も予想されるところです。そういった中で、どんな高齢者施策が本当に必要になっているのか、あるいは、高齢者の状況が、先ほど、ご答弁申し上げましたとおり、どんどん

変わっていく、それに対応した施策を展開しなければならない、そういった状況がありますので、そういった部分では、今後、事業の見直し、あるいは、新規事業も立ち上げながら進めていかなければならないという部分では、充実といった部分では、述べているところがございます。

発案等につきましては、担当で今後の施策、新たな事業等の考え方等を整理していきまして、その中で出た内容でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） もともとは100歳になられた場合、100万円だったと思います。それが、今、10万円になって、今後は、5万円にもなる。節目となる77歳、88歳でもらえなくなる。お年寄りには、この額については、少ないにしろ、やはりかなり張り合いというか、健やかなといえますか、やっぱりささやかな喜びにもつながっていると私は、思います。ですから、財源の確保として削減していい場所と削減しては駄目な場所があるんじゃないかと私は、考えるわけですよ。

ここでメリットも先ほど、ちょっと上げてもらいましたが、私は、削減したお金がどのぐらいになるか、概略、どういう予想を立てていらっしゃるのか、お聞きしたいんですが、そういった減額の金額と、浮いてくる金額と、それから、このイメージ、塩竈のイメージやら高齢者からのイメージ、この見えないデメリットですか。これを差し引いたらデメリットがかなりオーバーするというか、大きい、差し引いたら、目に見えないデメリットと思うわけですが、それについては、いかがでしょうか。どれだけ削減できるのか。私は、目に見えないデメリットがあると思っではいるわけですが、その考え方について、お聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） まず、金額でございます。令和4年度につきましては、削減額、減少する額につきましては、795万円と見込んでおります。今後、高齢者がどんどん増加していきますので、そうなりますとさらに増額して、令和8年度は、961万円といったことの金額となる状況でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ご回答いただきましたが、たかだか795万円。今後、増えたとしても1,000万円ぐらいかなと思うわけですが、それでイメージダウンがかなり大きいんじゃないか

と。私は、はっきり言ってこれは、愚策だと言えるのかなという思いでいるわけですが、今後
もまた、いろいろと話を続けたいんですけども、今回は、総括質疑ということなので、ちょ
っと立ち入りましたが、これ以上立ち入らずに何とかこれを見直していきたい、お願いしたい
なというお話をさせていただいて、総括質疑を終わらせていただきます。

○議長（阿部かほる） そのほかございませんか。

阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） オール塩竈の会、阿部眞喜です。よろしくお願ひいたします。

鎌田議員に続きまして、私も議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」
についてですが、ご質疑させていただきます。

昭和47年以降から金額を変更しながらも継続してきた事業ということでございます。事業見
直しの背景として、当初の制定した時代よりも平均寿命が高くなってきていることや今後塩
竈市において、超高齢社会が到来するということが見込まれているため、条例の一部を改正
することは、理解ができます。しかし、現在の支給額からどれくらいの金額が増加するの
かということをお聞きと思いましたが、先ほど、答弁で795万円から、令和8年度では、961万
円というお答えがありました。その中で、こちらの条例を改正することでどれくらいの金額
が削減されるのかということ、または、増加を抑えることができるのかということも示して
いただかないと納得できない市民の方々がいるのではないのでしょうか。議案の概要には、
超高齢社会に対応するための施策や子育て世代の事業促進を図るためと記載がありますが、
将来の削減される金額や抑えられる金額が示されていなくては、こちらの施策ができるの
かも判断しかねます。ぜひ、改正することで削減される予定の金額は幾らなのか、そして、ど
のような施策に使用していくのかという具体案があれば、お答えいただきたいと思ひます。

以上の問いに対し、お答えをお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 1番阿部眞喜議員の総括質疑にお答えをいたします。

まず、1点目でございますが、祝い金を廃止した場合の削減額については、先ほど、鎌田議
員にもお答えをさせていただいておりますので重複いたしますが、令和4年度については、
対象者が77歳、88歳合わせて1,302名、金額にして795万円と見込んでおります。団塊世代が
含まれます2026年につきましては、対象者が1,336名、金額にして961万円と見込んでおりま
す。対象者は、今後も増加してまいりますので、削減額は、増えていくものと認識をしてお

りますが、詳細の数字につきましては、担当部長から答弁をさせます。

2点目でございますが、削減を行う目的ということでございますが、本市の高齢化率の上昇傾向は、顕著でありまして、特に75歳以上の独り暮らし高齢者は、先ほども答弁させていただきましたが、市内に約2,400名、65歳以上になりますと4,000名を超える方々がいらっしゃいます。高齢者が、安心安全な生活と生命を保守することは、本市のみならず、離れて暮らすご家族の願いでありますことから、限られた財源を最大限に効果的に活用するためには、高齢者を対象とした施策について、様々な観点から検討すべきであると考えております。今後とも様々な意見を伺いながら、よりいいものを皆様方にご提案をさせていただいて、その上で議会の皆様方と議論を重ねながらよりいいものを提案させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 先ほど、市長がご説明した金額の詳細につきまして、ご説明させていただきます。

このまま行きますと、77歳、88歳、100歳を含めまして910万円、こちらが、先ほどの改正後ですと115万円ということで、その差引き795万円の削減ということになります。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。800万円近い金額の削減、また、令和8年度になれば1,000万円近い削減になるのかというところだと教えていただきました。ありがとうございました。

今後、いろいろ皆様と一緒に進めていきたいというような市長の答弁がございましたので、ぜひとも、これを見ると、子育て世代への支援というところもやはりより充実をやはり図ることが書いてありますので、そちらの答弁を、皆さん、聞いていると超高齢化社会に対応するための施策が重点的に聞こえてはきますが、今後、委員会での検討となりますけれども、どんどん子育て世代にも充実を図っていただければと思います。

最後に、1つだけ提案をさせていただければ、委員会で行うことだとは思いますが、例えば、このコロナ禍で大変な中ということもございますので、例えば、商品券等、市内で使えるものをという形を考えて、急に半額となれば、やはり非常にびっくりされる市民の方

たちも多くいるのかなと思いますので、そこで段階を追って、例えば、そういう形で消費も促すということも大切になってくると思います。そういうところも考えながら、ぜひお考えがあれば、この敬老という部分のところをただ急にぼんと減らすのではなく、ぜひ段階ということも検討をいただいて、あとは委員会に任せますけれども、進めていただけたらと思います。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ありがとうございます。

少し補足をさせていただければと思います。超高齢化社会、人口減少、これは、もう待ったなしの状態であることは、議員の皆様方もご承知のことかと思えます。この一部改正についての表現について、いろんな解釈や取り方はあろうかと思えます。ただ、1点、補足させていただきたいのは、たしか今年の初めか何かに庁議でも議論になったんですけれども、高齢者の方の見守りという視点が出てまいりました。その時に、ご承知のとおり、75歳以上の独居の方が、もう実に2,400名いらっしゃいます。65歳以上を含めると4,000名を超える方々が独り暮らしで市内にいらっしゃるといってございます。この見守りをどうするかという議論に実は、市役所の中になりました。その時に、見守りの事業というものがございまして、それも市役所の中で今、検討させていただいています。それには、当然経費がかかる。ただ、その一方で、独り暮らしの方が突然病気になられて、倒れられた。誰もおうちの中にいなかったら、これは、そのままどうなるんだと。孤独死にもつながることになるだろうという議論は、究極の議論として、そこに市役所がどの程度関われるのかという話になって、今日に至りながら、今回、このようなご提案をさせていただくことは、議員の皆様方からこういう議論が当然出るだろうと思っておりますが、間違いなく今後、こういった議論というのは、活発にというか、間違いなくどんどんいろんな事業、施策展開を図る上で出てくるだろう。今回の件につきましては、その高齢者、特に独居の高齢者の独り暮らしの方々に対して、どういう見守りができるのか、ぜひそういったところも今後の議論の中でけんけんがくがく議論をさせていただきながら、ご納得していただけるように努めさせていただきたいと考えてございます。

○議長（阿部かほる） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。



日程第9 議案第62号

○議長（阿部かほる） 日程第9、議案第62号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第62号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「教育委員会の委員の任命について」であります。

現委員中1名の委員が本年年10月6日をもって任期満了を迎え、退任されますことから、その後任の委員を任命しようとするものであります。

後任は、塩竈市松陽台一丁目にお住まいの菅井信吉さん、昭和48年6月1生まれを新たに任命しようとするものでございます。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） お諮りいたします。本件は、人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。議案第62号について、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第62号については、同意を与えることに決しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明8日から20日までを令和2年度決算特別委員会及び常任委員会を開催するため休会とし、21日定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明8日から20日までを令和2年度決算特別委員会及び常任委員会を開催するため休会とし、21日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午後4時30分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月7日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議長 阿部かほる

塩竈市議会議員 阿部かほる

塩竈市議会議員 小野幸男

令和3年9月21日（火曜日）

塩竈市議会9月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

令和3年9月21日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員（17名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
18番	志賀 勝利 議員		

欠席議員（1名）

17番 土見 大介 議員

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	荒井 敏明
健康福祉部長	小林 正人	産業環境部長	小山 浩幸
建設部長	相澤 和弘	市立病院事務部長	本多 裕之

水道部長	鈴木宏徳	市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤俊幸
市民総務部 公民共創推進専門監 兼新型コロナウイルス 感染症対策専門監 兼産業環境部次長	草野弘一	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	長峯清文
健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小倉知美	産業環境部次長 兼環境課長	末永量太
建設部次長	星和彦	市立病院事務部次長 兼業務課長 兼経営改革室長	並木新司
市民総務部 総務課長	鈴木康弘	市民総務部 財政課長	高橋数馬
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男
産業環境部 商工港湾課長	伊東英二	建設部 都市計画課長	鈴木良夫
建設部 土木課長	鈴木英仁	建設部 下水道課長	吉岡一浩
水道部 業務課長	渡辺敏弘	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育部長	吉木修	教育委員会 教育部長	鈴木康則
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから9月定例会2日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、17番土見大介議員の1名であります。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。また、窓を開けておりますので、お暑い方は上着を脱いでいただいても構いませんので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願い申し上げます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、6番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（阿部かほる） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会、鎌田礼二でございます。よろしくお願いたします。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

おとし12月、中国武漢から始まった新型コロナウイルスの感染が世界に拡大し始め、あっという間に全世界へと感染が広まりました。塩竈市では昨年の6月22日に最初の感染者が出、今年9月14日現在で累計355名となりました。現在、日本国内でのワクチン接種率が53%と報道されておりました。まだまだ先が見えない状態です。

私は、昨年の9月定例議会で、新型コロナ禍の影響について一般質問で取り上げました。1年後の今日は、新型コロナ禍についてと一本に絞って質問することにしました。しかし、テーマは一本でも、影響は多岐にわたります。影響と対応、そして、それに対する反省、今後の問

題点等についてお聞きをしたいと思えます。

まず、導入といたしまして、おとし春からの新型コロナウイルス感染症についての経過についてお聞きをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私から、新型コロナ禍についてを答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症発生以降の本市の取組についてでございますが、我が国におきましては、新型コロナウイルス感染症の陽性者が初めて確認されたのは、昨年1月でございます。以降、宮城県内では翌月の2月、本市では6月に初めての陽性者が確認され、現在では国全体で約167万人、宮城県内では約1万6,000人、本市では昨日時点で355人の陽性者が確認されるまでに感染が拡大いたしております。この間、宮城県におきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止重点措置が3度、緊急事態措置が2度適用され、市民生活や経済活動に影響が出ております。

本市といたしましても、感染症対策に対する情報の集約と対策の迅速化を図るため、昨年4月に新型コロナウイルス対策専門監を配置し、以後、市民の皆様の健康を守り、事業者の皆様のお事業継続を支援するため、その時々フェーズに応じた対策を講じてきたところでございます。また、本年4月からは、感染拡大防止の切り札となるコロナワクチン接種に今もなお継続して取り組んでおり、全方位的な取組を推進してきております。

なお、具体的な内容については、担当からご答弁申し上げます。

○議長（阿部かほる） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監兼産業環境部次長（草野弘一） それでは、これまでの経過ということで、具体的な内容をお話し申し上げたいと思えます。

まず、新型コロナウイルス対策につきましては、昨年2月に庁内にコロナ対策本部会議を設置いたしまして、情報共有でありますとか対応の協議に取り組んできたところでございます。当時、何分未知の感染症ということもございましたので、まずは感染防止、拡大防止対策が一番だろうということになりまして、私どもといたしましては、市民、あるいは事業者の皆様にお知らせ等を通じまして、手洗い、うがい、マスク着用、これの徹底、あるいは新たな生活様式への取組、あと事業者の皆様には業種別のガイドライン、こちらを遵守していただくことをまず

周知しております。あとそのほか公共施設への感染症対策の備品の配備。それに併せまして、例えば、施設内の換気、消毒、検温、手洗いの励行などに努めてきたところでございます。

なお、先ほど市長からお話しありましたとおり、これまで緊急事態、あるいはまん延防止の措置を受けてございますので、これに伴う外出の自粛、それに飲食店の休業要請だとか、あるいは時短要請というのがございまして、地域経済が著しく停滞したと。こういったものを踏まえまして、市としましては、各種の給付金、あるいは支援金、こちらの支給、あるいは事業継続に係る補助制度の創設、それに地域消費を促す割増商品券の発行など、こういった景気の刺激策などについても意を用いてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 今後いっぱい聞くものがあるので、今説明いただいた中で、いろいろあるわけですが、反省点があるのかどうか。それから、将来的な問題点と申しますか、そういったものを捉えているのかどうか。その辺をまずお聞きをしたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監兼産業環境部次長（草野弘一） それでは、これまでの反省点と今後の課題と対応というお尋ねをいただきましたので、お答えします。

まず、反省点というお尋ねですけれども、これまで議会の皆様にご理解をいただきながら、国からのコロナ交付金を活用しまして、いわゆる3つのパッケージ、過半の決算委員会でもご審議を賜りましたが、こちらを基軸としまして、感染拡大防止、社会的弱者の皆様への生活支援、地域での雇用維持や事業継続の支援、経済活動や日常生活の回復支援に取り組んできたところでございます。

市としましては、おおむね市民各層に行き届いた細やかな支援を行うことができたと考えておりますが、いわゆる新型コロナウイルス感染症の影響がこれほど長期にわたっていることを踏まえまして、これまで支援が行き届いていない、さらに足らざる部分、こういったものを補っていただけますよう、より多くの市民の皆様の声をお聞きしながら、議会の皆様のご指導を仰ぎながら取り組んでまいりたいと考えています。

あと今後の課題といたしましては、現在、我が国の新型コロナウイルス感染症の局面は、やや落ち着きは取り戻しておりますが、いわゆる第5波、こちらの襲来に直面していると捉まえ

ております。今後もウイルスの変異というのが多分危険性としては高いのではないかということから、いずれ第6波、あるいは第7波の襲来も考えられますので、まずは市民の皆様の健康を守るという考え方から、継続した感染拡大防止、こういったものの徹底が必要であると考えております。

また、経済活動につきましても、事業者のアンケートによりますと、たしか85%ぐらいの方が、やはり深刻な状況に陥っているということでございますので、そういった地域雇用を守るための事業継続支援についても引き続きの課題と捉まえております。

さらに、抗体を高めるためのワクチンの3回目の接種ですね。こちら先進国でも行われていますし、国においても検討が進められておりますので、市民の皆様に、迅速かつ安心に接種いただけるよう、半歩先の準備を怠りなく進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

私もやはり考えていたのは、今、変異株が大分出ておまして、種類も豊富になってきたと。だんだん強烈になってきたり、それが今後どうなるかということで心配はするわけです。でも、やることは、やはり今までどおりではないんですが、やっぱり拡大防止策なのかなと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

決め手となるのがワクチンの集団かなということで、ワクチンについて次お聞きをしたいと思います。この間の報道を見ますと53.何%ぐらいで、ほぼ全国では53%行っているということですが、塩竈市はうまくいっているほうで、進んでいるほうだと私は思っているんですが、現在の状況、何%まで進んでいるのか、その辺の状況を教えていただきたい。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 本市のワクチン接種の状況についてのご質問でした。

何%まで進んでいるのかというご質問で、9月18日現在のVRS、国で取りまとめている接種の数ですけれども、そちらによりますと塩竈市は58.8%の方が現在12歳以上の方で接種が済んでいるという記録になっております。こちらは1回目の記録です。2回目につきましては51.8%となっております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

全国で2回目が53.何%だったかと思うんですね。そうするとちょっと遅れているのかなと思います。どんどんこれを進めていただいて、少しでも高い割合になれば、防止の決め手になるのかなと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

この集団接種について、私も受けているわけですが、会場も見させていただきました。今会場は変更になっているわけですが、集団接種についての問題点をどういうふうに捉えていらっしゃるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 集団接種についての問題点というご質問でした。

ただいま集団接種会場、塩釜ガス体育館から津波防災センターに変更して行っております。こちら集団接種の問題点というところですが、場所というところもありながらも、まず予約の取り方の難しさがあったなというところでは反省点でございます。現在のワクチン供給は、国が調整の上、段階的に自治体に配分されているということから、枠を設定して予約を取らざるを得ないという状況になっております。そのため、集団接種、個別接種も含めてと言えるかとは思いますが、今取っている集団接種の予約は、予約枠がすぐに定員に達して、市民の皆様のご希望に添うことができず申し訳なく思っているところが反省点でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

それで、この間テレビか何かの報道で、ちらりと見ていたら、静岡市のことについて出ておりました。このワクチン接種、受験者を優先してやろうよということで、そういったことが出ておりました。塩竈でも大切なのではないかと思うわけですが、この受験者を優先して接種するというこの考え方についてはどう捉えていらっしゃるのか、その辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 受験者等の優先接種についてご質問いただきました。

本市におきましては、できれば夏休み中に、中学生、あるいは高校生に打っていただきたいということで優先接種をこれまで行ってきたところです。今現在、接種済みの方につきまして

は、大体、ちょっと申し訳ないんですが、VRSは5歳刻みで行っていますので、12歳から14歳までの方につきましては、1回目が約30%、2回目が20%、今現在行っているところですが、ただ一方、15歳から19歳まで、中学3年生から大学1年生まで、この方につきましては、夏休み中に約4割の方がもう既に2回接種終了しているところでございます。

また、今後、予約、これまで予約していたところなんですが、その方につきましても約5割ぐらいの方はもう既に予約済み、中学3年生から大学1年生までは6割の方が、もう既に予約済みといった状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

これからは細かなところ、影響についての細かなことを聞いていきたいと思うんですが、まず、学校関連、それから市立病院と、そしてその他と考えております。

まず学校関連ですけど、9月3日の地元紙によると、子供が感染していると、相次ぐ休校だということで、これは仙台市について書いてあるわけですけど、9月3日なので今月の初めのことです。仙台市の小中学校で児童生徒の新型コロナウイルス感染が相次いでいると。夏休みが明けて僅か1週間余りで、既に10校が感染者発生に伴う臨時休校を余儀なくされたということになっているわけですが、塩竈市も何例かあったように思うんですが、塩竈市の実態、どういう状況であったか、そこを簡単に教えていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 夏休み明けの塩竈の小中学校の実態に関しまして、既に公表もしておりますけれども、一部の中学校と小学校が、スタート時点で陽性者が出て、臨時休業をしたという事実がございます。やはり夏休みのお盆明けから、市教委には、かなりその検査対象になっているという情報は入ってきて、ただ、陰性とかで落ち着いているという方もいらっしゃいましたけれども、残念ながら陽性という形で、スタート時点で臨時休業したという学校が何校かございました。その後、今現在、この間の3連休に関しても、PCR検査対象になるお子様はいらっしゃいますけれども、陽性というのは一切なく、県全体も大分落ち着いてきておりますけれども、塩竈市の子供たちも同じような状況になっているところでございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） どうもありがとうございます。

次に、マスクについてお聞きをしたいと思います。昨年の9月にもマスクについて質問させていただきました。インターネットやら何やらで流れてはいるんですが、やっぱりマスク着用によるリスクが結構あると。ひもによる押さえつけによる頭痛とか、肩こりとか腰痛、あとは食いしばりによる目の疲労とか、あとはもちろん入った息を途中で吸うやつもあるわけですから、たまったやつをね。ですから、酸欠の状況になり得ることにもなると。あと運動の際には呼吸にある程度影響を与えると。こういったものは脳にダメージを与えるということで、これがもう分からないぐらいのスピードで、それが短時間つけるのであれば問題ないんだけど、ここ2年間ほぼ毎日といいますかね、つけっ放しの状態ですよ。これが体に与える影響が随分大きいようです。それから、皮膚に対しての水虫などもあるというようなこともお聞きしますし、あとはがんの発症も要因にもなるという、これが直接ではないんですけど、そういったほうに傾ける要素にもなるということで、いろいろ調べると出てきます。

それで昨年も私、質問させていただきました。子供の場合は、学校での授業なんかは目、このマスクで隠れている部分があると。そうすると意思をよく酌み取れないといいますか、そういう弊害がいっぱいあると。特に幼児に関しては、小さい子供ですね、生まれたばかりの子とかですね。やはり目しか見えないというような状況で、発達的な障がいも出てくる可能性があるという報道もあります。昨年そういったこともあって、塩竈市では問題ないという健康福祉部長の回答がありました。小林部長ではないんですが。そんなわけで、その後いろいろ調査してるのか、そういったことを気がかりにして何か調べたりしているのか、何か対応されているのか、そういったことがあればお聞きします。私としてはやってほしいなということで1年前に質問しているわけですけど、何だか進展がないのであればちょっと残念なんですけど、その結果についていかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） マスクの影響、それから、つけっ放しの弊害、調査をしてはいかがかというご質問をいただきました。

昨年度6月の授業再開時から夏にかけては、マスクを常に着用して授業を受けることに違和感のあった児童がいたのは、本当に確かです。特に支援を要する児童の中には、長時間マスク着用ができずに、教員から注意される子供もありました。しかし、1年以上過ぎました現在、マスク着用の重要性を低学年なりにも理解しておりまして、一人一人が感染防止の意識を高く持って生活をしております。いろいろ脳への影響とかそういったところも懸念されますの

で、細やかな調査が必要かとは存じますが、ただいま学校教育課に上がってくる報告の中には、そういったものは上げられてはいない状況です。

なお、ウレタン素材より不織布マスクが効果的であると言われておりますので、学校においては、児童生徒、保護者に、不織布のマスクの着用を呼びかけておるところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） あと学校で気をつけていただきたいのが、運動する時点では、やはりマスクが大きな呼吸障害になりますから、気をつけていただきたいのと、あと、熱中症関連ですね。その辺を気をつけていただければなと思います。

それから、あとは実際この近づいてのこととか、それは必要なことではあるのかもしれませんが、離れているいろいろやることについては、もう積極的に外すという指導も必要なのかなと考えています。

あとは幼児関係、小さな子に接する託児関係とかについては、やはり近づいて声を出してというのは難しいことではありますけど、マスクを外して表情を見せてあげるとかというのも発達にいい影響を与えるのかなと私なりに考えてはいるわけですけど、そういった考え方、何らかの対応をされていたのか、その辺もお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 保育所の関係ですけれど、まずマスクを職員はして、子供たちに対応をしているところです。やはり感染防止というところでマスクは必要になってきますけれど、まずは、目の表情、それから、少し離れて対応できるときはマスクを外しての対応ということも中にはあるかと思います。それから、外で遊ぶときなど、熱中症の関係もありますので、場合によってはマスクを外しての活動ということもあるかと思いますが、基本的には職員はマスクをして対応します。

あとはご家庭でお父さん、お母さんとお子さんがマスクをしない状態で会話をしたり触れ合うということが出来ますので、そういったところで、ご家庭の中でお子さんにとって健全な発育になるようなことをしていただきたいということで、ご家庭のほうにお願いをするとか、そういったことをしているかと思います。

それから、保育所だけでなく、放課後児童クラブ、仲よしクラブにも小学生のお子さんがいますけれど、中にはマスクを外して、家庭と同じような環境になりますので、マスクを外して

活動したいというお子さんもいますけれど、なるべくマスクをして過ごしてくださいということで指導していただいているところです。夏休みなどの外遊びに関しては、マスクを外して活動しているということを知っておりまして、適宜マスクをする、しないというような活動のやり方をしております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） なるべく、必要なときにはかけざるを得ないんですが、なるべく外せるのであれば外す方向でやってほしいなと思います。やっぱりこれに関して一番怖いのは、進行がよく分からないが進行しているという脳のダメージですね。酸素欠乏によるね。微々たる量ですけど。そんな意味で注意をいただきたいなと思います。

次に、塩竈の学校の強みである学びの共同体についてお聞きをしたいと思います。これは簡単に言えばグループ制で、グループでいろいろ教え合ったり、教えられたり、議論したりということで理解を深めていくものだと私は理解をしておりますが、この新型コロナについては、なかなか本来の目的を達成するのが難しいのかなと思っておりますが、実態どうなのか、どういった状態で進められているのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 学びの共同体の新型コロナの影響ということでお答えいたします。

今回の議会、随所で述べたこともあろうかとは思いますが、確かに新型コロナの影響を受けて、一番いい状態ではないのかもしれないんですけども、その中でも随分感染防止に努めながら最大限の効果を上げているのかなと考えております。実際に去年の6月、学校臨時休業から再開した時点では、一斉授業に戻るような形でスタートしておりました。それが徐々に徐々に10月、11月ということで様々な文部科学省からの通知、そして、全国的な動き、あとはフェーズもにらみながら、ここまでできるなというような形で机を離れた状態でグループ活動を行うなど、それから、学びの共同体には関東方面から講師の先生をお招きして指導を受けたりしておるんですけども、その講師の先生からの助言なども生かしながら、できる限りのグループ活動等々取り組んで、現状の中では随分効果を上げているかなと、ベストな状態ではないにしても、相当戻しているかなと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、学力についてお聞きをします。今年の5月28日に学力試験があるよということで、小中3万7,500人が参加するということが報道されておりました。9月に入ってからは、こういったものが新聞にも掲載されました。仙台市除く正答率が低いと。全科目で平均を下回るといような。県内の平均正答率は、中学校の国語を除き全国平均を下回ったと。仙台市を除いた正答率は、全4科目で全国平均に達しなかったという新聞報道がありました。それから、ほかの新聞でも、小4、小5の算数が低下しているよと。これは埼玉県の実験の結果ですけど、昨年度と今年度との結果を比較分析したところ、小4、小5の算数の学力が低下した可能性があることが分かったという報道がありました。新型コロナの影響で学校が休みの時期もありましたし、やっぱりかなり影響しているのかなと思いますが、塩竈市については、これはどういった内容になっているのか。下がっているのか、上がっているのか。どういうふうに捉えているのか、問題点は何なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 学力につきましてご質問がございました。その中でも全国学力・学習状況調査の結果が、先日、全国的に発表されましたので、そのあたりからのご質問かと存じ上げます。

全国学力・学習状況調査の結果と新型コロナの関係について申し述べますと、先日公表されました結果の中で文部科学省は、新型コロナ禍での一斉休校と今回の結果には相関関係が見られなかったと発表しております。本市においてもそれは同様だと捉えております。

しかし、これは学力調査の平均正答率に関してでありまして、児童生徒の家庭状況などによる影響については、経年変化分析や保護者に対する調査など今後も詳細な分析が、本市だけでなく県や国レベルで必要になってくると考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、新型コロナによる影響は、学力では見られないということになるのでしょうか。そうすると、塩竈市では影響もないし、影響低いままということになるんですか。その辺、結果についてお聞きをしたいんですが。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） お答えいたします。

新型コロナによって今回の結果に影響はなかったと捉えております。

それから、具体的な数値については、現在、検討重ねているところですが、小学校、中学校ともに大変差は縮んできているかなと思いつつも、全国平均を下回っている状況ではございません。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお聞かせしたいと思います。

次は、不登校についてお聞きをします。昨年、学校を休校したあれもありますしね。不登校について、今現状、塩竈市は実態としてどうなっているのか、そこをお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 不登校についてのご質問をいただきました。

過去3年間の本市における不登校の出現率ですけれども、小学校では、平成30年度が0.43%、翌年令和元年度も0.43%でした。令和2年度が0.73%とやや増と。それから、中学校については、平成30年度が3.48%、令和元年度は2.40%と下がりました。令和2年度が2.91%と、ややまた増という動きです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。そうすると、不登校については影響ないと捉えていいのかなと思います。

次に、GIGAスクール構想で今年から始まったこのタブレットについてお聞きをしたいと思います。半年が経過するわけですが、現在の状況と成果はあるのかどうか、問題点はあるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） タブレットについてご質問いただきました。

これまでも議会で報告してまいりましたとおり、児童生徒1人1台端末の整備は今年度当初に完了しております、さらには高速のネットワークも整備なされて、本格的に整備は完了しているところです。

そして、新型コロナ禍ですけれども、現在、教育委員会としてはタブレットの使用規定や家庭へ持ち帰る際の約束事などを整備しております。これから必要に応じて家庭への持ち帰りなどを進めていくことが大変有効だろうと考えておるところです。

問題点について、特に今整理しているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） このタブレット化ですね。やはりこの新型コロナ禍においては、威力を発揮してくれるものかなと、成果があったものなのかなと私は考えていました。ですから、悪いことではなくて、よい成果と思っています。

しかし、昨今、9月18日の新聞を見ますと、東京都町田市で昨年11月、市立小学校6年の女子児童、当時12歳が、いじめを受けたと訴える遺書を残して自殺した問題があります。これをいろいろ読んでみますと、やっぱりこのタブレットが問題になっていて、端末のですね。その中のチャットでいろいろ書き込まれたりしながら、それで亡くなったというのが要因としてあるようです。その中で、この新聞を見ると、みんなで入るIDとかパスワードが簡単なものだったと。ですから、それが入りやすい。そんなことでこれがいじめの温床になっていたという内容で掲載されています。同じような掲載がほかの新聞でも見られました。

それで、塩竈市の実態としては、そういうことがあり得ないのか。それから、このパスワードとかIDはどうなっているのか。それはやはり本人しか入れないとかそういうふうになっているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 昨年あったいじめのことについて、本市ではどうかというご質問をいただきました。

まず、本市では、この規定の中でSNSを扱ってはいけないという前提を明記しております。ただ、もしかしたら、そう書いてもくぐってできるのかもしれない。そうならないということで、まずアプリを限定して入れて、それ以外のものは使えないようにしております。さらに、それでももしかしたらやる方法があるのかもしれない。そこで議員おっしゃっている大事なIDとかパスワードですけれども、まずは、県から一人一人に割り当たっているリスト、それを配付しました。その後、それを個人用書き換える作業を各学校で取り組んでおります。それをまず真っ先にやっておりますので、もう本当に世界で一つだけのものとなっております。

りますので、みんなで共有して、成り済まし等々はできないようになっているかと存じ上げます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。そこまでやっているのであれば大丈夫かなと思うわけでありますが、やはり子供は天才で、いろいろ見つけてくるので、常にそれはチェックをしないといけないことなのかなと思いますので、よろしくお願いします。

それで、私がこのいじめをここで取り上げたのは、このタブレットもあるんですが、やはり新型コロナ禍でストレスがたまって、それがほかに向くと、そういったものでいじめが結構出てきているのかなと思うんですが、そういったことはないのかどうか。新型コロナの影響によるストレスでいじめに走るということはないのかどうか。実態どうなのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） はけ口としていじめが増えていないかというご質問をいただきました。

結論から申し上げますと、もしかしたらそういうことがあるのかもしれませんが、件数としては、報告はない状況でございます。それが、新型コロナが引き金となって、あるいは鬱積したものとなって現れているかは、なかなか事案等の関係性をはかるのは難しいんですが、件数として増えているとは見ておりません。例えば、昨年8月の、件数ではなく、増加かどうかということを申し上げさせていただくと、8月は、昨年の8月より1件減っております。というような形で、直接新型コロナのためにどんどんどん増加傾向にあるという形は全く見られない状況です。

ただ、このいじめ、件数が低ければいいというものでないと思っています。まず認知件数というのがたくさん認知して行って、そして、どんどんどん解消に働きかけて、そしてまたゼロにするというそのサイクルが大事だと思っておりますので、現在のこの数に一喜一憂することなく、各学校に認知を積極的に行うようにということは進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 確かに認知件数が必要だなと、大切だなと思います。

それで、今、去年と今年の8月の件数を挙げていただきました。1件減っているということですが、例えば、その数、何ぼのうち1件減っているのか。例えば、1,000件あるうち1件減っているのか、10件あるうち1件減っているのかでは大分違いますが、その数については概略どんな感じなんでしょう。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） お答えいたします。

大体5件も行っていない状況でした。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 分かりました。やはりこの件数、実態ですね。先ほど言ったような認知件数が大切だと思います。

それで、私は好きな番組があって、日曜日の午後は必ず見ている番組がありまして、「そこまで言って委員会」というテーマのテレビ番組なんですけど、そこの中で出た話で、いじめがあると、先生とか校長先生が将来を左右されると。だからもう隠してしちゃうんだという、往々にしてそういうことがあるということを述べられているんですよ。これは塩竈を言っているわけではないんですよ。全国的にそんなことがあるよということを言っているわけですけど、現実には、ですから、あっても報告されないという事例が随分あるんだということをこの人は言いたいんですね。そして、それが、言ったがために自分の将来を左右されるので、ですから、なかなか隠したがるといところがあるんですけど、そういう話でした。それを聞いて、塩竈はどうなのかなと、そんなことはないでしょうねという思いがあるんですけど、ないですよ。それで例えば件数が上がってきた、そこで認められた、だからあなたの教師の将来はちょっと駄目だよ、昇給させないよとか、極端な話がね。あとは行き場所として将来、へんぴな学校に回すよとか、極端な話がね。そういうことはないのかどうか。これはこのテレビの中で出た話なんですけど、それについていかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 塩竈市の教育委員会だけじゃなくて、県の教育委員会においても、そのような形での人事というのは一切ありません。現場で問題、課題が起きたときに、それを先生方、あと管理職含めてどう解決していくか、そして、教育委員会がどうそこに入ってアドバイスしていくかということで、まずは解決策を、とにかく子供たち、保護者さんのた

めにやっていくという方向の考え方でおりますので、いじめの数が多い学校の管理職のいろいろそういうものは一切ございません。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。安心をいたしました。今後そういうことがあったら、発掘してありがたいな、そういった対応が必要だと思うんですよ。そういった方向で進めていていただきたいなと思います。

この中であと話が出たのは、私も常々思っているんですが、いじめは犯罪だと。ですから、学校の先生方でみんな解決しようというのが、かえって甘い考えになっちゃって駄目だと私は考えているんですよ。ですから、それを発見したら、もう警察で判断してもらって、警察でみんな対応してもらおうというような、最初からそういった話を子供たちにずっとしみ込ませておくという、そして、実際あったら、もう警察に対応お願いするという、そういう形が私は、きっぱりした態度がいじめを生まない体質をつくるのではないかと思うんですが、そこら辺についての考えはいかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 議員のおっしゃることも、そのとおりかなと思います。

ただ、成長過程の中でいろいろ子供たちが人間関係でトラブルを起こして、そして、それをどううまく解決していくかというところでございます。学校の教員だけじゃなくて、そこにはやっぱり家庭がありますので、両方の保護者、加害者、被害者の両方の保護者さんも含めて、大人社会、大人全員がどう子供たちを育てていくかということが大切なんじゃないかなと考えております。そういう意味で、必要であれば警察にも協力いただいて動いてもらうということも一つの方法かもしれませんが、それぞれの立場の大人が子供たちを支えていく、そういう学校、地域をつくっていくことが大切かと考えております。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私は、大人が支えるのはもちろん当然のことですけど、そういったことが生じた場合はやっぱりね、はしごを外して、もうきっちりと判断してもらおうという形がいいと。常々そういった指導をしておけば、そういうことはないんじゃないかと私は思うんですね。ぜひとも検討していただきたいなと思います。

次に、時間も減ってきたので、飛ばしちゃっていきたいんですが、市立病院についてお聞きをしたいと思います。市立病院がこの感染症のコロナ禍で、感染された職員やら家族とか、そ

ういった状況はあるのか。その実態をお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 現在のところ、職員に関しましては感染した事実はありません。ただ、家族については、一部感染した職員もいるということでございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

新型コロナで影響を受けているところはいっぱいあるわけですが、市立病院についてのこの新型コロナの影響だと思われることで、入院者数やら患者数、これの変化はどうなっているのか、捉えているのか。

それから、一緒に今年の上半期の収支予想を述べていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） まず、患者数でございますが、令和2年度につきましては、春先の緊急事態宣言の影響が非常に大きくて、その減少が大きかったです。トータル的には、前年度比で、入院については6.3%の減、外来につきましては6.6%の減という状況です。ただ、今年に入って、令和3年度の4月から8月までの状況でございますが、患者数は回復傾向にございます。ただ、新型コロナ発生前の令和元年度との比較においては、まだそこまでは至っていないと。

あと、今年度の4月から8月までの収支でございますが、昨年度との比較で9,200万円ほどの増収になっているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 9,200万円の増と。期待をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後、市立病院として問題点として思っていること、抱えていることとか、この新型コロナに関してになるわけですけど、持っているのか、持っていないのか、それについてはどういった対応をしていくつもりなのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長（本多裕之） 新型コロナに対しての当院の対応としては、まず、当院としては発熱患者の検査という部分を担わせていただいております。これまで延べ2,400件ほど

の患者様の検査をさせていただいております。また、コロナの集団予防接種に当院のドクターを派遣したり、個別接種というところでまず対応させていただいております。当院は新型コロナ患者の受入れという部分は、やはり施設面のいろいろな問題がありましてできませんが、よく問題になっている新型コロナが治った後にすぐ自宅に帰れない、そういう患者さんの受入れ、いわゆる後方支援病院といいますが、そういった対応を当院は取らせていただいております。今後の課題といたしましては、この施設の構造面、設備面で、やはりこういった感染症に対応できないということは明らかでありますし、これから、この感染症だけではなくて、この地域の医療を担う上で、やはり施設面を解決していくことが早急な課題であると認識しております。以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

ちょっと時間も減ってきたので、次に移りたいと思います。

次は、その他の項目で何点かあるんですが、まず、生活保護についてお聞きをしたいと思います。新型コロナの影響で雇用が悪化して、生活保護の申請が増加しているという新聞報道も何社かありましたし、塩竈市では実態どうなのか、今後どういった対応をしていくのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） お答えさせていただきます。

新型コロナ禍における生活保護の今現在の状況でございましたが、令和元年度と比べて令和2年度につきましては、生活保護の窓口相談件数、あるいは生活保護の申請件数ともに増加しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えてございます。

また、生活保護と併せて実施しております生活困窮者自立相談支援事業及び住宅確保給付金の相談、こちらに関しましても、令和2年度については大きく増加している状況でございます。

令和3年度以降でございますが、こちら自立相談支援、あるいは住宅確保給付金、ともに昨年並みの件数でございましたが、新たに総合支援資金貸付けの延長及び再貸付けの制度が追加されたこと、また、生活困窮者自立支援金の支給開始などにより、生活福祉課の貸付け相談件数なども飛躍的に大きくなっている状況でございます。

今後の課題と対応というところでもございましたが、長引く新型コロナ禍の影響によって、今後も生活保護の相談や申請が増加することが予想されます。生活保護相談だけでなく、緊

急小口資金や総合支援資金、あるいは福祉資金の貸付けなどの生活困窮者自立支援の相談、申請の延長などの周知も図りながら、これからも相談に来られる住民の方に対して寄り添った丁寧な相談をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。最後のとりでというか、生活保護なるわけですから、影響が大きいと。確かに新聞にも報道にもありました。しっかりとした対応をお願いしたいと思います。

次に、虐待がこの新型コロナで、やっぱりストレスの関係で、幼児の虐待やら、それから高齢者への虐待が増えているのではないかと常々考えているわけですが、新聞でもそういった報道もあるんですが、塩竈市の状況はどうなのか。まず幼児関係、その後に高齢者、寝たきりになっている人とかへの虐待もあるというような報道がありますが、そういったことについて情報を入手しているのか、対応されているのか。まず幼児に関してお願いします。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） では、私のほうから、児童虐待の関係についてお答えいたします。

まず、新型コロナの影響で学校の休校ですとか在宅ワーク、そういったものが続きます。そういう中で家族と一緒に過ごす時間が増えることによりまして、育児の負担ですとか生活不安、ストレスなどに伴って、児童虐待のリスクが高まっていることが懸念されているところです。実際先月、厚生労働省が公表しました令和2年度の児童相談所による児童虐待相談対応件数の速報値ですけれど、20万5,029件ということで前年度よりも1万1,200件程度増えているということ、過去最多を更新しているというお話でございます。また、本市の昨年度の虐待対応件数につきましても、過去5年間で最も多い195件となっております。

このような中で、学校や保育所などからの定期的な情報提供や近隣住民からの通報などにより実態の把握に努め、児童相談所ですとか学校、関係機関と密に連携を取り合い、児童虐待防止の取組を行っているところです。

すみません。本市の虐待の相談件数ですけれど、訂正させていただきまして、395件となっております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私のほうから高齢者虐待の状況についてご説明させていただきます。

高齢者の虐待の通報、あるいは相談件数は、以前と比べまして、ほぼ横ばいで推移しております。明らかな影響は確認されておりません。前年度とほぼ同様の件数です。

現在発生している通報等の発生要因につきましては、新型コロナ禍の影響というよりは、高齢者の認知機能の低下に伴い、虐待する方の病気、あるいは精神的問題、介護への理解不足などが挙げられておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 通報という言葉がありましたが、積極的に福祉のほうでそういった把握に努めているということはないのでしょうか。幼児関係もそうですが。通報だけに頼っていると、そういう通報してくれなければ、周りで認識してなければ、保護にはつながらないと私は思うんですよ。その通報だけに頼っているのでしょうか。ほかの手法もあるのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 児童虐待の関係ですけれど、通報につきましては、地域の住民の方からの通報が市に直接ある場合もございますし、あと、直接、児童相談所に通報したり相談というところから、児童相談所から市に連絡が来まして、一緒に家庭を訪問したり、そういうこともございます。それから、関係機関、学校ですとか保育所、そういったところから、気になるご家庭、お子さんがいるということで、市で何かできないかということでご相談をいただきまして対応するというケースがございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 高齢者につきましても、ほぼ同様の内容でございますが、高齢者の場合は地域包括支援センター、あるいは民生委員等、様々な情報を集約しまして、その中で対応していくというのが私たちの対応でございます。また、市の広報等におきましても、虐待防止に悩んでいませんかということで、例えば今年の6月号とか、そういった市の広報を通じて多くの方々の目に、見ていただいて、その中でその虐待の実態を把握する。そして、早期対

応する。これが私たちの行政としての役割と考えていますので、よろしくお願いします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

ちょっと大きな問題かなと私は捉えているんですね。9月1日のこの新聞によると、やはり親を介護している人が、その介護する子供が一生懸命になり過ぎると、そういった背景でどうしてもそういうふうになってしまうというところがあるみたいなので、なかなか難しいのかなと思っています。

次に、自殺についてお伺いをしたいと思います。これも新聞報道で、子供たちの自殺が増えていると、子供の自殺数が、昨年過去最多となったと。新型コロナ禍で家庭や教育環境変化が影響していると見られると。文部科学省によると、2020年に自殺した小中学生は、前年比で160人増の499人で、統計がある1980年以降最も多かったと。うち小学生は14人、中学生は146人、高校生は339人だったと。低学年といえますか、若い人たちが結構占めていると思います。塩竈市での実態はどうか。この新型コロナによる影響と捉えているのか、その辺も併せて回答をお願いします。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいま本市の自殺者数につきましてご質問ありました。

本市の自殺者数につきましては、年により増減があるものの、令和2年1月から12月までは6名と平成24年度以降最少の人数となっております。今年の1月から6月までは、去年の人数を下回っている状況でございますが、予断を許さない状況であると認識しております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 全国では増えているが、塩竈では減っているということで、気を抜かずによろしくお願ひしたいと思います。

次に、ヤングケアラーについてお聞きをしたいと思います。9月1日の地元紙によると、仙台市で小中学生の実態把握をすると。仙台市は31日、親、兄弟を世話する18歳未満のヤングケアラーの実態を把握するため、市立小中高校の児童生徒を対象に初めて調査に乗り出す方針を明らかにしたということなんですが、これを見て塩竈市ではどうかかなという。塩竈市でもこのアンケートというか、そういう形でやるのであれば、塩竈市もやってみたらどうかと思うんですが、そのヤングケアラーについて、実際どういうふう把握されているのか、実態ど

うなのか。できればこの調査をしてほしいのですが、このアンケート調査やらをね、どう思われるのか、そこについてお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） ヤングケアラーについてのご質問です。

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケアの責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供のことを指します。

本市におきましては、今まで直接的な実態調査は行っておりません。今後、調査を行うかというところ、近隣の市町村ですとか、どのような実態調査を行うのかということが重要になってくるかと思しますので、今後検討はしていきたいと思います。そして、実態調査は行っていませんけれど、関係機関と密に情報共有を行いまして、そのヤングケアラーと思われるお子さんについての情報を把握しながら、ケアに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） この新聞によると、仙台市長は、社会的孤立を防ぐため実態を把握すると。アンケートを通じ何が求められているのか判断したいという回答があるんですが、アンケートをつくってやってみるのもいいのかなと思います。よろしく検討をお願いしたいと思います。

次に、ふるさと納税についてお聞きをしたいと思います。これは7月29日の某新聞ですが、これを読んでびっくりしたんですけど、ふるさと納税。この新型コロナ禍で巣ごもりの関係で、えらいふるさと納税が評判だということなんですよ。新型コロナの影響で、プラス影響です。これによると、ふるさと納税の2020年度の寄附金総額が6,725億円で過去最高になったということが書いてあります。ここでびっくりしたのは、自治体別の受入額で1位が宮崎県の都城市で135億円。135億円ですよ。これはいろいろ計算すると、塩竈の一般会計予算の約三十五、六%になります。計算してみたら。あと東北では寒河江市、塩竈市より人口が多いのかどうかまで調べる時間がなかったんですが、ここで56億7,600万円。これはすごいなと。この56億円でも、この56億円、塩竈にあったら、どれだけ人口増加策に使えるか。市立病院、もういいですよ、どんどん繰り出しというような、そういう万歳の事になるのではないかと思うんですが、こういう結果が出ています。これについて担当されている方、知っていらっしゃるのか、読んだのか、この記事。あとほかもありました。栗原市で2月14日。これも仲介サイトを1

つ増やしたんですって。そして、5サイトにして返礼品の発信チャンネルを拡充したと。それで1億円といっても塩竈よりは少ないですけどね。でも、前から比べると倍増みたいですよ。そんなわけで、塩竈もこの間の決算報告で1億5,000万円ぐらいでしたか。今年度はどういう見通しなのか。それから、この記事を読んだのか。読んでどう思われたのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤政策調整監兼政策課長。

○市民総務部政策調整監兼政策課長（佐藤俊幸） ふるさと納税についてのご質問をいただきました。

新聞記事等々については、拝見をさせていただいております。

まず、本市の状況といたしましては、令和2年度、先ほど議員からご紹介いただきましたように1億5,300万円ほどとなっております。今年度の状況といたしましては、8月現在までになりますが、昨年と比べて10%ほどまた増えてきているという状況にはございます。また、今年度も、今ございましたけれども、仲介サイト、新たに2つほど、9月並びに11月の予定でございますが、増やしていくということで、本市のPRを、露出を高めて、皆さんの目に触れていただく機会を増やしてまいりたいと考えてございます。目標としまして、今年度令和3年度といたしましては2億円越えというところを目指しておるところでございますので、またこれからも頑張ったいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 2億円と言わずに、20億円目指してやってほしいなと思います。

これを見ると、いろいろ策を練っているんですね。ですから、寒河江市であれば返礼品はサクランボなのかななんて思ったりしてるんですけど、ちょっとサクランボは塩竈にないのであるんですが、参考になるものは結構いっぱいあると思うんですよ。そんなわけでこういった自治体の特徴、どういったあれで増やしているのか。それを徹底的に調べて、やっぱりいいことであればまねっこしたほうがいいんですよ。ぜひともそれで実績を塩竈も上げていただきたいなと思います。これで、先ほど2億円というちょっと僕としては物足りない。20億円目指してやっていただければ、20億円もあれば、それこそ先ほどの人口増加策やら何やら、将来的な塩竈を発展させる力にもなり得ると私は思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさにおっしゃるとおりだと思います。

今ご指摘いただいた部分は、まさにそのとおりだと思っていて、塩竈市役所の職員の方々も含めて、塩竈市の持つポテンシャルを生かし切れてないだろうと思います。それプラス、やはりチャレンジするその気持ちが欠けているのではないかと。鎌田議員が今ご指摘いただいたような高い目標を持って、それに向かってどうやったらその目標に到達するのか、そのプロセスをしっかりと考えながらやっていただきたいと。間違いなく塩竈市が持つ水産や水産加工業、もしくは塩竈にお寿司を食べに来る、フランス料理を食べに来る、お菓子を買ってくる、いろんなツールがあるんです。地酒もあります。そういった組合せをどのようなことをすれば、全国の方々にふるさと納税を納めて塩竈市のそういったおいしいもの、物品を買っていただける、選んでいただけるかと。そのことは、市役所挙げてぜひ取り組んで、20億円と言わず、もっと多くの金額をお納めいただくように努力し続けるそのことは、責任を持って対応させていただきたいと考えております。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしく願いいたします。

今度は定住人口増加について。新型コロナでの影響で、地方に住もうという人が増えているようです。それでこれは5月10日の地元紙ですけど、移住希望地のランキングで宮城県が5位になったと。前年2020年については17位だと。17位から5位に上がったと。これはやっぱり首都圏に近いとか、新型コロナで地方に住んだほうが良いというようなそういう人が増えているようです。そして、これも6月10日の某新聞ですが、移住希望者が急増していると。そして、川崎町の空き家バンクが盛況だということが書いてあるんですね。これに、塩竈市と同じようなことをやっているんですが、家のクリーニング代を出すとか、リハウスで家をきれいにするというようなあれでしょうけどね、いろんな方策を取っていると。塩竈市は、あれからどういうふうになっているのか。塩竈市の状況を聞いて、それから、今後どうしたいのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） ご質問の中に空き家のことがございました。確かに塩竈市では、調査件数約1,600件、1,620件ということで今現在も調査中だと理解しておりますので、まず空き家を十分にどうやって利活用できるかということ、まずこれを本格的に整理したいと思っております。その中でも、これまでやってきた仲介でありますとか、やり方工夫をしながら、空き家のリフォームに関するそういったものの支援なども考え併せた中で、いかにどういう形

か、例えば、住んでいただくこともありますでしょうし、あるいはここで起業していただくという考え方もあるんだと思いますので、そういった内容を整理いたしまして、まずは空き家の利活用、こういったものを中心に組み組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 新型コロナで全然駄目だという話じゃなくて、コロナだからこうやろうよというやつをどんどん生み出してほしいなと思います。

最後になりますけど、今度は地域おこし協力隊の話ですが、この新聞によると、地域おこし協力隊で終わってからも、居座るといふか残る人たちが結構増えてると、岩手県が一番高く70.9%だというんですよ。塩竈市の実態どうなのか、今後どういうふうはこの地域おこし協力隊を考えていらっしゃるのか。やっぱり残すための方策がいろいろあるので、この新聞読んだかと思うんですが、どういうふうを考えていらっしゃるのかをお聞きをいたしまして、あと10秒ですから、これで私は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。回答だけお願いします。

○議長（阿部かほる） 佐藤政策課長。

○市民総務部政策調整監兼政策課長（佐藤俊幸） 地域おこし協力隊についてのご質問を頂戴しました。

ご案内のとおり、今本市での地域おこし協力隊の活用につきましては、浦戸地区での第一次産業の後継者ということで入っていただいております。これまでも協力隊終了後に定住をしていただいて、第一次産業に従事していただいている方が実際に出てきているところでございます。

受入れの数といたしましては、やはり第一次産業でございますので、教えていただく方とのバランスがございます。そういったところで受入れの数は限られてきたわけですが、今度は学んでいただいた方が教えていく立場とかそういった工夫もしながら、さらに活用を進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 以上で鎌田礼二議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、14時25分といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） 令和3年9月定例会におきまして、公明党を代表し一般質問をさせていただきます菅原善幸です。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、財源対策として、市有財産の活用についてお伺いいたします。

塩竈市はこれまで財政対策として、昭和60年度に行政改革大綱、昭和63年度に行財政改革推進計画を策定し、行政の効率化と時代とともに変化する行政課題への対応に努めてまいりました。また、平成13年度には財政健全化の基本方針を取りまとめ、当時危惧されていた基準債権団体への転落を回避するとともに、平成16年度に新行財政改革推進計画、平成17年度に定員適正化計画を策定し、国による地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針を踏まえた集中改革プランと名づけながら、継続的な行財政改革に取り組んでこられました。

また、東日本大震災を受けた本市の財政状況は、回復基調にあった市税ですが、昨年発生した新型コロナウイルス感染症の拡大により、今なお続く全国的な経済の冷え込みが続く中で先が見えない状況で、財政状況も見通しが立たない状況下であると思います。

そこで、平成7年10月に、本市のまちづくりのビジョンとその実現の道筋を示した塩竈市都市マスタープランを策定され、平成30年3月、改正版が出されました。その改正版には、市街地整備の方針として、三陸自動車道へのアクセス道路を早期整備し、新魚市場を核とした水産物流基地、食品加工基地として強化とあり、また、土地の未利用地を活用し、新たな住宅地の供給を進めていくとされております。

そこでお尋ねしますが、未利用地への活用とありますが、どのような土地を活用していかれるのか、市長のお考えをお尋ねします。

残りの通告については、自席にて質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員の一般質問にお答え申し上げます。

市有地の活用についてでございます。本市で所有している普通財産の面積は、令和2年度末

現在で約22万4,000平方メートルございます。しかしながら、この中にはのり面や道路残地など土地の形状により利用が難しい土地も多く抱えているのが現状でございます。このような利用が難しい土地を除く利用可能な土地の一部につきましては、毎年度、貸付け等により利活用を図っておるところでございます。

市域が狭い本市におきましては、土地の有効活用によるまちの形成が必要であると考えておりますので、利用可能な普通財産につきましては、市の施策としてのまちづくりへの積極的な活用を進めてまいりたいと考えております。

今後も民間等への売却や貸付けが可能な土地の利活用につきましては、財源確保のため計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変にありがとうございました。

そこでお聞きしますが、ほかの自治体を見ても、遊休している公有資産の売却処分、また貸付けについて、様々な成果とか目標、また効果的な対策を練りながら、やはり市有地の売却を進めている自治体もかなり多く見られると思います。多賀城市さんでも、私も多賀城市で商売していた頃に、やはり震災後に更地になっている土地を売却の方向に進めたというのも聞いておまして、また、川口市の新聞がございませうけれども、この新聞を読ませていただきますけれども、こういった政策の下でやられたことを紹介させていただきます。

埼玉県川口市は私が前住んでいたところなんですけれども、市民税と固定資産税、都市計画税を合わせて市税が、今年度当初見込みをトータルで34億円上回ったということが新聞に書いてありました。一つの市長の公約として、やはり市の未利用地の有効活用や都市機能の向上を目指して、ずっと積み重ねてきたということで、全戸数を見ますと約4,000戸ございます。若干、塩竈市と川口市では規模が違いますけれども、それだけ取り組んできたということが新聞に書いてございました。そういった中で、この34億円というのは、先ほどの収益ではありませんけれども、もう全然違うような金額でありますので、ぜひとも取り組んでいただきたいなと思います。

そこで確認しますけれども、塩竈市の土地の所有財産、普通財産がありますけれども、こういった土地の財産はきちっと仕分けされているのか、また台帳があるのか、その辺確認させていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 普通財産の管理というご質問でございまして、もちろんシステム上でちゃんと財産の台帳というものをつくりまして、その中で管理は行っております。まず管理としては以上のような状況です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。台帳があるということで、管理はしているということでございますけれども、といいますと、やはり管理の中でその一つ一つの土地があるわけですが、この所有財産の中できちっと精査されているのか。また、測定とかこういった土地の調査なども多分されていると思うんですけれども、その土地を売却まで持っていくのか、それとも賃貸で行っていくのかというのは、明確にこの台帳に記載されているのかというのを確認させてください。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 台帳上では、今後の、例えば売却でありますとか貸付けというようなどころまでの整理は、まだできてございません。

ただ、令和2年度の実績で申し上げますと、まず、貸付け、有償での貸付けが52件ほどございまして、収入としても2,980万円ほど令和2年度では得ているという現状がございまして、一方で売却となりますと、なかなか土地そのものがあまり大きくない、あと形状そのものが整形になっていないとか、そういった理由でなかなか売れていないというのが実態でございまして、昨年度は4件210万円ほどの売却にとどまっているというのが現状です。いずれにしても、できれば貸せるところ、民間の活動でありますとか、様々な駐車場だったり、市民のニーズに合わせた活用方法というものをまず考えながらも、単に売るだけではなくて、そこにどういった政策と民間事業者、あるいは市民のニーズがマッチングするかというところのきちんと整理をした上で、その土地の有効活用、売却も含めて整理をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。計画的に、売れるところ、売れないところ、また、貸出しできる場所と様々な土地があると思いますけれども、やはり、財源を生むためには、こういった早急に計画を立てて、さらに踏み込んで、やはり市有財産を活用していくというのが必要でないかと私は思っております。

また、学校含めた施設再配置計画なんかも今進んでおりますけれども、庁内の組織の在り方、また、普通財産のみならず、行政財産の在り方やその有効活用の方法などについても、組織だった検討して、立案して、実施していただきたいという私は思いがあります。

そこで建設部とか水道部などには行政財産が多分あると思うんですけれども、そういった普通財産に編入されるとか、財産などになるようなことを把握されているのか、確認させてください。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） いわゆる行政財産として、例えば活用の方向性がなくなってきた、その役割を終えてきたというものは、一定程度それぞれの各部では整理はできております。ただ、それを一定程度どうやって今後活用していくかということは、実はこれから大きな検討課題なのかなとは理解しております。一般的に普通財産にまず切り替えた上で、それを有効活用する、賃貸する、あるいは売却するという一番大きな方向性もありますけれども、最近ですと財務省でも一定程度、行政財産の活用の方法という指針を示されたという経緯がございまして、これは平成31年2月なんですけれども、そういう中で、今までは1年限りで許可したという仕様の中身を、例えば最長5年にするという国有財産法に従って延ばすという形だけではなくて、さらにその土地の形状を実情に合わせて、土地でありますと、例えば20年間までいいですよとか、そういった指針が出てきております。そういった国の考え方にも照らし合わせた中で、本市の財産の有効利用、こういったものを各部と連携して整理をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

私は、土地というものは、やはりただあるだけでは何も生まれないと思っております。計画を有して、その時期に共有できなければ、仮に共有したとしても、利用が少ないと維持経費を生むだけであって、いわゆる無駄なものになってしまうんじゃないかなと思います。例えば、歴史的なものであろうが、利用者が少なければ、やはり予算をつぎ込むだけの計画だけではなくて、やはり市民の理解を続けることは本当に厳しいと思っておりますので、ぜひ前に進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次の質問に移ります。次は環境にやさしいごみ処理の事業についてお伺いします。今、清掃工場ですけれども、リサイクル可能な資源分別、それから、可燃ごみの焼却処理、残渣の無害

化処理などを行う施設であります。生ごみの堆肥化の施設や下水道処理場の汚泥とか処理施設を併設することもあるというこの清掃工場であります。ごみ処理場のごみ焼却用施設、またクリーンセンターとかごみ処理施設、環境美化センターとか様々、自治体によって呼び名が多分違うとは思いますが、国が進めている脱炭素の社会実現に向けて、2015年には二酸化炭素CO₂の排出ゼロ宣言が今どんどん増えてきていると。昨年の10月の首相のゼロ表明を受けて急激にこれが進みまして、8月末には4,480自治体が脱炭素宣言をしているということでございます。

そこで、本市の焼却炉の老朽化、それから、最終処分場の埋立て可能性の問題でございますけれども、将来の廃棄物処理問題について新聞報道があったわけでございますけれども、一部施設については工場の耐震機能の不足を指摘されているような記事がありました。10年以上にわたって放置していたことが、先日の報道で私も初めて知ったわけですが、建設時の法令などには合致しており違法性はないが、震度6程度の地震で倒壊のおそれがあるということが判明しているということでございます。市は今後、今年度中に耐震補強に向けた設計工事を実施するとされていますが、今年度の調査が多分予算化されていると思うんですが、現在の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま菅原議員から、環境にやさしいまちづくりのごみ処理事業についてということでご質問頂戴いたしました。

そのごみ処理事業の進捗状況についてということでございますけれども、6月補正予算でお認めをいただきました廃棄物処理施設等整備可能性調査というものにつきまして、現在稼働しております廃棄物処理施設の状況の把握ですとか、あるいは本市の一般廃棄物処理の実績の整理などの基礎調査を行いまして、これを踏まえて各廃棄物処理施設の今後の対応策というものを検討していくということで進めてございます。この整備可能性調査は、本市の特性を生かした廃棄物処理の全体的なランドデザインを描く上で重要な調査であると考えてございます。

現在の進捗状況でございますが、この廃棄物処理施設等整備可能性調査については入札準備を進めているところでございまして、9月下旬に業者が決定する予定でありまして、令和4年2月下旬を期限と定めまして業務を進めてまいりたいと考えてございます。

また、焼却施設の清掃工場の耐震補強についてもご質問いただきました。こちらは8月末に耐震補強設計業者を決定いたしておりまして、来年の1月に納品していただくということで、

必要な予算につきましては、来年の2月定例会に予算を計上できればと考えてございます。今のところはこんなところでございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） おおむね分かりました。耐震を今進めているということで、1月にはその耐震まで持っていく工事をしていくということだと思います。

しかし、近年、地震が頻発しているわけですがけれども、震度6強の地震が発生した場合に、例えば、機械に支障が起きないのか。耐震は上物でございますけれども、機械的にはまた別になってくるわけですがけれども、その辺の安全性はどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

震度6強等の強い地震が来た場合に、主に例えば施設設備のほうはどうかというご質問かと思えます。

施設設備に関しまして、施設の器に関しましては、議員も十分ご承知のとおり、耐震診断を受けて、絶対に必要な0.6を満たしていない。それに対して対応もしていなかった。それを急遽予算をお認めいただきまして、急ぎ対応を今進めている状況でございますけれども、中の設備に関しましては、ご承知のとおりこちらも大変老朽化をしております。ただ、例年、予算をお認めいただきまして、その予算の範囲内ではございますけれども、修繕等を重ねながら今まで延命化をキープしているところでございます。そういったところで、器とはまた違って、例えばひびが入っているとか、そういったような形のある意味致命的な部分の故障というのは、現在はないところでございます。

ただ、やはり、繰り返しになりますが、老朽化しておりますので、大きな地震等があつて、何か被害があつた場合に、それに対しての修理の時間はやはり出てくるであろうとは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。本当に中の機械を、それも耐震ができれば一番いいんですけども、それだけのお金がかかるということで、私も以前見させていただいたときには、かなり古い、やはり亀裂が入って、鉄でございますので、老朽化というのは1年ごとに多分いろ

いろな更新もされているかなと思います。しかしながら、例えば、それが止まった場合、やはり塩竈市の1日当たりのごみは60トンぐらい多分あるかと思いますが、この処理を大変厳しい状況の中でやれるということは、もう本当に全体のことを考えていかなければいけない時期にも来ているのかなと思います。そういったことで、やはり建て替えるのか、それともまた延命でやっていくのかという形を取った場合に、そういった場合のコストとか費用については検討されておりますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

先ほども部長からも答弁いたしましたとおり、6月補正予算でお認めいただきました可能性調査を進めまして、清掃工場のみならず、例えば、リサイクルセンターをどうするか、事務所をどうするか、あとは埋立処分場をどうするか、全体のパズルをどういった形にすれば、よりコストメリットが図られて、より時間がかからず済むかという議論をこれから進めるところでございます。

その上で、それを進めた後に、仮に清掃工場等を更新するという場合には、例えば場所の問題もございまして、処理方法でコストメリットがいいもの、塩竈市にとって非常にいいもの、そういったものについての議論も進めていかなければならない。現在、例えば、世の中にどういった技術があるのかとかそういったものについての研究というのは、我々担当としても進めているところではございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

先ほど課長からも答弁ありましたけれども、方法はいろいろあるという形でございますけれども、私は、清掃工場の目指す施設というのは、やはり安心安全で安定した施設、それから、大規模災害でも機能を損なわない施設、また、可能な限り廃棄物は発生させない施設、それから、発生した廃棄物を資源化して、繰り返し利用できるようなそんな環境型の社会、ごみ利用の事業を目指していただきたいなと思っております。ぜひともそのような検討しながらやっていただければと思います。

中倉処分場の予算なんかも入っていると思うんですけれども、これの進捗状況だけ教えていただけないでしょうか。

○議長（阿部かほる） 末永環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（末永量太） お答えいたします。

中倉処分場の調査委託、ご指摘の内容については、当初予算で組んだ地質等調査委託料のことかと思えます。こちらの委託料の中身ですけれども、中倉処分場の延命化策の一つとしまして、埋立て計画容量の増設を行うための調査委託というものでございます。具体的には、保健所宛てに変更の届出をするために現在の状況の調査、測量をしまして、計画容量の変更後の図面作成ですとか容量の算出をしまして、およそ今のところ1,000立米、期間にして約6か月程度の延命化が図られるであろうというところで今進めているところでございました。

なお、あくまでこれは調査委託で、図面等を作成して保健所に届け出て、はい、オーケーですよと判こをいただければ増設可能という形になるので、特に何か工事をやるとかではなくて、そういった事務作業を今進めていて、12月には完了する見込みと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。ありがとうございます。

本当にこの埋立処分場も様々な地形があるわけですけれども、本当に狭い土地でございます。焼却灰を出さない、また、CO₂を出さないような環境に優しい方法を検討していただきまして、次の質問に移ってまいりたいと思います。

次に、教育環境の小中学校におけるICT授業についてお伺いします。

令和元年度11月に文部科学省から、児童生徒への1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想が掲げられて、さらに新型コロナウイルス感染対策として令和2年度中に1人1台のiPad端末が実現されたわけですけれども、その後の新たな学校教育のGIGAスクール構想への端末への現在の状況と課題について、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） ICT教育についての現状と課題についてご質問いただきました。

本年4月に全ての小中学校に1人1台のタブレット端末を整備しまして、8月末をもって高速大容量ネットワーク環境の整備を終えたところでございます。

一方で、7月に教職員向けの研修を行いまして、児童生徒には情報モラルを含めた情報活用

能力を育むために、ICT支援員と担任が協力して指導に当たっておるところです。

課題といたしましては、令和3年1月に中央教育審議会から示されました個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指した令和の日本型学校教育の実現に向けまして、今後、教職員のICT活用指導力の一層の向上を図る必要があることです。児童生徒の情報活用能力を育成していくためにも、教職員が授業の中でICT機器を積極的に活用できるよう、研修を充実してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

本市の配付されているiPad、タブレット端末は、ケース一体型でありまして、キーボードまでもついているということで、大変使いやすいようなものに変更されたわけでございますけれども、そこで端末の重さが、私も実はiPadを持っているんですけども、結構重たいわけなんですけれども、この重量というのは大体1キログラムを超えてくるんじゃないかなという部分があるんですけども、日々の学習課題の中で、例えば自宅に持ち帰った場合に、そういった日常化が重なると、通学時に持ち運ぶもの、ほかの紙媒体も多分あると思うんですけども、そういったものを含めると、本当に低学年の児童にはかなり負担がかかってくるんじゃないかなということを父兄の方から聞いたものですから、その辺の対策なんかも考えているのかお伺いします。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） タブレットの重さの考慮というご質問いただきました。

確かに議員おっしゃるとおり1キログラム弱あるわけです。それで、ランドセルの中の教科書類を総合しますと、大体おおむね5キログラムぐらいと言われております。それで、その体に与える影響というのが少し議論されておまして、2018年、文部科学省は置き弁を認めたという報道があったかと思います。置き弁というのは宿題に使わない教科書を学校に置いて帰るというものなんですけれども、これはこれまでずっと禁止だったわけなんですけれども、これを文部科学省で認めたというところがありました。将来、タブレットというのは文房具のようなもの的一种になっていくんじゃないかなと考えております。それで、それらを併せ持っても5キログラムとか4キログラムとか3キログラム以内に収まるような形での持ち帰りというのを考

えて、学校のほうに指示等々してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 置き弁というのも、前にもそういうのが可能だということも聞いておりますけれども、緊急時にはタブレットでうちで勉強するという形でいきますと、やはりその重量というのはかなりかかってくるので、父兄からも聞いたことがありましたので、質問させていただきました。

また、児童生徒がタブレット端末により課題をこなす際に、例えば、自宅に持ち帰りました。宿題の場面が多分出てくると思うんですけれども、こうした課題の中で、例えばホームページとか検索する場面があると思うんですけれども、こういった動画配信とかいろんなものを子供たちが関心して、様々なページを動画で発信していくことになると、そういった宿題とか出されたときに、宿題も遅れていくんじゃないかなという部分も保護者の方から聞いたことありますけれども、その辺の対策なんかもされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 持ち帰って検索等々するときのルールというお話をいただきましたけれども、9月上旬に各学校に教育委員会として通知、このようなものを配布願いますということで行っている中に、保護者向けには、タブレット端末利用についての注意事項というものを配布しております。その中にも、次のことはしてはけませんということで15項目示しているところです。このようなところでまず保護者の理解をもらうというのが一つあります。

それから、子供向けとしましては、低学年用のルール、5つのルールという子供でも理解できるかなというようなものを配布しております。それから、中学年以上、それから中学生に向けては、しおがまタブレットの合い言葉ということで、様々なルールというのを示しているところです。

それから、一番は、心に訴えるというところが大事なのかなと。1つ言い漏らしましたが、その中で、勉強以外には使わないということを示しているところです。

それで、あとは心に訴えるというところが大事なのかなと思いますけれども、情報モラル教育というのになるかと思うんですが、それは今ゼロからスタートしているわけでありませので、これまでのパソコン学習で、これまでずっと積み上げてきたところがあります。ですから、

それをあくまでもこれらの通知では再確認しているところかなと思います。

なお、さらにはと言いますと、夏に市教委では「アルカス☆塩釜☆」といって、児童会や生徒会の代表を集めて、そして、こういうスマホとかどういふふうに使っていったらいいだろうねという話合いを持っています。そこで子供たちから、こんなふうに使っていきたい、こういうことはやっちゃ駄目だということを提案してもらって、それで学校、中学校区などで発信してもらっているところです。

そういったところを総合して、適切に検索学習をしてもらっていこうと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 丁寧ありがとうございました。

そこで先ほど活用の決まり、ルールというのがつけられているということでございますので、その辺の規約と保護者への対応なんかもされているということでございます。

もう1点、違う方向でこのタブレット端末が利用できることに対して質問させていただきますけれども、これは協議会にも資料として出されたことなんですけれども、本市が以前から進められているG I G Aスクール構想ですが、国が示すG I G Aスクール構想に基づき、多様な子供たちへの誰一人取り残すことのない公正に個別適正化された学びを実現するため、児童生徒1人1台端末を配ったわけでございますけれども、そこで緊急時における家庭でのオンライン学習への整備として、児童生徒に通信環境整備が困難な家庭を想定してモバイルW i - F i ルーター等の貸出しを行うということで書いてありました。そこで伺いますけれども、緊急時に貸出しをする際に、モバイルW i - F i ルーターは電源を入れると通信が可能なのか、可能でないのか。また、緊急時に通信ができない家庭はどれくらいあるのか、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤教育総務課長。

○教育委員会教育部教育総務課長（佐藤聡志） それでは、緊急時の通信と通信環境が整っていないご家庭ということで、先に通信環境の把握の関係でお答えさせていただきます。

各家庭における通信環境把握をするために、昨年度、児童生徒のインターネット利用環境を調査させていただいております。調査の結果、児童生徒の90%がインターネットを利用できる環境にあることを把握しております。

次に、通信環境が整っていない家庭について、モバイルW i - F i ルーターを貸出しするこ

とにしておりますが、緊急時のお話でございますが、今現在、持ち帰り学習の実施に向けた先ほどの決まりですとかルールづくりなどを進めているところでございます。それと併せてモバイルWi-Fiルーターの貸出しも行いますので、学習環境が整っていないご家庭についてモバイルWi-Fiルーターを整備させていただければ、緊急時はそのモバイルWi-Fiルーターを使って通信できる環境が整うと考えております。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） といいますと、緊急時のときは、通信ができるモバイルルーターを貸出しすることができるということによろしいのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤教育総務課長。

○教育委員会教育部教育総務課長（佐藤聡志） 通常時においても、持ち帰りで学習できるようにモバイルWi-Fiルーターも通年というか、今回貸出しをしますので、ご家庭でもう既にモバイルWi-Fiルーターをお借りするという状況になりますので、そして通信契約して通信環境を整えれば、緊急時にはもちろん、通常時においても通信環境が整うということで、非常時に限らず通信ができるような状況になると考えております。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） あくまでも契約を家庭がしなくてはいけないという前提での貸出しとなるわけでしょうか。ちょっと確認させてください。

○議長（阿部かほる） 佐藤教育総務課長。

○教育委員会教育部教育総務課長（佐藤聡志） 契約、通信料についてはご家庭の負担でということと考えております。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。

ほかの自治体を見ますと、大体このルーターを貸し出すということでSIMが中に入っていると思うんですけども、それが通信ネットワークにつながるということで、誰でも電源を入れれば通じるという形なんですけれども、ほかの自治体を見ても、東松島市さんではSIMカードが入っている状態ですぐに貸出しをするという形を取っているそうなんです。そこで本市のこのルーターに関してはSIMカードが入っていませんので、やはり個人で契約しなければいけないとなると、やはり緊急時には皆さん一斉に学びの中で一斉に先生方と共有をしながら学んでいくんですけども、その際、通信ができないお子さんも、児童もいるのではないかと

思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 緊急時ということで、そこから契約したのでは遅いのではないかと考えているのかなと伺いました。

緊急なときに初めて配付したのでは、やはり遅いと私どもも考えております。そこで、スケジュール感ですけれども、通信は、様々な通知は9月上旬に配布したと申し上げましたけれども、それから、持ち帰りということ想定した試行、試しの活動、取組をこの9月末あたりから始めていきたいと考えています。それによって、そこで出てきた問題点なんかも整理しながら、スケジュール感としては10月中旬から第2学期が本市始まりますけれども、そのあたりからは様々な取組を持ち帰っても可能である状況にしていきたいと考えております。それによって、まずそこでルーターの借用申請というのが必要な個数出てくるのかなと思っております。それに向けて使用する皆さんにおかれましては、契約というのも行っていく流れになっていくかなと。そして、緊急時にいつでも対応できるようにと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。ここだけでちょっと確認しても、また委員会なりで質問させていただきたいと思います。

次に、協働で創るまちづくり、企業版ふるさと納税の活用についてお伺いいたします。この地域活性化に貢献した企業税負担を軽くする企業版ふるさと納税の制度を行っている自治体が徐々に増えているということでございます。寄附金を集めるには国の認定が必要ですが、認定自治体の数は、今年度8月末時点で1,194自治体に上っていると。実際に1年間で約2.8倍に急増しているということでございます。昨年春から税の軽減割合を引き上げて、引き続き大幅に簡素化した効果が出た格好になっております。この企業版ふるさと納税では、企業が国の認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附を行った場合に、損金算入による軽減効果、寄附金の3割と合わせて寄附金額の6割がさらに法人関係税から税額控除されると。企業は最大で約9割が軽減されるということで、1企業当たり10万円以上の寄附が対象となりますが、この税額控除の特例措置は令和6年度までとなっていますけれども、そこでお伺いしますが、この企業版ふるさと納税をどのようにお考えなのか、お伺いします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 企業版ふるさと納税の仕組み、制度について、今議員がおっしゃられたとおりで。最大9割までという控除になる非常に大きな、企業にとっても大きな有利な寄附制度ということです。

今お話しございましたように、一番大事になってくるのは、各自治体が国で認めていただければいけませんその地域再生計画というものになろうかと思えます。これはどういう事業を自治体が行っていくかということ国で認めていただくという手続になりますが、大変恐縮です。この制度が平成28年度以降、まだ本市ではこういった地域再生計画で認められたものが2件ほどしかございませんで、さらに、その企業版ふるさと納税額、寄附というのはまだございません。取り急ぎこういったものについて、民間の企業のいろんなお力添えも必要ではありますので、こういったところをすぐに立ち上げまして、改めまして国の承認手続、そういったものに結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

また、企業版ふるさと納税の中に人材派遣型ふるさと納税というのがございまして、これは総務省が7月31日に企業版ふるさと納税の新制度として企業版ふるさと納税の人版という形で公表されました。これは企業が地域活性化に貢献するために社員を自治体に派遣した場合、法人税等を軽減する仕組みで、今年度中の運用開始を目指しているということでございます。新型コロナウイルス拡大とリモートワークの推進等で都市部から地方回帰へ行く場合に、関心が高まっている中で、都市部に多く集まっている専門的な人材、それから、地方への派遣、地方創生に活用しようとするこの制度であります。この制度、人材派遣型ふるさと納税、どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まさにこの人材派遣型の企業版ふるさと納税も非常に大きな、有意な制度だというふうに理解しています。もちろんこれの条件としましては、まず企業版ふるさと納税があった場合であって、その年度に人材派遣がある場合ということになります。ですから、これも先ほどの企業版ふるさと納税、こういったものをまず内容を進めながら、企業にとってこの塩竈市の事業にご参画いただけるような魅力ある事業、こういったものを地域再生

計画に結びつけた上で進めなければいけないものだと思っております。もちろんこの事業効果というものを非常に大きくこちらも捉えておりまして、市にとってみれば、その専門知識の人材、こういったものを獲得できるというところ、それから、人件費にあつては、これも寄附に当たるということですので人件費の負担もないというところが大きなところかと思っております。あるいは、もう一つ、関係人口という見方からすれば、いろんな交流とかそういったものに結びつけられるというのが、自治体にとっての大きなメリットになろうかと思えます。もちろん企業にとっても大きなメリットがありますので、例えばPRでありますとか、自治体とのパートナーシップの構築、こういったものに結びつく話でもありますので、非常に大きなものだと思えさせていただきます、今後に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひともこういった企業版ふるさと納税、また人材派遣型のふるさと納税がございますので、ぜひとも活用していただければ、本当にお金がかからないということがございますので、登録も必要かと思えますけれども、そういったケースで成功している事例が今たくさん増えてきているということがございますので、それで行政によっては手を挙げているところが増えてきているということがございますので、この企業版ふるさと納税、ぜひとも進めていただきたいんですけど、その辺市長のほうからも進めていただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） こういう制度があるということ、まず私どもも企業も、しっかりと熟知する必要があるんだろうと思います。ふるさと納税が始まってから、僕の記憶でも10年、ちょっと定かじゃございませんが、相当な時間が経過をしています。一般の方が納税したい自治体に納税をしてという普通のふるさと納税は相当数進みましたけれども、企業版はなかなか進んでいない現状があります。メリットをしっかりと熟知した上で、私どもも積極的に提案もしくは協力を依頼していくことは必要だと認識しております。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ぜひとも、人材に関しても塩竈市が何を人材を必要としているのかということ、やはりこの人材派遣型ふるさと納税の制度に入っていけないんじゃないかなと思いますので、積極的に必要なものを取り上げていただきまして検討していた

なければなと思いますので、よろしくをお願いします。

次が最後になりますけれども、地域経済を支える外国人技能実習生の今後の取組についてということでお伺いします。

塩竈市における外国人技能実習生の就労実態として、多文化共生についてであります。令和2年度の12月8日には改正出入国の管理、難民認定法が成立されました。新たな在留資格を設けて、人手不足が深刻な分野で就労を認めることが柱になっており、今年度4月から施行されたわけでございますけれども、日本では人口減少や少子高齢化社会の中、持続可能な経済成長などを実現するために女性や高齢者の雇用の拡大を進めていますが、労働力不足が十分になっていないということで、現状が今現在あるわけでございます。また、外国人の技能実習生、留学生のアルバイトが飲食店や製造業、建設業などの現場を支えているのは、日本で働いている外国人の約4割を占めているということでございます。そして、外国人の就労数は、昨年182万人でございますので、前年よりも20万人増えているような状況でございます。法改正を契機に今後も増加が予想されますが、国では外国人実習生について、賃金や優遇の問題が現在議論されております。

本来この技能実習生は、発展途上の国で経済発展につなげるために国際協力の国際貢献の一翼を担うものでありまして、安い賃金、また労働力として非専門的な単純作業の押しつけであってはならないということでもありますので、先進国の進んだ技能技術、知識を転出する目的で設けられておる制度でございますので、これは本市の外国人技能実習生の就労実態の今現在の課題について、実態と課題についてお伺いしたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 菅原議員からは、外国人技能実習生の現状と課題等についてということでご質問を頂戴しました。

本市に在住しております外国人技能実習生の人数でございますけれども、今年7月末現在で、市内事業所36社に実習生及び在留資格を特定技能等に変更した318名が在籍している状況です。

なお、仙台市在住の外国人留学生によるアルバイトにつきましては、前は一定程度いらっしゃったようではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、現在は市内事業所では雇用していないと伺っております。

実習生の抱える課題問題等についてでございますけれども、8月11日に市長に各事業所に訪問していただきまして、外国人技能実習生応援パック、これを去年に続きまして実習生の皆様

お一人お一人に直接お渡しをさせていただいて、またそのときに何社かにおかれましては懇談をさせていただきました。その際、応援パックへの感謝をいただくとともに、今現在困っていることとしましては、やはりコロナ禍の影響で、渡航制限により帰国できないんですというお悩み、あるいはワクチンを打ちたいんだけど、なかなか打ち方も分からないとか、いろいろ早く打ちたいというようなことでの切実な声をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。ありがとうございます。

塩竈市においては、本当に外国人労働者とかたくさんいるわけです。先ほど言われた36社で318名という形でございますけれども、やはりそういった受入れがまだまだ足りない部分が多分あるのではないかなと。ほとんどが水産の基幹産業でございますけれども、そういった受入れの強化の拡大が本当に手助けも必要になってくるのではないかと考えております。

全国を見ますと、外国人の存在が大変大きくて、外国人の居住の問題、それから、定住の問題とか様々な対策を取っている自治体もございます。そういったものをしっかりと整備していただければと考えております。

しかし、文化や習慣が違う外国人との共生社会というのは、様々な課題が多分あると考えております。そういった外国人とのコミュニケーションとか、どのように取られているのか。また、サポート体制とかどのように取っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） まず、サポートとか支援の状況でございますけれども、昨年5月、この時期ですとまだまだマスク入手なんかが大変だった頃だと思っておりますけれども、実習生1人当たり10枚のマスクの配布というものを皮切りに、先ほどご紹介しました宮城県産のお米ですとか浦戸の焼きノリなどを詰めました実習生への応援パック、こちらを7月と先月8月に配布させていただいております、これは実習生からは本当に感謝の言葉をいただいているところでございます。

また、実習生を対象に日本語教育を行っていただいております塩釜国際交流協会には、市民安全課のほうで別な補助金なんかも支給しておりますけれども、魚市場で会場を使うというときには、そういった会場の使用料の減免などを行って支援させていただいております。

また、サポート体制につきましては、基本的には管理団体ですとか受入れ事業者さんがして

いただくことになっておりますけれども、やはりマスク配布の際とか、13か国語に対応した外国人向けサポートセンターの宮城県が運営しておりますみやぎ外国人相談センターのガイドブックを配布するなど、お困りにならないような形で情報提供をさせていただいているような状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 分かりました。サポートセンターも、体制も、しっかりと取って、仙台にありますけれども、国際センターで相談窓口も今開いているということでございます。

そこでやはり市長に最後ですけれどもお伺いしたいんですけれども、市長が掲げているインバウンドの推進とか外国人の受入れの今後拡大、塩竈にとっては本当に拡大していくような傾向にございます。そういった中で急速にグローバル化も進んでいく中で、予想される市民の多文化共生に対する理解も深めていかなければ私はいけないと思っております。今後さらに進むべき環境も、今回新型コロナが発生しているわけでございますけれども、市長の未来に向かってのご決意というか、外国人がいろいろ集まってくるような楽しい塩竈を目指せるようなものにも取り組んでいただきたいと思っておりますので、その辺のお考えをお伺いして終わらせていただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今ご質問ございました。

まず、私が基本的に考えているのは、やはり日本は、少子高齢化どんどんどんどん加速度的に高齢化が進んで、人口減少が進んでいる。基幹産業、塩竈市の場合は水産・水産加工業ということになってございますが、やはり働き手がないという現状があります。その働き手を幾らハローワークに募集をしても、なかなか日本人の方々が募集に応じていただけないという現状を聞いております。また、水産・水産加工業に限らず、最近いろんな方にお聞きするのは、例えば、船に乗る船員さん、もしくは建設業関係、そういった方々でも人が欲しいときになかなかハローワークに出しても募集に応じていただけないという現状を聞いております。そこで、塩竈市の場合は実績もありますけれども、働きに来ていただく国の動向というのは、大分、東日本大震災以降で変わった面がございますが、私どもとしては、塩竈市の基幹産業を助けていただいている外国人研修生の制度だと思っております、大切にしようと考えてございますので、このような取組をさせていただいております。

それと同時に、今後ますます間違いなく人手不足ということは、日本全体が大きな問題として捉まなければいけない課題になってくると思っておりますし、それと同時に、このたびそういうことも考えて中学生の海外研修というのをベトナムで調整はしておりますが、今の状況だとなかなか行けませんが、一方通行じゃなくて、せっかくこちらに来ていただいて働いていただいている、こういった研修生の方々と、いかに地元が交流を深めていくか。来ていただいたことを仕事としてだけのメリットではなくて、やはり地域に来ていただいた、そのきっかけを大切に塩竈市民の方々にもこういった研修生の皆様方と、国際交流協会もございますので、こういった機関を通じて相互交流、相互理解の推進にぜひ努めさせていただきたい。ですから、未来に向かっては、そういったことをきっかけに、もっともっとお互いがお互いを理解し合える地域になるように取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（阿部かほる） 以上で菅原善幸議員の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は、15時30分といたします。

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして一般質問、伊勢由典でございます。どうぞよろしく願いいたします。

質問の1番目は、東京五輪と東京パラリンピック後の懸念された新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言と塩竈市の対応について伺います。

日本共産党は7月22日、「五輪より命が大切」の立場から、中止の決断を求め続けるとの声明を発表しておりました。声明は、緊急事態を出しながら、それと全く矛盾する五輪・パラリンピックが国民へ誤ったメッセージとなり、感染抑止の上で重大な障害となるという内容であります。両大会は、9月5日に閉会しましたが、新型コロナウイルスに感染した大会関係者は855人、これは「赤旗」のオリ・パラ問題取材班が取材の中で明らかにいたしました。と、報じました。五輪開会のイベント等々で国立競技場周辺に推定で約4,000人から5,000人の人出と

なって、事実上の3密状態という状況がつけられました。その後、ご承知のように40都道府県、感染爆発拡大、専門家組織、災害レベルの対応、仙台、病床使用が89%ということで、河北新報の報道にも8月19日報じられました。

塩竈市も緊急事態を受けております。9月12日で終わりましたが、塩竈市でも対応が行われております。そこで、次の5点について質問いたします。

1点目は、緊急事態宣言と塩竈市の取組について伺います。ひとつよろしく願いいたします。

あとは自席で質問を行いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の一般質問にお答えを申し上げます。

東京五輪・パラリンピックと新型コロナウイルス感染拡大と緊急事態宣言と対応についてお答えを申し上げます。

まん延防止等重点措置や緊急事態宣言期間中の塩竈市の取組についてのご質問でございました。

本市の対応といたしましては、まん延防止等重点措置期間については、営業時間の短縮を要請した時間以降に飲食店等に入りしないこと、緊急事態措置期間については、20時以降の不要不急の外出を自粛することなどが県知事から全県民に対し要請されたことから、広報、かわら版、ホームページ、SNSなどを活用し、市民や事業者の皆様への周知を行ってまいりました。あわせて、市と関わりのある各種団体の皆様に対し、要請への協力をお願いする市長名の文書を発出したところでございます。同時に、まん延防止等重点措置期間については、全ての飲食店に対する営業時間の短縮等の要請、また、緊急事態措置期間については、酒類またはカラオケを提供する飲食店に対する休業要請がなされております。

これらの要請に全面的に協力した事業者には、感染症拡大防止協力金が支給されることとなりますので、対象となる事業者に対し、要請や協力金の制度概要を取りまとめたお知らせ文を発送するとともに、問合せ窓口を開設し対応に当たってきたところでございます。

さらに、当該措置の期間中、飲食店の皆様が要請に応じているかどうかを確認するため、職員で夜間の見回りを行ってきたところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ご回答ありがとうございます。

そこで、感染が大分、市民の皆さんの努力もあって、今何をすべきかということが基本だろうと思うんですね。日本共産党としては、やはりワクチン頼みだけでは駄目なんですよということを、今回声明を9月17日、16日の日に出しました。1つは、これは国の制度ですから、国の枠組みに対しての考え方ですので、やはりPCR検査を大規模に行うと、そういうことがまず一つ、緊急要請としての柱の第1点。それから、感染が広がっている中で、そうしたところに対して国の責任でワクチン接種と大規模検査を行う。そして、安心して休める補償と。これが、国に対して私ども日本共産党が最近出したものになっております。

もちろん検査については宮城県そのものが行うわけですし、塩竈市が検査を行うというわけではございませんが、やはり少しずつ下がってきて、少し緩やかになってきているので、やはりそこは緊張感を持って取り組んでいただきたいし、専門家の意見の中でも、やはり第6波と。特に秋口から冬場にかけて、第6波が当然想定されているというのは言われておりますので、そこら辺の受け止め方について塩竈として、今後これ以上広がらないことはもちろん私も願っておりますが、その受け止め方、今後の対応等について確認させていただきたいと思っております。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大変重要な指摘だと思っております。と同時に、今の時期だけを考えてみても、台風シーズンに入ってきております。もし、そういった災害が起きたときに、避難所の在り方はどうなんだとか、そういう想定も実は庁内でさせていただいているところでございます。フェーズの変化が、変異株になって、より強力になっております。当初の話ですと、夏場には少し冬場よりは収まるだろうと言われておりましたが、逆に強くなっているような気配があって、またそこから冬場に入っていくと。こういったところのフェーズの変化というのは、なかなか我々では当然見極め切れない状態でもございましたが、ただ、ありとあらゆる方策は考えておくべきだろうと思っております。市役所の状況を見ても、やはりPCR検査、県の主導だというのがありますが、例えば、休みを挟んだときに、もし疑いがある、その疑いがある方のPCR検査が明日もしくはあさってというふうになった場合に、不安を抱えたまま一日二日過ごす方々もいらっしゃるという現状を目の当たりにしました。そういったときに市として何ができるのかということも実は想定をしております。私どもとしても、抗原検査の簡易キットが大分安価に入ってきていて、そこで陽性の反応が出たときに、PCR検査をただでやっ

ていただけるというものを職員が見つけてきて、それを実は一部確保しております。主に、本当は避難所でもしあったときに使おうかなと思ったら、やはりいろんな状況の変化の中で、使わせていただくことも可能だろうと今判断をしているところでございますから、ただ、その一方で、ちょっと気になるのが、あんまり検査をし過ぎて、陽性が出た場合にどういう対応を市としてできるのか、県に依頼をするのか、こういったところの整合性をしっかり持たないと、一方的にこちらで検査だけをして、陽性が出た場合の対応が本当にできるのだろうかというところの不安は正直あります。ですから、そういったものもいろいろ含めながら、総合的に危機管理という観点から、そういうような対応策だけは少しでもできる得る限りでさせていただきたいと考えております。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。今お話を聞いて、答弁を聞いて、改めて、いろんな努力はしているんだなというのは分かりましたので、引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

次に移ります。通告の中でも新型コロナウイルスの感染ということで、改めて臨時の医療体制について確保すべきではないか。県内では全ての入院病床というのは496床だったと思うんですね。そして、受入れが今53%ぐらいなのかな。仙台医療圏もあります。そこで、先ほど言ったように第6波ということも当然考えられるわけで、そこも含めて、これは県のとの協議、要請という形になるかと思いますが、改めてそこら辺を今後考えられていく上で、やはり医療体制が逼迫してしまえば大変なことになってしまいますので、そこら辺の考え方、対応、あるいは県への要請等についてお聞きをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私のほうから、臨時の医療体制についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る患者療養の考え方でございますが、コロナ感染者に係る療養の調整につきましての主体は、県が中心となっております。8月から国が、現下の感染拡大を踏まえて、入院させる必要がある患者以外は自宅療養を基本とするなど、新たな患者療養の考え方が示されておりますが、本県では、これまでどおり療養方針を継続することが示されております。県の考え方としましては、これまでも、今後も、重度及び中等症患者や重症者や重症化リスクのある方につきましては原則入院、入院以外は原則として宿泊療養、やむを得ず宿泊療養を行えない方につきましては自宅療養となっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 最後のくだり、自宅療養というのがね、やっぱり私、問題ではないかと思うんですね。結局、最近でも百何十人の方が亡くなられたというお話を聞いていますので、基本やはりホテルとか臨時で確保したものの医療体制等々について、しっかりと県と調整しながら、自宅療養だけは避けると。やっぱり患者さんが広がっていく中で、緊急の医療体制というのは欠くことができないのではないかと思います。

福井県では、感染がぐっと広がったときに、体育館を臨時的に入院の施設にしたそうです。だから、そういう従来の病床だけでは今度は一般の入院している、外来に来ての方が圧迫されますので、そういう柔軟な考え方も一方あって、福井県なんかはそういうことをしているということがニュース報道されておりますので、その辺の柔軟な対応、要請等もぜひやっていただければと思います。基本やっぱり自宅療養ではなく、入院してもらって、完治するまでしっかり対応していただければと思います。

次に3番目の質問で、ワクチンの年齢拡大ということで、64歳から12歳のワクチンの接種が始まっております。私が聞いたのでは、たしか52箱分かな、来ているというお話ですが、先ほどの回答ですと、9月18日時点でVRSの1回接種が58.8%、2回接種が51.8%と回答がございました。そこで、今後やっぱりワクチンに対する市民の皆さんからの様々な関心は非常に高いです。今後、今の9月半ば、後半から10月にかけて接種が終わればいいなと思うんですが、今後のワクチンの供給見込みについて、分かる範囲で教えていただければと思います。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 新型コロナワクチンの供給状況についてのご質問でした。

ワクチンの供給状況についてですが、9月21日現在、本市に供給されているワクチン量は62箱、7万1,760回、3万5,880人分となっております。今後のワクチン供給見込みについてですが、国は12歳以上の人口の8割が2回接種できる分を配分するとしております。

今後、本市に供給される予定のワクチン量は、4箱、4,680回、2,340人分ですが、ワクチンの接種状況に応じて、国と協議をしながら、適正な量が配分されるよう調整を行ってまいります。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、自治体、塩竈市から国に対して要請するわけですが、それをちゃんと調整する機関としてはどこなのでしょう。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 国ではVRSで各市町の実施率を把握しております。それを基に国・県で配分を行いまして、県で各自治体の接種状況の実情に見合った箱数を配分するという流れになっております。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） はい、分かりました。これはうんと大事なことでして、やはりワクチン接種が今後終わることを願うわけでは、そういうことも含めてということなんです。

9月21日の時点で3万5,880人分ということですが、そうすると残りの方、人口でまだ残っちゃうわけですね。そうするとそれはどういうふうになるのかな。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 今後4箱来る見込みということは決まっております。その後、県内でも大規模接種センターで受ける方、職域で受ける方、様々ございますので、そういった人数を勘案しながら、県できちんと希望する市民の方が接種できるような配分が今調整されているというところになっております。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつ十分県との協議を踏まえて、スピーディーなというかな、ワクチン接種について、全ての市民が受けられるような体制づくり、ぜひ構築していただきたいと思います。

4点目はワクチン接種が集団の体制で、今度は防災センターで土日行うとなっております。実は市民のある方から、建設の仕事でやっているんですけども、どうしても出先に行っちゃうんですね。それで平日も接種にならないかと。市のLINEにつなげようとしたら、もう予約でぱっと閉じられちゃったというお叱りを受けました。やはりその予約について、先ほどどなたかも質問しましたが、どうしてもワクチンの供給数に応じたということなのでしょうけれども、そういった点で平日、例えば土日は分かりますよ。土日やるのも分かりますけれども、働く方はやはり、例えばどこかの都市では金曜日の夜やっているとか、仕事に応じて仕事終わ

ったら、やっぱり金曜日に打とうとか、いろんな工夫されていると思うんですね。平日全て使ってとは私も考えませんが、そこら辺も含めて何らかの工夫というかな、やっぱり必要ではないかなと思うんですが、それはどうでしょうか。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 塩竈市のワクチン接種の予約の取り方、皆様なかなか取ることができなくて、議員の皆様もお叱りを受けているということ、大変申し訳なく思っております。

集団接種を土日に行うというところでは、塩竈市の場合、平日、各個別医療機関、27医療機関の病院さんにご協力をいただいて、平日を中心に接種を行っていただいているという状況になっております。それを補うという意味で市としては集団接種を土曜の午後、そして日曜の午前中に実施をしているというところになっておりますので、平日に決してやっていないということではございませんが、何分予約数に限りがあるということで、なかなか打ちづらいというような状況が発生をしております。

ただ、今回は10月の初旬にまた予約を取らせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。

それで今27医療機関ですか。そういう個別接種というのかな、ワクチンの数に応じてやらざるを得ないかもしれませんが、やっぱり市民の皆さんに、平日で医療機関で接種できますよというアナウンスはぜひしてほしいんですね。やっぱり知らない方が結構いらっしゃると思うの。だから、その辺の対応方についてどうなのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ただいま予約の取り方等についてご質問いただきました。

確かに塩竈市の接種方法、集団接種と個別接種。個別接種、結構理解されてない方いらっしゃるの、改めてここでご説明させていただきますが、個別接種、各医療機関で受けられるところがございますが、塩竈市でそのかかりつけ、基本的に勘違いされているのは、その医療機関、個別接種というのかかりつけ医でないと受けられないと勘違いされている方が多いんですが、塩竈市のホームページでそれぞれ募集している方は、特にかかりつけ医でなくても受けられますので、その辺集団と同じような扱いであるということをご理解いただきたいと思います。

す。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。ひとつそういうことを、ぜひホームページだけではなくて、せっかくペーパーでかわら版という形でも出していますので、適時適切に情報を伝えていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。やっぱり情報が不足すると、どうしても、ワクチン接種を受けたいと希望は持っているけれども、なかなかうまくそれがつながらないという形になるので、お知らせはどんどんやっていただいて、ワクチン接種について、応ずる市民の皆様への不安感をぜひ取り除いていただきたいと思います。

質問の5番目として職域接種。これは要するに先ほど述べましたけれども、先ほど菅原議員の回答にもありましたけれども、例えば外国人労働者で318人、こういうところ残っちゃっているんですね。だから、小まめに見れば、協議会等で報告ありましたけれども、まだ取り残されている方々がいるのかなと思うんですね。あとやっぱり、例えば一定の大型店でレジ打ちやっているサービス業の方とか、そういうところも丁寧に見ていく必要があるのかなと思います。それは問題提起なので、そういうことでリサーチしていただいて、どこが抜けているか、ワクチン接種で職場の中でどこが抜けているかというのは、しっかり踏まえていただきたいと思います。

そこでもう一つは、塩竈市の職員の皆さんの、私は市の職員の皆さんのワクチン接種は何らかの対応が必要ではないかと。一般職と会計年度任用職員という2つの制度がありますので、そこら辺は、ワクチンの供給量との絡みも出てきますが、どんなふうに調査され、市の職員の皆さんのそうしたワクチン接種の対応等、会計年度任用職員さんの接種状況について掌握されているのか、お知らせください。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 市の職員の接種状況というご質問です。

まず、こちらの調査は、プライバシーの関係もありまして、個人、職員に関しては理解が得られたものということでの回答を得ているということですので、全てというところまでは行きませんが、今現在で抑えられている分の報告を申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、エッセンシャルワーカーと言われる保育所、市営汽船、あるいは水道、学校職員、このほか当然ながら市立病院職員というところを中心にいたしまして優先接種をさせ

ていただいております。次に、窓口の職員でございます。こういったところを集団接種の余剰ワクチン、こういったものをまず活用するという。それから、民間企業のご厚意によりまして職域接種などの利用をさせていただきながら進めまして、データのちょっと古いですが、9月8日現在の職員の接種状況というものを取りまとめております。今お話ありましたように、正規職員と会計年度任用職員、合計1,000名を超える今職員の規模となっております、1回目の接種で79%、2回目の接種では70%の接種率という状況でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうすると、かなり進んでいるのかなど。これは正職員と会計年度任用職員も含めてトータルで考えてよろしいわけね。分かりました。ぜひ、職員さん、最前線で立っていらっしゃるわけで、そういう点でもぜひ推進方よろしくお願いをしたいと思います。

次に質問の2番目、これは今日幹事長会議があつて、9月16日に答申されたというお話を伺いましたので、中身には入りません。当然ながら、これはもう議論すべき対象として、いずれは議案として出てきますので。ただ、次期長期総合計画について、いろんな市民アンケートもやったようです。市民アンケートの結果の中で、塩竈市は住みやすいとは思わない回答が41%というのがあつて、ちょっと私もびっくりしたんですね。その上で、これまでの長期総合計画をつくる上に当たってのこれまでの一連の流れだけ確認させてください。あとはいいです。

○副議長（山本 進） 佐藤政策調整監。

○市民総務部政策調整監兼政策課長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

第6次塩竈市長期総合計画の策定の経過ということでお答えをさせていただきます。

令和元年11月に塩竈市長期総合計画審議会に対しまして、第6次塩竈市長期総合計画策定について諮問を行ってございます。その後、これまで9回にわたる審議会で丁寧なご議論を積み重ねていただきまして、ただいまおっしゃっていただきましたように先週16日、計画案についての答申を頂戴したところでございます。

この間、第5次長期総合計画の総括を行いまして、施策の課題や今後の方向性を明らかにするとともに、市民、企業へのアンケート、延べ117人にご参加をいただきました市民まちづくりワークショップ、企業や市民活動団体のヒアリングなどを実施しまして、市民の皆様のご意見も頂戴したところでございます。その内容を審議会に報告しながら、審議会では基本構想と

前期基本計画という構成を基本としまして、今後のまちづくりの方向性について検討いただいたという流れになってございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。あとは議案として出た時点でしっかりと議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、それとの関連でお聞きしたいのは、7つの重点課題というのが施政方針の中でも示されておりました。必要な予算化をしたように記憶をしているんですね。それで、改めて、庁舎整備計画、市立病院の在り方、学校再編、ごみ処理事業、門前町・浦戸再生と、この塩竈市が抱える7つの重点課題等々ということと言われておりますが、これは新しくつくられる新長期総合計画とこの7つの重点課題とのリンクというのはどういうふうに捉えていけばいいのか、関連お聞きしたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤政策調整監。

○市民総務部政策調整監兼政策課長（佐藤俊幸） 7つの重点課題と第6次長期総合計画との関係ということでございますが、ただいまご紹介をいただきました7つの重点課題、昨年度、庁内におきまして検討本部並びに検討部会を設置いたしまして、課題解決に向けた議論を行いました。そして、議員の皆様にも検討の結果をご報告申し上げたところでございます。

また、第6次長期総合計画の審議会においてはということでございますが、これらの7つの重点課題の概要につきまして各審議会の委員さんに説明を行いまして、その議論の途上では、その視点も盛り込んで議論を行っていただいているという状況にございます。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。そうしますと、そういった第6次長期総合計画を審議している方々に報告されたと。それと合わせてという話で理解はするところです。

そこで、それぞれ7つの重点課題、新型コロナ禍だからやむを得ないと言えばやむを得ないんでしょうけれども、進捗状況、それぞれどんなふう to それぞれの7つの重点課題が進んでいるのか、進んでいないのか、ここまでなのかということをご説明願いたいと思います。

○副議長（山本 進） 佐藤政策調整監。

○市民総務部政策調整監兼政策課長（佐藤俊幸） それでは、私が一応代表いたしまして、7項

目につきましての進捗状況、簡単にご説明をさせていただきます。

まず1点目、庁舎整備につきましては、新庁舎の規模や概算事業費など、庁舎建設を検討する上で必要となります基礎資料を整理するための業務委託を発注する準備を進めているところでございます。

2つ目、ごみ処理事業につきましては、先ほどご質問も頂戴したところでございますが、まず、中倉埋立処分場の計画容量を変更するため、保健所への届出のための図面作成や測定の調査を行っております。また、清掃工場、埋立処分場、リサイクルセンター等の今後の在り方を検討するための基礎調査となる業務委託の発注準備を進めているところでございます。

3点目、浦戸の再生ということでは、庁内のプロジェクトチームを立ち上げますとともに、総合的なマネジメントを担いますイノベーションマネジャーを選定してございます。間もなく島民等のヒアリングに入る予定となっているところでございます。その後、島民要望等を踏まえ、優先順序を考慮しながら、民間事業者とのマッチングなどに取り組むこととしているところでございます。

4つ目、門前町の再生でございます。こちらはその機運を高める取組といたしまして、門前町グルメ募集の実施や全国醤油サミットの開催に向けた準備を行いますとともに、新型コロナウイルスの感染状況を見定めながら地域の皆様との意見交換を開催する予定となっております。

5点目、産業創出の部分でございます。仲卸市場での各種イベントへの支援などを展開するところでございます。また、業界の動きといたしまして、水産業・水産加工業の将来ビジョンを検討する若手によります検討部会が7月にスタートしておりますので、こちらにつきましても支援をしてまいりたいと考えてございます。

6点目、市立病院の在り方では、施設整備の方向性を検討するための病棟改築可能性調査の業務委託を発注しております。調査結果を踏まえ、庁内における検討をさらに進めてまいりたいと考えてございます。

最後に学校再編でございます。学校再編につきましては、今後の方向性について、教育委員会内で検討を継続しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、経過の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 大分、基礎調査というか、大分やられているようです。非常に新型コロナ禍の混乱の中で進められているところですので、これは今後、やっぱり7つの重点課題について注視をして、令和3年度、どこまで行くのか、あるいは基礎調査を踏まえてどんなふうに進んでいくのか、これはひとつ今後、情報共有をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、質問の4番目として、仙塩流域下水道処理施設と汚泥ストックヤード整備ということで質問を通告しております。私は当市議団と天下県議と共に現場に行きました。大変広い敷地内にこの周辺の汚水を処理する施設があつて、それを見てまいりました。最終的にどうなるかという、全部その汚水を浄化して、川に流すような仕組みになっている。それはそれで理解できましたし、そういう丁寧な説明も現場で受けました。

ただ、問題は、民間で県からこの仕事を請け負っているメタウォーターグループというのがあるんですね。みやぎ型管理方式で行うということになっていて、実は当県議団が未公開の情報の開示を求めたところ、大代にある仙塩浄化センター敷地内に排せつ物の塊である汚泥を、最終的にペースト状にしてしまうんですね。それを燃やすという格好にしているようですが、それを、簡単に言うと経費削減で7億6,000万円かけてその建屋の敷地内にそういった建物を造ることを考えているようです。あくまでも県とメタウォーターグループが進めていることですので、塩竈市、じゃあどうなのかというのはまた別問題にしましても、いずれにしてもそれが本当に進むとなれば、今度、国・県・市の負担が発生すると思われま。

そこでお聞きしたいのは、この仙塩流域下水道処理施設の中に造ろうと予定している、あくまでも予定ですが、ストックヤードについて、汚泥ストックヤードについて何らかの県の説明があつたのかどうか、その辺だけ確認させていただきたいと思っております。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） ただいまご質問いただきました仙塩流域下水道処理施設と汚泥ストックヤード整備計画に係る宮城県からの具体的な説明があつたかということについてでございます。

現時点においては、優先交渉権者、今お話しいただいたように提案段階と伺っております。したがって、本市に対します具体的な説明は現時点ではございません。

今年5月に開催されました関係市町村課長会議の資料に提案概要については記載されておりましたが、その際にも具体的な説明はございませんでした。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。私も市議団共々、志賀議員も一緒に同行していただいて、最終的なペースト状になった汚物の臭いを実際に体験してきました。大変臭かったです。それが建屋で建てられていくという、そこにストックするというような構想のようですから、これはひとつ今後注視していただいて、県の説明の中でも一切ないということで今答弁がありましたけれども、やはり今後、塩竈市との関わりも様々出てきますので、やはり一番はやめるべきなんですよ、こういうことはね。幾ら経費削減とはいっても。多賀城市には、何かそういった環境に関する条例があるみたいです。多賀城市にね。そういうものも運用するのかなと思うんですが、いずれにしても、ぜひ関心を払っていただいて、そして今後の推移についてぜひいろんな形で見守っていただきたいと思いますので、これは県の説明がないとすると、県にこういう話、質問にあったけどどうなんですかというのはぜひ確認していただいて、実態、構想、計画というものについてぜひ掌握をしていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

次に、質問の5番目として、水道広域化推進プラン策定に係る調査業務委託報告書というのが作られたようです。令和3年3月。ざっくり言うと、要するに、塩竈の水道について、長くなっちゃうから簡略にしますけれども、プランがあって、浄水場について、塩竈市の梅の宮浄水場と利府町の浄水場、それを生かして、多賀城市の末の松山の浄水場、それから、利府町の今稼働している浄水場、これも多賀城市も稼働しているんですけどね。耐震化の後には全部統合しちゃうよと。ざっくり言えばそうした水道運営基盤の耐震化交付金の申請というところも含めて全部描いちゃったんですね。これは実は先ほど述べた下水道の問題で先に触れましたけど、先ほど言ったメタウォーターグループの中の一員の日水コンというのが県の業務委託ということでやられているようです。県のホームページには載っているようですが、いずれにしてもちょっと驚いたのは、令和4年度の時点で首長との合意、覚書を取り交わしてそれを進めるよというようなことなど、その中には書かれております。

そこで、これについて何らかの形で報告されているのかどうか。私らも初めて知る案件ですので、改めてどんなふうには水道事業者としては受け止めているのか。その点について、二市三町の広域の勉強会で何らかの議論があったのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

○副議長（山本 進） 鈴木水道部長。

○水道部長（鈴木宏徳） ただいま宮城県が行っておりました水道広域化推進プランの策定の関係で調査委託検討業務委託報告書についてのご質問がございました。これまでの経過を含めて若干説明させていただきたいと思います。

こちらの報告書でございますが、宮城県が令和2年度に県内の水道事業体の広域化の可能性などに関しまして調査検討を行ったことについて、県のホームページに公開されたものであります。その中で、広域連携の具体的な検討を行うモデル地区としまして、本市を含む塩釜地区二市三町、それから、黒川地区が選ばれ、塩釜地区では広域連携に関する勉強会を令和2年度中に4回開催されております。

その勉強会におきましては、県が調査検討をした結果を基に、広域連携の効果や課題について整理すべく意見交換が行われましたが、新型コロナ禍の中ということもありまして、令和2年度中は数回の開催でございました。県から示されましたシミュレーション結果について、各市から県への質疑を行うところにとどまりまして、具体的な結論や方向性までは出ていない状況でございます。このようなことから、令和3年度においても県主催の勉強会の開催を要望しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） これが私どもが受け取った、こういうふうな冊子になっております。かなり厚いので読むのが大変でした。令和3年の3月に県の委託事業ということで報告書が書かれております。びっくりしたのは、先ほど言ったように、梅の宮浄水場に統合しちゃおうと。ところが、利府のうちのほうの議員さんに聞いたら、実は数年前に利府町の浄水場というのはちゃんと整備してますよという話なんです。だから、ちょっと現場を分からないで単なる絵を描いているのかなと思うところなんです。先ほど言ったように、何回か広域化について議論されているようですが、これについては全然説明されていないのかな。

○副議長（山本 進） 鈴木水道部長。

○水道部長（鈴木宏徳） 先ほども申し上げましたとおり、令和2年度の中で、県が作成していただいたシミュレーションについては説明をされてきておりました。今議員さんがお持ちの厚いもの、そちらは送られてきたというような状況でございまして、二市三町の勉強会の部分は行ってきたというところ、そちらは配付されているという状況でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。配付されているというところで、これはやっぱり安易に、広域化を全て私は否定するつもりはありません。一部であっても広域化もあるのかなと思います。ただ、これを読んでみて、議会の関与も全然ない。それから、住民も知らされずにこういうものが進められているというところに、私は問題点を感じるわけなんです。ですから、ぜひ貴重な塩竈市の水道としての確保を前提にしながら、そういった統合案について慎重に対応すべきではないかと思います。

そこで、具体的に梅の宮浄水場の統合案について、塩竈市としての今現在分かる範囲で、なければいけないんですが、何らかの市の考え方があるのかなのか、そこだけ確認させてください。

○副議長（山本 進） 鈴木水道部長。

○水道部長（鈴木宏徳） 梅の宮浄水場の統合案についてでございますが、この宮城県による広域連携の二市三町をモデル地区とした検討の中では、県のシミュレーションの中で示された一つの案と捉えてございます。

広域連携の検討につきましては、今後、関係自治体と連携を図りながら、県の指導等を受けながら取り組むものと考えてございます。今後それぞれの状況や課題、様々な方策や形態等の検討を改めて行っていくものと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、要するに梅の宮浄水場のそうしたものは、今議論されていないということで受け止めていいのかな。

○副議長（山本 進） 鈴木水道部長。

○水道部長（鈴木宏徳） 県から示されているものではございますが、二市三町の中では各市町それぞれの事情、状況がございますので、今後の中で、勉強会の継続の中で改めていろいろ検討されていくものと捉えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。県からは示されているけれども、それぞれの、確かにね。例えば利府町なんかは、仙南・仙塩の水も使っていますけれど、3つの水源も持っているんで

すよ。そのために必要な浄水施設も持っておりますので、やはり自治体の様々な、勉強会はいいかと思います。やはり安易に広域化に乗らない、広域化も、逐一議会にも、こういう議論ですと、ここまでの到達点ですよというのはぜひ示していただいて、そして塩竈市の水道事業についてしっかり守っていく立場をぜひ堅持していただければと思います。

水道に関わって質問の6番目として、塩竈市水道事業基本計画というのが審議されつつあるのかなと思います。この計画は、新長期総合計画の下位計画と位置づけているようです。

ずばりお聞きしますが、これは今後10年間の計画の中で、お聞きしたいのは、この事業計画の中で広域化推進プラン、あるいは塩竈市の水道事業基本計画、広域連携との関係について、どのようにこの中に含まれていくのか。その辺は今後、審議会の推移を見守るしかないので、その辺の考え方をお知らせください。

○副議長（山本 進） 鈴木水道部長。

○水道部長（鈴木宏徳） ただいま塩竈市水道事業基本計画と広域連携についてご質問をいただきました。

まず、水道事業基本計画でございますが、これまで検討会を2回開催してございます。一方、広域化に係る検討につきましては、先ほど、勉強会などの状況をお知らせしたところでございますが、そもそも改正水道法において取り組むことが盛り込まれておりまして、県が推進役となっているところでございます。本市におきましても広域連携は将来的な課題としては認識してございますので、そういった観点ではございます。

今後、検討会の委員の皆様、県の方にもご参加いただいているところではございますが、検討委員の皆様のご意見を伺いながら、計画にどのように盛り込んでいったらよろしいか、検討して策定していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。一つこれも大事な案件ですので、様々、各協議会等々に、産業かな、主には産業でしょうけれども、産業建設でしょうけれども、ぜひ報告をしっかりしていただきながら、今後の推移を見守っていきたくと思います。

質問の7番目、6分程度しかありませんので、簡単に済ませます。塩竈市には公共用地、本町のくるくる広場、宮町分庁舎の跡地、そして、新しくは塩釜斎場跡地、そういう土地があります。

質問の1点目は、中心地にある本町のくるくる広場と宮町分庁舎跡地の活用が非常に大事だと思うんです。アフターコロナ後となるかもしれませんが、その辺についてどのような考えがあるのか、ひとつ確認させていただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） お答えいたします。

本町くるくる広場、それから、宮町分庁舎の跡地のところということでございます。これまで様々なイベント、あるいは臨時的にその会場として使用させていただいております。例えば、昨年11月、あるいは今年の7月に杉村惇美術館等が主催しております暮らしの市、こういったものでくるくる広場が活用されたという経緯はございますが、現在、新型コロナの影響によりまして、残念ながら公用車の駐車場という使用にとどまっているのが現状です。

どちらの市有地も塩竈市の中心部に位置しているということで、門前町としての本市の魅力が数多く存在する拠点の一部だと大きく捉えております。やはり門前町の活性化のために、先ほどもありましたように、7つの検討部会のうちの一つ、門前町再生検討部会というもので一定の案が提案されてございます。今後はそういった部会での案を含めまして、門前町魅力をさらに引き出せるように、地元の皆様のご意見、こういったものを十分にお聞きしながら活性化策について十分に検討を重ねていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 確かに今くるくる広場に行くと、塩竈市の車しか置いてないんですよ。やむを得ないと言えばやむを得ないんでしょうけれども、本来やっぱりあそこは再開発の絡みで市が1億何千万だか出して取得した土地でしょう。当時ね。だから、やっぱり大事な財産として、やはりこの広場をどう生かすかというのは、ぜひ知恵を傾けて、地元の意見も含めてやっていただきたい。

それから、私の記憶では、宮町分庁舎の跡地は、たしかマスタープランの中で博物館というふうな示し方もしているのね。前段、駐車場にも使ってはどうかというご意見もあったので、これは多様な意見があっただろうと思うんです。ですから、ぜひそういうことも含めて、中心地の大事な種地という点で、ご検討のほどよろしくお願いをします。

斎場跡地について、どのようになっていますか。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 現在、普通財産として財政課で、塩竈市で管理をさせていただいております。

施設の解体につきましては今後ということですが、消防事務組合のお話をいただきますと、来年の令和4年の夏頃に解体のめどがあるということですので、今後その管理のしやすさ、あるいはその汎用性の高さなどを配慮しまして、今後の活用については協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ここは非常に多賀城市、例えば、三陸縦貫道にも非常に近い、それから、多賀城市の浮島団地から抜けていく市道もあって、やはり非常に環境としては、交通体系はいいところなんじゃないかなと思うんですよね。ある方に言わせると、この斉場跡地ですね、5,300平米あるので、例えばですよ、定住と結びつけていくと、定住政策と、やっぱりいろんな考え方あるかと思います。ぜひその辺は多様な意見を整理しながら、塩竈の人口増につなぐ、定住政策に生かすということでぜひ活用策をご検討していただければと思います。これはこれで終わります。

次に、令和3年度の人事政策について伺います。4分ほどしかありませんので。令和3年度はいささか人事異動が相当あって、私の気持ちとしてはびっくりしたんですね。1年前にある課にいて、令和3年度、新年度になったらぱっと異動になったと。相当、部課長さんの入替えもあったというふうに聞いております。来年はやはり、令和4年度は機構改革もするのか、というふうに考えているんですが、そこで改めて令和3年度の人事異動の大きく異動させた目的は何だったのか。その辺について確認させていただきたいと思います。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 令和3年度の人事政策ということで、あくまでも新年度の人事の政策に関して、年度当初のこちらの考え方をお伝え申し上げたいと思います。

令和2年度につきましては、管理職の退職が8名という事態で、前年度の2名から大きく増加したというのが大きく要因としてございます。それから、昇格者をはじめ多くの関係職員の異動がこういったところで必要になったというのが、令和3年度の当初の人事異動の大きな要因となります。さらにまた、同じ部署に長期配置されるということは、あまり好ましいということではございませんので、適切な時期の異動というものを配慮させていただいたものです。

その上に立ちまして、組織としての最大限のパフォーマンス、いわゆる機能、能力、そういったものが発揮できるような適材適所、こういったところの職員配置を行ったというものでございます。

特に特徴的なものとしましては、女性職員の活躍を図るために、管理職、あるいは監督職への女性職員の積極的な配置を行ったのが、この令和3年度の人事政策でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 分かりました。今回のこういった異動について、8人退職ということも一つの要因だとお話がありましたので、改めて、なぜ大幅な異動になったのかなという目的をお聞きしました。

最後に、この人事に関して1点だけお尋ねしたいと思います。早期退職と現場の課題についてということで一応出しました。

そこで、この質問の前提に、令和2年度、つまり決算特別委員会の佐藤市長の答弁の中で、デリケートな問題と同時に透明性、マンパワーと技術、発注業務検証、管理職の権限と検証、公平性・透明性な発注と人員配置がキーワードだと、こうっております。それはそれで一方当たるかと思いますが、一方で職員の定員適正化によって、業務量がこなせないということも絡んだのかなと思っております。今年4月に人事異動して、7月のある管理職の方が早期退職しちゃったと。ちょっと私もいささかびっくりしましたけれども、そこら辺の経過。そして今後の課題、管理職の早期退職と課題等について、どのように整理していけばいいのか、その辺について、人事政策ですので、もちろんこれは市長から、前のやつと今回のやつと整理していただいて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、いわゆる職員の退職というものは、自己都合というものの普通退職というのが一般的でありますので、そういったところ、実はこちらのほうで具体的にどういったことを確認できているかというのは、確認は取れていません。というのが実態です。したがって、あくまでも自己都合の退職ということで、欠員となつてはいけないということで、組織上に問題があつてはいけないということ。それから、業務運営の推進に絶対的に必要な配置というもので人事異動をしたという経緯のものでありますので、そこはご理解いただければと思います。

あとは近年の退職の大きな中身といいますか、あくまでも推測の域は脱しないんですが、ご家庭の事情、例えば親御さんの介護の問題であったりとかそういうもの、それから、ご自分の健康状態、それから、自身のキャリアアップによる転職なども少し見受けられるのかなというところでありますので、その理由は様々でございます。以上が現状ということですよ。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ちょっと市長のほうにお尋ねをした関係で、市長の人事政策、大筋、考え方だけお聞きしておきたいと思っております。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私の人事政策ということでございます。

2年間、市長として経験をさせていただいた中で、1つの役職を異動すると3人動かさなきゃいけないというのは、これ実感として市役所の皆さんに教えていただきました。それと同時に、物すごく感じているのは、同じ役職に長期間携わることの是非というものがあるかと思っております。僕の感覚では、大体一つところに3年間という考えが聞いていたところでありましてけれども、一つところに5年とか6年とか、長い期間いることの是非というのは、間違いなくあるかと考えておりますし、適材適所と言えれば聞こえがいいんですけども、例えば、女性を、今課長さんが6名いらっしゃるかと思っておりますけれども、じゃあ全体の職員のバランスから見たら、その数が多いのか少ないのかということは、見方によって全然変わってくるだろうと思っております。

私としては、そういった事情をもろもろ勘案しながら、簡単に言えばたった2年ただけでどれだけのものが動かせるのかということについては、難しいところがあります。それと同時に、これまで行ってきた慣習なり、慣例なり、それが私のこれから行おうとしている塩竈市政の運営の仕方だったり在り方だったり、これとどの程度まで合致することができるのかどうかということも、非常に重要な視点になってくるのではないかなと思っております。

また、来年からは第6次長期総合計画が始まります。その中でどのような機構改革が行われていくか、長期総合計画の中身については、これから皆様方に様々なご意見を頂戴しながら、どういう在り方がよりいいものになっていくのかというものについて、ぜひ積極的なご指導をいただきたいと考えておりますし、そのような中で少しでも皆様方に働きやすい環境、もしくは私が、やはり4年という限られた時間の中でどこまでできるのかというのが基本的な僕自身

の1期4年間の考え方でもございますので、大きな目標を持ったとしても、4年でどこまでその目標に近づけていけるかということになれば、ある部分では拙速になるところももしかしてあるだろう。ある部分では、皆様方から遅い遅いと言われる指摘も当然あるだろうと。それを議会の中で議員の皆様方と様々な議論をさせていただきながら、よりいいものをつくり上げていく。そういう方向性に沿った人事になるように、残された2年という期間がございまして、そのような形に持っていければいいなと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 市長の人事政策、初めて私も聞きましたので、2年間の中で、いろいろできること、やっぱり4年たたないとここまでしかできないと。それは分かりました。ひとつそういうことも含めて、塩竈丸をどの方向に持っていくかというかじ取りは、市長自身の大きなところですので、ぜひそういうことも含めて塩竈の将来、未来、そして現在、そういったものをしっかり紡いでいく市政運営をしていただいてと思いますし、そこに人事政策が一つ一つ網の目のように絡んでいくのかなと思います。そこら辺は、折につけ、またいろいろと私どもと政策上の議論は進めていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

私はそれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（山本 進） 以上で伊勢由典議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、16時40分といたします。

午後4時29分 休憩

午後4時40分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） オール塩竈の会、志子田吉晃です。

本日、令和3年9月定例会におきまして一般質問の機会をお与えいただき、関係者の皆様方に厚く感謝申し上げます。

2021年、今年は聖徳太子没後1400年の記念の年です。冠位十二階の制度や十七条憲法の制定、

世界最古の木造建築である法隆寺の建立、遣隋使の派遣、仏教の本格的導入など、我が国を中央集権国家として日本国の屋台骨を築き上げられました。時代を先取りした思想と功績から、日本の歴史上最高の人物であると誰もが認める方でございます。

今、世界中が混乱しています。中国武漢発の新型コロナウイルスによってパンデミックが起きています。これまで陰謀論と言われていた生物化学兵器説が、陰謀論としてではなく、様々な状況証拠と亡命した研究者らの証人により検証がなされようとしています。しかし、国連による武漢ウイルス研究所への立入検査は、中国当局により拒絶されております。原因の究明に協力せずに、全世界に向けてプロパガンダ工作を行い、自然発生説や米軍の武漢への持込み説を言い張っています。責任逃れの行動とウイグルや香港など弱小国家への侵略が堂々も行われてもいます。新たな世界戦争が進行している、目に見えない戦いが始まっていると考えるのは自民党総裁選だけではございません。

1400年前の聖徳太子の時代にも疫病が蔓延する中、国家的政治方針の争いが生じました。その後は、皆様ご存じのとおり、天皇古来のアマテラス信仰と新たな文化である仏教との融和が行われ、独立国家日本の国是として、和をもって貴しとなすという日本精神が長きにわたり引き継がれております。新型コロナウイルスによる世情の混乱期こそ、冷静な判断力と新たな政治方式の導入が出されるべきであります。

本日の一般質問は、（１）新型コロナ感染対策についての①新型コロナ感染予防対策全般についてから、塩竈市内の感染状況とワクチンの接種状況、また、これまで実施された塩竈市全体の様々な感染防止対策事業などをお聞きします。

庁舎整備について、ほか５項目は、自席より質問させていただきます。

市長はじめ当局の優秀な人材の方々に、新型コロナに負けない政策をご期待申し上げ、壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私のほうからは、まず市内の新型コロナ感染状況、人数についてでございますが、市内の感染者数は、9月20日現在で355名となっております。県内の感染状況とともに、本市の感染者も増減を繰り返しておりまして、8月の陽性判明者は81人と急増いたしました。9月20日までは20名と増加ペースはやや緩やかになっている状況でございます。

県内の状況でございますが、7月中旬以降は新規感染者数が大幅に増加しており、感染者数は9月20日現在で約1万6,000人となっております。県内での増加を受けまして、8月12日の県による独自緊急事態宣言以降、国のまん延防止等重点措置や緊急事態措置により、県全体に様々な要請が行われているところであり、今後の新規感染者の減少につながればと思っております。しかし、いまだ予断を許さない状況が続いていることから、強い危機感を持って、手洗いやマスクの着用、他者との身体的距離の確保、3密の回避をはじめとした感染対策の徹底を継続していく必要がございます。

塩竈市としても、今後とも様々な状況の変化というものについては、宮城県と緊密に連携を取らせていただきながら、引き続き、市民の皆様には3密回避をはじめ、うがい、手洗い、マスクの着用等々の周知、広報の周知を徹底させていただきますとともに、医療機関はじめ関係機関とより一層の連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。新型コロナの感染予防対策全般についてということで、医学的な観点からいろいろ対処法をお聞きしました。

先ほどは鎌田議員も伊勢議員も、この新型コロナの感染関係についてお聞きしましたので、感染者の数字とか、また、ほかの下の質問のところでお聞きします。

それで、結局、いろいろ対処はされているんですけど、そのワクチンの効果が出たとは思いますが、その辺のところのワクチンやってこういう効果が出たなんていう全般的なところが数字上分かるのであれば、その辺のところをお伝え願いたいと思います。よろしく願います。

○副議長（山本 進） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監兼産業環境部次長（草野弘一） それでは、ワクチンの効果ということで、私なりに分析したお話をさせていただきますと思います。

先ほど市長答弁で、塩竈市の感染者数が355名というお話を申し上げました。これまで第2波、第3波、第4波、その大きな波を経験しておりますが、その際の感染者の年代別の状況を見ますと、60代以上の方が大体3割ぐらい感染者におられました。一方、この第5波、この8月、9月で101名の陽性患者出ておるんですが、このうち60歳以上の方が5%という形で、極

端に人数の割合が減ってございますので、60代の方、5月からワクチンを接種しておりますので、その効果が現れたのではないかと思料されるところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

私もいろいろ迷っている人から聞かれるんですけど、打ったほうがいいか、打たないほうがいいか、どうでしょうねと、効果あるんでしょうかねということをおっしゃるので。70歳以上の人は打ったほうがいいよ。40歳以下の人は少し考えたほうがいいよ。若い人は死ぬ人も少ないし、特に10代以下は打たないほうがいいんじゃないかという、年代によって。やっぱり年代によって死亡率が相当違いますので、そういう意味では今回ワクチン、高齢者の方を優先的にやられて、そういうことで今ワクチンの効果が出て、感染者の数が相当少なくなってるし、それから、死亡者の数も相当、死亡率ね、落ちていると、数字的に、全国の数字ですけど、そのように出ているなど、私はそう思っています。ワクチンの効果は、そういうところではあったのではないかなと思って聞きました。

では、その次の2項目のワクチン以外の予防・治療対策というところでは。

新型コロナウイルス感染症の予防・治療についてお聞きします。ワクチン接種以外の新たな手段、方法も政策的に打ち出す時期に来ていると思います。これまで様々な感染予防対策を実施されましたが、健康管理の観点から、これから必要とされる感染対策はどのように考えられるのか、お尋ねしたいと思います。また、ワクチン以外の予防・治療政策を用意されているか、お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私のほうから、新型コロナワクチン以外の予防、あるいは治療対策についてでございます。

予防に関しては、手洗い、換気、マスクの着用が、やはり基本であります。ワクチン接種後であっても同様であります。

また、治療に関しましては、現在様々な学術機関や薬剤メーカーで治療薬の開発が進められております。今年7月には、軽症患者に使用できる治療薬としまして、抗体カクテル療法が承認されているところです。

宮城県では、今年6日より抗体カクテル療法を行う拠点を仙台市に設け、運用を進めている

ところでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

先ほど市長の答弁で、ワクチンだけでなく様々な手法で抑え込まなきゃいけない、こういうことでしたので、ワクチン頼りだけでも、第6波、第7波、なかなか防げない、そういう状態になっていると思います。それで、それ以外のことでいろいろ対策、ほかにも改善されるべき、あるいは新たな治療の方法とか、そういうところを用いて、何としてでもこの混乱、新型コロナウイルスによる世界中の混乱というものを冷静に行動できるような世の中に抑え込まなきゃいけないと思いますので、その辺のところ、お願いしたいと思います。

それで、塩竈市の議会、いつも私言うんですけど、ほかの議会よりうんと恵まれてるよと。なぜかという、病院長さんに意見聞けるんだもの、医学的に。そういうことで、福原病院事業管理者に、この新型コロナウイルス感染症に対応するため、あるいはならないための免疫的な方法とか、あるいは病院でやられている、先ほど出ましたが、抗体カクテル療法ですか、新しい治療とか出たということ、その辺のところを医学的に皆さんにお教え願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（山本 進） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 一番今大事なところは、ウイルスがデルタ株に置き換わったことによって、若年者のワクチンを接種していない40代くらいの方の死亡例が出ているということなんですね。ですので、現在今65歳以上のワクチン接種は進んでいるわけですが、それ以下の方のワクチン接種を今後も継続していただきたい。これは非常に大事なことじゃないかなと考えています。

それから、この新型コロナウイルスですけれども、指定感染症の2類相当ということで、一般の病院が気軽に治療できる病気ではないということは、現在も変わっておりません。その中で、今、治療薬の開発が進んでおりまして、12月をめどにどうも出てくるんじゃないかというような見通しが立っているということでございます。

それから、先ほども出ましたが、抗体カクテル療法は、2種類の薬剤を組み合わせた注射薬なんですけれども、これをするによって、体内における新型コロナウイルスの増殖を抑えて重症化を防ぐということで、この治療を行った方は95%ぐらい重症化が防げていると

ということもありますので、これは治療薬が出るまでには継続して使っていくべき薬剤であろうと考えております。

繰り返しになりますけれども、この感染症対策をワクチン接種が済んだからといって解除していくと、そういう考えはやはり改めたほうがよろしいのではないかと思います。感染症対策を継続していくことが、将来的なこのウイルスを克服していくことにつながるのであろうと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。やっぱりお医者さんからそういうふうに言われると、私が言っただけでは信用ありませんけど、同じことを言われても信用つきますので、感染症対策、ワクチン打ったから大丈夫だということで、ブレークスルー感染ということで出ている方もおりますし、いろいろ、これなかなかしばらく収まらないということで、長期的に対策を打たないとうまくないんでないかなと思って聞いているわけです。

それから、ワクチン以外のことで、いろいろ対策の一つなんですけど、例えばですけど、下水道の水の水質検査をやって、新型コロナウイルスがあるのかないのか、こっちのほうから来るとか、そういう調べる方法もやっているまちもあると聞いたんですけど、塩竈市ではそういうことを取り入れる考えはあるでしょうか。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 確かに様々大学とか県とか、そういったところでそういった下水の水を検査することによって、早めにこの感染の状況を捉える、あるいは変異株を捉えるという部分では、研究しているというのは様々お聞きするんですが、ただ、市町村でやっているというのは聞いてないので、県とかそういったところから情報収集していきながら勉強していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そうだね。塩竈市だけでは調査といっても少な過ぎてね。流域の下水道のほうでやっていただいて、早めに対応できるようにお願いしたいと思います。

それから、ワクチン以外でということ、いろいろ治療なんかも日本の新しい薬を期待するわけなんですけど、現に今まである薬の中でイベルメクチンというのがあって、これは虫下しの

薬で、ノーベル賞の大村教授が発明して、それで世界中に、特にアフリカなんかには薬を安く使っていたという、言ってみれば特許の切れた薬なんですよ。それで、なかなかワクチン接種が進まない国の対策として、例えばインドでは4月とか5月頃、1日に40万人も感染者が出たと言っていたんですけど、1か月くらいでその感染拡大がストップしたんです。それは、ワクチン打ってではなくて、ワクチンがないものだから、イベルメクチンで対処したと。それから、ペルーという国も前の大統領が、なかなかワクチン打つというのは大変だから、薬ばっくと飲めば、安い薬だしということでそれで対策をして、前の大統領のときに感染率がぐっと減りました。今度新しい大統領になったら、そういうのは使うなという使わない方向に行ったらまた増え出したので、またイベルメクチンを使うと。こういう国によっていろいろ、ワクチンよりも安価に手軽にできる治療薬のほうがいいんじゃないかということも言われているんですけど、市としては、ワクチンの接種のほうばかりではなくて、飲み薬のほうに、そういうことも併用して政策的に取り入れていただけるといふそういう考えはあるかどうかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（山本 進） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 一般的な話になりますけれども、薬剤の治療効果を確認する方法というのが決まっております、同じ疾患にかかったときに、薬を使った場合にどうだったか、薬を使わなかったらどうだったかという何万人規模の研究をします。その上で初めて薬剤がこの病気に対して効くのか効かないのかということ判断するわけです。ですので、ある一定の集団にたくさん使って効果がどうもあつたようだよということで、この薬剤が保険適用になるということはちょっとないんですね。ですので、幾つか効いた症例はあるのかもしれませんが、これが医学的に確認されて広く世界につながるまでには、それなりの研究の段階を踏まなくてはいけないと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。ちょっと議論する時間はないので、いろんな方法があると思いますので、それは一応私受け止めますが、それはそれで分かります。ということで、いろいろね、とにかくやっていかないと、なかなか抑えられないということで、今私が言わせていただきました。

それから、いろんな方法として、こういう薬ばかりじゃなくて、そもそもの人間の免疫力を向上させるしかないんじゃないか。なぜかという、ワクチンはきちんと打っても、変異株、変異株と行ったら、それに対してまた2回ずつワクチンを打っていたんでは、今130種類ある株に2回ずつやったら260回も今からワクチン打つんですかということになりますので、それよりも、体の中にある免疫力、こっちのほうをちゃんと鍛え上げて、十分な免疫力を取っていくようにしたほうが、この新型コロナばかりじゃなくて、ほかの病気に対してもいいわけですから、そういう方法を、ワクチン頼みから、そういう免疫力を向上するような健康施策、そういうことも取り入れてほしいなと思って聞いてるんですけど、その辺のところの健康政策はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私どもとしては、今、国の方針なり県との連携なり、確実にワクチンを接種していただくことが、より効果を発揮するだろうということで推進をさせていただいておりますが、なかなかワクチンの本数が安定的に来ないというジレンマを抱えながら、それでもなお接種するための努力をし続けるというのが、当面の目標だと思っております。

その一方で、志子田議員がおっしゃるように、自分の体をどのようにして健康体に変えていくかと、このことについては、私どもの究極の目標は、何歳になっても明るく元気で健康に過ごしていただきたいという究極の目標がございますので、短期で考えるものと長期的に考えるものと、しっかりと庁内でも議論させていただきながら、並行して取組を進めさせていただきたいと考えてございます。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いろいろあらゆる手を使って抑え込んでほしいと思ひまして質問させていただきました。ありがとうございます。

それから、ワクチン以外のことですけど、この免疫力をつけるための話ですけど、最近、長崎大学で研究している5-ALAというものがこの新型コロナに効果があるんじゃないかということで、北里大学から依頼されて、岡山大学で今そういう臨床試験中というんですか、それをやられているそうです。それで、5-ALAというものは、納豆菌の中にもある物質だそうで、そういうものが免疫力を高める、そういう研究がなされているので、そういう自然の食品の中でも納豆を勧めるような、食生活の中でね。そうすると免疫力がつくんじゃないか、あるいは新型コロナウイルスに強くなるんじゃないか。そういうこともいろいろ健康的に情報を発

信してもらいたいなと思って質問させていただきました。

それから、新型コロナにいいと言われるのは、赤ワインとか、オリゴ糖とか、ヤーコンとか、そういうのはビフィズス菌を増やすので、腸内改善、そこから体力、自分のね、薬もそうなんだけど、まず自分の体の免疫力向上、そういうものに力を入れてもらうと対策になるんじゃないかなと思って質問させていただきました。そのことについては別に答弁は、私の要望なので、政策を、ありとあらゆることをやってくれるということですから、お願いしたいと思います。

次の3番目の経済対策・自殺防止対策について。これはどうしてこういう質問をしたかというと、統計上、失業率と自殺率が相関関係になっていると、ですから、緊急事態宣言や自粛経済によって職場の確保が困難になると、やっぱり自殺者が増加していくという傾向があるんですが、その辺のところ、経済対策と自殺防止対策について、経済的にどのように塩竈市では進められるのか、その辺のところの政策をお願いします。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 経済対策と自殺防止等についてのご質問でした。

まず、自殺対策につきましては、先ほどご答弁申し上げたとおりでして、本市におきましては、まず令和2年度では、これまでの平成24年度以降最少の6名となっております。ただ、自殺者の傾向等につきましては、全国のほうでちょっと出ておりまして、令和元年度と令和2年度を比べている数値がございます。先ほど議員さんもおっしゃられたと思うんですが、令和元年度と比較しまして、60代で最も大きく減少しているところです。一方、20代が逆に増加しているといった傾向がございます。また、職業として、自営業、家族従業員がいる方々は大きく減少しています。一方、増えたのが非雇用者、あるいは勤め人の方々の自殺者が非常に多くなったといった傾向がございます。ですので、こういった部分では、経済対策との関連というのは一言で難しいところなんですけど、先ほど言ったように、若い方々が自殺、あるいは逆に60代、働き盛り直後の方が減少していて、あとは先ほど言ったように、自営業の方が大きく減少しているということは、実際経営が厳しくというよりは、どちらかという今勤めている方々が、働き場を失って、その後、生活に苦慮しているのかなといった部分が読み取れるのかなと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。分析していただきましてありがとうございます。

いました。

質問いっぱいあるので、次に移らせていただきます。

それで、2番目の市内の年間死亡者と死亡原因。これをなぜ聞くかという、今新型コロナで死者が塩竈市で何人いるのか分かりませんが、全国的にも1万五千幾らの方が亡くなっていますけど、冷静に考えて、ほかの病気と比べたら、新型コロナで亡くなる方というのはパーセンテージからしたらそんなんでないのではないかと。順位つけたら、30番目ぐらいじゃないのということを資料を基に聞きたいと思ったんですよ。そうすれば、少しは、ぱたぱたして混乱してパニックになるというのが一番駄目だと思うので、冷静に対処していただきたいと思って、この質問させていただきます。そういうことでは、地上の人間は、私の考えですけど、平等だと思います。そして、1日は24時間、1年は365日ということで、全員が時間を平等に共有しています。また、永遠に生き続けることもできません。地上の人生は3万数千日です。いつかは必ず死にます。全員、死の下に平等でございます。ですから、いずれ死ぬということに冷静に真摯に向き合っていかなければならないと思います。そういうことで2019年、日本全国で138万人の方が亡くなりましたが、死亡者と死亡原因について、塩竈市や宮城県のデータがありましたらお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今手元にある数字は県内の状況でございますが、県内における昨年1月から12月、1年間の死亡者につきましては、2万4,631名となっております。その死亡原因につきましては、死亡者数が多い順に、悪性新生物、がんということになりますが、次に心疾患、老衰、脳血管疾患、あとは肺炎という順番になっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。大体、その1、2、3、4、5というのは、順番入れ替わったりもするんですけど、このところ大体いつも同じような傾向で。

それで、その統計に、インフルエンザで亡くなった人とか新型コロナで亡くなった人、それ入っていたりすると何位くらいになるか、お分かりでしょうかね。お願いします。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 失礼しました。

インフルエンザ等の数字は、この中には入っておりませんで、把握ができておりません、申

し訳ございません。

ただ、新型コロナウイルス感染症についてですけれども、県内の状況につきましては、9月20日現在で113人と公表されております。ただ、市内における新型コロナウイルス感染症による死亡者数については、公表はされてはおりません。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 全国のデータで申し訳ないんですが、インフルエンザで亡くなった方につきましては、10万人当たりの数字なんですが0.82といった数字になっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。後で計算してみます。

それで、これの②の新型コロナウイルス感染症による死亡者数ということに、今までもお答えしていただいたところもあったんですけど、塩竈市では、宮城県のは新聞に載っているから公表されてるんだけど、公表されないというのは、特定されるからですか。なぜ塩竈市としては、例えば2人だよとか、3人だよとか、4人だよとか、そういうことはうまくないのでしょうか。よろしくをお願いします。塩竈市は何人亡くなったんでしょうか。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） こちらは県で情報を管理しておりまして、県で出す情報で市が把握をしているということになっております。県からは、市での死亡者数ということでの報告は入っておりません。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。県の方針があるということでしょうけど。パーセントで言うと、大体予想はつくんですけど、塩竈市の人口から宮城県の感染した人の比率、かかった人の0.67%の方が亡くなるということを経験すると、355、掛ける、0.67%にすると2.5、2人か3人ということ。ですから、今年、塩竈市で亡くなった人、何百人かいると思うんですけど、2人か3人、これは2年分ですね、新型コロナの場合はね、2年分。ということですから、塩竈市で1人か2人くらいの新型コロナの犠牲者に比べて、毎日、がんで亡くなる方、毎日、心臓病で亡くなる方、毎日、脳卒中で亡くなる方、肺炎で亡くなる方、老衰

で亡くなる方のほうが圧倒的に多い。そういうことでは、あまりコロナ、コロナ、コロナで死ぬんじゃないかと思うほうが心の負担が大きくなりますので、そういうのは冷静に考えて対処していただければいいなと思って質問させていただきました。

それから、年齢的にいいますと、どのような関係になっているか。新型コロナの感染者とか死亡者の割合。全国でも宮城県でもどこでもいいんですけど、どういう傾向にあるか、よろしくをお願いします。

○副議長（山本 進） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監兼産業環境部次長（草野弘一） それでは、市内の陽性が確認された方々の年齢別の特徴点をお話し申し上げたいと思います。

総数はこれまで355人でしたが、一番多い年代が40代、69名、続いて20代、54名、続いて30代が52名と続いているところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。ワクチンの効果が出てきたのかなと思って聞いていました。これは感染者の話ね。でも、感染したといっても、亡くなるのとは違からね。治りますので、ほとんどが治っております。亡くなった人が宮城県で113人しかいないわけですから。そして、最近、前の中国株のときの感染して死亡する割合から、今、ベータ株に置き換わったら、死亡する人の割合が減ってきたように思います。統計上ね。そういうことでは、そんなに心配することではないと思うんですけど。私が言いたいのは、新型コロナにかかって亡くなる人は、亡くなった人だけの年齢的にいいますと、80歳代以上の人で64.45%、70歳代の人で23.76%。これ2つ合わせると88%になるんですよ。70歳代以上の人で88%亡くなっていると。残りの人たちで12%ですから、若ければ若いほど亡くなっている方が少ないということですから、特に20代、30代、40代の人には1%もいませんので、かかったからといって死ぬということではないと。そういうことで、そういうふうな若い人は若い人向けの対処、そういうふうにやっていただくと効率よく対応できるんじゃないかなと思って、この質問をさせていただきました。

次に、予防接種被害救済制度。それで、予防接種して、万が一というところがありましたら、この予防接種被害者救済制度について、どのような制度になっているかお聞かせ願いたいと思

います。よろしく申し上げます。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 予防接種健康被害救済制度の概要と手続の流れについてのご質問かと思えます。

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により医療費や医療手当、障害年金等の給付が行われます。

健康被害救済給付の請求は、健康被害を受けたご本人やそのご家族の方が予防接種を受けたときに住民票登録をしていた市町村に行うものでございます。

本市の場合、請求を受けると、医師と行政職員で構成される予防接種事故対策委員会で調査の上、県を通じて国に報告を行います。国の疾病・障害認定審査会において健康被害が認定されますと、市を通じて所定の給付が行われるという流れになってございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。制度については分かりました。そして、たしか注射して亡くなった場合は4,420万円の国からの補償が出るということで、安心してワクチンを打っていただきねと、そういう制度だったんだなと思ったんですけど、ワクチン打たれて、この因果関係が分からない、亡くなったんだけどという人が、ワクチン打ってから1,000人以上亡くなっているわけなんですけど、因果関係分からない、評価で、ないとも言えないし、評価ができないという方ばかりで、まだ国のほうでこの制度を使って、今回の新型コロナのワクチン接種で補償してやるよと認められた人が、たしか二、三人しかいなかった。あとはどっちだか分からないからとうやむやになっていたりすると、もし塩竈市の市民の方で、そういうふうにとっちだか分からないと言われたときに、本当に困ると思うんですね。その家族の人がね。そういうときに市として、うやむやの人を、これはその救済制度にのっかるように応援していただけないかと思って聞いたんですけど、そういう方も助けていただくという方向で進めていただきたいと思います。これからどのように進められるかお聞きします。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 制度申請をした方が、国によってきちんと認定されるように市として後押しをしてほしいというような趣旨であったかと思えます。

塩竈市では、今現在この制度を利用して申請をしたいという申出は受けていない状況となっております。ただ、電話による相談とか問合せ、この制度の内容がどんなものかというようなお問合せは数件頂戴をしているところでございます。

また、国では、この8月と9月、厚生労働省の審査会で医療費や医療手当の認定を行った方というのが発表されておまして、そちらは国のほうでは66人の方が医療手当、医療費の請求について認定をされたという情報も公表されております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） いろいろありがとうございます。よろしく申し上げます。

次のアフターコロナの方針ということなんですけど、どういうふうな大まかな大きな方針を持つか。ですから、コロナをゼロに抑え込むということを中心にやっていくのか、あるいは経済開放をしたり、コロナはこれからも何年も続くから、それと同居しながらそれに対応していくという方針なのか、その辺のところの基本的な政策をお聞かせ願いたいと思います。そして、今のコロナワクチンではなかなか、変異種が出てくるので、なかなか難しいということがありますので、大きな方針としてお聞かせ願いたいと思います。市の対応、どういうふうに、すっかりもうゼロにするようながちがちやるのか、あるいはもうあるということを前提に、少し軽くかかってもいいから、免疫力で対応したほうがいいんでないかと、そういうような方針をするのか、その辺のところの考え方をお願いします。

○副議長（山本 進） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監兼産業環境部次長（草野弘一） では、お答えします。

まず、新型コロナウイルス対策については、国としてインフルエンザ特措法なり基本的対処方針で、国全体としてまず対応、同じような対策を取っているということをまずご理解いただきたいと思います。

その政府の方針に対して、例えば、行き過ぎであるとか、あるいはロックダウンができるような法整備が必要だというような様々な意見が聞こえるところですが、どうやら国のほうでは、いわゆる出口戦略に向かうという形で、例えば、今現在のまん延防止についても、これも特措法改定でできた制度ですし、今般、例えば、第三者に認証を受けている飲食店は営業してもいいですよとか、あるいはワクチン検査パッケージというものも今後打ち出してきました

たので、なるべく緩和したほうに向かわせようとしているのではないかなと考えるところです。

ただ、私ども自治体としては、いわゆるインフルエンザ特措法の中に、国の基本的対処方針、これを自治体は遵守するというような法律の建てつけになっていますので、あくまでも国の基本的対処方針、こちらに書いている内容をきっちり遵守して、それを基に市民の皆さんの健康を守るという立場になろうかと思えます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。では、よろしく対処のほうをお願いしたいと思います。

3番の②の緊急事態・経済活動制限の法的根拠についてということを書きました。今まで言われた説明の中にも来たような緊急事態、今まで2回、それからまん延防止3回来ました。どういう根拠法に基づいて権利の制限をなされているのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 草野新型コロナウイルス感染症対策専門監。

○市民総務部公民共創推進専門監兼新型コロナウイルス感染症対策専門監兼産業環境部次長（草野弘一） お答えします。

これまで緊急事態、あるいはまん延防止で様々な要請なされております。それぞれ特措法に基づく根拠法条文がございまして、例えば、県民に対して行われております不要不急の外出自粛。こういったものについては、特措法の第45条第1項及び第24条第9項に基づくものとなります。あと、緊急事態宣言のときには、お店への休業要請というのができるようになっていまして、酒類またはカラオケ設備を提供する飲食店への休業要請については、同じ法律の第45条第2項となります。そのほか、飲食店以外の、今回、大型施設への営業時短要請などもなされておりますが、1,000平米を超える施設については同法の第24条第9項に基づく要請。1,000平米以下の施設は法に基づかない協力要請となっております。あわせて、大型商業施設の管理者等は法第45条第2項、百貨店の地下食品売場等の管理者は法第24条第9項に基づきまして入場者の整理等を行うよう要請されているところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。根拠法お聞きしました。そういうことで

やられているということで。あとそれから、法に基づかないということなので協力金と、そういうことを理解しましたので、次の質問にまいります。

③の観光業・飲食業・娯楽業の支援。コロナの情勢によって深刻な打撃を受けているわけですが、そういうところの企業を支援するための支援策、お聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 観光業・飲食業・娯楽業支援対策についてお答えをいたします。

これまで実施してまいりました事業者支援でございますけれども、新型コロナウイルス感染症に関する事業者支援といたしまして、国・県・市と様々な支援策ということで展開してまいりました。本市独自の支援といたしましては、市内事業者への影響が見え始めました令和2年2月の経営相談窓口の開設を皮切りに、しおがま事業継続支援金ですとか、飲食店事業継続緊急支援金などの直接給付事業というものを行ってまいりました。また、感染予防策の推進を促すための飲食店感染症対策備品等購入支援事業、そして、2回にわたりまして10割増し商品券によります消費喚起事業というものを実施してまいりました。

また、国の支援策へ上乗せをする事業としまして、家賃支援給付金上乗せ支援事業というものですとか、あるいは地域経済応援給付金、ウイズコロナ・アフターコロナへの対応を促す業態転換等応援補助金、あとは既存事業のコロナ対策枠の追加など、業種を問わず幅広い事業者への支援というものを行ってきているところでございます。

こういった事業設計に当たりましては、市、商工会議所、ハローワーク、金融協会の4者からなる塩竈市景気緊急連絡会議、あるいはアンケート調査の結果、あるいは各業界団体や事業者様からの生の声をお聞きしながら、必要な業種や内容、時期を見定めるとともに、国や県の支援策とのバランスなども図りながら取り組んでいるところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いろいろやっていただきましてありがとうございます。

もう時間がほとんどないので、4番目の庁舎整備にまいります。いろいろこののり面の強化工事なんか行っていますが、庁舎そのものの利便性の改修、今までトイレを除いてあんまりなかったんです。それで、一番不便を感じるのは、やっぱりエレベーターがないことなんです。

ね。それで、このエレベーターの点について、庁舎整備検討調査事業について、事業費1,276万円ついてますけど、これとエレベーターのことは関係あるのか、お答え願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 庁舎整備とエレベーターの関係ということでございます。

今、庁舎整備の関係につきましては、検討調査事業という形で今年度の予算に盛り込ませていただいております。この段階では、これまでの庁舎部会の最終報告の中で、例えば、行政機能の集約、あるいは民間施設との複合化などの提案という形がございました。これらを踏まえて今年度、この調査費の中で新庁舎の規模でありますとか、あるいは立地の場所、概算事業費など、庁舎建設をする上での基礎資料という取りまとめを今考えてございまして、現庁舎のエレベーターということで一緒に考えているものではございません。あくまでも市の新しい庁舎としてどういうふうな組立てができるかという調査の事業を、今行っているというものでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そちらのほうはそちらのほうで、必要ですからじっくりと調査していただいて。

それで、今現に困っているこのエレベーター。これは、それができるまでの間、不便がありますので、これを造るという考えはあるかどうかだけお聞きします。よろしく願いします。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 大変この庁舎、昭和35年に建てられてから全然エレベーターもなくて、大変ご迷惑をおかけしているという実態は、我々も承知をさせていただいております。

今ない中でということで職員のほうで努力させていただいているのは、担当職員が1階まで出向いて、いろんな対応をさせていただいているというやり方をさせていただいております。

エレベーターにつきましては、過去に何度か検討されていたという経過はあったようです。例えば、庁舎内部でつける、あるいは外づけするとか、いろんな検討があったようです。ただ、いずれにしてもこの庁舎、かなり老朽化しているということの中で、耐震補強も含めてかなり難しいという結論に至ったという経過があるようですので、今後、その庁舎の今回の整備計画といえますか、整備調査と併せて、どのくらいの期間になるかがまだはっきりしておりま

せんが、かなり長引くようであればどのようにしたらいいのか、その辺については種々いろんなご意見を伺いながら、整備手法なども考えなければいけない時期もあるのかなとは捉まえております。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いいほうに検討していただきたいと思えます。

次に、エレベーターと喫煙室の設置について。たばこ税、塩竈市、3億8,700万円、市税の6.6%です。このたばこ税のうちの1割くらいは納税者に還元して、喫煙室もつくらなきゃないと思うんですけど、その辺の考えをお聞かせください。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） お答え申し上げたいと思います。

ご承知のとおり、この喫煙といいますか、庁舎内といいますか、公共施設が原則禁煙になっているというのは、やはり改正健康増進法、これに基づいてということになっております。法の趣旨としましては、その第28条に第1種施設ということで、公共施設関係がこの中に入っていると。どういうものかといいますと、屋内は禁煙、屋外についても原則禁煙という結構厳しいものになっております。ただ、若干、ただしというところがあるんですが、完全にその受動喫煙というものを防止するという対策が取られた場所に限っては喫煙所を設置することができるという表現にはなっております。ただ、一般的にその原則というところをどう見るかということ、あと完全に受動喫煙をシャットアウトできるかどうかというようなところは、設置場所も含めて十分な検討が要るのかなということはあると思います。まして職員とかが活用するとなった場合の市民の方の見方、そういったことも十分に気をつけなければいけませんし、一定の利用制限なども考えなければいけないという事態も総合的に含めていろいろ整理をさせていただく必要があるかなという課題と捉えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） よろしくお願ひします。検討に入ってもらいたいと思います。あくまでも分煙という考えで、受動喫煙対策上こういう法律ができたと私も思いますので。

それで、第1種っていうけど、第2種のところには、国会とか裁判所は、なぜか第1種じゃ

なくて第2種なのね。そういうところもありますので、いろいろ検討していただきたいと思います。

時間がないので、最後の5番目の幹線道路・市道の整備についてお聞きします。全体的にどのように進められているか。幹線道路の渋滞と接続対策についてお聞きします。よろしくお願ひします。

○副議長（山本 進） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

全体ということでございましたので、現状、仙台都市圏を対象といたしましたパーソントリップ調査等々で市の交通混雑状況を把握しているような状況でございます。市で解決できるもの、国・県にお願いしなければいけないものがございますので、適時、要望という形で取り組ませていただいているというのが今の実情でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。よろしくお願ひします。

具体的に、マリゲートの方向に入っていく道路ですけど、右折できないという問題があるんですけど、その辺のところはどのようにこれから改善されていかれるのか、方針がありましたらお願ひします。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） ただいま議員からご指摘のありましたマリゲート塩釜への右折、国道45号からのということ、真っすぐ行ってということになりますが、こちらについては以前、道路管理者でございます宮城県に相談した経緯がございます。しかしながら、国道45号港町交差点との距離がかなり短いということでございまして、右折待ちの車両が生じることでさらなる渋滞が見込まれるという理由から対応は困難ということを、県からの見解としていただいております。

なお、本市といたしましては、周辺の交通状況を踏まえつつ、マリゲート塩釜を利用される皆様の利便性向上を見据えた渋滞緩和につきましては、引き続き県との意見交換については進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） よろしくお願ひします。どんどん要望を言わないと、やっぱりこれで終わりになってしまう可能性があるのでは、その辺のところ、しっかり進めてもらいたいと思ひます。

最後の市道の側溝・白線の整備と保守管理について、2年前にも側溝整備質問したんですけど、それがさっぱり進んでいませんので、今現状どのようになっているか、予算が少ないのかどうか、その辺のところお聞かせ願ひたいと思ひます。進まない理由。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 市道全般に関わります側溝整備の状況についてでございますが、側溝整備につきましては、市道等緊急点検調査をこれまで行ってございまして、その結果に基づき、バイクや自転車の走行、それから、歩行者の支障となる損傷箇所、あるいは著しく排水不良に陥っている側溝を優先させていただきまして、改修、修繕を実施させていただいているところでございます。

実施のための予算でございますが、毎年約1,600万円の範囲内で優先順位をつけて取り組んでいるところでございます。

市民の皆様には大変ご迷惑をかけている部分もあるかと思ひますが、引き続き優先箇所、順位をつけながら取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（山本 進） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。側溝の問題なので、2年もかかんないで、速攻にやっていただきたいと思ひて終わります。ありがとうございます。

○副議長（山本 進） 以上で志子田吉晃議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明22日定刻再開いたしたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明22日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

午後5時38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月21日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会副議長 山本 進

塩竈市議会議員 菅原 善幸

塩竈市議会議員 浅野 敏江

令和 3 年 9 月 22 日（水曜日）

塩竈市議会 9 月定例会会議録

（第 3 日目）

議事日程 第3号

令和3年9月22日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

出席議員(17名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
18番	志賀 勝利 議員		

欠席議員(1名)

17番 土見 大介 議員

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐藤 光樹	副 市 長	佐藤 洋生
病院事業管理者	福原 賢治	市民総務部長	荒井 敏明
健康福祉部長	小林 正人	産業環境部長	小山 浩幸
建設部長	相澤 和弘	市立病院事務部長	本多 裕之

水道部長	鈴木宏徳	市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤俊幸
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	長峯清文	健康福祉部次長 兼子育て支援課長	小倉知美
建設部次長	星和彦	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 財政課長	高橋数馬	市民総務部 市民安全課長	小林史人
健康福祉部 健康推進課長	櫻下真子	産業環境部 水産振興課長	鈴木陸奥男
産業環境部 商工港湾課長	伊東英二	産業環境部 観光交流課長	布施由貴子
建設部 都市計画課長	鈴木良夫	建設部 土木課長	鈴木英仁
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	吉木修
教育委員会 教育部長	鈴木康則	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
教育委員会教育部 学校教育課長	白鳥武	教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	鈴木和賀子
監査委員	福田文弘		

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから9月定例会3日目の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告がありましたのは、17番土見大介議員の1名であります。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。また、窓を開けておりますので、お暑い方は上着を脱いでいただいても構いませんので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番今野恭一議員、9番伊藤博章議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（阿部かほる） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は、全で一問一答方式にて行います。

18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） 8月上旬に2年間お世話になりました創生会を退会し、一人会派、かいしんとして議会活動を始めました志賀勝利でございます。

本日のトップバッターとして、一般質問をさせていただきます。

最初の質問は、去る8月8日の河北新報朝刊21面、タイトルが「手腕点検2021宮城の市町村長」に取り上げられた記事についてお伺いいたします。

西村議員、伊藤議員両氏のコメントが掲載されておりましたが、佐藤市長はどのような感想を持たれたのかお聞かせください。

以降の質問については、自席より質問させていただきます。率直なお気持ちを聞かせていただければと思います。

よろしくようお願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 18番志賀勝利議員の一般質問にお答えを申し上げます。

去る8月8日の河北新報の記事についてのご質問でございました。この記事は、県内の市町村長の取組を掲載する取材記事でございましたが、その紙面の中で西村議員と当時の伊藤議長からのコメントが掲載されておりました。

感想ということですが、お二人からの叱咤激励と受け止め、と言うだけでは私の本当の気持ちは伝わらないと思いますので、正直に申し上げまして、この記事につきましては、ちょっとぐらいは市長を褒める言葉が入ってもよかったのではないのかなというところが率直な気持ちでございまして、ただ、当時の伊藤議長のコメントにつきましては大変胸に刺さるものがありました。この意味を深く受け止めながら、今後とも市民に寄り添った市政運営に努めていきたいと考えております。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 本当に率直なご意見、ありがとうございます。

この記事の内容は、西村議員のコメントとしては「新型コロナ対策への評価は高いが、多くは対症療法にとどまる」と。そして、「中長期的な数値目標を設定し、課題を解決していくような取組はまだまだだ」というコメントであるわけですね。ただ、このコメントが、その最初、前半が新型コロナ対策について、この中長期的なというのは新型コロナではなくて多分、政策的なところの意見なのかなと思いますが、西村議員にしては珍しく目線が高い形でコメントされていたので、どうしたのかなと思ったんですが、ただ、こういうコメントをされたわけですが、西村議員にはそれなりのお考えがあつたことだと思いますし、こういった中長期的な政策推進目標などもご自身でも考えられていて、そういう発言をされたのかなと思ったんですが、かつての過去の2年前の市長選挙のときは西村議員も佐藤光樹市長を応援されたわけですから、その辺で市長に対するアドバイスがあつたのかなかったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） どういった部分でのアドバイスかはちょっと分からないところがありますが、新型コロナウイルス感染症に対する対策については、対症療法というのは表面に現れた状況に対応して物事を処理すること、これが意味合いでございまして。主には医療関係に対する言葉でございまして、それを比喻する形でこういったことに使われるということを押見たいしま

した。

新型コロナの状況が対症療法、申し訳ないですけれども、今の現状をしっかりと捉まえた上で対症療法以外に私どもが根本的な治療薬をするということはなかなか難しいと思います。ワクチンが来なければ、ご承知のように市民の方々に、希望する方全員に安定した形で供給ができていない。では、この現況を私ども塩竈市に問われても、それは難しいのではないのかと。

あとは、私どもも少しでも市民の方に寄り添う形で、どのような対応をしたらこの厳しい状況を少しでも和らげることができるのかという視点に立っております。例えば独り親家庭の皆様方に物資を送らせていただく理由、一つを取っても、給食が止まって、地元の八百屋さんをはじめ多くの方々が、食材提供がストップしてしまった。その皆様から買物をさせていただいて、それを困っていると言っては失礼でございますけれども、私たちが望む皆様方にお配りをさせていただく。ただであれば、普通であれば業者に頼んで全てを、発注も詰め方もお願いすればいいんですけども、今の塩竈市に必要なのはそこに一手間加える、人心加える、職員の皆さんに手伝っていただいて3,000、4,000、5,000、そういった箱詰めもさせていただいて、それを送り届けさせていただいていると思っています。

ですから、ただ送るというのではなくて、そういった一つ一つの行為を、行動を市民の皆様方にも存じ上げていただいてお届けをさせていただくと。僕は、今はその方法が一番、自分の中にとっても市役所にとっても必要な行為、行動ではないのかなと理解をいたしております。

今後とも、まだまだワクチンの安定供給ができておりません。特効薬もありません。そういった状況の中で何に注力して政策を実現していくかと。ここが非常に重要になってくるんだろうと思います。地元の声をしっかりとかかせていただいて、できることには限りがありますけれども、なるだけ少しでも多くの方々に市の政策を享受していただけるように努力をし続ける、これが今の塩竈市政の在り方だと捉まえておりますので、ご指導のほどよろしくお願いたします。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） この対症療法という表現でくくりされていますけれども、私自身もいつも当局には辛口なコメントをするわけですが、職員の皆さん、本当にこの短期間でいろいろな政策を、自らの手で荷詰めしたり運んだりという形でよく対応していただいたなと感心はしております。

ただ、この2年間の新型コロナ禍で、ただ、このもともとの施策がどういうふうになってい

るんだろうとかという、市民の方も心配されていて、「志賀さん、どうなのっしょ」という常に問いかけをいただくわけですが、「とにかく新型コロナで今ちょっとてんでこ舞いしていて、とにかくそれなりに今やっちはいるようだけれども」という答えを私はしているわけですが、ただ、私的に見ていて、その次の前伊藤議長のコメントで「市役所の能力を最大限に発揮するため、考えを代弁できる側近や共感してもらえる仲間を増やすべきだ」というコメントがありました。この考えを代弁できる側近というのは、多分これは当然、副市長も含まれているのかなど。あとは各部長も含まれているのかなとも考えるわけですが、共感してもらえる仲間というのが、市長としてはこの仲間というのは、共感してもらえる仲間というのは、どの、例えば職員に求めるのか、外部に求めるのか、例えば議会に求めるのかというところをちょっと何か思いがあったらちょっとお話してください。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） こういったところも含めて、奥が深いなという言葉として受け止めさせていただきました。私の考えを代弁するというのは、市役所に来て、正直申し上げてまだ2年でございます。それを理解して同じように代弁をしていただける職員の方々が2年で育つのかどうか、分かっていたらいいのかどうかというのは、正直言って相当厳しいだろうと捉まえております。

というのも、やはり前の市長が16年、その前の市長が12年、これまで何十年にわたって市役所という歴史とか文化とか慣例とかがあって、今日の塩竈市があるということでございます。たかだか2年の僕がこうやってください、ああやってくださいと言ったところで、じゃあすぐ今までやってきたやり方とか考え方とか、こういったものを即座に変えられるほど器用な職員の方というのはもう相当少ないだろうと思っております。当然、入ってきて反発する方も相当いらっしやると思いますし、現時点でもいらっしやるかと思っております。

そういった状況の中でいかに自分の考えをまずは市役所の中に知っていただく、分かっていたら、それと同時に、白いキャンバスに絵を描くわけではありませんので、今日まで来た状況の中でこれからどうやって私の市政運営を理解していただいて、一緒になってその取組を果たさせていただけるかと。ここが非常に重要になってくるんだろうと理解をいたしております。

ただ、ある意味では、新型コロナの対応については、もうすぐその状況に応じた形での対応を、100%ではございませんけれども、その時々を考えて実行させていただき、何十、何百という考え方を精査して、市民の方々に提案をさせていただいて、議会の皆様方の了承をいただ

いてやらせていただいていると。これは非常に2年間という短期間の中で約1年半、コロナ対応に忙殺をされてきました。

ただ、その経験が今、市役所の特に若手の職員の方々にも、初めのうち聞こえてきたのは、何でこんな細かいことばかりさせられるんだとか、重箱の隅をつつくようなことばかり言うんだとか、そういうようなお話がちらほら聞こえてまいりましたが、今、徐々にではございますけれども、市民の方々からコロナワクチン接種の接種会場等々における市職員の対応について、いろいろな市民の方々にスムーズだったと、丁寧にしていただけたと、あちらこちらで言うていただく機会が多くございました。これらの声を市の職員としてどう受け止めて、これから先も謙虚な気持ちでこういった市民の方々の声を大切にしていける、塩竈市役所の職員として働かせていただけるのかと、大変大きな勉強をさせていただいているのではないのかなど。僕も含めてそのように感じておりますので、私としてはこういった考え方とか行動を通じて、一人でも多くの職員の方に僕の考えを理解していただきながら、代弁者とは言いませんけれども、同じ気持ち、同じベクトルでこれからの市政運営を図っていただければと思っておりますので、お互いに成長し合って頑張らせていただきたいと思いますと思っております。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。頑張っていることは、私も認めます。

それと、私的に見て、この10年間、この議場でいろいろな形で一般質問をさせていただいて、残念ながら職員の方々から施策に対する具体的な明示というのが、本当にすばらしいなと思えるような回答をいただいたことがないんですよ。というのは何かというと、やはりこの10年間の私の感覚ですけれども、その16年間の全市政の中で結局、便宜供与とか書類改ざんとか、そういうことが当たり前に行われてきた。そこから頭を切り替えるためには、やはりかなりの期間が必要だろうと。その呪縛というか、影がいまだに2年間で引きずっていて、結局、佐藤光樹市長が公明正大にやろうということに対してのそのアクションが取り切れないで、むしろそれに対して足を引っ張るような行動が見受けられるわけですね。先日、決算委員会でも言いましたけれども、入札の問題とか、旧態依然たることをやっているというところを見ますと、なかなかこれ、佐藤光樹市長が思い描くそういった制度的なものが透明化されていくのは難しいのかなとも感じております。

そういったことで、先日、昨日ですね、伊勢議員が人事のことでいろいろ質問されていましたが、そういった、私は一環であんないった人事が行われているのかなという私なりの理

解をしているわけですが、その辺については簡単でいいです。いいか、悪いかだけで結構ですから。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 人事については、昨日答弁したとおりだと思います。

ただ、やはり長年の慣習にとらわれてきた方々の考え方を変えるというのは、もう生半可ではないと。間違いなくこれからも2年、3年、いや、5年、10年かかるかもしれません。ただ、今取り組まなければ、5年先も10年先もないと理解しておりますので、僕とすれば、そこまで僕がやっているかどうかは全く別な話で、やれているかも分かりませんが、とにかく今やれることを精いっぱい全力で取り組む、このことが今、塩竈市政に求められていることではないのかなと理解していますので、謙虚に受け止め、やはりしっかりやらせていただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 幸い、新執政になってから若手職員の方40人ほどでプロジェクトチームをつくると、つくったということをお聞きしていますし、やはり私的にはその若い方々の力を十二分に発揮できるような仕組みにやっていただきたいなど。それで、そこに、上にいる部課長の方々がその足を引っ張らないような形でやっていただければなとつくづく思うわけですね。

なぜそういうことを言うかということ、過去にもそういうことがありました。貨物ヤードの再開発のとき、私は水青連から副会長という形でそのメンバーに入ったわけですが、そのときも若手の方が20人近くだったかな、来て、活発な意見を出していました。頼もしいなと思ったんですが、だんだんだんだん尻すぼみになってきたと。どうしたんだろうと思って聞いたら、その中にはこの山本議員もいらしたわけですが、役所に帰ると「どういうことを発言したのや」と上司から聞かれますと、議員から言われますと言うので、結局、尻すぼみになって、最初の頃の活発な意見交換がだんだんだんだん寂しくなってきたと。そういうことがないように、ぜひ市長、若手の方々をよく見ていただいて、よりいい市政反映ができるようお願いしたいと、活動できるようにお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさにおっしゃるとおりだと思います。若手職員中心の7大重点項目のプロジェクトをつくったのも、それがはしり、考え方の基本だと思っておりましたのでつくらせていただいたと。ただ、続かないんですね。あれは1回、中間報告、最終報告を1年間でした

からそれで終わりではなくて、やっぱり今年もつくるべきだったと反省をしております。継続する中でやはり職員同士の切磋琢磨とか仲間意識とか、そういうことをつくり上げていく必要性を物すごく市役所の中で感じていますし、ただ、世代間のやっぱりギャップというのは当然感じています。僕も53歳ですので、50代の感覚と今の20代の皆さんの感覚はやはり全然違います。ただ、違う中でも市役所という一つの組織の中で同じ目標に向かって仕事をさせていただく以上、そういったことも言っていられず、ただ若手職員が伸び伸びと仕事がしやすい、もしくは、僕は好きこのんでトップダウンをしているわけではありませんで、意見を出してくださいと言っても出てこないから、ある意味ではそのまま待ち続けても出てきませんので、それをどうやったら意見が出るような組織風土に変えることができるのか、変わっていくのか、そのことをいまだに模索しながらチャレンジをし続けているというのが今の現状でございます。

しっかりと若手職員の皆さんの研修制度とか、興味あることに対する取組方にどのような形で執行部がお手伝いをさせていただけるのか、こういったことを責任を持ってつくり上げていくことが何年か先の空気の風通しのいい塩竈市役所に生まれ変わっていく一つのきっかけになると思っておりますので、これからも若手職員の皆さんと対話を続けながら、次の世代にしっかりとした職員を育てることができるように、議員の皆様方からのご指導も心からお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） この新聞の中に市の複数の幹部の方のコメントも出ていました。トップダウンの政治手法が市長頼みを招き、ボトムアップの政策立案が弱いと懸念を示すと。しかし、この方々は前市政の中で頭を押さえつけられてずっとやってきた方々ですよ。そこから抜け出せない、そういった方がこういうコメントを出すということ自体が、私はいかがなものかなと感じておりますし、こういった足を引っ張る方に負けないように市長、頑張ってください。

それで、次に令和2年度施政方針より質問させていただきます。

「市民の笑顔に咲く新しい塩竈の創造を」ということで施政方針に、去年の2月定例会であったわけですね。その新しい塩竈の創造は計画どおり進んでいるのか、いないのか、新しい塩竈の具体的なそれぞれの施策についても、ちょっとどういうメニューがあったのか、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 令和2年度の施政方針に記載してございました「新たな塩竈の創

造に向けて」という部分のところのご質問でございました。

確かにここの「新たな塩竈の創造に向けて」ということでは、例えばですが、子育て分野でいきますと子育て世代包括支援センターの設置でありますとか、あるいは産前産後のケア事業、あるいは教育分野におきましては学校の長寿命化計画あるいは生涯学習プランの策定など、新しい事業には取り組んでおります。

ただ、残念ながらというところになってしまいますが、やはり新型コロナウイルス感染症の拡大というところで、本市でもともと予定してございました様々なこういうイベントあるいは観光に関するイベント事業などが残念ながら中止あるいは延期になってしまったという非常に残念な結果になってしまいました。そういう分野においては、こちらの新規事業に取り組みながらも新型コロナウイルス感染症拡大防止というところの対応に終始追われていたという現状もございまして、進んでいる分と、それから遅れている分というのがやはり顕著に現れてしまったのかなというのが現状であったかなと認識しております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ちょっと今、「残念ながら」という言葉があったわけですが、そうするとその辺については今年度も継続的に取り組む予定ですか。それとも、また新たな目標ができたので新たにするという形なのか、ちょっとその辺、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今のお話の中で、例えば子育て分野でいきますれば、包括支援センターの設置、これはもう既に運用も進めておりますし、それからあと新たな運用としまして、子育てでは東部保育所の環境改善、そういった補修事業、あるいは子育て支援アプリなどの新しい事業も組み立てて、停滞がないように新しい事業に取り組みながらも、遅れている分野も併せて追いつくような形で今、事業に取り組んでおります。

また、こういった令和3年度事業でいきますと、またさらに新しい事業、子育て支援でいきますと、赤ちゃんチケット事業でありますとか、しおがま子育てサポート店の制度を立ち上げるなど、子育てあるいは教育分野において進めてきた分、それから遅れている分を戻すことと新しい分野、これを同時に動かして遅れないような、そういった事業展開を進めているというところがございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） しっかりとフォローして、完遂していただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、今度は令和2年度の市政運営の基本方針よりちょっと質問させていただきます。

このときも震災復興計画の最終年度であると。それで、積み残された課題の解決策という決意が表明されました。この積み残された課題にはどういうものがあって、解決できたのかどうか、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 積み残された課題となりますと、やはり復興の中でも災害復旧事業あるいは復興事業そのものでも幾つかの事業が遅れているというのがございます。

まず、災害復旧につきましては、特に上下水道の災害復旧、こういったものが進められておりましたけれども、ようやく国あるいは県の道路管理者との協議が進んで、いずれも今年度中にはその復旧の完了が見えてきたという状況にあります。

一方、なかなか事業の完了が見出せない復興事業の中では、1つは桂島の防災集団移転事業の跡地、こちらの造成事業については契約が変更も終わって、あとは今年度の完了を見るばかりということでもありますけれども、北浜地区の区画整理事業での区画道路が、こちらの舗装分が今残っている状態になっています。これが県の緑地の整備の関係がございまして、まだ着工できていないという、ちょっと今どのタイミングで着工できるかがまだ計れないという厳しい環境が一つあります。

あともう一つが、海岸通地区の市街地再開発事業ということにもなります。こちらもあくまでも今年度事業の完了を目指してというところで進められておりますけれども、2番地区にあってはまだ第2期工事の着工に至っていないという厳しい現状がありまして、今年度事業、とにかく今年度完了を目指してどこまでできるかというような、今、進捗状況にあるかなと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） いずれにしても、一つ一つの事業が時間がかかることだとは思いますが、そのところをしっかりとやっていただいて、次の世代につなげていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、次に昨年度の基本方針の中で「誰もが安心して暮らせるまち」ということで、子育て世代包括支援センター整備によるサービスのワンストップ化ということですね。妊娠から子育てまでというところで、こういったところを意思表示されていたわけですが、このワンストップ化というのはその後の経過としてはどうなっていますか。うまくいっているのか、いっていないのか、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ワンストップ化ですね。妊娠から子育てまで、これまでの様々に対応するような形でワンストップ化ということで、実は今年4月に子育て世代包括支援センターを立ち上げたところで、壱番館の1階に立ち上がったところです。その相談等につきましては、大体160人くらい、あるいは電話相談が240人ということで5か月間、これまで来たところでございますが、様々な世代の方あるいは相談につきまして壱番館に来ていただいて、課題としましては何というんですか、まだ周知が満たないという部分がありますので、そういったのも含めまして今後周知していきながら対応してまいりたいと考えております。

相談内容につきましては、本当に来所相談で育児の相談あるいは健康・栄養相談とか、そういったものを中心に相談を受けているような状況です。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） では、まだ完全には機能していないと。これからまだ、機能しているのか、していないのかだけ。機能したのか、それともまだ改善の余地があるというのか、そこだけ簡単にお答えください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 大変失礼しました。今年4月に子育て世代包括支援センターが立ち上がりましてので、まず機能としてはもうスタートしているといった内容です。

ただ、課題としましては、先ほど説明したとおり、周知がなかなか進んでいないということがありますので、今後とも周知方をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） しっかりと、市民サービスにつながることで、やっていただきたいと思います。

それと、うみまち保育所が新しく開所したわけですが、ここでも利用者に不便のないように工夫していきたいというようなコメントがなされているわけですね。そこで、この駐車場から歩いていかなければいけないとか、そういったところでの実際、そういった問題点というのは、利用に不便だとか利便性がいいとか、そういった問題点というのはこの保育所に関しては何も起きていないんですか。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 特に不便なことという、やはり保育所、一般的には道路のそばに、保育所のそばに駐車場があつて、そこからお子さんを保育所までということがありますが、あそこは立体駐車場ですのでちょっと遠い部分があります。

あともう一つは、あその間、ちょっと雨が降った日とか、ちょっと大変なのかなという部分が一つの課題かなと思っています。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） では、次、子供の貧困問題の解消というところで、資格取得の支援、児童扶養手当の支給、民間の子ども食堂の支援等をやってきたが、施策がきちんと必要な方に届いているかどうかを調査することを考えているという、当時の阿部健康福祉部長からのコメントがあつたわけですが、このところ、この調査というものがきちんとなされているのか。

そして、今回の第6次長期総合計画にも反映できるように考えているというコメントも残っているので、今回の第6次長期総合計画の中にその辺がしっかりと盛り込まれているのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 子供の貧困問題につきましては、各市町村、調査等を行っているところでございます。本市におきましてもアンケート調査等を行いながら、その貧困の状況等については先日ですか、協議会でもご報告させていただいたところなんです、調査を行って、その内容を今後、第6次長期総合計画も含めまして反映していくという部分で考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） では、調査はしたわけですね。

それで、次、この結婚祝い金についてもちょっと前回、「結婚祝い金、出産祝い金等、前向

きに考えたいと思います」という佐藤市長のコメントが質問者に対してあったわけですね。それで、第6次長期総合計画を見ても、そういうものが何か組み込まれるような文字もちょっと見受けられましたので、その辺について具体性が出てくるものなのかどうかだけ、ちょっとお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小林市民安全課長。

○市民総務部市民安全課長（小林史人） 結婚祝い金と申しますか、今、市でやっている事業としてライフイベント記念事業というのがございます。その中で80周年記念ということでございますけれども、結婚されたカップルに記念写真の撮影を印刷した結婚届の写しと、あとお食事券ということで5,000円をプレゼントさせていただいているという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私が聞いたことは、そういうことを聞いているんじゃないかと、結婚祝い金と出産祝い金がどうなんですかと聞いているんですよ。だから、「まだです」と言うのか、「いや、2年後になります」とか、そういうことを聞いているの。それ以外のことをいろいろしゃべられても、私に対する答えにはなっていないですよ。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今の現状でございますが、結婚祝い金あるいは出産祝い金等については、今現在はまだ検討していないところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 市長、ちょっと首をかしげていますけれども、議事録を見ると書いてありますから読んでください。

それで、次に空き家のデータベース化についても、「国の住宅統計調査では1,280件、令和2年度に実態調査をやっていく」というコメントが佐藤達也建設部長から寄せられたわけですが、この辺については結果としてはどうでしたか。

○議長（阿部かほる） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 空き家のデータベース化につきましては、今年7月までに空き家の実態調査が終了しました。それに基づきまして、今、データベース化をやっているということで、今月末までに完了できるのではないかとということで今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） これは塩竈市にとって大事なこと、検討課題だと思いますので、しっかりとやっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、「保育コンシェルジュをぜひ置きたい」というような阿部前健康福祉部長のコメントが昨年の2月になされているわけですが、その保育コンシェルジュは置いているのか、置いていないのかだけ、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 子育てのコンシェルジュにつきましては、子育て世代包括支援センター等で置いているところでございます。様々な相談に応じるという意味では、コンシェルジュを置いているということで考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 置いているという理解でいいんですね。

次に、まちなかウォークアブル推進プログラムも実施しているという、これは健康増進のところでこういった発言が昨年2月にされているわけですが、これは今でも実施しているのか、そしてその結果としてはどうなっているのか、お知らせください。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まちなかウォークアブル推進事業そのものは、これはいわゆる国土交通省のサイドの事業で、いわゆる建設部サイドの事業となっております。この事業に関しましては、本市、県内でも3件か4件ほど、指定自治体の中に塩竈市も入っております。今後これまでやった7つの部会の中の門前町の再生部会という中で、そのウォークアブル推進事業の中でこういった町並み形成というものに寄与する事業ということになりますので、正直言いますとこれからの事業ということでお含みいただければと、ご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ということは、これから具体的な作業に入っていくという理解でよろしいわけですか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） いよいよ来年度予算の編成も大分近づいてまいりますので、総務部と、それから建設部あるいは関係部課所を併せましてそういった事業、こういったことが組み立てられるか協議をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 分かりました。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、活力ある産業のまちづくりについてお伺いします。

まず、基幹産業の活性化のための新たな視点、「みやぎの台所・しおがま推進事業」の結果というか経過、こういったものをちょっとお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 令和2年度の施政方針の中で掲げました「みやぎの台所・しおがま推進事業」における進捗ということでご質問をいただきました。

施政方針でも申し上げましたとおり、本市の基幹産業であります水産業及び水産加工業のさらなる活性化を図るために、新たな視点ということで事業に着手をしております。具体的には、本市が誇る食材を全国へPRするための料理コンテストの開催、より安全で安心な水産品の提供に向けた優良品質衛生管理市場、いわゆるE U H A C C Pの認定取得、そしてみやぎの台所、塩竈の中核施設であります仲卸市場のさらなる活性化の3点を新規事業として進めてまいりました。

大変残念ですけれども、料理コンテストにつきましては、新型コロナウイルスの状況がありましたので、今のところまだ実施できていない状況になってございますけれども、ご存じのとおり、E U H A C C P、優良品質衛生管理市場の認定につきましては、今年の2月19日付で農林水産省の食料産業局長から全国初となります冷凍水産物を取り扱う荷さばき所として認定をいただいたところでございます。

仲卸市場のさらなる活性化につきましては、昨年6月に新たな青年組織としましてブリッジプロジェクトが発足されました。仲卸市場の活性化に向けまして、新たな客層の取組を行うため様々なイベントを開催していただいております。昨年8月には10割増し商品券と連動した形で開催していただきましたスペシャル3 d a y s ですとか、11月に開催した市場 d e マルシェをはじめ、定期的に様々なイベントを開催していただいているというようなどころでございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今、仲卸の話がちょっと出たわけですがけれども、以前に仲卸の組合の一本化というようなこともちょっと今、取り組み始めたというようなお話もお聞きしたと記憶しています。その辺の経過については、今どうなっているのかちょっとお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、私からお答えをさせていただきます。

今、議員からご指摘のとおり、仲卸につきましては、来年度からの一般化に向けまして中央会のご支援をいただき、その中で専任の弁護士、公認会計士等々のご指導をいただきながら、4単協の一本化ということで進めているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。私はもう30年前から仲卸は一本化しなければ駄目だと思っていた人間なんです。なかなか一本化というのは難しかったと。卸売もそうですけれども、卸売もやっと一歩ができた。仲卸は今、昔は380件もあったのが、今やもう100件を切ろうとしている。取扱高も300億円あったのが、今はもう七、八十億円しかないというような状況ですので、ただ、塩竈にとっては大事な観光資源であることは、これは間違いないわけですから、それがすっかりしぼまないうちにしっかりとした対策を取っていくということで、これもまた仲卸の人たちだけではなかなかできないことなんです。それぞれいろいろ思惑があって、やっぱりそこに第三者的な立場で行政が入って行って、やはり将来を見据えたアドバイスをしていただきながら、一本化に向けてしっかりと取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと次、長期総合計画の資料をちょっと見させていただいたら、塩竈市の水産加工業の出荷額が2018年かな、650億円ぐらい、塩竈市内の生産額というんですかね、の大半を占めているんですね。そのほかの業種は幾らでもなかったんですね。それを見てちょっと私も驚いたわけですが、ということは、幾ら金額が減ったとはいえ、製造業という観点から見ると、どこまでいっても塩竈市の基幹産業は水産業であるということが言えるかと思います。

ただ、そこで一番の問題というのは、その原料面であったり人の問題であったりというところが今大きな問題。そして、後継者の問題。それで、今、一番大切なことが何なのかなと私な

りに考えますと、価格競争の中において全てが人海戦術でやっている。人が足りない、外国人を雇用するというところに頼っていると。そのところを、やはり機械化できるところは機械化する。そして、その機械化する手助けをやっぱり補助金なりなんなりというメニューを使って行政がお手伝いすると。そういう国のメニューがいろいろあるかと思いますが、そういったメニューをそういう業界の方々にやっぱり役所が提示していただいて、そしてそういったことを促していくというのも、これは役所としての大事な作業だろうと私は感じているわけですが、その辺についてはいかがですか。

○議長（阿部かほる） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、水産庁では令和元年から水産加工業におけますIT化、ICT化事業について進めさせていただいているということでございます。水産庁から県を通じまして我々も情報を取得し、その情報につきまして、水産基本法に基づく組合を介しまして各事業所様に周知をさせていただいておりますが、なお今後もそういった情報を積極的にお知らせしながら相談業務等にも当たりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） いろいろ水産業に限らず、製造業の方々に対するいろいろな補助メニューが、国から出ていると思うんですね。そういった制度を積極的に関連業界の方々に情報として提示していかないと、大企業はそういう専門に調べる人がいて、大企業はみんな利用はしているわけですが、零細企業になるとほとんど利用ができない。制度自体が存在しているのを知らないというような状況かと思えます。ですから、そういうところから脱出するためには、やはりこの行政の方々の力というものがそこで必要になってくると思えますので、そのところを今後、積極的に取り組んでいただければありがたいと思えますので、ぜひよろしくお願いいたします。

それと、今、課長からICT化という言葉が出ましたけれども、ICT化というと、どうしてもパソコンとかそういったもののイメージになるわけですが、多分、今、水産業界が必要としているのは設備なんです。手で切っているものを機械で切るとか、それからあと荷物の積卸しをロボットを使ってやるとか、そういうところが必要なんです。

ですから、そういう生産設備の効率化を目指す補助金というものが大事だと思いますので、ICT化というのは時代に乗ってどんどんどんどんやっていくとは思いますが、一方で

はそういうところの労力を切り替えていくという作業がやっぱり必要になってくるんですね。ですから、そういうところをひとつ積極的に、目を凝らして補助メニューを見ていただいて、それで案内していただくということをお願いしたいと思います。

それと、今の水産業のICT化ということで平成30年度から今取り組んでいるわけですが、ここのところもなかなか思うように結果が伴っていないのかなと、お金を使いながら。今年度の予算でも一応データベース運営費が165万円計上されているわけですが、考え方によってはこのデータベース運営はもう諦めて、例えば海外販路開拓とか、そういったところにそういった費用を回して、その販路開拓を考えていくのも一つの方法なんではないかなというように今、来ているような気がするわけですね。私はずっとこのICT化事業を何とかしろということよくここで話ししてきたわけですが、どうも各事業者の方がそれに乗ってきていないと。相変わらず登録品目が変わらないという実態も見ますと、やはりちょっと使いこなせないのかなと。

もしそういうことでICT化ということでやるのであれば、今、楽天とか、そういったところに個人でアクセスしている方がいらっしゃると思いますので、そういった方々に呼びかけて他社の商品も載せてもらうような働きかけをするということも、そのほうがむしろいいのか。経費も同じ経費で済むわけですし、そういうこともひとつ今後考えてみられたらいかがですか。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいまの水産業ICT化事業についてのご質問、あとそれからこれからの展開がどうなるかということでご質問をいただきました。

本当にこの議会で度々、志賀議員からもICT化事業、どうなっているんだということいろいろご質問等、頂戴しておりました。私も当初、平成28年度に地方創生交付金を使ってそのデジタル化ということをして、ウェブ上でのカタログみたいなものを作るということと、商談会ができるというのが1つと、あと国内、国外、輸出関係の販路拡大ということを目指してやりたいということで、当時、六千数百万円の交付金を頂いて事業を始めました。なかなか立ち上がり、市内の4つの加工団地の五十数社に入っていただく生産品協議会というものをつくって立ち上げたわけですが、積極的な活動がなかなか進まないという状況がしばらく続きまして、非常に心配もいただいて、私自身もいろいろ心配したんですけれども、ようやく最近になって国内、国外を含めて、例えばマレーシアですとか香港から、粘り強く商品のサンプルを送ったりとかして、一定程度、需要が出てまいりました。ただ、香港の政情不安な状態

とか新型コロナの関係でちょっと今、やや落ち込んでしまったけれども、順調にいくと、今年8月までで、まだまだ1,000万円程度の売上げですけども、そういった形でまとまってきて、それを団地組合で集荷をして発送をかけて、お金はもう加工屋さんに払ってという形で、商社的な役割をようやく果たせるようになってきたというような話を聞いておりますので、本当にそれぞれ一定程度、規模のある生産加工屋さんですと、自分のところで輸出開拓できたんですけども、本当に小さいところはなかなかそれができなかったというところに行政がリスクを冒してお金を出して先行してやったというのが、ようやく本当に形になりつつあるのかなと思っておりましたので、そういったものをこれからどういうふうにするのかというのは、今ご指摘いただいたデジタル化は少しお休みとかというのも含めて、再構築していく必要はあるとは思いますが、何となく方向性が見えてきたなと思っておるところです。

また、今年度の当初予算で予算をいただきまして、塩竈市内でも非常に何ですか、イーモールというか、インターネット上の商売をすごくやってらっしゃるところがありますので、そこをお願いをして塩竈の水産加工品を載せて販売できるというような形のモデル事業を今年度やる予定になっておりましたので、後段の質問に向けての対応をそういったことでやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今いろいろ部長から説明をいただきましたけれども、ただ、そのICT化ということだけに溺れないで、実のある形のことを考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それとあと、販路開拓のことで、ついでにちょっとお話というか提案させていただきたいと思うんですが、前にもこの議場で提案したことがあるんですが、やはり販路開拓の場合はトップセールスが非常に大事であると。かつて、もう20年、30年前かな、大分県の知事が一村一品運動ということでトップセールスをして歩いたと。その後、今度、そのまんま東さんね、宮崎県知事になってから、これもまたトップセールスをしたと。それで、ぐんと伸びたと。それなりにブランド品があったと。

塩竈の場合は、今までにそういうことはないんですね、トップの方が販路開拓をするというのは。それで、今、スーパーしか売り先がないものですから、スーパーというのは要は価格競争か、それとも品質競争か、今どっちかで生き残らざるを得ないわけですね。そうすると、中

小店舗なんかは品質で生き残っていく以外、価格では絶対勝てないわけです。そういったスーパーにやっぱり塩竈の水産物、ただやみくもに何でも売るんじゃなくて、塩竈市が一定程度の品質ですよという推奨できる生産物をそういったスーパーに置いてもらおうと。これが、個々の事業者が名刺を持っていってもなかなかバイヤーに会ってもらえないと思います。ただ、市役所の方、市長がじかに行けば、電話して会ってくれと言えば、むげには多分断られないとは思うんですね。そういったところから少しずつやっぱり販路を広げていく地道な努力が必要なのではないかなと。そうしないと、もう価格競争に埋没して、塩竈市の基幹産業である水産加工業は衰退してしまうんじゃないかなと危惧しているわけです。最盛期からもう半分以下になっているわけですから、そのところは今さら市長にお話ししなくてもお分かりだとは思いますが、まずその辺もちょっと若さを利用して行動してみるということもぜひちょっと考えてみていただけないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○18番（志賀勝利） まさにおっしゃるとおりだと思います。コロナ禍の中でなかなか外に出られないというジレンマは当然ございます。ただ、その一方で、市長に就任してからも、名前を挙げていいのか、イオンの方もヨークの方も、例えばウジエスーパーの方もいろいろ事業を展開する上でご相談をさせていただいたり、ご挨拶に来ていただいたりということがございます。

それと同時に、ちょうど今、80周年の市制施行の様々な事業があつて、スーパーだけでなくホームセンターとかにも全て回らせていただいて、二十数件ありますが、店長さんとかにお会いさせていただいて協力体制をお願いしてきたところでございます。

その一つの流れとして、今度募集をかけさせていただいている塩竈市の統一ロゴマーク、先ほど宮崎県の東国原前知事のお話が出ましたが、僕も当時、県議会議員として宮崎に行きました。そのときに東国原さんの似顔絵とかイラストが自由に使える形でブレイクをしたという状況があります。その反動も今あるかと思いますが、そういった一つのイメージというのは物すごく重要だと。ですから、僕からすれば、全世界、全国に塩竈の水産、水産加工品をはじめとする商品が出回っておりますので、そういった全ての商品に一つの塩竈で作っている塩竈産品だということが分かるようなマークが、やはり統一したマークがあってもいいのではないかと考えさせていただいて、80周年の記念事業の一つとして統一ロゴマークみたいな形で今、募集をかけさせていただいています。

とにかく足を運んでお願いをしないと、誰もその話には乗っていただけない、そういうよう

な気持ちで、これから新型コロナが落ち着けばいいですけども、落ち着いた状況の中で全国を跳ね回って、塩竈の自信を持ってお薦めできる地場産品、たくさんありますので、それを売り込んだり、漁船誘致をはじめとする塩竈に来ていただけるような取組に全力を挙げて取り組ませていただきたいと考えてございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 市長の積極的な意向をお聞きしまして、しっかり頑張っていただきたいと思います。私もできるだけ協力させていただきます。

その次、全国醤油サミットがあるということですけども、過去に全国門前町サミットがあったわけですが、こういった点を踏まえて、その醤油サミットがもうちょっとその後続くような、商売につながるような、広がるような対策というのは何か考えていらっしゃいますか。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 醤油サミットについてご質問をいただきました。

醤油サミット、11月に総会を塩竈市で開くということで考えておりましたが、ちょっと新型コロナの関係で、実はその総会自体は書面上で行う形に残念ながらなりました。ただ、醤油サミットということで全国持ち回りで塩竈市が今年度行うということでございますけれども、我々としてもやっぱり一過性に終わらないようにということで様々な取組をしております。例えば塩竈にある2つのおしょうゆ屋さんを中心に、子供たちに大豆作りからやっていただいて、やっぱり塩竈のしょうゆというのはこうやってできているんだよというようなことを教えてみたり、あるいは高校なんかにも出前で行きまして、しょうゆを実際に醸造するための仕込みなんかをやっていただくとか、あるいは学校の調理師さんとか栄養士さんにも、しょうゆ文化についていろいろお知らせするというようなことをちょっとやっております。

また、塩竈市内の協力店ということで、飲食店を中心に協力店を今募っております。そういった方々にしょうゆを例えばメニューにちょっとアレンジして加えていただくとか、あるいは独特なしょうゆの使い方をお試しでこの期間、やってくださいというようなことで今、お願いをしております。

そういったことで、塩竈は食のまちでございますので、今まである素材であります地酒とか、お魚とか、おすしとかに加えて、しょうゆというものも、その中で塩竈の食の文化というものの厚みを増すというようなことをこれからも続けるような形で、少し息の長い展開になるような仕組みとしてはそういった子供たちにも働きかけをさせていただいているというようなこと

で取り組んでおります。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） せっかく予算をつけてやるわけですから、やはりその見返りができるだけあるような形のものでやっていただきたいと思います。

かつて、先ほどの門前町サミット、あと全国市長サミットもあったわけですね。それが結局、結果としてその後つながったのか、つながらなかったのか、私、分かりませんが、つながっていなければ、何が原因なのかというようなことも検証して、同じ轍を踏まないようにお願いしたいと思います。

次に、地域文化、歴史の継承の取組についてということで、まず勝画楼の適正な維持管理活用ということもうたわれていたんですね。それで、今現在、勝画楼に対してどういう形で市が考えているのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（阿部かほる） 鈴木生涯学習課長。

○教育委員会教育部生涯学習課長兼生涯学習センター館長（鈴木和賀子） 地域の文化、歴史の継承に向けた勝画楼の取組についてということで、志賀議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、現在の保存管理状況についてですが、施設としての安全性、耐久性を確保するため、平成31年3月に屋根の補修、そして倒壊防止のための補強など、緊急の工事を行っております。また、定期的に草刈りを行うなど、周辺環境の整備を行いながら維持管理に努めております。

また、外部有識者による検討部会の中で安全性の確保についての指摘を受けておりましたので、昨年度は防犯カメラ、センサー式の照明を設置しまして、防犯対策にも努めております。

また、今後の活用の方針についてでございますが、平成30年度から勝画楼活用検討委員会で検討しておりましたが、本年1月の検討委員会におきまして、常時公開を可能とする大規模復元工事から、文化財としての歴史的価値を保存することを主眼としました現状維持まで、6つのプランを提案しておりまして、おのおのイニシャルコスト、ランニングコスト及びそれぞれの効果を比較検証しまして、各プランの課題の精査を今現在行っておるところでございます。

仮に一般の方に公開するというものためには、安全対策のために敷地周辺の崖地ですとか、避難路等の整備に多額の事業費が必要となってきます。今後、文化財としての資源のみならず、維持管理に係る経費、安全管理に係る事業費など、総合的に比較検討しながら、6つのプランの中から実現可能な活用策について早急に方針を決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 現在のままだと、小手先でちょこちょこ補修しても資源として生かし切れないと思うんですね。それで、私も何回も言っているんですけども、富山観音ではあの3.11の震災後に本堂を解体して、それで組み立て直したという経緯があつて、それで5,000万円できたよと。施設的には勝画楼とほとんど変わらないわけです。そういう抜本的に手を加えることを考えていかないと、観光資源として生かし切れないのではないかなと思います。

ですから、そういうことをできるだけ朽ち果てる前に、せつかく保存を決めたんですから、朽ち果てることはないのかもしれないけれども、もっと有効的に活用するためにはそういった方法があるということだけを頭に入れておいてください。何か何億円もかかるような感じでいらっしゃると思うんですけども、実際には山形の大工さんが当時で5,000万円ぐらいでやったということもありますので、これが役所でやると金額が跳ね上がってしまう可能性はあります。ですから、例えばNPOを使って、それで窓口でやるとかという方法もあるわけですし、ただ、いずれにしても予算的な問題、お金の問題が絡んでくるわけで、そういったものをやったりどうやって捻出していくかということにもなりますけれども、本当に1億円もあれば多分できるんだろうと思います。そういったものがいろいろな経費で余分に、厳しいと言いながら、あるところでは余分に金額を出して契約したり、やっているわけですよ。だから、何でそんなものと思うんですけども、それはそれとして、やはりどこかでひねり出さないとこの事業として成り立たないわけですから、せつかく明治天皇がお立ち寄りになった場でありまして、やっぱり日本人であれば天皇陛下が寄った場となれば見てみたいなという気持ちが湧いてくる人が多いかと思うので、ぜひそういった形での早く活用ができるような形で急いでいただけたらと思いますので、その辺、市長のお考えを最後に聞いて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 勝画楼の件につきましては、多分、前にもご答弁させていただいたところがあるかと思いますが。市議会でも保存すべきということでご決議をされたと伺っております。

応急処置をするのに2,000万円がかかっています。僕としても数度お邪魔をして状況を見させていただいています。当然、勝画楼があつた当時というか、できた当時というか、そのときの風景とはもうさま変わりをいたしておりますし、灯台の基礎部分だけが残っているところも

歴史的な価値があると言われておりますが、その一方で、もう皆様も行かれたと思いますのでご承知かと思いますが、そこに行くまでのまずアクセスについては何ら整備されているわけでもなくて、山を削ったまんまの階段が風化をして、上り下りするのに大変危ない状況でもございます。

それと同時に、あそこにお客さんを誘導したとしても、もし何か起きたときに目の前は崖下だ、そして職員の方の建物がある横の道、これもしっかりもっと整備しないと、今は草ぼうぼうで何かあったときに逃げられる場所ではない。

あとは、正直申し上げまして、あの建物の価値をどのように考えるか。全体としての価値があるのか、もしくはあの一部分だけの価値があるのかと。そういったことをトータルで担当課としてもいろいろ考えながら、どの程度のコストがかかっていくのかということ苦心しながら考えているというのが今の現状かと思っております。

やはり僕ら、反省しなければいけないと思っています。というのは、壊れたものを直すという発想が今日まで行政の中に強くあったのではないのかと。直すのであれば、その先にどういう目標があって、そこに向かって今こういう状況でこういう修繕をすることが必要なんだという考え方がやはり欠けていたのではないかと思っております。2,000万円も貴重な公金ですから、2,000万円をかけた以上、どうするのかというのは今考えさせていただかなければいけないと思っていますし、直した後にはどうするんだという目標を持って2,000万円をかけると。そういうような発想に切り替えていかないと、なかなかこれからは厳しい局面を迎えているんだろうと思っています。

ただ、私どもも今までいろいろな議論も聞いておりますし、これまでの経緯、経過については報告も受けております。価値あるものを一度なくしてもらったら、二度と戻りません。そのことだけは肝に銘じながら、今後の塩竈市の様々な文化行政については特にそういった視点で考えさせていただければと思っております。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 次、国内の、市内の外国人労働者のことでちょっと質問させていただきます。今現在、日本国内には中国人が80万人いると。それで、北京オリンピックの際に長野の聖火リレーの出発点で中国人が三、四千人集まったと。これは中国の大使館の命令書に基づいて集まったと。それで、2010年には国防動員法というものが中国共産党で制定されまして、国が命令すれば中国人は一斉蜂起するというような状況にあるわけですね。

その中で、やはり塩竈市内にも中国人の方はいらっしゃいますし、万が一ということも考えて、やはりこれからは対処していかなければいけないのかなど。尖閣も何か奪われそうですし、やはりそうならないようにやっていくためには、やっぱり中国人のいる自治体ではそういう国防意識というか、そういったものが必要になってきているんだろうと思いますので、今すぐどうこうではないですけれども、やはり今後考えていかなければいけないことじゃないかなと思いますので、その辺についてちょっとお聞きします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 本市には外国人の技能実習生をはじめとした外国人の方が550名ほどいらっしゃいます。今お話のあった国籍の方もいらっしゃれば、あとはアジア系の方が多いというのが実態です。

今、現状、犯罪としましては、本市は外国人の犯罪は減少傾向にありまして、いわゆる刑法となるものは実は3件で1人、これは昨年度の状況ですけれども、あとはいわゆる特別法と言われる入国管理法とか、そういったものの違法の方は2件でお二人という状況になっております。いずれも今お話のあった国の国籍の方ではなくて、別のヨーロッパ系の国でありますとか、あとはアジア圏内の国の方となっております。

いずれにしても、こういった防犯対策というものになりますと、やはり警察、それから私たちとの連携あるいは防犯団体等とか、そういったところの情報共有というものをちゃんと密にしながら、外国人の方の犯罪を防止することだけではなくて、やはりお互いの国を理解していく、そういったコミュニティーとか交流事業なども含めた中で相互理解も深めていく必要があるのかなと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 以上で、志賀勝利議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は14時20分といたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 令和3年9月議会において、昨日の菅原議員に続き、公明党を代表して一般質問をさせていただきます浅野敏江です。

今回の一般質問におきましては、いまだ収束が見られない新型コロナ禍の中、様々な不安を抱える育児中の母親に対し、子育て支援の重要性、誰一人として取り残さない教育実現のため、不登校問題、全国各地で頻発している豪雨被害など、激甚化する災害の防災対策に女性の視点を活用する必要性など、大きく3点について市長はじめ、ご当局に質問をさせていただきます。どうか誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、新型コロナ禍における子育て支援について、2点お聞きいたします。

1点目は、今年度から開始された子育て世代包括支援センター、通称「にこサポ」の活用状況についてお聞きいたします。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援ができるワンストップ相談窓口として、初めての出産を経験する母親をはじめ、子育て期の各ご家庭にとっても待望のセンターです。これまで保健センターにおいて行われていた母子手帳の交付、乳幼児健診、育児指導などの事業と子育て世代包括支援センターとしての事業内容との違いや、改善が施された事業と具体的な取組についてお聞かせください。

また、にこサポに直接訪問しての相談や電話などでのお問合せもあろうかと思いますが、その件数や主な相談事項などをお聞かせください。

2項目以降の質問については、自席にて行います。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員の一般質問にお答えを申し上げます。

私からは新型コロナ禍における子育て支援のうち、子育て世代包括支援センター「にこサポ」について、まずは、にこサポの主な事業内容でございますが、これまで保健センターで行っていた母子健康手帳交付や妊婦、乳幼児の健康診査、相談支援等の母子保健事業に加えて、今年度から産婦健康診査、産後ケア事業、助産師相談などの産前産後の支援を中心とした事業を行っております。

新しい施設では手作りの室内装飾を取り入れ、気軽に相談しやすく、雰囲気づくりを心がけており、手続の後もしばらく遊んでから帰る親子が増えてきたと思っております。また、施設内で子育てコンシェルジュが子供と遊びながら、親御さんが保健師や助産師、栄養士と個室の

相談室で相談することができるため、来所者からは「安心して遊ばせながらゆったり相談できた」、「離乳食や遊び方を直接聞けて実践できそうだ」というお声をいただいております。その一方、この施設がもっともっと市民の方々に利用していただけるような周知の在り方については、課題が残っていると認識いたしております。

私からは以上でございます。あとは担当から答弁させていただきます。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私から相談件数と主な相談内容についてご答弁申し上げます。

今年4月から8月末までの期間で新たに相談を受けた件数につきましては、来所相談が160件、電話相談が240件でございます。また、このほかにも継続して支援しているご家庭の来所相談が約70件、電話相談が約630件ございました。

また、相談内容といたしましては、来所相談では育児や健康、栄養相談が多く、電話相談におきましては発達や予防接種についての相談が多い傾向となっております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。4月から活発な活動が続いているかと思えます。

また、本当に広々とした、にこサポの会場ですので、これまでこころんに来ていたご家族もいらっしゃるかと思えますので、しっかりとそこでゆったりと時間を費やして相談に乗っていただきたいなと思っております。

今、新たな事業の中に産後ケアというお言葉が出ました。我が国の合計特殊出生率は、1989年の1.57ショック以来、今日まで下がり続け、昨年は新型コロナ禍の影響もあり、出生数は統計史上最少の84万832人、特殊出生率は1.34の結果でした。晩婚化が進み、出産年齢も上昇する中、父親の育児参加もなかなか進まず、地域に相談できる人、預けられる人、叱ってくれる人が減って、母親の孤立が進む一方です。

令和2年、厚生労働省が発表した全国児童虐待の件数は20万5,029件、前年より1万1,249件の増の過去最多を更新しました。虐待の対象年齢は生後間もない乳児から3歳未満の小さな子供たちが増えている傾向にあり、直接の加害者は圧倒的に実母であるという衝撃的な結果が報告されております。

市町村に産後ケアの実施の努力目標を規定した母子保健法の一部を改正する法律は、令和元

年12月公布、本年4月に施行されました。これは、近年、核家族や晩婚化、若年妊婦などによって、産前産後の母親の身体的、精神的に不安定な時期に家族や身近な人の助けが得られず、育児不安や鬱状態になり、子供の虐待や母親の自殺が少なからず存在しているという点を重視して、親子とその家族を支援する産後ケア事業を全国に展開することを図ったものです。今や、母子共に産前産後のケアの必要性が求められる時代になりました。

そこで、お尋ねいたします。

本市においても4月より、にこサポを中心に産後ケアを実施しているとの報告ですが、具体的な内容をまずお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 本市における産後ケアの取組についてのご質問です。

産後1年以内の母子を対象とした産後ケアを今年度から開始しております。にこサポに来所していただくか、または助産師がご自宅を訪問して、お母様たちの心身のケアですとか育児のサポートを行っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

確かに厚生労働省では産後ケア事業の人員について、助産師、保健師または看護師を常に1人置くということをうたっております。この事業の内容に応じて、心理的に関する知識を有する者、また、育児に関して知識を有する者、その他事業に必要な者とされていますが、本市の人員の場合は今言ったような助産師だけなのか、また、その具体的なこと、今、訪問してというようなことがありましたが、もう少し詳しくお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 生まれてから間もない母子のケアということで、助産師だけでなく、にこサポの保健師も携わっているところです。助産師は、妊娠、出産、産後早期の母子に対する専門性が高いことから、母子健康手帳の交付や妊産婦・新生児訪問指導ですとか、新規事業の助産師相談や妊婦さんへの電話、訪問を担当しています。保健師に関しましては、母子の健康の保持、増進のための保健指導を主としておりまして、事業企画や運営、相談支援、また、ご自宅にも訪問しまして指導などを行っているところです。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

確かに今、保健師とか看護師、この産後ケアにおいて直接手を触れるというか、そういったことはできないということも法律の中で決められております。確かに出産直後の母親にとりましては、親身に話を聞いていただいたり、また、育児指導、これも大変重要であります。しかし、弱った心身の状態で多忙を極め、夜もあまり眠れないというような疲弊し切った母親にとっては、心身を休めて落ち着きと安心を与える具体的な調理とか、それから育児を含む家事面の直接支援、また、信頼できるそういった支援者の方に子供さんを任せて、自分だけの時間をつくると。そういったことが母親にとって大変大事な心理的ケアになるということを、慈恵会医科大学の先生も見解を示されております。

そういった意味で、以前、私、一般質問でも行いましたが、産後ドゥーラという、これは東京中野区で始まりました。一般社団法人ドゥーラ協会において、出産前後の女性の支援に必要な専門知識、その専門知識の中には救急救命、医療、社会福祉、栄養学、また、調理実習から子供の発達などに対して約100時間以上の受講をいたしまして、認定された女性を産後ドゥーラと呼んで認定して世の中に送り出している。この家事、育児、また、母親支援の3つをトータル的に行っているという仕事であります。家事と育児と、そういったものをトータルで行っていただいたからこそ、母親は安心して、家事もやっていただき、そして子供の面倒を見てもらいながらいろいろな相談もご家庭でできるという、そのドゥーラの仕事、大変これ、好評であります。ちなみにこのドゥーラというのはギリシャ語で、ほかの女性を援助する経験豊かな女性という意味であるそうです。

5月24日の参議院決算の委員会におきまして公明党の下野議員が、一般社団法人ドゥーラ協会が認定する産後ドゥーラは厚生労働省が全市区町村での実施を目指す産後ケア事業を担う専門職の中に含まれないかと質問したところ、田村厚生労働大臣からドゥーラも入るとの見解が示されました。

現在、宮城県においても6名の産後ドゥーラの方が活躍されております。この産後鬱の母親を1人も出さないためにも、この家事支援を重視した産後ドゥーラ、その活用について市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（阿部かほる） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 産後ドゥーラについてのご質問です。

産後ドゥーラ、今、お話がありましたとおり、産前産後の母親のケアや育児、家事を行う訪問型の専門職ということで、新型コロナ禍で里帰り出産がかなわない妊産婦などに対しての実家の母親のような支援を行うということで、大変貴重なサービスであるということは認識しております。

産後ドゥーラに限らず、産後の母子とそこご家庭のニーズを捉えながらどういう支援を行っていくかということ、重層的できめ細やかな子育て支援の在り方を今後も検討していきたいと感じております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ母親の孤立化を防いで、子供とお母さんの命を守る、そういった事業に、この産後ケア事業を本当に磨き上げていただきたいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

続きまして、不登校児童生徒についての質問をさせていただきます。

令和元年の文部科学省における小中学校の不登校の状況は、平成10年以降最多の18万1,272人、宮城県においては児童生徒の不登校の人数は2,238人、この宮城県の数字の中には仙台市に在住の児童生徒の数は含まれてはおりません。ちなみに、仙台市での平成29年度の調査の児童生徒の不登校数は1,569人に上ります。文部科学省のこの調査によりますと、宮城県の不登校者率は平成24年より全国の順位のほぼ連続ワースト1が続きました。

そこで、お聞きいたします。

本市における児童生徒の不登校の実数とその実態、また、これまでに行われてきた対応策についてお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 不登校児童の実数等々、質問いただきました。

まず、実数でなく出現率で比較しながら申し上げたいと思います。令和2年度の不登校児童生徒数は、小学生は17名で出現率が0.73%、中学生が35名で出現率は2.91%でした。過去の本市での不登校数を見ますと、小学校では平成29年度は0.33%、平成30年度が0.43%、令和元年度は0.43%です。中学校では、平成29年度は3.86%、平成30年度は3.48%、令和元年度は2.40%となっております。

本市では出現率について、小学生、中学生ともに平成30年度、令和元年度は全国平均を下回っております。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

子供たちが学校に行くことができない、また、行かない、そういった状況が全国的にも大きな問題になっておりますが、このところその見方が大分変わってきたというような受け止め方があります。

実は、この県の教育委員会での不登校についてのアンケート調査をされております。これは学校側に対するアンケート調査だと思うんですが、不登校のきっかけ、小学校では「不安な情緒的混乱」、「無気力」、「親子関係をめぐる問題」というのが上位を占めて、また、中学校ではやはり「無気力」、「友人関係」、「学業不振」、また、継続的な要因は、小学校では「保護者の意識」、「登校に対する不安」、「無気力」、中学校では「登校に不安がある」、「無気力」、「生活習慣に乱れが多い」と、小中学校ともに家庭、本人に係る要因があると報告されております。

しかし、県内に民間団体と教育委員会、また、行政などの方々にネットワークをつくっているんですね。みやネットという団体ですけれども、それによりますと、その方たちの目的は、より子供たちが選択できる多様な居場所が保障される地域社会の構築を目指していると。この方たちが実は今年に入って約4,000人のアンケート調査を行いました。それによりますと、不登校の一番多い原因は、「学校の雰囲気合わない」、次は「先生」、続いて「友人関係」、この乖離をどのように理解したらよいのでしょうか。このアンケートを読んで、出口が見つからず途方に暮れている保護者と子供たちの姿が目につかびます。

本市ではこのようなアンケートは保護者に対して行っているかどうかをお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） そのようなアンケートを保護者に対して行っているかということでお答えしますと、市教育委員会としては直接は行っていないところです。ただ、学校としては学校評価、年に2回やっている中でも様々な形で保護者の意見の吸い上げというのはやっておるところです。

なお、今、議員から様々な理由というところがありましたけれども、本市においてこの不登

校の理由として多く上がっているのは、友人との人間関係、それから学業不振、部活動への不
適応、進路に対する不安、家庭に係る状況、それから本人に係る状況など、要因は1つではな
いと。本当に個人個人で様々であると捉えております。そういった中で、学校においては不登
校に至る経緯や現在の環境、本人の状況を本人、家族、関係者などの情報から捉えて理解して
見立てを行っていくことで、効果的で適切な支援ができるように努めているところです。

保護者との見立てでずれがあるというご指摘でしたけれども、スクールソーシャルワーカー
やスクールカウンセラー、諸機関が入ることで様々な方から聞き取りを行っていくことで多
方面から理解を深めていって、学校と保護者が同じ方向を向いて、ずれを徐々に徐々に手だてを
加えていくことで埋めていって、支援ができるようにして対応しているところでございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

やはり保護者の方たちも学校以外に相談するというのが、やっぱり一番はソーシャルワ
ーカー、やはりいろいろなことを知っていただき、また、個人的な面談の中でよそには言えない
ことも全てその中でお話をして状況を知っていただく、解決の方法を導き出していただくとい
うようなところにとっては、大変にこのソーシャルワーカーに対する信頼度が大きいと思いま
す。それは私自身も、みやネットのアンケートの中でも、「誰に相談しますか」という中で一
番多かったのはソーシャルワーカーでした。

今、お話がありましたように、様々なご家庭があつて、様々な状況があつて、様々な原因が
ありますから、一概にこれだと言うことはできません。ただ、その中で今言ったように、苦し
んでいる子供たちと、それから本当に出口を失っている保護者の方がいらっしゃるの、これ
は紛れもない事実です。たとえそれが、数が減ったとしても、ちょっと伸びたとしても、その
一人が苦しんでいるということには変わりないので、それに対しては私たちは全力で様々な支
援をしていかなければならないと思っております。

教育機会確保法、以前も教育長にご質問させていただきましたが、この教育機会確保法とい
うのが平成28年12月、成立いたしました。これは初めて法律の中に不登校の当事者、親の声を
基に生まれた一人一人に合った学びの場を保障するための法律だと。初めて体調不良だったり、
いじめだったり、周囲になじめないことなど、様々な理由で学校に行けなくなった子供たち
に対して、休んでもいいよということが初めて法律の中で盛り込まれたと。これは、これまでの

学校教育の中で何とか学校に復帰させよう、何とか教室に一步でも、階段授業をやってみたり、教室に入れなくて保健室にいたり、学校の校門をくぐったら登校と認めるとか、本当にそれは子供たちにとって果たして正しい手法であったかどうかということ、これはもう全国的に見直されてこのような教育機会、本当に子供たちがどんな場にいようと、たとえそれが学校でなくても、その子供たちにとって教育の機会を確保するというための法律、これは画期的な法律だと思っております。

残念なことに、先ほどのみやネットのアンケートによりまして、この「教育機会確保法について知っていますか」という問いに、約40%以上の方から「知らない」という回答があるんですね。私たちも直接子供を持っていたり、そういった立場であれば情報も入るかもしれませんが、なかなかそういったことが私たちにも入ってきておりません。ぜひこの教育機会確保法、これを今、本市において、この法律が施行されて確かに教育委員会でもこの法律の下に様々なことに取り組んでいらっしゃると思いますけれども、不登校児童生徒に対してこの法律ができた後の取組をどのようになさっているのか、まずお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 教育機会確保法についてのご質問をいただきました。どのように取り組んできたかということですが、まず宮城県が8月25日付でこの法律についてのリーフレットを作成して周知の通知を送ってきております。それを受けまして、会議等を通じて教職員への周知を促しております。リーフレットの保護者への配布をお願いしておるところです。

今後、学校だよりへの掲載とか、それからPTA役員会での紹介を行って行って、さらなる周知を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

令和元年10月25日に文部科学省の通達がございました。これまでの不登校対策では、まずは学校復帰、これが大前提でしたが、その結果のみを目標にするのではなくて、子供たちが自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指すということ、あえてこの法律ができた後に、令和元年10月にさらに通達があったということは、なかなかこの教育機会確保法という言葉の意味、それから内容、そしてまた、これまで長年学校に何とか戻そうという動きをしていた各市

町村の学校関係者の方々、大変なご努力だったと思いますけれども、それだけが目的ではないんだよと。確かに学校に自ら戻ってきてくれることはうれしいことだけれども、無理やりそこに戻すというのが目的ではないということを通達ではっきりここで言われておりますが、この通達についても当事者、保護者、各学校の先生たちに正しく伝わっているかどうか、お聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 議員のおっしゃるとおり、確かに不登校の状況を過去から見ていきますと、20年前、あと10年前には県教育委員会義務教育課も問題行動という認識で調査とかを入れていた経緯がございます。この教育機会確保法が施行されてからは、県教育委員会もその辺の考え方というのは広くこの法にのっとっての考え方になりまして、不登校の子供たちを、我々、常にICTのときも話していたとおり、教室や学校で学びの保障を確保するだけじゃなくて、こういうお子さん方にも学びの保障をどうしていけばいいかというところで考えていかなければならないという認識に立っております。

市の校長会とか、あとは校長は小中、仙台教育事務所管内の校長会の席上でも事務所の所長や義務教育課の課長からそういう話をされておりますので、学校現場において教職員はこの教育機会確保法を十分理解して、今後このような対応でいくという考え方になってきているところでございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

実は今、けやき教室と一緒に今年からコラソンが一体化になっております。そこにやっぱり通っている児童生徒もたくさんいらっしゃると思うんですが、実は昨日の時点でもコラソンのホームページ、これは平成16年度だとか、何かできた当初のままになっているんですね。まだ青木さんのお名前もあって、そこには明確に学校復帰をうたっているんです。

ですから、今回コラソンとけやき教室が一緒になった時点で、この設置の目的というのは多分、多少なりとも変わっていると思うんですね。ぜひその設置目的の中にこの学校復帰が目的ではないよ、最終目的ではないよと。あなたたちが自ら考えて、自ら選択して、自ら学びのことを求めるためのここは居場所なんだよということを高らかにうたっていただいて、子供たちが安心して、家から出られない、ゲームだけをやっている子もいるかもしれません。昼、夜、勘違いして、夜になると目がぱっちり覚めて、朝はぐっすり寝ている子もいるかもしれません。

でも、彼らは今、心と体を休ませて次に飛び立つ準備をしているんだと。そういった必要な時間なんだとぜひ理解していただきまして、その子に合った方法での自立の仕方を考えていただければいいかなと思っていますので、その辺、ぜひよろしくをお願いします。

あともう1点お聞きしたいのが、県内にも公的なそういった子供の居場所だけではなくて、民間のフリースクールなんかたくさんあると、また、増えてきたと聞いておりますけれども、そういった情報などは保護者の方たちに正しく伝わっているのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） フリースクールの件ですけれども、教育委員会では昨年度、仙台市にある2つのフリースクールの代表の方に講師としておいでいただきまして、不登校の研修会の中でこの2つのフリースクールの先生方に概要等を説明していただく研修会を開いております。それを持ち帰って各学校の中で不登校担当教員等がおりますので、その先生方からこのフリースクールについての紹介とか、いろいろな相談を受けたときに紹介してもらおうという形を進めております。

また、今年度4月当初には、市教育委員会としてこのフリースクールに関する塩竈市のガイドラインをもう既に作成しました。実際にうちの市教育委員会の指導主事が仙台のフリースクールを訪問して、十分学習の保障とか、その辺、きちっとできているようなスクールなのかどうかというのも確認しておりますので、今後も保護者さん、お子さんでそういうフリースクールに通いたいというケースが出てきた場合は、またそのフリースクールに市教育委員会で訪問して連携を取っていきたいと考えております。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） それは大変すばらしい取組だと思っています。やはり実際にその場に行って、子供たちがそこでどういった表情で過ごしているのか、本当に目が輝いていたり、自らお昼を自分たちで一緒に作ったりとか、本当に学校ではなかなか机の上で学べないことも学んで、それを生きる力としている子供たちもたくさんいらっしゃいます。

私もこの夏、2度ほど気仙沼のフリースクールの講演会に行ってまいりましたが、その場でも終わってからの懇談の中に、実際自分もフリースクールに通っていた不登校の子供だったんだという青年もおりまして、彼は今、そのフリースクールの中で自分も経験したことを生かして、子供たちの身に添って様々なお兄ちゃんというような立場で勉強を見たり、一緒に遊んだ

りということで、子供たちに生きる活力を与えている青年がおりました。やはりそういった自分の経験を生かしながら、自分の道、教職員を目指しているんだということもその青年は言っておりましたが、そういった子供たちの未来を助けるためにも、ぜひ様々な、これまでに決まったことだけでなく、そこから打ち破って何か新しいものが発見できるんでないかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

もう1点、この悩んでいるお母さんたち、学校とかソーシャルワーカーとか、縦のつながりはたくさんできると思います。でも、同じ悩みを持っているお母さんたちの親の会というのがなかなか塩竈でもできていないように思われるんですが、その辺の取組はどうなっていますでしょうか。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） まだ塩竈では不登校のお子さんをお持ちの保護者の方々の親の会とかという正式な組織はできていないのが現状でございます。

ただ、ご承知のとおり、昨年度、けやき教室とコラソンが統合して教育支援センターという形に、4月からそういう形で動いておりますので、また、あと各学校にサポートルームも既に設置しておるところでございます。教育支援センター「コラソン」が中心となって各学校のサポートルームの支援員とも連携しておりますので、その中で保護者の情報等も仕入れて、今後もし必要であればそういう保護者の集まりというものも持っていく方向も一つの方法かなと考えております。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。本当に子供たちの笑顔輝く塩竈にしていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

では、最後の質問になります。男女共同参画の取組についてお聞きいたします。

2021年3月、世界経済フォーラムが発表したジェンダーギャップ指数2021では、日本の男女平等レベルが156か国中120位でした。また、主要7か国、G7では最下位となったそうです。

今般、国において女性活躍・男女共同参画の重点方針2021が決定され、重点方針の中の本文に、「コロナの影響は我が国では特に女性に強く影響が現れている。これはコロナによる経済や生活に対する直接的な影響のみならず、平時においてもジェンダー平等、男女共同参画の取組が著しく遅れたことを示すものである」とあります。

本市においては、新型コロナ禍の中、深刻な貧困で困窮する若い女性に対する支援として、

県内でもいち早く私たち公明党の要望、生理の貧困の訴えを取り上げていただきまして、防災備蓄用の生理用品を無償配布していただきました。多くの皆様に大変喜ばれております。

今後もこのような支援をお願いするとともに、男女共同参画の重点方針にもありますように、女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現のための経済的、社会的に弱い立場の女性に明確な相談窓口を設置して、いつでも気楽に、そして気軽に相談でき、その後、様々な支援に結びつく取組を早急に行うべきと思いますが、市長のご見解をお伺いいたします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今現在、本市の相談窓口というのは、はっきり言って分散をしているという状況にあります。例えば就労でありますとか自立支援関係は生活福祉課、子育て支援については子育て支援課、あるいは就学関係でありますと学校教育課と分かれてしまっております。

今現在の第3次の男女共同参画の基本計画、推進委員会も新型コロナ関係で開催が今延期されておりますけれども、こういう中でやはり今後、女性の相談窓口というところの必要性の話題というのはだんだん高まってくるんじゃないかなと、まず思いとしてはございます。

ただ、そういっても、現状からしますと相談窓口がまだ分散しているということで、まずは県の、こちらはみやぎの女性つながりサポート型支援事業という、こちらをまず活用させていただいて女性の方々の様々な相談に応じるような、こちらでそういったご紹介をさせていただいております。

また、来月からになりますけれども、こちらの巡回相談というものをこちらで招致いたしまして、10月から月2回ではありますが、こういった巡回相談なども受けられるような、そういったサポート体制も今準備は進めているという段階にありますので、時期を捉まえた上でそういった相談窓口の充実というものも図っていきいたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。一步一步ですが、そういったわけで女性の、新型コロナ禍によって初めて見えてきたという部分もあると思います。そういった意味では、県と連携を取っていただいてしっかりとその辺、進めていただければなと思っております。

また、子ども食堂とか、それから様々な女性支援のNPOとかというのは、他市町村でもいろいろやっているところがあります。ぜひそういったところの情報もキャッチしていただきま

して、塩竈市で何ができるのかという、役所だけでなく、例えばそういった活動している民間団体、NPOの方たちでそういった活動をしている方がいらっしゃったら、ぜひその方たちのご意見も聞いていただいて、柔軟な対応を考えていただければいいのかなと思っています。

国でも様々なそういった女性に対する支援、民間団体に助成金を出すという仕組みもあるようですので、全てを役所でやる必要はないと思いますので、ぜひその辺でも情報を共有していただきたいと思います。

続きまして、同じ男女共同参画のことからなんですけれども、女性の視点からの防災、復興についてお聞きいたします。

東日本大震災のとき、避難所運営では様々なトラブルが横行したという状況、また、女性と高齢者のニーズの違いに配慮できなかったという状況も多くの避難所で見られております。その後、地域の防災会議とか自主防災会議などに女性の委員の参加が求められておまして、本市においても防災会議等、女性の参画の状況など、これまでの取組はいかがなものでしょうか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） まず、本市の防災会議でございますが、今年度から防災会議、新しくメンバーを募りまして発足させていただこうという段取りを今進めております。その中で女性の方の数になりますが、現時点では福祉関係団体から2名という状況にあります。全体としては30名のうちの2名と、ちょっと少ない状況となっております。

これは、実は防災会議条例の中で結構、充て職というものが明記されてございまして、例えばですけれども、陸上自衛隊、警察、消防庁、消防団長とか、そういった充て職が決まっているというものはほとんど男性が多いという状況があります。

ただ、そういってもですが、こういった中で防災会議の中でも専門委員を置くことができることになっておりますので、この辺は市長の裁量の中でそういった選任ができるという中身がございまして、こういった中で女性の方の専門委員という形での参画、こういったところもぜひ考えさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

このところかなり災害が多くて、本市においても頻繁に今、災害対策本部が立ち上がった

りしますけれども、これまでの対策本部会議で大体部長以上の方が出席されていますけれども、女性の職員の方の参加というのはこれまでであったのでしょうか。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 災害対策本部、本部員という形はほとんど部長職という形になっておりまして、残念ながら女性の本部員というのは今もございません。

ただ、市民安全課の中に防災連絡室あるいはその連絡員というのがあります。その中に市民安全課の職員には女性もいらっしゃいますので、そういった連絡室の中の女性の参画、それから本部連絡員と呼ばれる者については、かつては女性はおりましたので、そういったところで女性の活躍の場、防災関係の参画というものはございます。

以上です。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

ぜひ直近の災害対策なので、今今すぐ台風が来ているとか、そういった状況の中で慌ただしいところもありますけれども、その中でやっぱり女性の感覚というものも結構必要になってくるところがあるんじゃないかなと思いますので、直接その会議の場に臨めないとしても、ぜひそういった方たちの声を吸い上げる、そういったツールはぜひつくっていただきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

災害対応力を強化する女性の視点という災害復興ガイドラインが内閣府の男女共同参画局から全国の自治体に配付されております。このガイドラインは本市にも配付されていると思いますが、この基本方針の中に災害の段階ごとに取り組むべきこととか、それから具体例が多く、参考になるものがここの中に書かれております。特に備蓄とか避難所のチェックシート、それから男女別のデータチェックとか、女性の視点からの配置図、災害のときにすぐに活用できる便利帳などが含まれておりますが、このガイドラインを例えば概要版に、すごく膨大な厚いものですので、短めに概要版にまとめて活用、周知すべきと思いますが、お考えをお聞きいたします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 今、議員がおっしゃられたように、こちらでその活用と周知の方法について検討させていただいておりまして、今お話がありましたガイドラインの便利帳、こういったものをまず参考にしながら、あとは女性の視点でのいわゆる備蓄品でありますとか、

あるいはその地域の避難所の開設、運営など、こういったチェックシートを取り入れました概要版というものを今作成しようとしてございます。

市民の皆様、それから地域の皆様にご活用いただけますように、ホームページ、SNSあるいは研修会、さらに出前講座なども活用するとともに、あとは総合防災訓練、こういったところでも実際活用できるようなもの、こういったものを作成して、あと周知に努めてまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

○議長（阿部かほる） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

今日、様々なことをご質問させていただきましたが、基本はやっぱり命を守る、そのことに尽きるかと思えます。ぜひ私たちが子供たちの命、そして女性の命、また、女性のその活力を生かして、住みやすいこのすばらしい塩竈にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 以上で、浅野敏江議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は15時20分といたします。

午後3時06分 休憩

午後3時20分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜）（登壇） 2021年9月議会一般質問をさせていただきます。

オール塩竈の会、阿部眞喜です。

2019年の選挙から、早いもので2年がたち、折り返しの議会ということで、私としてもいまだ一度市民の皆様と約束をしました政策も含めて、今回質問をさせていただきます。

最初の質問は、1番、塩竈市の未来について、（1）7つの重点課題についてです。

いまだ続く新型コロナウイルス感染症拡大の対応が急務の中、当局の皆様におかれましては

きめ細かな政策を幅広く行っていただいていることに感謝を申し上げます。一日も早い収束を願うとともに、感染した皆様の一日も早い回復をお祈り申し上げます。

その中で、新型コロナウイルス感染症対策以外にも塩竈市には多くの課題が山積しております。昨年に検討本部を立ち上げ、課題解決に向けて7つの重点課題を今後どのように進めていくのかを当局で進めてきた経緯も含め、検討してきた7つの重点課題について市民の皆様にはしっかりと伝える必要があります。市立病院の在り方、ごみ処理事業、庁舎整備、産業創出再生、学校再編、浦戸の再生、門前町の再生の7つについて、現在までどのように当局で話を進め、まとめてきたのか、先日の伊勢議員へのご回答もありましたが、もう一度お答えをお願いいたします。

その後の2番、新型コロナウイルスの対策について、3番、健康経営について、4番、観光について、5番、海岸通再開発事業については、自席にて行いますので、よろしくをお願いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番阿部眞喜議員の一般質問にお答えをいたします。

塩竈市の未来についてのご質問のうち、7つの重点課題につきましてご質問がございました。

私はこれまで先送りしてきた課題と認識いたしておりまして、早急に課題解決に向けた方向性を市民の皆様にお示ししていきたいと考えております。昨年度は、職員による検討部会において課題解決に向けた議論を行い、議員の皆様へも部会の検討結果についてご報告を申し上げさせていただきました。

次の段階に行けたもの、また、継続をして検討しているもの等々ございますが、現況並びに今後の展望につきましては、産業、門前町、浦戸の再生につきましては、ソフト事業も伴いますことから、事業の継続性を意識しながら庁内プロジェクト制度などを活用し、市民の皆様と連携を図りながら課題解決に取り組んでいきたいと考えてございます。

また、ハード整備となる庁舎や市立病院、ごみ処理施設につきましては、今年度において各課題の整備期間や事業費等の基礎資料を整理するための調査を実施しておりますので、その調査結果を踏まえ、全体の優先順位や各事業の実施時期を検討してまいりたいと考えております。

あくまでも職員の中で7つの重点項目として検討させていただいた初期の段階の状況であるということでご理解をいただければありがたいと思っておりますし、議会の皆様方にはその私どもからの報告を踏まえて、そこにさらなる厳しいご意見や肉づけをしていただければ幸いです。

考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ご答弁ありがとうございました。

7つのうち、ハードとソフトという部分でいろいろと協議されていらっしゃるんだということが改めて分かりました。今、第一歩を踏み出したというところだということでございますけれども、ハード面でいえば、今、ごみ処理事業というのが目の前に迫ってきているというところは議案を通して伝わってはきているところでございますが、これを間違えた解釈をされてしまった市民の方にも困るなと思っております、例えばごみ処理事業から手をつけて、病院や庁舎は後づけなんだとか、そういうわけではないと。同時進行でどうしていくかというのを進めていくんだよということを、しっかりと伝えていかななくてはならんのかなと思っております。

ソフト面に関しましては、浦戸諸島のことだったり門前町ということでソフト面のところを、今から整備をいろいろと出していくよということは重々理解はさせてもらったんですけれども、私としてはせっかく皆さんで時間を使って話し合ってきた部分に対して、やはり例えばロードマップなどを作成して、今後どのように進めていくのかということと、どういうところを着地点にするのかということと、そんなにここだと決めるわけではなくて、幅広く市民の皆様により伝えていって、今、塩竈市にどれぐらいの問題が山積しているんだよということをまず認識していただくと。その上で予算も限られておりますので、何年かけてここまでやっていきたいというところ、ある程度のロードマップが必要なんではないかなと思うんですけれども、見解があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 物すごく重要なご視点だと思っております。

私としては、私の市長の任期は4年間というくくりがございます。その4年の中でどのような形で問題点を整理して、皆様方に少しでも分かりやすくそのタイムスケジュール等々について整理をさせていただきながら、議会の皆様方にご報告をさせていただいて、理解を深めながら市民の方々にもお伝えをしていくかと。このことが非常に重要だろうと認識しております。その中で、言い訳じゃございませんが、新型コロナがあつたりという実情があることだけは、これはもう皆様方もご承知のことかと思っております。

今、阿部議員がご指摘いただいた部分に関しては、当然それぞれに温度差がございますし、後から発覚をしたいろいろな別事情というのも出てきていて、ごみ処理場はまさにその典型だろうと思っています。焼却場、中倉の処分場、リサイクルセンター、こういったものの実情をやはりもっと掘り下げなければいけないのと同時に、ハード面的には、いざ災害が起きてしまつたら壊れるおそれがある、倒壊するおそれがある。市立病院についても、ご承知のとおり、特に左側の奥側の病床等についてはもう昭和30年代の建物ですから、これも時間的には厳しいだろうと。学校のこれからについても、今すぐどうのこうのということではありませんけれども、じゃあ近い将来どうしていくのと。これはもう少子化が進んでいる状況の中にあつては喫緊の課題だろうと。

ですから、それをどのような形で順位づけをしながら、並行して、今、阿部議員のご指摘のとおりタイムスケジュールを市民の方々にお披露できるか、まずは議会の皆様方としっかりと意見交換をさせていただきながら、その順位づけ等々について議論を深めてまいりたいと考えております。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも、急にごみ処理場の予算が出たりとか、中倉処分場のことがぼんと出たりとかしますと、我々としてもごみ処理事業から進めることにしたのかなというような判断はできますけれども、ほかのものはどうなっているのというところが全く見えてこなければ、やはり勘違いを起こしてしまいますので、もちろん我々がということになれば市民もそうなのかなと思います。できれば全体的なロードマップ等を、進め方というのを一旦どこかでお示しをやはりしていただくことが必要だと思いますので、今後の課題としてまた我々にも情報提供していただきながら、共にこの問題を一緒に解決できるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、新型コロナウイルスの対策についてということで、塩竈市の経済はということなんですけれども、4回ほどのアンケート調査を取っていただいたなどは認識しております。本当に塩竈の事業者、非常に大変な中、アンケートに答えてもいただいていますけれども、そのアンケート調査から見えた塩竈市の現在の経済状況というものが分かれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 新型コロナ禍における市内事業者の経済状況、アンケートを通し

てどういったことが見えてきたのかというご質問を頂戴いたしました。これまで4回、アンケートの調査をさせていただいておりまして、本当に大変な中、多くの事業者の方々にご協力を頂戴しております。

今回、最近行いましたのは、7月に実施しましたアンケートでございますけれども、この結果によりまして、今年の4月から6月の売上げへの影響がどうでしたかというような設問をさせていただきましたところ、今年4月、5月に酒類提供飲食店あるいは接待を伴う飲食店への営業時間短縮要請がございました。また、仙台市のまん延防止等重点措置などの影響もございまして、コロナ禍以前と比較して実に85.5%の事業者が売上げの減少ということを訴えておられます。

また、令和3年7月以降はどういうふうになる見通しを持っていらっしゃるでしょうかというような設問に対しましても「さらに悪い」、87%の事業者がさらに大変になるんじゃないかと、減少するんじゃないかというような回答をしておられまして、外出自粛による販売機会の減少ですとか、あるいは運転資金の不足など、業種を問わず非常に大きな影響が出ていると捉えております。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。

飲食店が、まだ85.5%の皆様がこのような状況だということで、また、令和3年度、今後以降、87.3%が苦しい状況になってくのではないかという声が出ているということは教えていただきましたが、飲食店がこれだけ苦しいということは、そこに卸をしている業者の皆様も非常に大変な状況ではないかなと感じております。飲食店は協力金というところで少し付け焼き刃かもしれませんが、国からご支援をいただいているということで何とかお店を維持できているところでも、その次の卸業者の皆様にはなかなかそこまでの支援が回っていないというのが現状かなと思っております。

私としては今後非常に厳しい状況はまだまだコロナと続くんだろうとは思っておりますが、やはり共存していく社会をつくっていくということが必要になってくるんだと思います。各地でワクチンパスポートなんていう言葉も徐々に出てきておりますけれども、塩竈市として今後なかなかポストコロナというところは厳しいかもしれませんが、今後の政策、支援策等で考えているものがあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） やはり飲食店の方々については、休業要請ですとか時短要請ということをさせていただいて、一定の協力金ということで交付をさせていただいておりますけれども、そちらに卸していらっしゃる酒販店様ですとか、あるいは生鮮食料品、お魚を含めたそういった事業者の方、あるいはもっと幅広にいきますと本当にネイルサロンですとか、例えば学習塾ですとか、そういったところに対しても、この協力を要請した方々以外の協力金を要請した要請外の方々に向けた交付金ということで、今回の9月定例会にもご提案させていただいておりますけれども、そういったものを交付させていただく準備をさせていただきたいと思っております。

具体的には、塩竈市内で事業を営んでいらっしゃる方で売上げが前年あるいは前々年度の売上げと比べて15%以上減少した方には一律で10万円、20%以上減少された方には20万円の交付ということさせていただくことを今考えておりまして、今定例会でお認めいただきましたならば、10月以降、そういったことで申請受付をさせていただきたいと思っております。

また、これは既に6月定例会等でお認めいただきました10割増しの商品券でございます。こちら10月の広報でお知らせをした中で、今現在は長寿社会課でやっておりますおでかけ応援商品券というのが11月末まで使える形になっておりますので、それが終わって直ちに間断なく12月から使えるような形で準備して、市内、年末の需要喚起ということさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 基金を切り崩しても、共に何とか生きていこうということで政策をいろいろと考えていらっしゃるなということかなと思っております。

その中でですけれども、やはり今後どのように人を動かしていくのかという部分も考えていかなければならんのかなとも思っておりますので、やはり半歩先とよく市長も言いますが、今、半歩先、どのようにやはり見据えて政策をつくっていくのかというところも引き続き考えていただきながら、何とか一緒に乗り越えていけるようにしていただきたいなと思っております。

今、事業再構築補助金等も出ているということで、私も質問を1回、前回の一般質問でさせていただいて、その中で事業の転換補助金のような10万円の寄附を援助するよというような政策も商工港湾課でつくっていただいていたとは思いますが、ちょっとすみません、そ

ちらの進捗状況等を教えていただければと思いますけれども、今、大丈夫でしょうかね。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 国では事業再構築補助金というのをやっておりますが、塩竈市ではそれにまでは及ばない規模の方に対して業態転換等応援補助金ということで今進めさせていただいております。これは1次募集ということで行いまして、5月末までの締切りでやりましたところ、2件の申請がありまして、リモート社会への対応に向けたスタジオ等の改修費というような事業が1件と、あとはこれまでは介護施設等で理美容事業をやっていたという方が新たに今度は店舗を持ちたいというような形で業態転換をするということで、そういった方が採択になりまして、今のところ2件が採択になっております。

8月に追加募集というのを行ったんですけれども、申請がありませんでしたので、もう一度改めて年末に向けて第3回目の募集をするという予定になっております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） せっかくこのようにつくっていただいた制度でございますので、先ほど志賀議員からもありましたけれども、いかにこういう制度をつくっているということを伝えるのかということが一つの課題だと思いますので、根気よく可能性を見出すためにもお声がけをしていただいたり、情報を伝えていただくということを引き続き行っていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、塩竈市の教育現場ということなんですけれども、タブレット端末が4月に配られまして、全校生徒分が配付されたという中で、タブレット端末に何か支障が若干あったということをお聞きしておりましたが、今の現状、どうなっているのか教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 佐藤教育総務課長。

○教育委員会教育部教育総務課長（佐藤聡志） それでは、教育現場についてお答えいたします。

まずiPadの不調についてでございますが、各学校に配備したiPadのうち、一部の機体でオペレーションシステムが更新されない、初期化される等の不具合がございましたが、現在は解消しております。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 現在解消されたということで問題ない、夏休みに解消されたのかなと思っ

ております。原因は何だったのか分かりますでしょうか。

○副議長（山本 進） 佐藤教育総務課長。

○教育委員会教育部教育総務課長（佐藤聡志） これらの不具合が発生しました原因といたしましては、各学校のインターネット環境が当初、教育委員会に集約してインターネットにつながるセンター方式でございました。通信速度にボトルネックが生じていたものが考えられます。

現在、各学校のインターネット接続環境については、令和2年度補正予算でお認めいただきました小中学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業により8月末、直接外部のインターネットにつながる方式に変更したことで大幅に改善して、解消したものと考えております。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 原因が分かったということで一安心かなと思います。ここからほかの自治体はもう半年先に進んでいるわけですので、いかにタブレット端末を活用して、もし何か新型コロナで学校休校になったからといって、学習が止まらない状況下をやはりつくっていかなくてはならないのかなと思いますので、ICT化の勉強というのをここから加速度を持って進めていただければなと思います。

その中でなんですけれども、調べましたら、郡山のザベリオ学園の小学校で行っている授業で、カメラを使った授業というのを新しく行っているそうです。その授業はということかという、動画で自分たちで図書の紹介をして、紹介動画を作ったりとか、あとはカメラの特性を生かして、カメラはアップができますので、例えば目とかの写真を大きく撮って、どのような構造になっているかというのを自分たちでリアリティーを持って調べて絵にするとか、そういうカメラを活用した学習というのを行っております。

塩竈市としては、このICT化というのは専門員を置いてということですが、子供たちにどこまでのICT化の授業を教えていくのかということと、今後独自に何かを進めていくという考え方があるのかということがあれば、教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） ICTを活用した授業づくりということでご質問をいただきました。

まず、本市でも様々な先生方の好事例というか、そういったものを集約して紹介するような形を取っていきななと考えております。なお、県でも同様の取組をしていると伺っております。そうしたことを総合して、情報担当者を折に触れ、集めての研修会によって共有、拡大し

ていきたいなと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 塩竈市では学びの共同体ということで、どんどん積極的にやっぱり意見を
して、それを尊重し合ってみんなで教え合うというところの授業、すばらしい授業を行っている
なと思っております。こちらはぜひとも、このハイテクとアナログというんですかね、タブ
レット端末を活用して、例えば授業風景を撮って後から見直せるようにするとか、いろいろな
方法が取れるかなと思っております。

ぜひとも宝の持ち腐れでタブレット端末、困ったときに使うだけではなくて、いかに今の教
育に対してやはり一歩先に、ほかの自治体よりも先進的なものを取り入れて学びの共同体を新
しい令和版にしていくのかということが大切なんじゃないかなと思うんですけれども、そのお
考えがあるか、もう一度教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） まさに議員おっしゃるとおり、本市で行ってい
る学びの共同体、その中でタブレットをどのように活用していくかというところ、発信源、そ
こを一番大事なところとして捉えていきたいなと思います。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひそのときは先生たちのご意見ももちろんなんです、子供たちからや
はりどういことができるのかという提案をどんどん出していただいて、ぜひとも一緒に考え
ることが大切かなと思いますので、先生たちが考えてこれをやりましょうというやらさ
れ感よりは、やはり自分たちから何かを、例えば動画を作ってどういことができるかとか、
先ほどみたいにカメラを使って何ができるか、先進的な事例もありますので、ぜひともそう
い事例を活用しながら、子供たちに可能性をより一層見出せていけるようにしていただければ
なと思っております。

その先に見えてくるのが、市長が言う令和版寺子屋になってくるのかなと思いますので、や
っぱりそういうのが難しい、使うのがまだまだ分からないという子たちにも向けて、やはり令
和版寺子屋というのはそこにつながってくるのではないかなと私は思っておりますので、そ
ういところをやはりどんどん教育委員会から出していただいて進めていただかなければ、政策

も実現になっていかないんだと思いますので、ぜひとも引き続き子供たちの教育に向けて頑張
っていただければと思います。よろしくお願いいたします。

もう1点が、子供たちのワクチン接種についてなんですけれども、先日、鎌田議員等がご質
問して数値も教えていただきましたが、まだ今、3割、4割というところかなと思っておりま
すけれども、今後、夏休み中に接種をお願いしていた部分がございますが、やはりなかなかワ
クチンの量も供給が少なく、今後、今から打つという子も多いのかなと思うんですが、その
中であきる野市がワクチンを打つ日は遅刻早退等を欠席としないということと、ワクチンの副
作用、副反応を考え、発熱等による欠席は欠席扱いにしないというようなものを考えて、こち
らを出しているんですけれども、塩竈市としては子供たちのワクチン接種の公休についてはど
のようにお考えか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） あきる野市と同じように、本市においても出席
停止扱い、いわゆる出席日数には入れないということで通知を出しておるところです。それか
ら、副作用についても同じように通知を出しております。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。そちらはホームページ等には載っていらっしやる
んでしょうかね。教えていただけますか。

○副議長（山本 進） 白鳥学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（白鳥 武） 塩竈市のホームページにはまだ載せていない状
況です。ただ、しかし、各学校には一斉に通知しているところです。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも大切な情報かなと思いますので、LINEも何か1万人の登録を
超えたということかなと思っています。接種をぜひとも促進するのであれば、こういう情報も
しっかりと発信していただくことが大切かなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、（3）番、ワクチン接種についてということで、現在のワクチン接種状況はと
いうことをお聞きしようかと思ったんですが、昨日多くの議員の皆様からご質問もありまして
分かりましたので、こちらは飛ばさせていただいて、1つだけお聞きしたいんですけれども、塩

竈市として、今いろいろ国からのワクチン供給次第かなと思うんですが、どれぐらいまで何とか終わらせたいなという目標数値があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） ワクチン接種の見通しでございます。先ほど議員からのお話のとおり、国からのワクチン供給量に合わせまして、平日を中心に市内医療機関で行う個別接種、及び土日を中心に行う津波防災センターで行っています集団接種と並行して実施しているところでございます。

国からは、市内12歳以上の8割の方、2回分が接種できる分のワクチンが順次供給される予定となっており、国が示す11月までの接種完了に向けて、希望する市民が接種できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、今、情報と言うとあれですけども、報道では3回目接種といったことが言われているところなんですけど、その辺につきましても国の情報を収集しまして速やかに対応してまいりたいと考えています。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 11月末までにはということなのかなと思いますが、3回目ということで医療従事者の方たちが最初に先行で打った部分が3回目を打ちに行かなくてはならんのかなというようなニュース報道も出ておりましたけれども、こちらに対してワクチンの抗体ができていのかどうかというようなことは調べた上で打つということになるんでしょうかね。それはどのように進めていくのかという、期間が来たのもう3回目を打たなければいけないのか、中和抗体とかいろいろな話もございますが、抗体のチェックはするものなのか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） 議員ご質問の内容は、まさに本日、国から自治体説明会ということで、今、ウェブで説明会が行われているところでございます。

ちょっと事前に厚生労働省で公表になった資料を見ますと、2回目接種を終了した方のうち、おおむね8か月以上を経過した方を対象に1回追加接種を行うということで、そのところには抗体があるかどうか検査をするというような記述はございません。

本日の説明会の内容など、よく確認をしながらそういったものに対応していきたいと考えて

おります。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 国の考えにもちろんのっつってというところかなと思いますが、ヨーロッパではそのような形を取って、抗体ができていないのか、できていないかということ判断できるような機関というところも進めている部分もございますので、そういう状況も見ながら3回目の接種というところがどうなっていくのかということも、これは半歩先かなと思いますが、見定めていただきながら進めていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3番、健康経営についてということなんですけれども、塩竈市内の企業で健康経営をどのぐらいの企業が取得しているのかというのは分かりますかね。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 健康経営優良法人ということで2021年に認定された法人は、3団体と了知しております。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 今、3団体ということで、宮城県でも多分100社ないぐらい、98社ぐらいだったかなと思います。ただ、この健康経営というのは今、ぐんぐんやはり取得に向かっておりまして、健康経営を取得するための支援策等があつてはいいんではないかと思っておりますが、健康経営というのは何かといいますと、簡単に言えば、企業が課題解決の一つとして従業員の健康をサポートするというので、企業全体の生産性や業績の向上につながるという意味を持っているということで、例えば離職率が下がったりとか、あとはパフォーマンスが上がったりとか、そういうところで事業者が自分たちでその会社に合った健康対策をして、それを認定してもらうという制度だと認識しております。

その中で、なぜこんなに健康経営が今注目されているかといいますと、例えば長野県松本市では健康経営を取得した企業に対して建設業等の総合評価制度落札方式において加点をする部分がついていたりとか、あとは青森県もそのような形で事業者に対して加点があるよという部分があつたり、または銀行においては金利を安くする、また、お金を貸しやすくなるよと。県によっては、健康経営を取得している企業に対しましては補助金制度に対して受けやすくなるというような形で、どんどん健康経営を取得していくと企業としてもメリットがどんどん出て

いるという自治体が増えております。

宮城県においても、七十七銀行の金利が安くなる部分だったりとか、石巻商工組合の金利が安くなるよという部分もありますし、ぜひとも塩竈市としても、今、ポストコロナ、先ほど市長も目の前に見えている部分を何とかという部分でございましたけれども、ポストコロナを考えた際にぜひとも今のうちに整備しておくことが可能な部分というのも非常にあるのかなと思いますので、この健康経営を取得していこうというような啓発活動や何か支援策というものを市で行ってはどうかと思うんですけれども、いかがお考えか教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ただいま阿部議員からご紹介がありましたように、この健康経営というものが果たす役割、どんどん広がっておりまして、また、取得する事業者も増えているということを勉強させていただきました。

ポストコロナということでございます。本当に半歩先だということだと思いますけれども、今現在はどうしても新型コロナ禍に当たっての事業継続のための給付ですとか、消費喚起策というのが最優先にどうしてもなってしまうかもしれませんが、アフターコロナにおきましては、環境問題もですけれども、こういった健康経営みたいな問題も重要な課題になると思っておりますので、市といたしましても健康寿命の延伸ですとか、生涯現役社会の構築というものが本市産業振興においても非常に重要になると捉えておりますので、健康経営の推進について企業の関心の高さですとか、他市の事例などを調査してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） もちろん調査も大切なことではございますけれども、これは商工会議所、商工会等がやはり窓口になっている部分も多くあるなと思っております。

それに伴って、各種保険事業者においては、健康経営を取得するための保険等も商品として扱っている部分も多くありますので、例えばやはり先ほど言った金利が安くなるよとか、そういう部分も非常に多くあります。銀行等を含めて、やはり前も、例えばこういうことをやる場合に研究も必要なんですけれども、例えばチームを組んでやはり多くの企業に取得してもらうためにどのように進めていくのかということが大切になってくると思います。

ぜひとも商工会議所自体は、この新型コロナ禍でSNSや各種事業者の仲間に情報を提供してもらうよりも、商工会議所からの情報提供というのが3割を超えているぐらい、今活用され

ておりますので、やはりそういうところからいかに健康経営の取得をどうするのかというところを一緒になって進めていく必要があると思いますので、各自治体の例も含めて、ぜひとも先ほど言ったみたいに加点をすとか、そういうことでやはりいかにこのまちにある事業者の下で勤めて、離職をしないで進めていくのかというところの後押しにもなるかと思っておりますので、ぜひとも健康経営という部分を学んでいただいて、塩竈市としても政策を少しつくっていただけると、お金がかかることではありませんので、ぜひお願いしたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。もう一度お考えを聞かせてもらえますでしょうか

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 先ほど調査ということで発言させていただきましたけれども、何をするにしてもとにかくいろいろ事例とか効果検証とかも含めて、先進事例が結構かなりあるようですので、そういったものを調べさせていただきます、何とかそういったことが実現できるような形で進めていければなと思っております。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひともよろしくお願ひいたします。

続きまして、（2）番、塩竈市役所としての健康経営ということになります。私も自治体が取れるとは思ってなくて、びっくりして調べたんですけれども、小田原市役所では健康経営を取得したそうです。これは自治体で4つぐらいしかないそうですけれども、小田原市、あとは宮崎県で健康県庁宣言ということでいろいろな、例えば食生活の改善だったりとか、禁煙等の推進とか、メンタルヘルス対策の推進とか、いろいろな部分を含めて県庁一丸となって健康を保ちましょうということと、小田原市も市職員の互助会等による4年に一度の交流会とか、いろいろな活動をしながらか取得に向けて整備をしたそうです。

塩竈市役所として健康経営というところの取得をしてはどうかと思うんですけれども、考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 健康経営ということの大事さは当然痛感しております。今お話がありましたその認証といいますか、そちらの手續がどういうものか、ちょっと私もいろいろと勉強させていただきたいとまず感ずるところがございます。

ただ、本市の健康経営という考え方もまたいろいろ考え方もあるのかなと思っております。やはり役所にとって一番大事なことというのは、効率性だったり業務の遂行性と。これをいかに

高めていくかということにもあるのかなと。そのためにやはりそれぞれのモチベーションあるいはスキルというものをアップさせるというのも健康経営の一つなのかなという感覚もありますので、そういった庁内全庁を挙げてのまずコミュニケーションの能力を上げていくとか、情報共有とか合意形成をしっかりとやっていくとか、そういったものも一つになってくるかなと思います。

研究の一つの大きな課題とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 例えば月に1回、ラジオ体操をするだったりとか、企業においては、うちの会社も月に1回、ヨガをしたりとかしているんですけども、そういうような形でやはり自分たちの会社、企業でできる範囲の中でいかにやっていくか、また、それがどのように数値が上がっていくかというところなんだと思います。

ぜひとも例えば市役所でも、私も昼を見るとカップラーメン等を食べている従業員の皆さんも多数おられますが、やはりこういう苦しい状況の中で今、事業者もテイクアウトやデリバリーという部分も非常に飲食店の方たちは頑張っているんじゃないかなと思います。例えば月に一度、何曜日はそういう日に選定して、市内の飲食店の皆様の食事を取りましょとか、弁当をやはり、今でも置いてもらっている企業も多いと思いますが、そういうものをなるべく買いましょとか、栄養管理というのをしっかりしましょとか、そういうような形でも構いませんので、塩竈市独自の職員の皆様の健康という部分をしっかり考えていただけると、やはり皆様のパフォーマンスが上がれば塩竈市の発展にもつながっていくのかなと思いますので、ぜひとも健康経営という目線で職員の皆様の健康状態というものに気をつけていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3番、子供たちの健康対策ということなんですが、新型コロナ禍で体を自由に動かす機会が減ってきているという状況かなと考えたときに、健康面のサポートというものはどのようにお考えなのかというものがあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 新型コロナ禍の中で子供たちの健康面に関しましては、やはりなかなか運動ができない状況ではございます。ただ、やれるものは進めていくということで、例えば体育の中では組んでのことは避けて行ふとか、そういう工夫はしております。

また、あと中学生においては、今日も新人戦、雨天で延びた分、外の種目をやっております

けれども、そういう形で無観客でやるとか、そういう形で進めていくという形を取っております。

また、あとサッカー協会と連携して体育の授業の体力づくりに来てもらってという形で、そういう形で進めている学校もございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 何とか体を動かす機会というもの止めずに行っていたらいいんだなと思いましたが。ありがとうございます。

子供たちの健康面のサポートの一つは、やはり学校側としては給食なのかなと考えられるんですけども、現在、給食の提供で行っている中で今後必要になってくるという部分というのがもし何かあれば、教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 学校給食についてのご質問でございます。

今、栄養価等を含めまして文部科学省の基準に沿って提供しているところでございます。今後の課題といたしましては、やはり地元でありますと魚食の普及について力を入れていきたいと考えております。6月補正でお認めいただきましたふるさと食材支援事業等でふるさと給食等を拡充しておりますけれども、引き続き今後もマグロを使ったステーキ、おでんなどの地域由来の水産物を使ったメニュー提供を含めまして、さらなる魚食の普及に努めていきたいと思っております。

さらに、今後の課題でございますけれども、学校の栄養士、栄養教師からお話をいただきましたけれども、さらに魚料理を進めていくためにスチームコンベクションオープンなどがありますと非常に魚料理のレパートリーが増えていいという話を受けておりますので、今後この導入に向けて今検討しているところでございます。

よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 魚食文化を広げていくというところで、すみません、もう一度、コンベクション何ですか、コンベクション、もう一度よろしいですか。

○副議長（山本 進） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） スチームコンベクションオープンというオープンでござい

して、それがあると魚料理のレパートリーが非常に増えて、地元の食材を使った魚料理の給食を提供できるということでございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） スチームコンベクションという機械なのかなと思いますけれども、これ、例えば1つ、整備するのにどれぐらいのお金がかかるのかとか、サイズ感とかがあれば教えてくださいいただけますか。

○副議長（山本 進） 鈴木教育部長。

○教育委員会教育部長（鈴木康則） 今、各学校の規模とかによりましてあれも違うんですけども、それも含めてどこの学校に配置するかも含めて、今ちょっと鋭意検討中でございますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 補足させていただきます。1か所当たり大体200万円から300万円かかると言われております。当然、学校の規模で変わってきますので、私が聞いているのは200万円から300万円、1か所当たりかかるという報告は受けております。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 市内に10校となれば、2,000万円から3,000万円かなというところかなと思います。魚食というところまで含めれば、やはり地元の食材という部分にもなってきますし、子供たちの栄養というところを考えれば必ず必要になってくる部分にもなるかなと思いますので、この2,000万円から3,000万円をどのように捻出していくのかと、そして子供たちに提供していくのかというところを考えていかなくはならんのかなと思いますし、私個人としてはやはり地元のもの食べて地産地消をしていただいとという部分では、将来の投資としては必ず返ってくる部分になってくると思いますので、やはりこういう整備をしっかりしていただいて、子供たちに栄養素の高いもの、または毎日味が違って、地元にも愛着を持ってもらうと。プラスが非常に多い部分がありますので、やはりこういうところの整備に力を入れて進めていくということも、先ほどの学校編成という部分に含めまして考えていただければなと思いますので、市長、もう一度お考えがあれば教えてくださいませんか。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、子供さん方を取り巻く環境は新型コロナの影響の中で大変厳しく受け止めております。独り親のご家庭のお子様方も当然いらっしゃいますし、大変厳しくなってい

る状況の中で学校給食、これは給食費の問題も今までも審議会の中でもいろいろ議論されたと思います。そういった中であって、栄養士の方々からぜひ地元の魚食文化の普及という側面と、あとお子様方の栄養価の高いものの食材をぜひ提供したいというご指摘が意見交換の中でございました。その中でスチームコンベクションオーブンをぜひ導入したらいかがでしょうかというお話がありました。ただ、聞いてみると、先ほども申し上げたように1か所当たり大体200万円から300万円かかると。

それと同時に、自校給食方式なんですね、塩竈市は。その中でもう老朽化した建物の中に新たにまたそのスペースが必要になってくるということもご指摘をされておまして、現時点でも大きな鍋で湯気を出す食器洗い洗浄機で湯気が出る。もともと古い建物をきれいにしていたとしても、それが染み込んでいってしまっ、ほこりがたまっているところから水が落ちてくるという課題が学校中にあります。

ですから、そういった中であって、では給食センターを造ったらどうかと。当然のごとく、将来の目標としてはそういう方向性にも鑑みながら、子供たちにとって何がいいのか、真剣に議論して、導入できるものからぜひさせていただきたいと市役所としては考えさせていただいていますので、まずは地元の水産、水産加工業の普及というのも魚食の普及もありますし、できるところから始めさせていただきたいと。結局スペースがないとその設置ができないものですから、そのスペースがあるところから予算の配分を見て、ぜひ導入については積極的に検討させていただいているというのが今の現況でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） なかなかコロナで子ども食堂というところが運営も厳しい状況にあると思いますので、やはり子供たちの栄養を取り残さない教育というところをしっかりと考えていただいで進めていただければと思います。

もう1点、すみません。私、以前に化学物質過敏症についてということでご質問させていただいて、香りの害で香害というみたいでございしますが、よく言う、柔軟剤とかに入る匂いがアレルギー反応を起こしてしまうというようなところの香害という部分があるそうです。こちらのポスター掲示等を行ってもらえないかということをお話をしていたところでございますけれども、その後、今後もしそちら、宮城県の教育委員会でもポスターを用意しているというような話も聞きますので、今後掲示というものをさせていただいて啓発活動に努めていただきたいと思うんですけれども、お考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） いろいろな化学物質等の匂いに関しての過敏なお子さんとか、いるところは承知しております。また、あと香害とは別にハウスシックのケースも、私、今まで教員を経験していて幾つか経験しております。今、塩竈市内の学校ではその香害によるいろいろなお子様というのはまだ情報は入ってきていないところですけども、やはりこれからいろいろな形でその辺は学校の教員、あとは子供たち、そして保護者に周知していく必要はあるのかなと思いますので、県教育委員会とも連携しながらそのような形でポスター掲示とか、その辺は前向きに進めていきたいと考えております。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひともその症状が出てからではなくて、そういう症状が出る子がいるんだよというところから認知していただくことが必要かなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、4番、観光についてということでございますが、現在、新型コロナ禍で本当に観光が厳しい中にありますけれども、新型コロナ禍で行っていく上で新たな観光ということで、先日、私は去年の6月にワーケーションに取り組んではどうだというような質問をさせていただきましたけれども、その中で塩竈市として今後考える新しい観光ということで行っている考え方があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） ワケーションということで前にご質問をいただきました。今現在でございますけれども、今年度、市内事業者ですとか、ワーケーションの専門事業者あるいは地元の関係者が副業型ワーケーションをテーマにした事業、これは県の事業補助金を活用した事業ですけども、これに取り組んでおりまして、市もこれに連携して取り組んでいるところでございます。

具体的には、ワーケーションの体験者、これは大体、首都圏の大手企業、例えば三菱商事さんとかそういったところから事前にヒアリングとかを受けて、そういった方々に参加していただくものとも思っておりますけれども、そういった方々が本市に滞在中に市内の企業からいろいろな仕事を請け負って、その請け負った収入を滞在費に充てるということで負担を軽減して、その間、関係人口の創出を目指すという組立てになっております。

現在、ちょっと新型コロナ禍で遅れましたけれども、10月にモニターツアーというものを計

画しておりまして、働く部分につきましては、ワークの部分につきましては市内の宿泊施設で行っていただきまして、バケーションの部分につきましては浦戸諸島で過ごしていただくという内容となっております。

都心からも非常にアクセスがよくて、日本三景の一角を構成する浦戸諸島で美しい自然とか人情に触れることができる強みを生かして、より有意義なワーケーションプランの造成に向けて引き続きそういった事業者の取組というものを支援して、これからいろいろそういったものをヒントに事業を展開できればなと思っております。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 宮城県鳴子や松島でも注目してどんどん行っている事業かなと思いますので、塩竈市としても浦戸の再生というところも含めて新たな事業展開ができればなと思いますので、行政からの後押しもひとつよろしく願いいたします。

先日、私も浦戸にカキ養殖を見に行きましたけれども、新しいバケット型で作るというようなところで、10月には出荷できるものになるということで、市場に出せるのは4月ということでございますが、ワーケーションも含めてですけれども、新しいこういう観光の形になるのではないかなと思っております。水産庁、経済産業省、農林水産省が注目しているというような事業にもなっておりますので、こちらをぜひとも市役所として一度見に行ってくださいことをお勧めしたいんですけれども、考え方があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 鈴木水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（鈴木陸奥男） それでは、お答えいたします。

先日、この事業を実施しております県漁協浦戸支所でも確認をさせていただいたところがございます。議員お話しのとおり、去年から着手いたしまして、今年はテスト輸出もできるのではないかなという期待を持っていただいているところがございますので、我々水産振興課といたしましても、浦戸地区の基幹産業、浅海養殖業がこういったもの、新たな展開になっていくだろうという期待を持っておりますので、ぜひ今後ちょっと支所と協議しながら現場を見させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひこの養殖方法でカキを作っているのは全国でもここの塩竈の松島湾というか、浦戸諸島だけになりますので、こういうことが新しいブランドかなと思います。それにストーリー性を乗せてぜひとも全国に発信、また、世界中に発信をしていただけたらと思

ますので、よろしく願いいたします。

その中で、広域で取り組む観光対策についてということですが、やはり観光地、非常に多く打撃を受けている中で、今こそ各団体、各種自治体でやるのではなくて、広域での観光が大切かなと思います。そちらのお考えがあれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 布施観光交流課長。

○産業環境部観光交流課長（布施由貴子） 広域での観光対策についてということで、私ども、議員のお考えのとおり、観光プロモーションは広域連携により効果が非常に高まると期待をしております。

現在、広域観光の取組といたしまして、6月定例会でお認めをいただきました秋の観光キャンペーン、昨年度も実施いたしましたけれども、塩竈に寄ってけさいん事業というものを秋から実施してまいりたいと考えております。こちらにつきましては、松島町、それから観光関係者の理解を得ながら、松島から本市への誘客を図るものでございます。本市と松島を一体で楽しんでいただく観光キャンペーンとなっております。

また、その他の広域観光の取組といたしまして、各種広域連携組織に参画を本市もいたしまして、それぞれの目的、それから対象に合った活動内容により効果的な観光プロモーションというものの活動を行っているところでございます。

議員おっしゃるように、近隣自体との広域観光というものは交通の利便性ですとか、また、周遊性、こういったものも高いことがございますので、今後も自治体のみならず、また、各地域の観光協会の皆様ですとか、観光関連の団体の皆様とも意見交換を行いながら、効果的なプロモーション活動というものを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 今、どこもつらい時期かと思っておりますので、一緒に手を取り合ってやはり広域での観光というものを整備して、人が動き出すときに二市三町、この塩竈にも足を運んでいただけるようにどんと連携していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後になります。海岸通再開発事業についてということでございますが、現在の進捗状況と今後についてということをお話を聞きたいんですけれども、それも踏まえて今の市の立場というものはどのような立場なのかということをお答えいただけますでしょうか。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 市の立場でございますけれども、事業完了に向けまして組合の皆様と協議をさせていただき、その目指す目標に向かって努力をさせていただいているという立場でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 目標に向かってということでございますが、では市の役割というものはどういう役割かなというところを教えてくださいませんか。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 市の役割ということでございますが、市といたしましては、これまでもそうでございますが、補助事業として適切な事務執行を求めていきますとともに、事業の早期完了を目指しまして協力できるところは協力しつつ、指導、助言を進めていくものと考えてございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 協力しながら指導、助言を行うよということでございますけれども、この新型コロナ禍によってなかなか厳しい状況も続いているのかなと思いますけれども、現在までの進捗状況と今後どのように指導していくのかというところを改めて教えてくださいませんか。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 現在の進捗状況でございますが、2番地区の2期工事がこれからの発注に向けて進めていくということ。それから、都市開発資金によりますまちづくり会社の資金手当ての検討、組合、会社の考え方の整理ということでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 2番地区の発注が今後あるよということでございますが、今、現場を見ると、また工事会社が撤退している状況なのかなと思いますけれども、これはなぜ撤退をされていて、そして今、この発注が今後どうなっていくのかというところは、市として何か入っている情報があれば教えてくださいませんか。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 2期工事が遅れているというか、発注されていないということの要因

でございますけれども、2番地区の2期工事発注の際に、後に減築変更を行うということを前提として、それとは違う設計図書を基に契約を行いたいという話を組合からされました。このことにつきましては、市として契約行為としても補助事業上も適切ではないという指摘をさせていただいたことによるものでございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ちょっといま一度確認したいんですけども、減築要請が組合から提案されたという認識でよろしいんでしょうかね。教えていただけますか。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 今申し上げましたのは、2期工事の発注を組合側が行うに際しまして、減築を行わない設計図書を用いて契約を進めたいというお話でございましたので、そういったことは適切ではないということを指摘させていただいたということでございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 減築をしないというのは適切ではないよということの指導をしたということでもよろしいんでしょうかね。もう一度お願いします。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 契約を行う際については、きちんと契約が、工事が進められる設計図書、完成図書を基に契約発注をするというのが通常でございますが、そうではなくて、減築が見込まれているのに減築をしない形の設計図書で発注をするということでもございましたので、それについては適切なやり方ではないということを指摘させていただいたということになります。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） これは、完成の目標というのはいつになるんですかね。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 完成につきましては、まずは現時点では年度内完了を目指して努力をさせていただいているという経過でございます。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） いろいろなご事情もあるんだと思いますけれども、年度内はこの状況では非常に厳しいのかなと思います。

数年、ちょっと去年かおととしか忘れましたが、そのときに協議会で私も心配なので質問をさせていただきました。そのときに、4番と8番の建物をどうするんですかという話を聞いたときに、「建てさせません」と当時の部長は言っていました。建てさせないであれば、土地再開発事業というのは公の団体が買い上げなければいけないルールがあるはずなんだけれども、「じゃあ、塩竈市でその土地をかうんですか」と聞いたところ、「買いません」と言われました。これ、ルール上おかしいかと僕はそのとき話をしたんですけれども、「いや、買わないし、建てさせません」と。これ、子供の話じゃないんだよ僕はそのとき思ったんですけれども、それに伴って、この間の協議会では「2棟とも建てさせます」と私は言われて、あれ、建てさせないように指導してきたんじゃないの。「建てさせます」という話が今度出てきて、今回この話を聞くと、組合は減築したくないけれども減築の何だか何だかだという話になってきて、全くこの我々に、情報が錯綜している状況というのは、果たして我々は何を信じればいいんだという状況なんだと私は思っているんですけれども、当時の部長はここに今いませんけれども、そのとき話を聞いていた鈴木課長からちょっとお聞きしたいんですけれども、そのご発言を覚えているかどうか教えていただけますか。

○副議長（山本 進） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） お答えいたします。

趣旨としてどのような捉え方をするかというところだと思いますけれども、市としては助言の一環の中で将来も見据えた中で建築計画を見直してはいかがですかという助言をした中でのお話と捉えてございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 建築計画を見直してはどうかという提案かなと思いますけれども、ではこれは建築計画を見直した際に、今、見直す、見直さない、それが、国からのお金が使える、使えないとやってきた上で、今どれぐらい、2年延びてきてですけれども、今後どれぐらいの金額がプラスでかかってくるのかというところを分かっていたら教えていただけますか。

○副議長（山本 進） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） お答えいたします。

まず、その件につきましては、8月18日付で組合から要望書という形でお話を頂戴してございます。その中では、このまま2番地区2期工事が発注できないということであれば、9,000

万円ほどの増額になるという内容を頂戴してございます。

ただ、内訳を県も我々もお示しくださいということでお話もしてございますが、現時点でまだお示しいたっていないという状況でございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 9,000万円ということでございますけれども、この2年間で本来であれば今建つ現状にあった建物が建っていないということで9,000万円が出るということでございますが、この9,000万円の考え方、役所としてどう考えているのか教えていただけますか。

○副議長（山本 進） 鈴木都市計画課長。

○建設部都市計画課長（鈴木良夫） お答えいたします。

まず、内訳がお示しされてございませんので、市の何というんでしょう、関わりによって生じたものなのか否かという判断はいたしかねます。

したがいまして、現状におきましては、まず市としてどうすべきかというところに関しては、現状、市で負担するべきものとは考えてございません。

以上です。

○副議長（山本 進） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 現状、市で負担というのは考えてないということでございますが、当時の部長の話の聞くと、私も何回も聞いても二転三転している流れが非常に多い中でこのように延びてきているのは、私は市にも少しばかりでもやはり原因があるのではないかと思ってしまうわけですよ。あくまでも中立の立場でお互いの話を聞いておりますが、やはり先ほど相澤部長が言ったように指導というところをしっかりとさせていただいて、一日も早く早期に建物が建つようにさらなるお力添えをいただけたらと思いますので、よろしく願い申し上げます、私からの質問とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 以上で、阿部眞喜議員の一般質問は終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開は16時30分とさせていただきます。

午後4時22分 休憩

午後4時30分 再開

○副議長（山本 進） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

7番今野恭一議員。

○7番（今野恭一）（登壇） オール塩竈の会の今野恭一でございます。このたび一般質問の機会をお与えくださいました先輩並びに同僚議員の皆様には感謝を申し上げ、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスが蔓延し、国は緊急事態宣言を発令し、宮城県ではまん延防止策を打ち出すなど、ワクチンの接種は50%を超えたとは言えるものの、本市にあっても感染者が後を絶たず、当局の担当者の方々には大変ご苦労さまでございます。また、全国の感染された方々にはお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになりました方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。

さて、それでは質問に入らせていただきます。

令和2年度主要な施策の成果に関する説明書の中に、第5次塩竈市長期総合計画第1章、安心して産み育てられるまちづくり、そして第1節、子育て支援の充実とありますが、どんなことをなさっておられるか伺いたします。

以下の質問は自席にて行いますので、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 7番今野恭一議員の一般質問にお答えを申し上げます。

安心して産み育てられるまちづくりについてのうち、子育て支援事業の取組についてご質問いただきました。

少子化、人口減少を食い止め、若い世代の本市への転入と定住を促進するために、子育て支援の充実は重要であると捉まえております。子育て支援策の一つとして、妊娠、出産、子育てのワンストップ相談窓口となる子育て世代包括支援センター「にこサポ」を4月に開設し、子育ての孤立化を防ぎ、育児不安を解消できるよう、どなたでも気軽に相談していただける環境づくりに努めております。

多様化する保育ニーズへの対応といたしましては、ゼロ歳から2歳までの低年齢児の保育や障がい児の保育を行う私立保育園等に補助金の交付を行い、安定的な受入れ体制の支援をさせていただいているところでございます。

また、一時預かり保育事業につきましては、先月から新たに事業を始めた保育園が増えたことから、保護者の求職活動や短期の就労、リフレッシュなどの支援をさらに促進していきたいと考えてございます。

一方、年間を通じて保育所の待機児童が発生していることから、保育施設の整備も視野に入れながら定員の拡充を検討してまいります。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいま市長からは子育て支援についての大変有望なお答えをいただいたわけですが、担当の部署としては具体的にはどのような支援事業を行っているのかお知らせ願います。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、具体的な子育てしやすい環境づくりの取組についてご説明させていただきます。

地域社会の中で子供たちが安心して過ごすことができる環境あるいは居場所を創出してまいりたいと考えております。

特に子育て支援センター「こころん」を核としまして、梅の宮集会所を会場とした集いの広場、集会所を活用した出張こころんにおきまして、乳幼児、親子の遊び場、親子の交流の場を町内会の皆様と連携しながら提供しているところでございます。

また、藤倉保育所におきましては、乳幼児、親子だけではなく、小中学生、高校生の放課後の居場所として、異年齢児の交流の場となっております。藤倉児童館におきましても、乳幼児、親子だけではなく、小中学生、高校生の放課後の居場所として交流の場となっております。

また、子供に優しい設備やサービスを提供している店舗などをしおがま子育てサポート協力店としまして登録する制度を設けまして、子育て世代が安心して外出できる環境の整備と協力店のさらなる集客を図りたいと考えております。多くの店舗にご協力をいただくよう働きかけていくとともに、地域住民の皆様も巻き込みまして、子育てと子供の成長を地域で応援していくまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 大変、部長の丁寧なご説明ですが、そういうの、言うんですね、おざなり

というの。何を言っているか分からない、はっきり言って。

そうじゃなくて、例えば予防接種事業だとか、母子保健事業だとか、私立認可保育園補助金助成事業だとか、そういういろいろな事業をやっているでしょう。そういうことを聞いているの。その事業は数々あるんだね、確かに。確かにみんな一生懸命やっているんだね。であるけれども、実はよく見ると予算が、予算をつけておきながら、我々、予算特別委員会を開いて予算を認めているわけですね。にもかかわらず、その予算が使われず残してしまう。1年間で使い切れない。残している。そういう事業が非常に多いんです。ですから、どんな事業をやっているのというのはそういう意味で、こんな事業、あんな事業と羅列していただくと分かるんですけども、それぞれの説明は大変立派ですけども、中身はそうじゃないんだよね。

こういうことなんです。予算を取っておきながら、その予算を残している。それで、事業の成果はどうかというと、AとかBとか、ランクづけをしますよね。そういうのを見ると、ええ、これはAなのと、どういうことをやったのかなという疑問が生じてくるのね。よくよく見ると、これは自己満足じゃないのと。役所の自己満足じゃないのと思うか、さもなければ、市民受けがいいようにお体裁でそのA、B、Cをつけているのかね。だって、中身はさっぱり進んでいないのに、ええ、Bなのというような、そういうところがあるものだから、だから私はあえて聞いたんです。

そこのところをもう一度お願いします。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 主要な施策の成果の中で、評価として担当課としての評価を上げさせていただいています。例えば行政の関与の妥当性ですとか、成果ですとか効率性、そういったところでA、B、C、D、そういった評価をさせていただいています。

年度当初に予算をお認めいただきまして、その予算の中で1年間をかけまして事業を進めてさせていただいています。なかなかその予算額を残して事業を終了するという場合もございますが、職員、それぞれの事業につきまして市民の方、それから母子、子育てをしているご家族が暮らしやすいように子育て支援をしていきたいということで事業を進めさせていただいているところです。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 大変、それは日頃のご苦勞には頭が下がりますし、その辺はやっぱり我々

市民としてもお認めするところではあるんですが、例えば保育所運営事業ですね。公立保育所運営事業というのがあって、この人数がなぜ延べでなければ分からないの。延べしか書いていないのね。これ、一般市民は何のことと、ちっとも分からないですよ。

例えば入所状況が全部延べ人数で書いてあるのね。しかし、入所率を見ると、何ですか、これ。70.6%とか、79.0%。これは2割、3割、空きがあるということでしょう。これで市民の皆さん、本当に仕事しているのと疑問を感じます、やっぱり。

この延べ年間定員数とかなんかというのは、皆全て延べ人数で書いてあるの。わざわざ月別にして割ったりなんかしないと、実際の人数が出てこないですよ。こういう説明の仕方というのはまやかしじゃないですか、課長。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） まやかしと言われますと、そう受けることになるのかなと思います。一応、例えば東部保育所ですと、60人定員で12か月分を掛けて年間の定員数が720人、それに対して年間で利用された延べ人数が508人ということでの入所率70.6%になっております。ご覧いただきましたとおり、東部保育所ですとか、うみまち保育所が入所率が低くなっておりますし、ほかの保育所につきましても100%の入所率にはなっていないところですよ。

原因といたしましては、保育士の不足というところもありますが、東部保育所につきましては、入所を希望される方もほかの保育所よりは少ないというところでこういう入所率になっておりますし、うみまち保育所につきましても、新浜の施設から海岸通に移転をするという、昨年度はそういう時期に当たりましたので少し入所率が低くなっているという状況ではあります。本来であれば100%を超える受入れをすることができれば、待機児童も減らすことはできると思います。今後も保育士を確保しながら、入所率を上げていきたいということは考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） やっぱりもっとこれ、親切に市民に分かりやすく表示してもらいたい。大体、12で割らないと月々のというか、本来の登録人数が出てこないですよ。こういうことをやって、一所懸命仕事をやっていますと言いたいんでしょうけれども、実際に入所率を見ればご覧のとおりですよ。ですから、やっぱりもっと市民のレベルに立ち返って、そして待機児童

がたくさんいるんだから、そういう人たちに何というの、困らせない、やっぱり市民が喜ぶような、そういう事業をやっていただきたいんですよ。

保育士やなんかの不足も云々というようなことになるんでしょうけれども、これはやっぱり何年か前に途中で退職なさった方とか、結婚のために寿退職したとか、いろいろな方がおられるはずなので、やっぱり民間企業だともうとにかく子供さんが1人増えるというか、入所させることによってそれなりの利益が上がるという、そういう計算をしますから、一般民間企業はね。そうすると、やっぱりしゃかりきになって保育士を探しますよ。

どちらかという、市の場合、市役所の場合はそんなことをするのは仕事が増えるだけと。何も仕事を増やさなくても給料が上がるんだからみたいな、そういう考え方。どうですか、皆さん。もしかしたら心の中にあるんじゃないですか。そういう考え方はしないで、やっぱり市民のためによかれかしということをしちっと心に刻んでほしい。やっぱり皆さんは公務員というけれども、実はもう一つ呼び方があって公僕というんですよ、公僕。公僕の意味、分かりますか。公のしもべというんですよ、しもべ。公僕というのは公のしもべなんです。だから、仕事をさせていただく、そういう立場に立ってやっていただかないと何事も進まない。予算はつけても仕事ができない。そういうことでは市民は税金を納めたくなくなりますよ、しまいには。そういうことを私はやっぱり言いたくはないんだけど、市民にやっぱり背中を押されて言わざるを得ない。ですから、もっと皆さんにしっかりしていただきたいんです。

○副議長（山本 進） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほど公僕というお言葉を頂戴いたしました。私ども、市民のために働く市役所として、公僕という言葉は基本に置かなければいけない言葉だと思っています。たまたま本日、私のメールで職員全員に公僕という言葉をいま一度考えるようにというのをたまたま発信をさせていただきました。この言葉、僕、大切にしています。なかなかそこにいくまでには当然まだまだ道のりは難しいと思っています。社会のため、地域のため、公のために何ができるのか、これはずっと問い詰めなければいけない、追いつけなければいけないものだと思います。

今野議員の今のご指摘の部分でもございますが、市役所の職員が例えばサボっているとか、そういうのではないと思います。ただ、視点をいま一度使う側の身になって、使う方々がどう思うか、どういう条件だったらもっと活用しやすくなるか、どういう場所にあつたらもっと楽なのにな、そういう視点をどのようにエキスの中に入れていくかと。ここが物すごく大事

だろうと、今、お聞かせをいただきながら感じたところでございます。限られた条件の中でやらなければいけないというのは十二分にわかりますけれども、その条件の中でよりいい方法、より最適なやり方を市役所の知恵を結集して対応させていただかなければいけないと改めて認識したところでございますので、これからもぜひ、足らざるところがたくさん、私も含めてありますので、ご指摘賜りますようお願いをしたいと思います。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいま市長からは、とんだところで意見がもうぴったんこ合ったような、すごくうれしい気分ですね。ということは、やっぱり皆さん、ここで市民の立場に立って、市民のために一生懸命やっていただくということが大変大事だなと私は思いますよ。くしくも今、市長からもそのような言葉をいただきましたので、やっぱりみんなで心を一つにして塩竈市民のために頑張りましょうよ。そうすると、もっともっと塩竈は伸びるはずなんです。

ここ何年になるでしょう。15年ぐらいの間ですかね。十五、六年の間に人口が約1万人減っていますよね。多賀城市は4万人台だったのがもう既に6万人を超して、もう元の塩竈ぐらいに膨れているし、塩竈は逆に昔の多賀城市ぐらいにだんだん減ってきていますから、そうなるかと逆転して、二市三町の中心部であった塩竈が、「おらあ、塩竈だ、おらあ、塩竈だ」と言っていたのが、いやあ、小さくなって「いや、おら、塩竈だおん」とかというような、そういうことになって、子供たちやなんかが将来を悲観するような、そういう結果にならないように、やっぱり一生懸命みんなでやっていただけるといいなと思います。

ですから、さっき市長がおっしゃったので私からはこの程度にしたいと思いますが、やっぱりもう一つだけ、どうしても言わせていただきたいのは、職員の皆さん、緩いんです。気を引き締めてください。どうかお願いします。そのことをまずお願いをしておいて、次に移りましょう。

次は、第2節に地域社会による支え合いの充実とありますが、これも具体的な内容をお知らせ願います。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 主要な施策の成果の第2節、地域社会による支え合いの充実に関するものということになりますと、放課後児童クラブですとか、藤倉児童館の管理運営事業ですとか、先ほどもお話がありました地域子育て支援センター「こころん」ですとか、集いの広場などの運営があります。また、子供ほっとスペースづくり支援事業など

がございます。

放課後児童クラブに関しましては、指定管理の2期目になっておりまして、利用者ですとか児童から信頼を得ながら順調に運営をしているということを感じておりますし、藤倉児童館に関しましては、地域の方にお手伝いをいただきながらいろいろな事業を展開しているということになっておりまして、そういうところで地域の方々と連携しながら事業を進めているというところではあります。

以上です。

○副議長（山本 進） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

今野議員。

○7番（今野恭一） あれですね、放課後児童クラブとか藤倉児童館の管理運営事業とか、地域子育て支援センター運営事業、それに子育て支援に関する事業、具体的にはどんなものか、ちょっと分からないんですけども、こういうものもあるんですね。塩竈市アフタースクール事業と括弧して塩竈市こどもほっとスペースづくり支援事業というものがあったりして、これなんか、予算200万円を取ってあるのに179万円が残っているんですよ。あと、塩竈市アフタースクール事業、なかなかかっこいいんですね、片仮名で。わくわく遊び隊というの、なかなか言葉、この語呂合わせはいいんです。やっぱりこれなんかも有効に予算を使っていただいて、そして子供たちが本当に喜んで遊べるような、そういう運営の仕方をぜひ皆さんでやっていただければありがたいなと思います。どうですか。

○副議長（山本 進） 今野議員に申し上げます。具体的にどのような質問なのか、具体的に質問してください。今野議員。

○7番（今野恭一） 具体的にと言われましたので、例えば放課後児童クラブ、藤倉の児童館ですよ。こういうのはというか、子供たちが放課後に遊びに来るんだと思うんですが、どんな運営をなさっていますか。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 放課後児童クラブの事業についてになりますが、こちらは小学生を対象とした事業になります。学校が終わった後、放課後に働いている親御さんなどのお子さんが家に帰らずに、学校の中にあります仲よしクラブ、放課後児童クラブで一時的に過ごしまして、あと家に帰宅するという事業になっております。

家庭と同じ環境で家庭の代わりに過ごすというところで、居心地がいい環境づくりを目指す

とともに、子供たちが放課後、生き生きと遊ぶことができるような遊びの提供、それから学習の提供、そういったことを事業の中で行っております。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 放課後児童クラブについては、よく分かりました。

地域子育て支援センター運営事業というのはどんな事業ですか。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） こちらは、海岸通にありますこころん、こちらで主に未就学児のお子さんとそのご家族の方に訪れていただきまして、遊びを提供する、または親御さんからの育児に対する相談、それから情報提供、そういったことを行っております。

また、こころんを中心としていろいろなイベントですとか、行っておりますし、それから集いの広場、そういったところの運営もこのこころんを中心として行っております。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） そうすると、この地域子育てセンターはこころんだということで、海岸通のものだと認識いたしましたが、子育て支援に関する事業というのは、これはちょっと抽象的なので、これの説明をお願いします。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 子育て支援に関する事業ということで、事業ということではないんですけれども、主要な施策の成果の中では、子ども・子育て会議の開催ですとか、小学校の入学準備支援事業についての記載をさせていただいています。

子ども・子育て会議というのは、子ども・子育て支援事業計画の進捗ですとか、そういったことを確認していただきながら、子ども・子育て支援の事業に対してご意見をいただき、よりよい支援ですとか事業につながるように行っている会議になります。

また、小学校入学準備支援事業につきましては、小学校に入学する際、第3子のお子様を対象として3万円のお祝い金を支給しているものになります。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） それから、塩竈市アフタースクール事業、塩竈市こどもほっとスペースづ

くり支援事業というのがありますね。これはどんなことをやるんでしょうね。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） こちらは、子供の居場所づくりを行う団体の支援を行う事業になっております。子ども食堂ですとか、こどもカフェ、学習支援などを放課後に行うような団体がございましたら、そういったところに助成金を支給し、またはいろいろ助言を行ったりといった支援を行っております。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 予算的には200万円ぐらいを取っているんだけど、そのうちの約1割ぐらいしか使っていないんですよ。179万円が残になりますから、やっぱりこれは果たして本当にこれから塩竈に必要なことなのか、必要だとすれば、もっと積極的に活動をしていかなければならないのではないかなと考えますが、いかがですか。

○副議長（山本 進） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部次長兼子育て支援課長（小倉知美） 放課後の子供の居場所づくりということで、できるならば小学校区それぞれ1か所ずつは必要かなということで当初考えておったところですが、なかなかこういう活動をしていただく団体を発掘したり、関わる方を発掘するということもできていない、さらにやらなければいけないと感じていますし、新型コロナという状況下でなかなか子ども食堂など、チャレンジできないというところもあります。

今後そういう活動を進めたい、やりたいという団体ですとか、そういう気持ちを持っている方から相談を受けた場合は、積極的にこういう助成金があるということですか、ノウハウ、そういったものをお知らせしながら活動ができるように支援していきたいと感じております。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 時間もなくなってきましたので、次の障がい者福祉の充実に移ってまいりたいと思います。

障がい者福祉の充実については、障がい者総合支援、括弧して地域生活支援事業というのがありますけれども、これの具体的な事業についてお知らせ願います。

○副議長（山本 進） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） 障がい者総合支援（地域

生活支援事業) についてのご質問でございます。

こちらの事業につきましては、障がいを持っている方に対する日常生活用具の給付、あるいは外出が困難な障がいを持つ方、こういった方への移動支援、あるいは地域で生活する障がいを持つ方のニーズを踏まえた障がい者の社会参加を支援する11のサービスあるいは事業を行うことで、障がいを持っている方の生活の質の向上あるいは社会参加の促進に取り組む事業でございます。

以上でございます。

○副議長(山本 進) 今野議員。

○7番(今野恭一) 確かにそういった事業なんでしょうけれども、当事者の方々の家族の声を聞いてください。全体的に事業所も不足しているようだと。事業自体を知らない家庭がほとんどです、周知方法の検討をお願いしますとか、地域生活支援に参加しても収入にはなりませんということだったり、まずはそれについては社会とつながることを目的とした事業だと認識しておりますと。そこにつながるまでのリソースが少なく、情報さえも知らないという声もあります。さらには、例えば地域活動支援センターの藻塩の里、通所50人に対して1日平均5.6名の通所者がいます。残りの44名の方はその日はご自宅で過ごされるのでしょうかというような声が上がっております。

そこで、質問でございます。地域生活支援の支援内容を、当事者家族が情報を得るための周知方法の取組について教えてください。

○副議長(山本 進) 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長(長峯清文) こちらの地域生活支援に対する利用者の方あるいはその保護者の方が情報を知り得る手段ということでございます。

こちらに関しましては、障がいを持っている方がまず対象となるということで、障害者手帳の交付の際に福祉事務所の窓口でこういったお知らせをするほか、あるいはこちらの相談支援事業所、こういったところが市内に福祉事務所を含めまして5つぐらいあるものですから、そういったところなんかでそういった障がいを持つ方がこういった支援サービスが必要なのかということで、どの方も一律に同じサービスを使うわけではないものですから、こういった相談を受けながら必要な支援を受けるためのご相談、あるいはサービスを受けるためのその情報を得ているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 何せこのたびの東京オリンピック・パラリンピックによって、とかく障がい者の方々、身体障がいの方々なんかは特に注目を浴びて、今ではノーマライゼーションが当たり前になってきましたし、これからこういった障がいを持った方々と向き合っていかなければならない市職員の皆さんは、そういったこの障がい者の方々の何と申しますかね、手足と言うとおかしいんでしょうけれども、いわゆるその方々の力になって手を貸していただかなければならないのではないかと考えております。

そこで、2つ目というか次の質問なんですが、地域生活支援につながった後の生活について、就労や生活介護などにつながれる方が少ないと思います。地域で自立した生活を営むために、地域活動支援センター利用中に、利用者の自立に向けて市としてどのように支援していくか、具体的なプランを教えてください。

○副議長（山本 進） 長峯生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） 地域生活支援、こういった利用を行い、あるいは相談を受けた後、それが障がいを持つ方の自立というか社会参画を促すためのものということでございますが、こちらに関しましては大分、障がいを持つ方、種類も様々で3障がい、今まで言われておりました身体障がいあるいは知的障がい、精神障がいのほかに、ここ最近であると発達障がいみたいなもの、第4の障がいみたいなことでお話をされております。

さらには、それぞれ個別の障がいだけではなくて、それぞれ重複の障がいを持つ方なんかもいらっしゃる。例えば知的と発達障がい、あるいは精神と発達障がいで、非常になかなかその障がいの状況が顕在化しづらい、発見してその状況を把握するまで時間がかかるという状況もございます。

そういった中で、地域の中でそういった障がいを持つ方が自立した生活を行うということで、まずは相談体制、こういったものに関して力を入れていくべきかということでございます。先ほどもお話しさせてもらいましたが、福祉事務所のほかにもそのほかにも4か所の相談事業所と契約を行いながら、ご自身あるいは障がいを持つ方あるいは親御さんが通われるような施設とか、そういったところで気軽にご相談できるような、そういった環境を整えるとともに、あるいは障がい者の自立支援サービス、こういった障がいを持つ方、こういった方の区分認定調査、こういったものを通してそれぞれの各必要なサービスを受けられるような形、こういった

環境を整えながら障がいを持つ方への社会参画あるいは自立の助長ということで取り組んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） それから、この相談支援センターというのがあって、障がい者本人や保護者などの相談に応じたり、必要な情報を提供し、福祉サービスやインフォーマルなサービスと利用者をつないで、権利擁護及び自立のために必要な援助を行うという相談支援等事業というものもあるようですが、これはどこでやっているんですか。

○副議長（山本 進） 長峯生活福祉課長、簡潔に。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（長峯清文） 相談支援事業でございましたが、こちらに関しましては障がいを持った方が自立した日常生活、社会生活を送れるよう、福祉サービス、健康、医療、教育等に関する総合的な相談を行う相談の窓口でございます。相談業務に関しましては、壱番館の生活福祉課の窓口をはじめ、計画相談事業数で年間延べ3,000名、約6,500件の相談をいただいている状況でございます。

内容に関しましては、健康、医療、生活全般に関わるものが非常に多くなってございます。こちらに関しましては、それぞれ専門の職員なんかを各事業所で配置しながら相談を受けているという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 主にしお一もというところでやっているんですかね。これに対しての当事者家族の声を聞いてください。市への交渉も当事者やその家族が行うので、いてもいなくても同じです、必要性がちょっと分かりませんという声がありました。それから、福祉事業やサービスについての知識が少ない担当者が多いようだ。それから、市役所職員の言いなりとの印象が強い。それから、サービス等、利用計画の作成だけが仕事ではないのではないかというような声でありまして、そこで質問がございまして、

現在、塩竈市では事業所が1つしかありません。当事者の声によれば、人手不足のために塩竈市の障がい福祉は大きく後れを取っていると思います。相談支援事業所を増やして、もっと質の高い相談事業と、フォーマルなサービスだけでなく、インフォーマルなサービスへつなげることのできる相談支援員の教育と増員が必要だと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） それでは、私から答えさせていただきます。

相談支援事業所、しお一も1か所というお話でございました。最近、令和2年度からですか、実は北上の郷というもう1か所、実は2か所あります。

ただ、確かに塩竈市、宮城県内ではそういった相談支援のセンターがちょっと少ないというのも一つの課題でございましたので、ただ、そういった事業所を立ち上げられるかどうかを含めて、それは以前から内部でも協議しているところですので、その辺の事業所をもっと増やして、おっしゃられるとおりの質の高い相談という形で行政としても考えておりますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 1つ増えたということですね。相談支援事業が広がったとしても、まず地域のリソースが不足すると考えられます。ですから、民間事業所だけに任せるのは限界があると思います。市としても、障がい者が自立し、安心して暮らすためのリソースの提供が必要だと思いますが、いかがですか。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 確かにこれまで1か所という部分があったものですから、ただ、その一方でもう一つ上の相談事業所が実はありまして、広域でやっている、二市三町でやっている相談支援事業所というのもございます。例えば、先ほど担当からも説明があったんですが、障がいによってそれぞれ異なる高度な障がいの方もいらっしゃいますので、こういった相談支援事業所で対応できない方、そういった方につきましてはそういった広域の相談事業所、さらに上の相談事業所もありますので、そういったところと連携を図りながら実施していくと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） それでは、そこら辺の取組もひとつ、部長、よろしく願いいたします。

それから、次に障がい者や障がい児の地域生活支援拠点施設運営事業というのがございますね。障がい者の重度化、高齢化、親亡き後を見据え、居住支援のための機能相談、緊急時の受入れ、体験の機会、専門的人材の確保、養成などなどがあると思いますが、市民の声としては

事業自体を知っている人のほうが少ない。であるから、障がい福祉事業所に勤務していても存在すら分からないという声がございます。それから、広域地域課題の共有がないそうです。

そこで、質問なんですが、障がい福祉事業所に所属している職員の方の参加が不可欠だと思いますが、どのように周知しておりますかという質問です。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今、広域相談ということで拠点事業を立ち上げております。それが先ほど私から説明したさらに広域での相談事業所となっています。ここでは主にそういった高度な相談、あるいは各事業者、様々なプロジェクトを組んでおります。例えば兄弟プロジェクトとか、あとは地域拠点のプロジェクト、地域づくりネットワーク会とか、そういった様々な事業所が集まって例えば身体部会あるいは精神の部会等、様々な会を設けて、年に何回か研修を開いているところです。それでこの二市三町での地域のレベルアップを図っているというのが状況でございますので、本来は障がい者関連の施設におきましては、こういった部会に参加してそれぞれの勉強会はしているとは思っているんですが、ただ、それにつきましてもし周知がなっていないのであれば、さらに周知につきましても努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） ただいま部長の答弁の中にそういった部会がということですが、専門部会というのがあるようですが、ここで地域課題について検討しているとは、やっぱり部長もおっしゃられたように思っておりますが、内容の共有、それがどのような形になっているのか。

それから、広域課題が明確になっていない今、居住支援をはじめ、大幅に遅れている親亡き後問題への取組の方向性が見えていないように思われる。したがって、そこら辺はどうお考えでしょうか。お聞かせ願います。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 親亡き後の課題につきましては、これまでも長い間取り上げられてきたところがございます。私たちとしましては、親亡き後ということで、まずその家族の方が体調を崩した場合あるいは施設に入る場合、そういった場合、緊急にやはりその障がい者の方に対応しなければならないということで、この事業の中で緊急受入れという形でやっております。

その中で、預かっている中で、例えば1週間預かっている中で、今後その親御さんあるいは

家族の方がどのくらいの期間、例えば長期的な入院となれば、今度は本当は施設に入っていたくような手続をやるためにタイムダウンが必要になると。その間預かってもらって、その次のステップに移るための移行期間と捉えていますので、そういった部分ではなかなか長期的な部分で親亡き後というのは難しい部分はあるんですが、いざというときはこちらの施設でうまく対応していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 分かりました。そこら辺もよろしく願いいたします。

次に、障がい者総合支援、障がい者自立支援サービス等の事業について、こんな声がございます。就労先が少なく、働きたくても働けない。それから、A型事業所は市内に2事業所しかなく、不足としていると思います。重度訪問や介護サービスの日数や回数の不足を相談できる場所が分からない。さらには、計画支援相談ができるはずの市役所や、しお一もの対応に不満があっても声を出して言えないとか。さらに、サービスを打ち切られたり日数を減らされたりするのが怖くて、相談をためらってしまう方もいるというような声、これは市民の生の声です。

そこで、質問でございます。日中活動及び就労先が非常に少ないのですが、障がい者の働く場所や活動の機会をどのように確保するのか、プランがあったら教えてください。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 就労支援事業所A型、B型と、それぞれ障がいの内容に応じまして施設があるところでございますが、やはりまずご本人が先ほど説明しました計画支援事業所関係に本当に基本的な部分をご相談して、自分はどんな働き方をしたいのか、あるいはどんな状況なのか、あと施設によって簡単な作業なのか、難しい作業なのか、あるいは時給がどのくらいなのか、様々な条件がございます。あとはそこに通う部分等、ありますので、単純に塩竈市だけではなく、例えば二市三町あるいは仙台圏も含めましてその辺はご相談していただくというのが今の率直な考えでございます。

以上です。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 分かりました。

最後に、事業所が増えても様々な理由で福祉サービスにつながっていない障がいをお持ちの

市民の方をどのようにつなげていこうと、サポートしようとしているのか、お知らせ願います。

○副議長（山本 進） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） どのようなサポートということでございます。繰り返しになりますが、やはり障がい者の方、それぞれ相談あるいは内容について、今後どのような形で何と云えばいいんですか、仕事がしたいのか、あるいはサービスを受けたいのか、そういったのはやはりどちらかといいますと計画支援事業所、介護でいうとケアマネジャーに当たりますので、そちらの方と相談する、あるいはそこで何というんですか、課題と、あるいは不満だということであれば、改めて例えば市役所に相談していただくというのが本来の流れなのかなと。それで、その方とまた改めて相談していきながら、今後その方が地域でよりよい生活ができるようなプランをつくっていきたいと考えております。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） 分かりました。

障がい者福祉については、ひとつ部長、先頭に立ってがんがん引っ張って行っていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それから、ほかに産業経済の復興とかもあったんですが、そのところは時間の関係上、割愛させていただきます、最後に公園の維持管理についてお尋ねいたします。

伊保石公園の整備についてどのようにお考えになっておられるか、そして伊保石公園は今後どのようになさるのか、その辺のところの構想がございましたらお知らせ願います。

○副議長（山本 進） 相澤建設部長。

○建設部長（相澤和弘） 伊保石公園をどのような公園にしようとしているのかということにつきましてご質問をいただきました。

市制施行80周年を迎えるに当たりまして、今後10年、20年先を見据えた計画策定を行いまして、誰もがいつでも自由に憩える公園を基本的な考えとさせていただき、そのような公園になるようにぜひ取り組ませていただきたいと思いますと考えてございます。

○副議長（山本 進） 今野議員。

○7番（今野恭一） そうしましたら、相澤部長、前にも市民の声としてお話はしていましたが、例えば火が使えてバーベキューとか芋煮だとか、そういうことのレクリエーションができる、そして水場があって料理ができるような、そういう公園が求められています。さらには、パークゴルフなどの高齢者のスポーツができるような、そういう公園が求められていますので、よ

ろしくお願いいたします。

私の質問は以上です。

○副議長（山本 進） 以上で、今野恭一議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明23日から26日までを休会とし、27日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山本 進） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明23日から26日までを休会とし、27日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞さまでした。

午後5時28分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月22日

塩竈市議会議長 阿 部 かほる

塩竈市議会副議長 山 本 進

塩竈市議会議員 今 野 恭 一

塩竈市議会議員 伊 藤 博 章

令和3年9月27日（月曜日）

塩竈市議会9月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

令和3年9月27日（月曜日）午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 議案第56号ないし第61号（各常任委員会委員長議案審査報告）
 - 第3 認定第1号ないし第4号
 - 第4 議案第63号
 - 第5 議案第64号
 - 第6 議員提出議案第4号
 - 第7 議員提出議案第5号
-

本日の会議に付した事件

日程第1ないし第7

出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	副市長	佐藤 洋生
市民総務部長	荒井 敏明	健康福祉部長	小林 正人

産業環境部長	小山浩幸	建設部長	相澤和弘
市立病院事務部長	本多裕之	水道部長	鈴木宏徳
市民総務部 政策調整監 兼政策課長	佐藤俊幸	市民総務部 総務課長	鈴木康弘
市民総務部 財政課長	高橋数馬	健康福祉部 長寿社会課長	中村成子
産業環境部 商工港湾課長	伊東英二	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 会長	吉木 修	教育委員会 会長	鈴木康則
監査委員	福田文弘		

事務局出席職員氏名

事務局長	川村 淳	議事調査係長	石垣 聡
議事調査係主査	工藤 聡美	議事調査係主査	工藤 貴裕

午後1時 開議

○議長（阿部かほる） ただいまから9月定例会4日目の会議を開きます。

本日の会議におきましては、新型コロナウイルスへの感染防止の観点から、発言の際にもマスクを外していただく必要はございません。

また、窓を開けておりますので、お暑い方は、上着を脱いでいただいても構いませんので、ご案内申し上げます。

本日の議事日程は、「日程第4号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等をご持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。また、マスクの着用にご協力をお願い申し上げます。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部かほる） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番香取嗣雄議員、11番志子田吉晃議員を指名いたします。



日程第2 議案第56号ないし第61号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（阿部かほる） 日程第2、議案第56号ないし第61号を議題といたします。

去る9月7日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。12番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員長（鎌田礼二）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、9月10日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第56号「塩竈市手数料条例の一部を改正する条例」は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」は、歳出において、市民税過誤納還付金費などが計上され、債務負担行為において、第二中学校長寿命化改良工事実施設計業務委託やコンビニエンスストア証明書自動交付サービス機器更新及び保守が追加されました。

また、地方債において、中学校長寿命化改良事業が追加されたほか、臨時財政対策債の限度額が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 相続登記未了資産に係る固定資産税等の課税誤りについては、市民の市政に対する信頼を揺るがすこととなるため、二重三重に確認を行い、再発防止に努められたい。

また、人による確認だけではなく、AIやRPAなどの活用を検討され、同じ間違いを二度と繰り返さない組織体制の構築に努められたい。

1. 塩竈市立第二中学校長寿命化改良事業については、少子化による将来的な学校の統合や複合化、新型コロナウイルス感染対策などを踏まえた間取りの変更を検討されたい。

また、入札に当たっては、公平公正に誰もが参加できるものとなるよう努められたい。

1. コンビニエンスストア証明書自動交付サービスに係る機器の更新等については、機器等の更新のたびに財政負担が生じることとなるため、二市三町や広域での発注を検討され、スケールメリットを生かした更新費用を抑制する取組を行われたい。

次に、議案第61号「工事請負契約の一部変更について」は、令和2年度から施工している桂島の防災集団移転促進事業基盤整備工事について、工事内容に変更が生じるため、原契約の一部を変更しようとするものであるが、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 計画段階から組織横断的な視点で検討を行い、工事途中での設計変更が生じないよう努められたい。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○議長（阿部かほる） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。4番小野幸男議員。

○民生常任委員長（小野幸男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、9月13日に委員会

を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」については、敬老金及び長寿祝金の支給額の見直しを図るため、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、否決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました意見の主なるものを申し上げます。

1. 年金が毎年減る一方、負担が増えてきている中で、77歳、88歳の敬老金の廃止、100歳の長寿祝金の削減を今、なぜ行わなければならないのか。

1. 他の市町でも敬老金等の支給例は多く、十分な検討が行われたか疑問がある。

1. 決算や財政見通しはそれほど悪くない中で、財政的に削減が必要な状況とは考えにくい。

1. 高齢化の進展による新しい施策の実施の原資とするという趣旨の説明であるが、新しい施策の実施と敬老金の廃止等は、別問題ではないか。

1. 高齢化により、支給対象となる市民が増えたということであれば、支給年齢を今よりも繰り下げるという手法もあるのではないか。

1. 令和2年度主要な施策の成果に関する説明書によれば、本施策は高齢者支援事業の一環として行われており、高齢者支援事業については、意図した成果がやや上がっていると評価している。そのような中で、なぜ事業を大幅に縮小しようとするのか疑問がある。

1. 令和3年度から令和5年度を計画期間とする「塩竈市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」において、敬老金・長寿祝金支給事業の実施が計画に盛り込まれている。にもかかわらず令和4年度当初に事業を廃止しようとする本議案は、計画の内容を変更しなければならない特段の理由が見当たらず、市当局が自ら策定した計画を否定するものである。

次に、議案第58号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、子育て家庭応援事業（第四弾）、新型コロナウイルスワクチン接種事業が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 新型コロナウイルスワクチン接種事業において、ワクチン接種における利便性を高めるためにも、市民に対し、医師会とも協力しながら個別接種に対しての情報をさらに細やかに周知するよう努められたい。

次に、議案第59号「令和3年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、歳出において、介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の令和2年度分の精算に伴う返還金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号「令和3年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」については、歳出において、後期高齢者医療広域連合への令和2年度分の納付金と保険料の精算に伴う還付金が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

民生常任委員長 小野幸男

○議長（阿部かほる） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。1番阿部眞喜議員。

○産業建設常任委員長（阿部眞喜）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、9月14日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果について、ご報告いたします。

まず、議案第58号「令和3年度塩竈市一般会計補正予算」は、しおがま時短要請外支援金支給事業が計上されました。また、債務負担行為において自動車借上料が追加され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. しおがま時短要請外支援金支給事業については、本支援金の支給要件及び支給額を拡大して事業者を支援するものであるが、支給対象となる事業者に対し、さらなる周知の徹底に努められたい。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告いたします。

産業建設常任委員長 阿部眞喜

○議長（阿部かほる） 以上で委員長報告は終了いたしました。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 発言のお許しをいただき、ありがとうございます。

ただいま議題となっております議案第56号ないし議案第61号のうち、民生常任委員会に付託され、ご審査を賜りました議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」につきまして、塩竈市議会会議規則第19条第1項の規定により、撤回させていただきたいと存

じますので、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げます。

○議長（阿部かほる） ただいま市長から議案第57号について、撤回したい旨の発言がありました。

この際お諮りいたします。議案第57号撤回の件を直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第57号撤回の件を議題といたします。

佐藤市長から議案第57号撤回の理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 令和3年9月7日に提出いたしました議案第57号「塩竈市敬老金等支給条例の一部を改正する条例」につきましては、塩竈市議会会議規則第19条第1項の規定によりまして、議案を撤回いたしたく、その理由をご説明申し上げます。

まず初めに、議案の撤回のご提案に至りましたことは、議案の提出者として、大変遺憾なことであり、議員各位、市民の皆様ここに深くおわびを申し上げます。

それでは、今回、撤回に至りました理由、経緯を申し述べさせていただきます。

1つ目に、敬老金等をお受けになられる高齢者をはじめ、市民の皆様から十分に意見を伺う機会があったのかどうか、ご意向の反映が不十分であったのではないかということ、2つ目に、将来の財政負担や市全体の政策とのバランスの精査など、重要な政策形成に係る庁内での検証が不十分であったこと、3つ目に、市議会の皆様に十分かつ丁寧な説明を尽くすことが、足りなかったこと、4つ目に、県内外の自治体における政策や実情を把握し、その精査をしっかりと行うべきであったことであります。

以上の点を素直に猛省し、改めて多くの皆様のご理解が得られる政策提案が必要であると考え、ご審議をいただいている中で、甚だ恐縮ではございますが、議案撤回のご承認をお願いするものでございます。

現在、本市では、周辺自治体に比べ、急速な高齢社会が到来をし、さらに生産年齢人口の減少による市税収入の減少傾向、一方では、新型コロナウイルス感染症対策などの新たな対応など、市政全般にわたる政策手法の見直しの時期にあります。高齢者をはじめ、各世代の市民をお支えするためには、財源の確保や協働によるまちづくりの推進が不可欠であります。特に高齢者の皆様の命と生活を守り抜いていく政策を打ち立てるためには、高齢者を支える若い方々が、この塩竈にお住まいになり、負担の平準と公平の確保、そして、活気あるまち

への転換がぜひとも必要であると考えております。さきの委員会審査におきましても子供医療費助成など、子育て支援について、多くのご質疑をいただきました。審議会の皆様のご心配されております子育て支援をしっかりと進めながら、良好な住環境の整備、雇用創出、市中経済の回復など、全体的に底上げするトータルバランスの取れた政策展開を強力に進めていく所存であります。今後は、事業を慎重に捉まえ、様々な政策提案を行う中で議論を深めてまいります。

本議案に関します今後の進め方につきましては、老人クラブ連合会をはじめ、町内会の皆様との意見交換やタウンミーティング、さらには、パブリックコメントなどを通じてしっかりとご意見をお聴きしてまいります。その際、今後の人口構成の推移、財政運営の見通し、そして、既存計画との整合性をしっかりと図りながら分析、検証をしてまいりたいと考えております。加えまして、さきの委員会審議に当たりまして、各委員より、ご指摘のありました高齢者福祉計画の計画運用につきましても塩竈市介護保険高齢者福祉推進委員会において、これからの時代にふさわしい新たな施策の構築に向けまして、一つ一つ丁寧に議論させていただきながら、ご提言、ご意見を受け止め、反映させてまいりたいと考えております。

このような進め方によりまして、市民の皆様お一人お一人が、安心してお暮しいただき、このまちに住んで本当によかったとご実感いただけますよう、必要な施策を庁内挙げて検討し、しっかりと取り組んでまいります。市議会の皆様には、改めまして今回、議案を撤回させていただくことについて、深くおわび申し上げますとともに、今回の反省を踏まえまして、市議会と市がともに市民の幸せにつながる政策について、しっかりと議論が尽くせますよう、政策根拠を明らかにし、丁寧な提案に努めてまいりますので、ぜひご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） これより質疑に入ります。

なお、質疑は、議案の撤回に関する質疑であり、議案そのものは、質疑の対象となりませんので、ご留意願います。14番小高 洋議員。

○14番（小高 洋） お伺いをしたいと思います。

ただいま市長から詳細なご説明をいただきまして、撤回に至る理由については、理解をしたところであります。

それで、本議案につきましては、先ほど、ご説明もございましたとおり、そもそもの出発点として高齢化、長寿化が進んでいることから、超高齢社会に対応するための施策の充実等への事業

推進を図るといところが、出発点であったということでありました。

それで、先ほど、民生常任委員長のご報告にもございましたとおり、この議案第57号に関しまして、一定の議論が行われ、質疑・採決が行われた。その際には、先ほど、審査の中で述べられました意見というものもご紹介がございましたが、1つには、なぜ今なのか、あるいは、十分な検討があったのか、こういった様々なご意見があったということでご報告を頂戴いたしました。

それで、先ほどの説明で、撤回に至るその理由というところについては、私も理解をしたつもりなのでありますが、一方で、委員会の中身を踏まえて、あるいは、その撤回を踏まえてこういった結論に至った、その途中についてだけ、もう少しご説明いただきたいと思います。今回の議論についての受け止めと、そして、撤回に至るまで、庁内でどういった議論が交わされたのかという部分で深めてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部かほる） 小林健康福祉部長。

○健康福祉部長（小林正人） 今回の条例の撤回について、質疑をいただきました。

議会の議論についての当局の受け止めについて、お答えいたします。

9月13日に開催されました民生常任委員会の中で、各委員より、多くのご意見をいただきました。あまりにも急な提案ではないのかというご意見、あるいは、時間をかけて丁寧な対応を取るべきではないかというご意見、財源確保の努力をもう少しすべきではないかというご意見、さらには、「塩竈市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」との整合性につきましてもご意見をいただいたところでございます。これらのご意見に加えまして、敬老金等をお受けになられる高齢者をはじめ、広く市民の皆様から意見を伺う機会を設けるべきであったこと、議員の皆様には十分かつ丁寧な説明をさらに尽くすべきであったことなど、執行部として至らぬ点があったことを率直に猛省しているところでございます。

続きまして、撤回に至る庁内での議論について、質疑をいただきました。

今回、民生常任委員会の中でいただいた様々なご意見につきまして、執行部として率直に受け止めているところでございます。その上で、課内、部内、庁内におきまして昨年度の調査で判明いたしました独り暮らし高齢者が、75歳以上で2,400名という現状を踏まえまして、今後、高齢者の命と生活を守ることが、高齢者施策に展開する上での前提になるのではないのかという議論がされました。さらに、急速に訪れる少子高齢化社会の中で、新たな見守り事業など、今後、どのような高齢者施策が優先されるべきなのか、特に高齢化率が高く、独り暮らし高齢者が多い本市では、今後、どのような支援が必要なのかなどについて、議会からのご意見を踏まえて議論を重

ねてまいりました。その結果、市民の皆様のご意見を伺う機会が不足していたことなど、反省すべき点が多々ありましたことから、高齢者施策の全体の中で本議案の内容につきまして、再検討をする必要があると判断し、議案の撤回を議会にお願いするという重い決断に至ったものでございます。今後は、このたびの反省点を踏まえまして、丁寧な進め方を念頭に置くとともに、市民の皆様のご意見を伺い、そのご意見をしっかりと分析、検証し、より充実した高齢者施策が展開できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後1時27分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号撤回の件については、承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第57号撤回の件は、承認することに決定いたしました。

ただいま議案第57号については、撤回が承認されました。よって、委員長報告に対する質疑、討論及び採決は、議案第56号、第58号ないし第61号について、行うこととなりますので、ご承知おきください。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終了することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） ご異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第56号、第58号ないし第61号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第56号、第58号ないし第61号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 認定第1号ないし第4号

○議長（阿部かほる） 日程第3、認定第1号ないし第4号を議題といたします。

令和2年度決算特別委員会委員長より決算審査の報告を求めます。2番西村勝男議員。

○決算特別委員会委員長（西村勝男）（登壇） ただいま議題に供されました令和2年度決算特別委員会における決算審査の経過の概要と結果について、ご報告申し上げます。

本特別委員会に審査を付託されました案件は、認定第1号「令和2年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、認定第2号「令和2年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、認定第3号「令和2年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、認定第4号「令和2年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」であります。

本付託案件審査のために、9月9日、15日、16日及び17日の4日間、委員会を開催し、まず、議事運営上、正副委員長の互選を行いました結果、委員長には私、西村勝男、副委員長には辻畑めぐみ委員が選任されました。

審査に当たっては、各会計決算の内容について、決算書及び提出資料などの説明を聴取し、さらに、新たに各種資料の提出を求めて活発なる質疑を展開し、慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、認定第1号については、賛成多数をもって認定すべきものと決しました。認定第2号については、全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。認定第3号については、全員をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。認定第4号については、全員をもって原案のとおり可決及び認定すべきものと決した次第であり

ます。

各会計決算の内容につきましては、既に議員各位もご存じのとおりでありますので、詳細は省略いたしまして、各会計決算に対し、出された要望・意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について、申し上げます。

1. 令和2年度決算における経常収支比率は、前年度から3.0ポイント減少したが、今後も自主財源の確保や他会計への繰出金の削減目標を定める等、歳出の抑制に努め、健全な財政運営を行われたい。

1. 新型コロナウイルス感染症対策事業については、地域経済に対する様々な支援や補助事業が行われてきたが、いまだに新型コロナウイルス感染症が流行している影響により、市民生活は苦しい状況である。継続可能な支援・事業はしっかりと継続するとともに、アフターコロナを見据えた地域経済活性化策などの取組も検討されたい。

1. 新型コロナウイルス感染症拡大により、様々な事業が実施できなかったことは理解するものであるが、代替案の実施や実施方法の変更などにより、積極的に事業の目的達成に努められたい。

1. 歳出における不用額については、予算編成時から事業内容を精査し、不用額を極力生じさせないよう努めるとともに、柔軟に予算の組替えなどを行い、市民からの要望が多い事業に予算が割り当てられるよう努められたい。

1. 契約事務については、一部の事業では、入札に参加するための資格要件が、一部の者しか有しない資格とされているため、競争性が働いていない。仕様書の内容や公表時期を精査し、誰が見ても公平公正で誰もが入札に参加できる制度となるよう検討されたい。

1. 職員の時間外勤務の状況については、新型コロナウイルス感染症に対する対応などで業務時間数は増加しているが、業務の見直しや効率化を図ることにより、時間外勤務の削減、人件費の抑制に努められたい。

1. 職員の退職者数については、離職率が一般的な数値と比べて高く、職員の業務多忙化がその原因にあるのではないかと懸念する。新型コロナウイルス対応や気候変動による激甚災害への対応などには、マンパワーが必要となるため、行財政改革による職員の削減について検証され、一人一人の業務量が適正なものとなるよう配慮されたい。

1. NEWしおナビ100円バス運行事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で利用率は低下したものの、公共交通機関として大切な市民の足である。ネーミングライツ

による広告収入など、財源確保を図り、継続した運行に努められたい。

1. 公立保育所運営事業については、待機児童の解消を図るため、保育士の安定的な雇用に努められたい。また、保育士の確保や公立保育所の補修・改修などに係る経費については、国に対し、財政支援を求められたい。

1. 子どもの生活に関する実態調査実施事業については、今回の調査で把握した実情やニーズを分析し、各関係機関とも協力を図ることによって、教育支援・生活支援など、多岐にわたる子供の貧困支援に取り組まれたい。

1. 予防接種事業については、厚生労働省が示している子宮頸がんワクチンについてのリーフレットを、学校を通じて接種対象者の入学時や新学期時に配布することや、医師会を通じて医療機関へ配布することなどにより、希望者が接種機会を逃すことがないように周知に努められたい。

次に、特別会計について、申し上げます。

1. 各特別会計の繰入金について、病院事業会計については、徐々に削減に努められているものの、各事業会計、特別会計の繰入金の合計額が、約37億円と依然として高水準であることから、引き続き削減に向けて努力されたい。

1. 国民健康保険事業特別会計については、過年度の保険料滞納額に対する収納率が低いことから、保険料の収納対策を十分に行うことにより、安定した財政運営につながるよう努められたい。

1. 交通事業特別会計については、観光客への情報発信についてSNSの作成にとどまらず、フォロワー数を増やす努力をされたい。また、社会実験として行われているウイークエンド便については、毎週金曜日みの運航では、浦戸地区に居住する就業者の支援につながらないことから、効果的な施策となるよう検討されたい。

経営改善計画が策定されているものの、人件費の増加傾向が続いており、計画が未達成な状況である。交通事業については、民営化を含めた効率的な経営の在り方について、議論されたい。

1. 介護保険事業特別会計については、高齢者の健康維持に対する支援事業は、必要な事業であると思われるので、今後も引き続き行われたい。

また、新型コロナウイルス感染拡大による収入減などにより、介護保険料が未納となっている者があることから、保険料の減免制度を十分周知されるとともに、納付相談に対しては、

引き続き丁寧な対応を取られたい。

最後に、企業会計について、申し上げます。

1. 下水道事業特別会計については、宅内貯留施設事業において、これまでの敷地内に一時的に雨水を貯留する手法以外にも、雨どいの水をタンクに貯留する手法など、低負担で高い効果の手法を導入されるよう検討されたい。

1. 市立病院事業会計については、繰入金額の削減について、評価するものであり、さらなる取組を行われたい。

繰入金については、診療報酬と関係するものであり、国が定める繰入基準は正当かとの問題もあることから、繰入金の多寡によって評価すべきではないのではと考える。

決算については、黒字とはいいいながらも、実際には繰入金によるものであることを市民に分かりやすく表現されるとともに、今後の市立病院の経営の在り方については、公立公営にとられず、幅広く検討されたい。

1. 水道事業会計については、管路からの漏水調査及び修繕等を十分に行うことによって、漏水分の無駄な水処理に係る経費の削減に引き続き努められたい。

以上が、審査の概要であります。

なお、本特別委員会は、議会選出の監査委員を除く議員全員の構成でありますので、審査の細部については省略いたしますが、当局におかれましては、指摘ないし要請された事項に関しまして、今後、対応いただきますよう要望いたします。

以上、皆様方のご賛同を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます、ご報告といたします。

令和2年度決算特別委員会委員長 西村勝男

○議長（阿部かほる） 以上で委員長報告は、終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

認定第1号「令和2年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、まず、委員

長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 令和3年第3回定例会に上程されました認定第1号について、反対討論を行います。日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

最初に、新型コロナウイルスの感染拡大が猛威を振るい、暮らしやなりわい、生業に多大な影響を及ぼす中、感染対策事業としての3つのパッケージに基づく各種施策を展開することについて、目の前の課題に対応し、迅速に展開されていることについては、評価をするものであります。今後、検証すべきは、検証し、見直すべきは、見直しを行い、引き続きの施策の展開を望むものであります。

一方、認定第1号について、反対の理由について、何点か述べさせていただきます。

本市では、市税の収納向上対策として、宮城県地方税滞納整理機構に参加し、徴税収納委託を継続しております。令和2年度の移管件数は、30件であります。もともと宮城県地方税滞納整理機構そのものが、地方税法に基づかない任意の団体であります。宮城県では、35市町村中、21自治体に参加していますが、近隣二市三町では、多賀城市、利府町、松島町、七ヶ浜町が未参加となっております。地方税法の法的根拠がない宮城県地方税滞納整理機構について、参加自治体が減少している中で、本市も不参加とし、滞納者の実態に寄り添った徴収に切り替えるべきであるということを指摘をしておきます。

次に、9月からデジタル庁が発足いたしました。関連する6つの法律によって、個人情報保護条令等については、形骸化のおそれがあることを指摘せざるを得ないわけであります。また、個人情報について、デジタル庁設置を機に、民間事業者を含め、利用することになるおそれが指摘をされております。弁護士、法律家の団体は、反対をしております。

また、マイナンバーカードは、医療保険証の代わりになることが閣議決定されております。過半、厚生労働省は、9月22日に行われた厚生労働省社会保障審議会で、本格的な運用を10月20日から開始するとしております。一方、マイナンバーカードに対応する医療機関のシステム改修は、医療機関の5.6%にとどまっております。システム改修に未対応の医療機関において、このマイナンバーカードで受診しますと、保険証を忘れたのと同じで、10割負担となってしまいます。したがって、厚生労働省の社会保障審議会では、医療機関がやることは、新型コロナウイルスに勝つことで、デジタル化を無理に進めるべきではない。10割負担になったら大変だという日本医師会の会員の方のご発言。一番気になるのは、個人情報保護で、慎重にしてほしい。高齢社会をよくする女性の会、こうした審議会の委員の皆様からも

こうした懸念の声が出されているわけであります。

マイナンバーは、個人の全ての情報を一元化し、国が国民、市民の個人情報を一元管理する社会とするものであります。個人情報は、厳格に保護すべきものであり、以上の理由をもって、反対とするものであります。

続きまして、行財政改革の分野について、これまでも繰り返し申し上げてきたように、無駄を省き、市民に必要な、例えば、先ほど、委員長報告にもありましたとおり、災害等々、こうした取組を行うためにも施策と並行して市財政を検証し、発展させていくことは、当然必要なことであります。しかしながら、現在の行財政改革は、特に定員適正化の下、職員が減少し、あるいは、非正規に置き換えられ、業務が多忙化し、部署、あるいは、特定の職員のところで大変な超過勤務となっております。先ほど、述べたように、災害時でのマンパワー、あるいは、今日、私たちが今、受けている新型コロナ禍でのこうした様々な災害レベルの対応の中で、そうしたことが一層明らかになってまいりました。また、病気による休業、退職される方、特に20代や30代など、これからの市役所を担う人材が多く退職されていることは、重大であります。市民生活のなりわい、生業を支えること、それに十分応えることができるのでしょうか。その点でもこの問題について、私どもは、問題点を指摘しておきたいと思えます。

また、アウトソーシングの推進については、全てを否定は、いたしません。一方、福祉や保育の分野など、採算性が求められている民営化にはそぐわない分野もあり、民営化されれば人件費、事業費の抑制ができるとして推進することは、災害対応能力の低下や行政サービスの低下につながることを指摘をしておきたいと思えます。

現在、大変な苦境にある市民の暮らし、そして、本市の産業、職員減らしとアウトソーシング推進で、本当に必要な手だては、打てるのか。この路線に縛られてしまつては、有効な施策は、十分打てず、市民の暮らしは、上向かないのではないかと思うものであります。市民の暮らしや人口増、市内中小企業など、地域経済が発展し、自主財源である自税収入が増えてこそ、健全な財政運営が行えることとなります。国の方針に沿って、職員削減やアウトソーシングを一律に進めることには、賛同できるものではございません。

次に、国民健康保険事業について述べます。

国民健康保険の基金を投入し、引き下げた税率を維持継続することについては、評価するものであります。一方、国民健康保険税滞納者に対し、納税相談に応じないことを理由に、発

行されている短期保険証や資格証明書について、ともすれば一時無保険状態となり、医療を受けるに当たり、医療費の全額を払うことへのためらいから疾病の重症化、ひいては、命に関わることになりかねないことを指摘をしてきました。収納率の向上を目指すことについては、理解いたしますが、生活に困窮し、保険税の支払いに困難を抱えた方が、突然保険税が払えるようにはなりません。本市でも短期証、資格証の発行を中止し、寄り添った対応の転換を強く求めるものであります。

続きまして、介護保険事業決算について、反対の理由を述べます。

介護保険制度が平成12年度から始まって、はや21年が経過いたしました。保険料の引上げ、また、1割だった利用料が所得に応じて3割負担までになり、さらに食費や住居費の自己負担を軽減する補足給付費の対象を狭める等々、ますます利用しにくい制度になっております。利用者の状況や家族の介護状況が反映され、お金がなければ十分な介護が保障されない、全く冷たい保険制度であります。

一方、事業者を目を向ければ、介護報酬は下がり、さらにこの新型コロナ禍で利用者数が減り、施設は、大変厳しい経営状況になっております。また、職員は、感染予防のため、一瞬たりとも気が抜けません。本来は、介護保険制度は、介護が必要な人のお金の心配がなく、適切な支援が受けられる公的な制度でなくてはなりません。根本的には、国の制度が、やはりこの制度設計は、最初から間違っていたということを指摘しておきます。

最後に、後期高齢者医療保険事業決算について、反対の理由を申し上げます。

まず、後期高齢者医療においても無保険状態となる懸念のある短期保険証の発行は、やめるべきであります。高齢者は、年金が下がり、保険料は増える厳しい現状にあります。そして、加齢とともに高齢者は、いろいろな病気を抱えてきます。早期の治療が重症化を食い止め、回復につながります。無保険状態になることは、あってはなりません。誰でも早期に治療が受けられるよう、短期保険証の発行は、見直すべきであります。

最後に、この討論、この決算については、予算の適正な執行と、そして、業績評価を行うものであり、そして、この討論は、賛否の自己表明の場であります。

以上のことを申し上げ、認定第1号についての反対の理由といたします。ご清聴のほど、大変ありがとうございました。

○議長（阿部かほる） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） 私は、認定第1号「令和2年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、賛成する立場から、賛成討論を行います。

令和2年度決算特別委員会で、認定第1号に反対される市議団の反対理由は、大きく次の3つであったと思います。1つは、個人情報の保護の観点から、マイナンバー絡みの事業について、2つ目は、宮城県地方税滞納整理機構への参加について、3つ目に、行財政改革についてでした。この3点は、先ほどの反対討論でも挙げておりました。

振り返ってみますと、令和元年9月の選挙により、佐藤光樹市長が第7代塩竈市市長に就任しました。そして、翌年の令和2年度の予算が、佐藤光樹市長の初めての予算組みでありました。令和2年度は、全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、地元事業者の経済活動の自粛や本市の象徴的な多くのイベントが中止を余儀なくされた状況にあって、市当局は、迅速にしっかりと対応してきており、市民の命と生活を守るために多くの労力を尽くしてきたものと評価をしております。歳出の決算規模から見ても、令和元年度を多く上回る352億5,472万6,000円の実績を誇り、そのうち、コロナ対策では、60を超える事業を立ち上げ、総額で67億6,600万円の予算を確保して、高齢者支援、子育て世帯支援、学生支援、そして、地元事業者支援によく取り組んでいるものと評価をしております。コロナ対策だけではなく、庁舎整備をはじめ、7つの重点課題に積極的に取り組み、将来の問題を先送りせず、すぐに対応していく姿勢については、市民生活を守り抜く意向が十分に酌み取れるほか、第5次長期総合計画に基づいた数多くの事業を実施し、子育て、福祉、防災、住環境、産業振興、そして、教育施策など、市役所一丸となって取り組む姿勢を評価するものであります。

また、主要な財政指標を見ますと、財政上の能力を示す財政力指数は、前年度より0.04ポイントの増の0.524、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より3ポイントの減の95.5%、公債の元利償還額の負担を示す公債費比率は、前年度より1.1ポイント減となり、5.7%となり、いずれの指標も良好でありました。

しかしながら、私も少々不満があります。まず、1つは、経常収支比率は、前年度比較で3ポイント下がりましたが、これは、下水道事業の公営企業法適用化に伴うもので、実質は、依然と高い水準であることです。

2つ目として、特別企業会計への繰出金についてですが、依然多額となっており、総額約37億円にも上ります。この特別企業会計への繰入れについて、当然のことと考える公務員体質を改めていただきたいと毎年言い続けています。企業会計の独立採算について、これまでで以

上の努力を尽くしてほしいと思います。

3つとして、海岸通市街地再開発の進みの遅さです。塩竈市の立場は、海岸通市街地再開発組合の一員ではありますが、行政としての強力な指導が必要なのではないのでしょうか。

反対される市議団の討論では、依然マイナンバーカードについて、問題視されておりますが、国の政策を見ますと、今後、進めていく行政のデジタル化の基盤としてマイナンバー制度が進められており、複雑である行政手続の効率化を図るものであります。また、私も調べて初めて分かりましたが、安全対策では、紛失や盗難に対して、24時間体制で利用停止を可能とすることや、不正に情報を入手しようとするカードに組み込まれておりますICチップが壊れる仕組みであるなど、しっかりとした対策が取られております。このような国全体で進める事業に遅れを取らず、むしろ迅速に進めるべきであります。反対される市議団は、一部の考えをもって反対する意見であり、塩竈市のこれまでの実績を勘案しないで反対することは、正しい評価とは言えないのではないのでしょうか。

また、行財政改革について、述べておりましたが、今後の市民人口の減少に伴い、必要かつ大変重要であると私は、考えております。

次に、宮城県地方税滞納整理機構への参加についてであります。ここ数年、各種の税の収納率は、上がっており、宮城県地方税滞納整理機構への加入の成果が実りつつあります。現在は、宮城県地方税滞納整理機構への加入はしつつも、職員の派遣はない状態です。もし、収納率が低下した場合は、国民健康保険税等の増額につながるものであり、宮城県地方税滞納整理機構からの脱退は、すべきではないと私は、考えます。

次に、それぞれの特別会計について、申し上げます。

国民健康保険事業特別会計にあつては、新型コロナ禍の影響による給付費の減少があつたものの、保険税も減収となり、財政調整基金を活用しながら運営しております。厳しい財政運営の中にあつても新型コロナウイルス感染症の影響により、減収となつた被保険者に対して、保険税の減免を行うなど、しっかりと対応しているものと評価するものであります。

介護保険事業特別会計にあつては、介護給付費が前年度を上回る一方で、介護保険料は、減収となつており、今後の事業運営や財政運営が厳しくなるのではないかと心配するものですが、このような状況下においても新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した方の保険料減免を実施しており、厳しいながらもしっかりと運営しているものと評価するものであります。

後期高齢者保険事業特別会計にあっても、現行制度の下で事業の維持、継続に努めており、国民健康保険事業や介護保険事業と同様に、新型コロナウイルス感染症の影響によって減収となった高齢者の保険料の減免を行うなど、しっかりと対応しているものと評価をするものであります。

以上のように、一般会計や各特別会計において、市長のリーダーシップの下、市民重視の政策を実施したものと評価し、認定第1号「令和2年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、賛成する立場の議員を代表し、賛成討論といたします。

オール塩竈の会 鎌田礼二

○議長（阿部かほる） 以上で通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、認定第1号「令和2年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について」、採決いたします。

認定第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立多数であります。よって、認定第1号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第2号「令和2年度塩竈市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、採決いたします。

認定第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、認定第2号については、委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。

次に、認定第3号「令和2年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について」、採決いたします。

認定第3号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、認定第3号については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号「令和2年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、

採決いたします。

認定第4号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、認定第4号については、委員長報告のとおり原案可決及び認定されました。



日程第4 議案第63号

○議長（阿部かほる） 日程第4、議案第63号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第63号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、令和3年度塩竈市一般会計補正予算であります。

宮城県へのまん延防止等重点措置の適用に伴い、宮城県から要請された飲食店の営業時間短縮に全面的にご協力いただいた事業者への協力金を計上し、歳入歳出2億1,000万円を追加いたしまして、総額を237億1,177万7,000円とするものであります。

歳出予算といたしましては、9月13日から9月30日までの18日間について、営業時間短縮要請に全面的にご協力いただいた事業者に対する新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金支給事業として

2億1,000万円

を計上いたしております。

歳入予算につきましては、拡大防止協力金支給事業に係る県支出金として

2億950万円

ふるさとしおがま復興基金繰入金として

50万円

を計上しております。

協力金につきましては、まん延防止等重点措置期間終了後、速やかに対象事業者へ支給してまいりたいと考えております。

議案第63号については、以上であります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い

を申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（阿部かほる） これより、質疑を行います。18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） 協力金の支給ということで、質疑させていただきます。

当初、新型コロナが発生して、一番初めの頃、協力金というんですか、そういったものは、1件当たりの金額も少なく、件数がいっぱいあって、予算はいっぱい取ったけれども、6割程度で終わったとこともあって、その後、何回かやっているの、漏れはないとは思いますが、今回の支給協力金の把握をどういった形でしているのか。それと、協力しなかった店とかがなかったのかとか、そういったところをお知らせいただきたいと思います。金額的にも前と比べてかなり大きな金額になって、1件当たりの金額が大きくなっておりまして、そういった意味では、事業者の方は、非常に助かっているだろうなどは推測はいたすわけですが、金額が大分大きくなればなるほど協力しなかったお店でももらえたりすると、協力した方がいろいろまた、不公平感が出てくるかと思しますので、その辺の把握をどのようにやっていただいているのか、お聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 志賀議員の質疑にお答えをさせていただきます。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきましては、対象となりますのが、食品衛生法上の営業許可を取得していらっしゃいます全ての飲食店ということになってございます。私どもで把握しておりますこれに最も近い情報としましては、昨年10月にお認めいただきました塩竈市の飲食店事業継続緊急支援におけます264件の対象データというものを基に私どもとしましては、申請書をこういった方々に送らせていただいております。市から申請書がもし送られなかった場合であっても、もちろん、飲食店の営業許可をお持ちで、協力要請の期間中に要請に応じていただいたなど、要件に合致している方については、当然対象となります。例えば、最近オープンしたお店なんかがあって、私どもが把握していない場合、まれにあるかと思っております。そういったことは、なるべくないように、別な質疑でもございました協力金に協力していない店がないのかどうかということにつきまして全庁挙げて管理職が毎週金曜日を中心に各店舗を回っておりまして、そういった折に、この店は名簿になかったけれども、新しくやっているんだなというところを把握した折には、電話連絡などをさせていただいて、なるべく漏れがないような形で捉えさせていただいております。今回は、議員ご指摘のとおり、給付金の金額も大きいものでござい

ますので、もし申請書が来ていないというときに、もらえないのかしらということで、もし疑問があったら、ぜひ市役所商工港湾課にご連絡いただければ、私どもで丁寧に対応させていただいて、条件に合致しているかどうかということを確認させていただきたいと思っております。

繰り返しになりますけれども、協力金は、金額も大きいものですから、今回、それに協力いただけていないのかどうかの確認という質疑もありました。そちらも繰り返しになりますが、管理職が毎週金曜日を中心に回らせていただいて、20時以降の営業等がないのか、あるいは、19時以降に酒類を提供していないのか等々、確認をさせていただいているところでございます。

また、申請に当たりましては、全て条件に合致しているかどうかの誓約書というのを頂いております。万が一、誓約書を頂いた後に何かあったような場合には、返還していただくということもお伝えさせていただいておりますので、そういったことで対応をさせていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 対象者が264件ということをお聞きしました。こういったことをチェックする職員の方も大変だと思います。当然夜の営業時間帯をチェックしなければいけないわけですから、非常に労力も要することだと思いますけれども、もらう側にとっては、対象から漏れちゃうとこれまた大変なことにもなりますので、264件以外の対象、これ以外にも対象者がいるのか、ないのかとか、そういった連絡が、この264件だけに申請書を配付するのか、それとも広く申請書を配布して、申込みがあった人たちのチェックをするのか、その辺だけお聞かせください。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 今回、申請書一式につきましては、264件の方にご送付を申し上げます。ただ、繰り返しになりますが、私のところに来ていないよということであればホームページですとか、LINEとか、かわら版とかでも周知はしておりますけれども、疑問な点がありましたら、ぜひ電話をいただければ私どもで確認させていただいて、その書類をお届けするなり送付するなりさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） その際、申込みの締切日とかは、あるんですか。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 既に今議会の初日に議決をいただいております件につきましては、10月29日の申請期限となっております。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 当然こういうものは、締切日というものがあってしかるべきではあると思いますけれども、ただ、そこに分からない、知らないで漏らしたという方も出るやもしれませんので、その辺は、柔軟に対応していただければと思います。

○議長（阿部かほる） 小山産業環境部長。

○産業環境部長（小山浩幸） 初日に議決をいただきました協力金につきましては、既に168件、今日時点で申請いただいておりますが、まだ、100件近く来ていないという計算になっております。10月の半ば過ぎぐらいにもう一度申請漏れはございませんかということで通知を出そうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） よろしいですか。

暫時休憩いたします。北側委員会室において議会運営委員会を開催いたします。議会運営委員会委員の出席をお願いいたします。

午後2時18分 休憩

午後2時21分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はございませんか。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第63号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議案第63号については、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第63号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議案第63号については、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。再開は、14時40分といたします。

午後2時22分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



日程第5 議案第64号

○議長（阿部かほる） 日程第5、議案第64号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました、議案第64号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第64号は、塩竈市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例第3条の規定に基づき、「第6次塩竈市長期総合計画基本構想及び前期基本計画を定めることについて」議会の議決を求めるものであります。

本市は、これまで平成23年度を初年度とした「第5次塩竈市長期総合計画」と東日本大震災からの早期の復旧、復興を目指す「塩竈市震災復興計画」との両輪でまちづくりを進めてまいりました。この間、本市を取り巻く社会情勢は、急速に進む人口減少、少子高齢化社会への突入、経済、社会のグローバル化や技術革新の急速な進展、地球環境問題の深刻化など、多年にわたり、大きな変革期を迎えております。さらに、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、市民生活や地域経済に大きな影響をもたらしました。新たな総合計画の策定においてもその影響を受け、第5次長期総合計画の期間を1年間延長することとなり、通常の市政運

営に加え、新型コロナウイルス感染症への対応を行う中、計画策定に取り組んでまいりました。

第6次塩竈市長期総合計画は、このような時代の潮流や本市の地域特性、まちづくりの課題、市民の皆様の意向などを踏まえ、令和4年度からの10年間の市政運営の指針となる新たなまちづくりの指針を定めようとするものであります。計画策定に当たりましては、令和元年11月に東北学院大学の柳井雅也教授を会長とする塩竈市長期総合計画審議会に諮問をし、市民意向調査や地区別懇談会、企業意向調査、市民まちづくりワークショップなどの多くの方々からのご意見とともに第5次長期総合計画の総括などを踏まえ、今後のまちづくりについて、ご審議をいただきました。これまで、9回にわたり、丁寧なご議論を積み重ねていただき、去る9月16日、答申をいただいたところであります。

初めに、本市が今後10年間で目指す都市像についてですが、「海と社に育まれる楽しい塩竈」といたしております。これまで、塩竈は、海をはじめとした自然、そして、豊かな歴史や文化を背景として、人々の暮らしが生まれ、魅力あるみなとまちとして発展してきました。また、計画策定における市民参加の一環として、開催をした市民まちづくりワークショップでは、参加いただいた皆様方のご意見から、自然や歴史、文化などの地域特性を生かした「塩竈らしい100の暮らし」を取りまとめいたしました。どの暮らしも楽しみながらこれからも塩竈で暮らしていきたいという市民の方々の思いが伝わってくるものであります。これらのことから、まちの至るところに塩竈らしい楽しい暮らしが広がり、市民の方々の笑顔があふれる塩竈が未来に続いていくことを目指し、都市像として掲げたものであります。

次に、目標年度となる令和13年における本市の将来人口につきましては、5万人と設定しております。これは、厚生労働省の政策研究機関である国立社会保障人口問題研究所の推計方法を参考としながら、定期的な把握が可能である住民基本台帳人口を基準に推計を行ったものであります。推計結果では、令和13年の人口は、約4万8,000人となり、令和3年と比較すると約5,000人が減少し、特に年少人口と生産年齢人口の減少が大きいことが見込まれました。このことから、子育て世帯の移住、定住の促進と子供を生み、育てやすい環境を整えることを軸とした施策を展開していくことで人口減少を抑制することとし、令和13年の将来人口を5万人と設定したものでございます。これらの都市像や将来人口の実現に向けて、基本構想では、子ども、福祉、生活、産業、交流、文化、協働、浦戸諸島の8つ分野を設定し、まちづくりの目標と方向性、そして、基本計画につながる施策の柱を定めております。

次に、基本計画についてであります。

第6次長期総合計画では、基本計画を前期と後期に分割をし、計画期間をそれぞれ5年といたしております。これまでの長期総合計画においては、基本構想に合わせ、基本計画の期間を10年としておりましたが、社会情勢の変化に速やかに対応していくため、前期、後期、それぞれ5年としているものであります。前期基本計画につきましては、持続可能な開発目標であるSDGsや地方創生市民まちづくりワークショップから生まれた「塩竈らしい100の暮らし」など、幅広い視点を取り入れながら策定いたしております。さらに、前期基本計画においては、基本構想で定める8つのまちづくりの目標に基づく具体的な施策とともに横断的な視点で各分野の重点的な施策を展開する「塩竈未来創生プロジェクト」を定めております。市民の皆様、「すみよさ」「よろこび」「やりがい」「にぎわい」を実感していただくための4つのプロジェクトに基づく施策を推進することにより、塩竈への愛着と誇りを高めていくことを目指すものであり、本市の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置づけるものであります。また、第6次長期総合計画の進捗度合いを定量的にはかるため、将来人口のほか、塩竈未来創生プロジェクトにおける重要目標達成指標、数値目標とともに、各分野の主要な施策について、成果目標を設定してございます。これらの指標の達成状況については、有識者などによる評価、検証の機会を定期的に設け、施策の改善や見直し、そして、後期基本計画の策定につなげていきたいと考えております。

以上、提案理由について、ご説明申し上げましたが、本市の今後10年間の市政運営、そして、まちづくりの基本方針となる極めて重要な計画であります。多くの市民の皆様にご参加をいただき、策定した計画でもありますので、よろしくご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長からご説明申し上げますので、お聞き取り賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、私からは、議案第64号につきまして、ご説明をさせていただきます。内容が結構多くございますので、多少お時間をいただきながらご説明をさせていただきますと思います。

まず初めに、資料No.29になります。第3回市議会定例会議案資料（その4）をご用意いただきたいと思っております。

こちらの1ページには、第6次塩竈市長期総合計画の構成についてを記載してございまして、

資料の上段に記載しておりますように、第6次長期総合計画は、序論、それから、基本構想、そして、前期基本計画、この3つで構成している表になります。

まず、序論では、①としまして、本市の特性、こちらは、人口、それから、地理的特性、それから、産業特性を示しております、②主な時代の潮流では、人口減少、少子高齢化社会からSDGsの取組推進までの6つを掲げております。そして、これらを踏まえまして、③まちづくりの課題では、人口減少、超高齢化社会進展への対応、そして、豊かな幸せを実感できる地域社会の構築とまちの魅力向上、そして、地域構成を十分に活用した産業振興、新たな危機への対応を掲げてございます。次に、④まちづくりの思いといたしましては、市民まちづくりワークショップにご参加いただきました方々のアイデアを「塩竈らしい100の暮らし」として取りまとめておまして、そこに込められた思いを基本構想、あるいは、前期基本計画にも取り入れさせていただいております。さらに、⑤まちづくりの視点といたしましては、持続可能なまちづくり、それから、シビックプライドの醸成を大きな視点といたしまして、⑥につながりますまちづくりの手法、こちらとしての協働、あるいは、共創のまちづくり、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるまちづくりの考え方を基礎に計画を策定してございます。

次に、資料の中央の基本構想であります。

計画期間は、令和4年度から令和13年度までの10か年としておまして、目指す都市像を海と社に育まれる楽しい塩竈と定めまして、まちづくりの基本理念を、今ある個性を大切に、みんなでつなぎ合わせて新しい魅力をつくり上げていく、未来に続くまちづくりとしております。

また、下段の将来人口につきましては、令和13年末におけます住民基本台帳人口を5万人と設定しまして、子育て世代の移住、定住の促進、そして、子供を生み、育てやすい環境を整える、これを軸としました施策を展開していくことで人口減少を抑制していくとしております。

また、この基本構想では、分野1子どもから、分野8浦戸諸島まで、それぞれのまちづくりの目標と方向性を掲げております。

続きまして、前期基本計画についてであります。

基本構想の8つの分野ごとにまちづくりの方向性に沿って施策体系を定めております。まず、子どもの分野を例にご説明申し上げますと、基本構想の、健やかに育つ・育てる環境づくりについて、その施策体系として、まずは、1点目に、「妊娠」から「子育て」までの切れ目のない支援体制の構築、2点目に、未来を担う子どもを育むための学習環境の充実、3点目としまして、地域全体で子育てや教育を支える体制の充実を掲げまして、それぞれ具体的な施策を提示し、そ

の推進に取り組んでいくとしております。

以下、7つの分野についても同様に定めてございます。

次に、資料の右上にあります「塩竈未来創生プロジェクト」についてでございますが、市民の皆様へ、「すみよさ」「よろこび」「やりがい」「にぎわい」これを実感していただけるようなまちづくりを目指そうというものでございます。

資料の右下にお示ししてありますように、市民ワークショップでの「塩竈らしい100の暮らし」から、まちのイメージと、それから、国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を組み合わせまして、8つの分野を横断的な視点で取り組む施策を構築しておりまして、本市の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても位置づけてございます。

以上が、第6次塩竈市長期総合計画の全体構成についてとなります。

続きまして、第6次長期総合計画の内容につきまして、ご説明申し上げます。

恐れ入ります。資料は、No.28をご用意いただきたいと思っております。No.28は、議案になります。

まず、基本構想についてでございますが、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思っております。

先ほど、ご説明にも触れておりますが、目指す都市像、あるいは、まちづくりの基本理念、計画期間を定めてございます。

また、6ページをお開きいただきます。

8つの分野のまちづくりの目標とその方向性を定めまして、7ページ以降では、その各分野のまちづくりの方向性と施策、こちらの柱とその内容を示しながら、SDGsを一体的に推進していくために関連するSDGsのマークも付与しているというものでございます。

恐れ入ります。続いて、15ページをお開きいただきたいと思っております。

5の将来人口であります。

令和13年における人口を5万人と設定してございます。こちらは、内訳の表に記載してございますように、年少人口を5,900人、生産年齢人口を2万6,400人、そして、老年人口を1万7,700人としてございます。人口減少を克服いたしまして、少子高齢化の進行に歯止めをかけるため、子育て世帯の移住、定住の促進と、それから、子供を生み、育てやすい環境を整える、持続可能なまちを目指すとしてございます。

続きまして、20ページをお開きいただきたいと思っております。

こちらは、前期基本計画についての説明となります。

まず、計画期間につきましては、前期ということで令和4年度から令和8年度までの5か年としてございます。また、計画の推進に当たりましては、下の図の記載のとおり、SDGs、あるいは、地方創生、市民まちづくりワークショップから生まれました「塩竈らしい100の暮らし」など、幅広い視点を入れながら8つの分野の具体的な施策、その推進の原動力となります「塩竈未来創生プロジェクト」を定めまして、都市像の実現を目指す内容でございます。

続きまして、次に、塩竈未来創生プロジェクトについて、ご説明申し上げます。

資料は、27ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、そのプロジェクトに体系図として掲示をしてございます。国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と、それから、先ほどありました100の暮らしのまちのイメージを組み合わせて、すみよさの実感、よろこび、やりがい、にぎわい、この4つのプロジェクトを設定してございます。施策の連携によります相乗効果、あるいは、好循環を発現しながらプロジェクトを推進いたしまして、塩竈への愛着、誇り、こういった機運を醸成しようとするものでございます。

続きまして、28ページから31ページまでは、各プロジェクトが目指すところの数値目標を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、33ページをお開きいただきたいと思います。

ここからは、8つの分野それぞれのまちづくりの目標と方向性に基きます施策についてとなります。内容が非常に多くありますので、子どもの分野の一部を例にご説明申し上げたいと思います。

なお、下段の米印に記載がございしますが、こちらは、塩竈未来創生プロジェクトとしてより重点的に取り組む施策について、各プロジェクトのマークで示しております。

それでは、こちらの資料は、35ページをお開きいただきたいと思います。1枚おめくりいただきたいと思います。

第1章、子どもの分野の子どもたちの笑い声があふれるまちにつきましては、まちづくりの方向性を、健やかに育つ、育てる環境づくりといたしまして、3つの施策体系を設定してございます。また、下段には、SDGsの17ゴールのうち、該当する項目をアイコンでお示ししております。

恐れ入ります。36ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、施策体系の第1節、「妊娠」から「子育て」までの切れ目ない支援体制の構築で、

こちらでは、（１）子供と子育て世代への支援の充実といたしまして、妊娠期から子育て期に係る全ての子供の健康、発達、育児など、相談体制の充実とワンストップで切れ目のない支援についてなど、４つの項目を記載しております。また、（２）では、働きながら安心して子育てできる環境づくりは、多様化します就労形態に対応いたしました保育サービスなど、３項目を、（３）では、全ての子供たちの健やかな成長に向けた支援の充実といたしまして、家庭状況に応じた相談、生活の安定、自立に向けた支援など、３項目を記載しております。

続きまして、39ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、子どもの分野の成果指標を記載しておりまして、12の指標を掲げております。指標名、基準値、前期基本計画での目標となる令和8年度におきます数値をそれぞれ示している内容です。

なお、備考欄には、数値の根拠となります資料などを掲載してございます。

なお、41ページ以降につきましては、第2章、みんなが生き生きしているまちから、第8章、自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしままで、各分野の施策、成果指標を掲載してございますので、恐れ入りますが、後ほど、ご参照いただければと思います。

次に、大変恐れ入りますが、また、資料No.29の資料にお戻りいただきたいと思います。

16ページをご覧いただきたいと思います。

8つの塩竈物語についての記載になります。

こちらは、基本構想の各分野に掲げます施策が実現した姿につきまして、イラストと文章によって市民の多くの皆様に分かりやすく伝えるということを目的としまして、審議会の委員の皆様と一緒に描いたものです。まちづくりの目標と併せまして、16ページから23ページにかけて子ども分野から浦戸諸島までの分野まで物語形式として記載している内容でございます。

続きまして、24ページをご覧いただきたいと思います。

こちらは、みんなで描いた100の暮らしについてとなります。

塩竈が塩竈らしく、ここでしかなし得ない形をつづっていくことをテーマといたしまして、これからの塩竈での暮らしを考える市民まちづくりワークショップを開催いたしまして、参加者のアイデアを100の暮らしにまとめたもので、24ページから39ページにかけて分野ごとの暮らしを掲載しております。

恐れ入ります。続きまして、40ページをお開きいただきたいと思います。

こちらは、令和元年11月に市長から審議会会長充てに諮問を行ったものでありまして、続く41

ページでは、今月16日、第6次長期総合計画案について、答申をいただいた内容でございます。

なお、44ページ以降につきましては、第6次塩竈市長期総合計画の策定経過について、まとめたものでありますので、こちらも後ほど、ご参照いただければと思います。

大変長くなりましたが、以上で議案第64号の説明は、終わります。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（阿部かほる） これより議案第64号の総括質疑に入ります。13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） 議案第64号「第6次塩竈市長期総合計画基本構想及び前期計画を定めることについて」、総括質疑を行う日本共産党の市議団の伊勢由典でございます。

基本構想の5で、将来人口を令和13年、2031年において5万人と設定しております。人口減少を克服し、少子高齢化の進行に歯止めをかけるため、子育て世帯の移住、定住を促進するとともに、子供を生み、育てやすい環境を整えることで持続可能なまちを目指しております。2020年9月17日の厚生労働省の合計特殊出生率、これは、15歳から49歳の女性の年齢別出生率を合計したものでありますが、前年の1.42から1.36と低下いたしました。一方、合計特殊出生率が高い年齢階層は、30歳から34歳だったことが示されました。この点でも、前段触れられている諸課題の実現は、塩竈市にとって重要な課題と思われまます。

その上に立って、質疑の1点目でございますが、基本構想、将来人口5万人、2030年と示しております。提案理由では、説明はあったかと思いますが、その理由と根拠について、お尋ねをいたします。

質疑の2点目は、目指す都市像として、「海と社に育まれる楽しい塩竈」について、都市像決定を審議会において策定しておりますが、その策定経過について、お尋ねをいたします。

質疑の3点目は、前期基本計画を5年間としております。5年後の総括は、どのように行い、次の5年後の課題に織り込んでいくのか、お尋ねをいたします。同時に、前期後期の基本計画の進行管理は、どのように行うかお尋ねをいたします。

質疑の4点目として、資料No.29の7ページから8ページにかけて、主な時代の潮流として、1)人口減少・少子高齢化社会の深刻化、2)地方創生の推進、3)情報化・デジタル化の進展、4)地球環境問題の深刻化、5)新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響と変化、6)SDGs、持続可能な開発の取組の推進について、触れられております。質疑は、そうした点で、6つの時代の潮流について、第6次塩竈市長期総合計画基本構想及び前期基本計画にどのように反映されているのか、お尋ねをしたいと思います。よろしくお尋ねいたします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

将来人口5万人と設定した理由と根拠についての質疑でございました。

第6次長期総合計画の将来人口については、国立社会保障人口問題研究所の推計方法を参考とし、毎年度の検証が可能となりますよう、住民基本台帳人口を基準として推計を行ったところでございます。この推計結果では、目標年度である令和13年の人口は、約4万8,000人となり、令和3年と比較すると約5,000人が減少し、特に年少人口と生産年齢人口の減少が大きいことが見込まれました。このことから、子育て世帯の移住、定住の促進と子供を生み、育てやすい環境を整えることを軸とした施策を展開し、子育て世帯の転入と出生を促進していくことで人口減少を抑制することとし、令和13年の将来人口を5万人と設定したところでございます。この5万人という目標は、審議会の会長もチャレンジングな目標であると述べられておりますが、移住、定住策に力を入れてほしいという審議会からのメッセージでもありますので、しっかりと受け止め、取り組んでまいりたいと考えております。

以下の項目につきましては、担当より、ご答弁させていただきます。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） それでは、2問目にごございました目指す都市像をこの内容にしたという経過について、ご説明申し上げます。

これまで本市は、海をはじめとしました自然、そして、鹽竈神社にも代表されますように、豊かな歴史や文化を背景といたしまして、人々の暮らしが育まれ、そして、発展をしてきたまちでございます。また、計画策定におけます市民参加の一環として開催いたしました市民まちづくりワークショップでは、塩竈が塩竈らしくここでしかなし得ない形で続けていくことのお話合いをテーマに意見交換させていただいたところです。参加者の多くのご意見といたしましては、やっぱり本市の自然や歴史、文化、こういったものなど、地域特性を生かした塩竈らしい100の暮らしを取りまとめたという経緯でございます。どの暮らしにおきましても楽しみながらこれからも塩竈で暮らしていきたいという市民の方々の思いが伝わってくる内容でございました。このことから、これからも自然や歴史、文化を背景といたしまして、やはりまちの至るところに塩竈らしい楽しい暮らしが広がっていく、そして、市民の方々が、笑顔があふれる塩竈が未来に続いていくことを目指しまして、多くの皆様のご意見を基に今回の都市像を設定したという経緯でございます。

続きまして、前期基本計画、その後の5年後の後期計画、そして、その進行管理と推進という質疑でございました。

まず、進行管理でございます。

今計画を着実に推進するためにP D C Aサイクル、計画、実施、評価、改善というものをつかり取り入れてまいります。特に重要となります評価についてでございますが、第6次長期総合計画の進捗度合いを定量的にはかるために、まずは、将来人口、それから、塩竈未来創生プロジェクトにおけます重要目標達成指標、そして、数値目標、各分野の主要な施策についての成果指標という4項目をちゃんと設定してございます。各種指標の定期的な把握に努めながらもその達成状況につきましては、有識者などによります評価、検証の機会をきちんと設けたいと考えてございます。施策の改善を図るほかに、前期基本計画の総括にもつなげまして、これらを踏まえながら後期基本計画を策定していくと考えてございます。

続きまして、主な潮流で示した6つの捉え方と今回の第6次長期総合計画にどう生かされているかという内容でございます。

議員からもお話がありましたように、6つの時代の潮流、改めますと人口減少・少子高齢化社会の深刻化、2つ目として、地方創生の推進、3つ目、情報化・デジタル化の進展、4つ目、地球環境問題の深刻化、5つ目、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響と変化、6つ目として、SDGsの取組推進の6つでございます。これらの捉え方につきましては、やはり我が国のみならず全世界を巻き込む大きな流れという捉え方ができます。今後のまちづくりの展望を行うに当たっても非常に重要な要素であるということでございますので、これらの6つを主な時代の潮流として、捉えたという経緯でございます。

また、これを計画にどう生かしていくか、生かし方につきましては、これは、序論におきまして、こらからの時代の潮流を踏まえましてまちづくりの課題として4点、先ほどもご説明させていただきましたが、基本構想、前期基本計画の施策を検討する上での基本的な考えとしてもきちんと生かしていきたいと思っております。その上に立って、実際の事業の組み立てにつなげるように生かしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 前段の質疑でございますので、係る特別委員会が設置されようかと思っておりますが、そこでしっかりと議論していただいて、そして、第6次長期総合計画そのものについて、

基本構想について、しっかりそういったことを踏まえながら、皆さんのご意見等もしっかり拝聴しながら質疑に参加していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（阿部かほる） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） かいしんの志賀でございます。第6次塩竈市長期総合計画に対するの総括質疑を行います。

初めに、まちづくりの目標と方向性ということで8つの塩竈物語が8項目にわたり、丁寧な分かりやすい言葉でそれぞれの項目の説明がなされております。1つ目、子どもたちの笑い声があふれるまち、2つ目、みんなが生き生きしているまち、3つ目、快適に住み続けられるまち、4つ目、活気があり、誇りを持って働いている人がたくさんいるまち、5つ目、何度でも訪れたいまち、6つ目、日常に彩りがあるまち、7つ目、みんなが主役になれるまち、8つ目、自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま。いろいろと言葉の装飾は、施されておりますが、基本的には、今までに言い尽くされてきたまちづくりの考え方に沿った内容ではないかと感じております。目指すまちづくりを実現するために、具体的にどのような行動が必要なのか。過去の検証を基に新たな発想を構築し、現状を打開することが大切なのではないかと思っております。前期基本計画素案に占められている4つの実感プロジェクトでは、それぞれに達成の目標値が示され、中間での目標達成率まで表記してあり、分かりやすい内容となっております。

そこで、お伺いいたします。まず、1つ目、すみよさ実感プロジェクト。ここでは、コンパクトシティという言葉が使われておりますが、このコンパクトシティの具体的なランドデザインは、誰がどのように描くのか、お聞かせください。

2つ目、よろこび実感プロジェクト。教育水準のレベルアップということをうたっております。全国で下位に低迷している宮城県平均を目指すのか、どこを目指すのか、お伺いしたいと思います。

3つ目、やりがい実感プロジェクト。地元の若い人たちが就職できる企業が、地元には、少ないわけであります。特に水産業界は、低賃金の下に経営が成り立っているということが現状であります。そういった中で、地元の若い人たちが、やりがいを求めて就職する際、そういったものが地元になくなかなか難しいのではないかなど。給与水準のアップ、そして、原材料の確保、生産性の向上等が水産業では必要かと思っております。また、新たな企業誘致も考えていらっしゃるのか、その辺について、お伺いしたいと思います。

4つ目、にぎわい実感プロジェクト。にぎわいを感じられるまちとは、どういうまちなのか。誰が考えるのか。普通に考えると過去に本町かいわいがにぎわったようなまちづくりを思い浮かべるわけですが、それとは違うまちを目指すのか、その辺をお伺いいたします。

以上で総括質疑を終わらせていただきます。よろしくご回答お願いします。

○議長（阿部かほる） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 18番志賀勝利議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

4つの実感プロジェクトについての質疑でございました。

4つの実感プロジェクトとは、市民の皆様、すみよさ、よろこび、やりがい、にぎわいを実感いただけるまちを目指そうとするものであります。そして、これらを推進していくことで本市の未来創生の礎である塩竈への愛着、誇りの醸成を図り、「海と社に育まれる楽しい塩竈」を目指すものでございます。現状を打破できるようのご指摘につきましても一つ一つ積み上げていくことで、そして、チャレンジ精神を忘れない気持ちを持って取り組んでまいりたいと考えております。

まず、すみよさ実感プロジェクトにおけるコンパクトシティについて、お答えを申し上げます。

本市の面積は、約17.4キロ平方メートルと周辺市部の中で最も小さく、バスなどの公共交通網は、おおむね全市をカバーしている状況にあります。また、医療や福祉、商業施設などの日常生活サービスを徒歩圏で享受できる市民の割合が周辺市部と比較して高い割合を示していることから、もともとコンパクトシティとしての特性を兼ね備えたまちであると言えます。これまでも市の総力を挙げてコンパクトシティとしての特性を生かした施策に取り組んでいるところでありますが、今後もこの強みを生かしながら地域住民の年齢構成など、それぞれの地域が抱える課題やニーズなどに応じた施策を充実させることにより、市民の皆様方にさらにすみよさを実感いただけるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

残りは、担当部から答弁いたさせます。私からは、以上でございます。

○議長（阿部かほる） 吉木教育長。

○教育委員会教育長（吉木 修） 私からは、よろこび実感プロジェクトにおける教育水準について、お答えいたします。

これまでも教育委員会の点検指標の評価として全国学力・学習状況調査の正答率については、全国平均を上回るということを目指してまいりました。今後もそれを目指していくことには、

変わりございません。しかし、いつも話すように、この全国学力・学習状況調査の正答率というものは、子供たちの力のごく一部の評価でございます。日々の授業の中で前向きに取り組むことこそが重要と考えております。そういう意味で、授業の内容がよく分かるかについて、県平均を上回ることをこの第6次長期総合計画の指標に設定しております。今後も学びの共同体による授業づくりにより、自ら課題を見つけて解決する力を身につけさせること、それによって、塩竈といえれば学び合いにより、子供たちが目を輝かせて学習に取り組んでいると言われるようなまちを目指していきたくと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（阿部かほる） 荒井市民総務部長。

○市民総務部長（荒井敏明） 私からは、やりがい実感プロジェクト、それから、にぎわい実感プロジェクトについて、お答えいたします。

まず、やりがい実感プロジェクトについてでございますけれども、先ほども議員からお話がありましたように、まちづくりの目標の一つということで、活気があって誇りを持って働いている人がたくさんいるまちという形になります。市民の方々の働く場所というのは、ご承知のとおり、市内外様々であると認識しておりますけれども、市内について見た場合ですが、例えば、みやぎの台所・しおがまの特性を生かしました食による産業振興でありますとか、水産業、あるいは、水産加工業の生産性の向上、まさに先ほど、ご指摘があった内容でございますし、それから、海岸も含めた流通拡大に向けた取組への支援のほかにも、お話もございましたように、新たな企業誘致によりまして、地元で働くことに魅力を感じていただく、そして、お話があったように、産業振興に伴っての給与の水準のアップでありますとか、そういったことにつなげていく考え方ではございます。

続きまして、にぎわい実感プロジェクトについてです。

本市のにぎわいというものは、やはり海、港、そして、鹽竈神社を中心とした産業とか、交流などが育まれてくるにぎわいというものでございます。現在、本市では、社会、それから、経済構造の変化に加えまして、人口減少と少子高齢化が進んでいる。それによりまして、かつてのにぎわいというのかなり大分少なくなったのではないかなと感じてございます。こういったことから本市の魅力であります、魅力ある個性というものを十分に生かした移住、定住施策、そして、交流人口拡大に向けまして公民の連携、共創での取組を併せて推進しまして、やはり住んでみたい、訪れてみたいという関心を持っていただく中で新しい人の流れを築いていくんだと。これがにぎわいを実感できるまちづくりということで目指すものでありまして、

もちろん、お話にありました本町だけではなくて、市内全域に広がりが見せられるような取組をやはり実施していくということにあらうかと考えております。

以上です。

○議長（阿部かほる） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

細かいことは、また別にいろいろ、先ほど、伊勢議員がおっしゃいましたように、特別委員会も設置するようなので、その中でまた議論していきたいなと思いますが、基本的には、いろんな言葉を並べても実行できないと何もならない。この10年間もいろんな言葉を並べても何か私から見ると、さっぱり進んでいないという思いがしています。皆さんは、進んでいますというかもしれないけれども、まち全体を見て、にぎわいで見た場合、ちょっとまだ全然追いついてないなど。政策の一つですが、具体性にちょっと欠けているのかなと私は、思います。ですから、そういったところを、本当にそうやってきたなと思えるような、形にぜひ頑張っていたきたいなど。そのためには、この政策を担う方々が、一人一人が、多分市の職員の方がやるんでしょ、これね。そうすると、ちゃんと責任を持って成し遂げると意識を持ってやっていただかないと2年、3年で腰かけてちゃかちゃかとやって、やったふりをしているだけでまた何も解決できないまま終わってしまうということがないようにだけひとつお願いしたいなと思います。これが実現できれば、確かに塩竈市は、すばらしいまちになると思いますので、ただ、その中には、現状を考えますと多々障害があらうかと思えます。

それで、1つ苦情を申し上げますと、子育ては、相変わらずあるんですけども、子供を生み、育てる、だけれども、子供を出産していただくためには、結婚しないと出産できないですね、普通はね。フランスのように、私生児をいっぱい生ませて、女性を補助金制度でいろんな形で保護して、女性が安心して子育てができるような仕組みを国を挙げてつくっているところもあります。それによって、人口がかつてビヤダル型だったのが、いまや三角形に近づいてきている。そういう国もあります。だけれども、今の日本は、まさしくビヤダル型で、そこからどうやって抜け出すかということが大きな課題になっているわけですし、ですから、結婚させるための、またこれが何もありませんね。前にも何回も私、婚活の件で、市でもうちちょっと積極的にやったらどうですかというお話をさせていただいているんですが、どうもそのところを、やっぱり結婚しないと子供が生まれません。そこがまず、そのところにやはり一定の投資もしていかなければいけないだろうし、それと、若い世代を塩竈に呼び込むためには、国から

予算がついた政策では、差別化ができないですね。そこには、塩竈市の独自予算でそういったことを設けていくということが、そうすると、やっぱり財源を確保するためには、やはり何を削って、何をやるべきかということを本気になって考えていかないとその財源も確保できないのかなとも思いますので、ぜひその辺のところをまた、特別委員会でもたいろいろ議論をさせていただきたいと思いますので、今日は、この辺で、回答は、結構ですから、そういう問題があるということだけ提案させていただいて、質疑を終わらせていただきます。

○議長（阿部かほる） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、議員全員をもって構成する塩竈市長期総合計画特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本案につきましては、議員全員をもって構成する塩竈市長期総合計画特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、議員各位に申し上げます。次の休憩中、15時40分より、本議場にて、塩竈市長期総合計画特別委員会を開催いたします。開催招集通知は、口頭をもって代えさせていただきます。

なお、当局参与の皆様におかれましてもご出席くださいますようお願いを申し上げます。

暫時休憩いたします。

午後3時30分 休憩

午後4時20分 再開

○議長（阿部かほる） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

塩竈市長期総合計画特別委員会における正副委員長の互選の結果について、ご報告いたします。委員長には、17番土見大介議員、副委員長には、14番小高 洋議員、以上、選出されましたので、ご報告いたします。

なお、ただいま開催されました塩竈市長期総合計画特別委員会の委員長報告につきましては、委員全員をもって構成する委員会となっておりますので、省略いたします。

お諮りいたします。本案については、閉会中の継続審査の取扱いとすることにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、本案については、閉会中の継続審査の取扱いとすることに決定いたしました。



日程第6 議員提出議案第4号

○議長（阿部かほる） 日程第6、議員提出議案第4号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第4号「塩竈市議会基本条例の一部を改正する条例」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第4号について、提案の趣旨説明をさせていただきます。

これまで行われてきた議会報告会の開催趣旨について、議会から市民への報告から、市政の諸課題に対する市民との自由な情報及び意見交換に拡大することを目的に、所要の改正を行おうとするものであります。ご配付の内容をご参照いただき、皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（阿部かほる） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、議員提出議案第4号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第4号「塩竈市議会基本条例の一部を改正する条例」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議員提出議案第4号については、原案のとおり可決されました。



日程第7 議員提出議案第5号

○議長（阿部かほる） 日程第7、議員提出議案第5号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第5号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」について、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第5号について、提出者を代表いたしまして、お手元にご配付の同議案別紙を朗読し、提案の趣旨説明に代えさせていただきます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は、来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など、将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。よって、国においては、令和4年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

1. 令和4年度以降、3年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い、社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより、国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は、今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了する

こと。

3. 令和3年度税制改正において、土地に係る固定資産税について講じた課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。

4. 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、さらなる延長は、断じて行わないこと。

5. 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長（阿部かほる） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部かほる） 議なしと認め、議員提出議案第5号については、さよう取り計らうことに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第5号「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部かほる） 起立全員であります。よって、議員提出議案第5号については、原案のとおり可決されました。

以上で本定例会の全日程は、終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

午後4時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年9月27日

塩竈市議会議長 阿部 かほる

塩竈市議会議員 香取 嗣 雄

塩竈市議会議員 志子田 吉 晃